

令和3年度老人保健健康増進等事業

介護事業所に対する調査等における
更なる負担軽減に向けた方策等に関する調査研究事業
報告書

令和4年（2022年）3月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

はじめに

「重要なのはよく理解しているものの、行政から要請されるさまざまな調査が時おり負担に感じる」。こうした声を聞くことがあります。本報告書は、そうした声を受け止めた、厚生労働省令和3年度老人保健健康増進等事業である「介護事業所に対する調査等における更なる負担軽減に向けた方策等に関する調査研究事業」（以下、本事業という）による成果物となります。

実際、事業所が回答する調査について、複数の調査や行政機関への報告で項目が重複しているものが散見されます。これは回答する事業所の負担となっている可能性があります。また、事業所から行政機関への報告等についても、紙媒体による手続きが見受けられ、事務負担軽減を促進する上で課題となっているものもあります。

そうした現状を理解したうえで、本事業では、机上調査、アンケート調査そしてヒアリング調査を行っています。調査結果については、概略をエグゼクティブサマリーに、具体的には第2章から第5章に及ぶ個別の項目をご覧いただきたいと思います。

結果として、本事業では、以下に示すような提言を行っています。

①介護サービス事業所における負担軽減について

事業所が回答する調査の基礎情報に関する設問は、介護サービス情報公表システムや介護サービス事業所のオープンデータ等を用い、回答を省略できるような仕組みづくりを進めていくこと。また、事業所の職員が書類を電子申請する際は、操作が煩雑とならないような工夫すること。

②市区町村における総合事業に係る業務の負担軽減について

国から電子申請システムの導入から活用支援に係る周知を行うこと。また、介護サービス事業所が電子申請を円滑に行う仕組みを作ることで、事業所と行政、双方にとっての負担軽減になること。

③都道府県における介護支援専門員等の手続きにおける負担軽減について

介護支援専門員等の電子申請においては、研修などのタイミングを活用して十分な周知により都道府県職員の作業の負担軽減を図ること。

こうした提言が介護事業所に対する調査等における更なる負担軽減に目的適合なことを祈るばかりですが、その根底として、お願いする調査がどのような意図や背景を有しているかを回答される方に十分にご理解をいただくこと、そしてその貴重な回答をさまざまな施策や事業に行政が有効に利活用していくことが大切のように思われます。

令和4年3月

井出健治郎

エグゼクティブサマリ

背景と問題意識

公的介護保険制度の適切な運用には介護サービス事業所等向けの調査研究が欠かせないが、同一設問に繰り返し回答するといった回答負担の指摘がある。また、指定申請手続等の負担軽減を目的とした電子手続の検討も重要な課題である。

I. 調査目的

介護サービス事業所等が協力するアンケート調査について電子化により負担軽減が可能な方策の検討に資する基礎資料を作成すること。指定申請等の電子化に向けた介護サービス事業所側の技術的課題や運用上の課題を整理すること。また、介護支援専門員の登録手続の電子化の可能性を検討すること。

II. 調査方法

- ① 厚生労働省の老健事業等の過去3年間の調査票を机上調査し重複する設問を分析した。
- ② 介護サービス事業所を対象に層化二段階抽出法によるアンケート調査を実施した。(回答率 34.8%)。指定申請に係る市区町村向け調査は悉皆とした(回答率 16.4%)。また、介護支援専門員の登録手続については一部の都道府県に対しヒアリング調査を行った。

III. 調査結果

結果① 調査票間で重複率の高かった基本情報に関する項目

重複率の最も高い項目は「開設(経営)主体」で60.0%だった。次いで、「開設年」(重複率)56.7%、「事業所住所」(重複率)55.0%が続いた。法人・事業所の基本情報は多くの調査票の設問が重複しているとわかった。

結果② 介護サービス事業所が回答の際にとくに負担と感ずること

調査票を受け取ったが回答しなかった理由は「調査票の回答に時間がかかる」であり40.5%が最も高かった。次いで、「経営指数や従業員数等の数値データを集計したり、計算する必要がある」が29.7%と続いた。

結果③ 総合事業の指定申請と介護支援専門員の登録申請に関する電子手続

総合事業の指定申請は書面申請が中心だが一部の自治体では申請の一部を電子化していた。介護支援専門員等からの登録手続を電子化している自治体では、チャットボット機能を搭載し申請者が手続を円滑に行えるよう工夫していた。

IV. 本事業のまとめと提言

- ・ 調査回答に関する介護サービス事業所の負担軽減策について、多くの調査で尋ねる法人情報や事業所情報や、常勤換算数など回答に数値計算を要する項目は介護サービス情報公表システムに多くある。調査実施者が法人情報等を当該システムから取り寄せアンケート結果と連結できる仕組みの構築が有用と考える。
- ・ 総合事業の指定申請手続の一部を電子化している自治体があるので電子手続の普及させる余地はある。総合事業の指定申請手続における電子手続の円滑な普及には、操作マニュアル等を並行して用意する必要がある。また国から電子申請システムの導入から活用支援の用意と周知が重要になる。
- ・ 介護支援専門員の登録手続の電子化推進では、都道府県職員の作業の負担軽減が欠かせない。全国的に電子化を目指す場合はシステムの簡便な操作の実現と、介護支援専門員等に対する周知が有用と考える。

目 次

本編

第1章 事業概要	4
1. 背景と目的	4
2. 委員会の構成	5
3. スケジュール	6
4. 調査概要	7
第2章 机上調査	8
1. 調査目的	8
2. 対象と方法	8
3. 調査結果	10
4. まとめ	15
第3章 介護サービス事業所向け調査	16
1. 調査目的	16
2. 対象と方法	16
3. 調査結果	17
4. 小括	63
第4章 市区町村向け調査	65
第1節 アンケート調査	65
1. 調査目的	65
2. 対象と方法	65
3. 調査結果	65
4. 小括	106
第2節 ヒアリング調査	107
1. 調査目的	107
2. 問題意識	107
3. ヒアリング対象	107
4. ヒアリング結果	107
5. まとめ	112
第5章 都道府県向け調査	113
1. 調査目的	113
2. 問題意識	113
3. ヒアリング対象	113
4. ヒアリング結果	114
5. まとめ	119

第6章 総括と提言	120
1. 介護サービス事業所における負担軽減について	120
2. 市区町村における総合事業の指定申請業務に係る負担軽減について	121
3. 都道府県における介護支援専門員等の手続における負担軽減について	123

付録（参考資料）

I 基礎資料

1. 机上調査
2. アンケート調査
3. ヒアリング調査

II アンケート調査調査票

第 1 章 事業概要

1. 背景と目的

事業所が回答する調査研究について、事業所の基本情報等、複数の調査や行政機関への報告で項目が重複しており、事業所の負担となっている。また、事業所から行政機関への報告等についても、紙による手続となっている等、負担軽減を促進する上で課題となっているものもある。

事業所に対して行われる調査等について、過去調査の調査票の回答方法等を、重複項目の有無や回答・分析の負荷、時間等の観点で分析し、オープンデータの活用やウェブによる調査実施の可能性を検討し、技術的課題と実際に運用するためのルール等、運用上の課題・対応案を明らかにする。また、事業所や従業員からの行政機関に対して行われる報告や申請について紙による手続になっているものを整理し、ウェブによる手続にする場合の技術的課題と運用上の課題・対応案を明らかにする。

本事業は、介護サービス情報公表システム（事業所データのオープンデータを含む）の活用も念頭におきつつ、ウェブにおける手続にする場合の技術的課題と運用上の課題・対応案検討を行い、報告書としてとりまとめることを目的とする。

2. 委員会の構成

実施体制

本事業では有識者から構成される調査検討委員会を設置し、事業報告書の設計や事例の取りまとめについての検討を行った。

① 調査検討委員会 構成委員

(敬称略、委員長を除いて五十音順、○：委員長)

氏名	所属
○ 井出 健治郎	昭和女子大学 グローバルビジネス学部 会計ファイナンス学科
石川 貴美子	秦野市役所 福祉部 高齢介護課
小林 仁	日本コンピュータシステム株式会社 公共ソリューション部
斉藤 正行	一般社団法人 全国介護事業者連盟
藤崎 基	一般社団法人 全国介護事業者協議会 SOMPO ケア株式会社

② オブザーバー

(敬称略、五十音順)

氏名	所属・役職
秋山 仁	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長補佐
石内 喜隆	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 介護業務改革推進官
和田 淳平	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 企画調整係長

③ 事務局担当者

氏名	所属・役職
吉田 俊之	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 情報未来イノベーション本部 アソシエイトパートナー
江木 淳	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 情報未来イノベーション本部 マネージャー
小松 夢希子	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 情報未来イノベーション本部 コンサルタント

3. スケジュール

開催日及び議題

調査検討委員会の開催日及び議題は、以下の通りであった。

回数	開催日	議題
第1回	令和3年12月9日	・事業概要及びスケジュールについて ・アンケート調査の方針及び設計について
第2回	令和4年2月16日	・アンケート調査結果について ・ヒアリング調査の方針および設計について
第3回	令和4年3月8日	・ヒアリング調査結果について ・事業報告書（案）について

4. 調査概要

問題の所在と調査の視点

問題の所在

事業所が回答する調査研究について、事業所の基本情報等、複数の調査や行政機関への報告で項目が重複しており、事業所の負担となっている。

また、事業所から行政機関への報告等についても、紙による手続となっている等、負担軽減を促進する上で課題となっているものもある。

調査の視点

事業所に対して行われる調査等について、過去調査の調査票の回答方法等を、重複項目の有無や回答・分析の負荷、時間等の観点で分析し、オープンデータの活用やウェブによる調査実施の可能性を検討し、技術的課題と実際に運用するためのルール等、運用上の課題・対応案を明らかにする。

また、事業所や従業員からの行政機関に対して行われる報告や申請について紙による手続になっているものを整理し、ウェブによる手続にする場合の技術的課題と運用上の課題・対応案を明らかにする。

第2章 机上調査

1. 調査目的

事業所に対して行われる調査等について、過去調査の調査票の回答方法等を、重複項目の有無や回答・分析の負荷、時間等の観点で分析し、オープンデータの活用やウェブによる調査実施の可能性を検討し、技術的課題と実際に運用するためのルール等、運用上の課題・対応案を明らかにすること。

2. 対象と方法

(1) 調査対象

下記の3つ条件を満たす120件の調査票（確定版）
（条件）

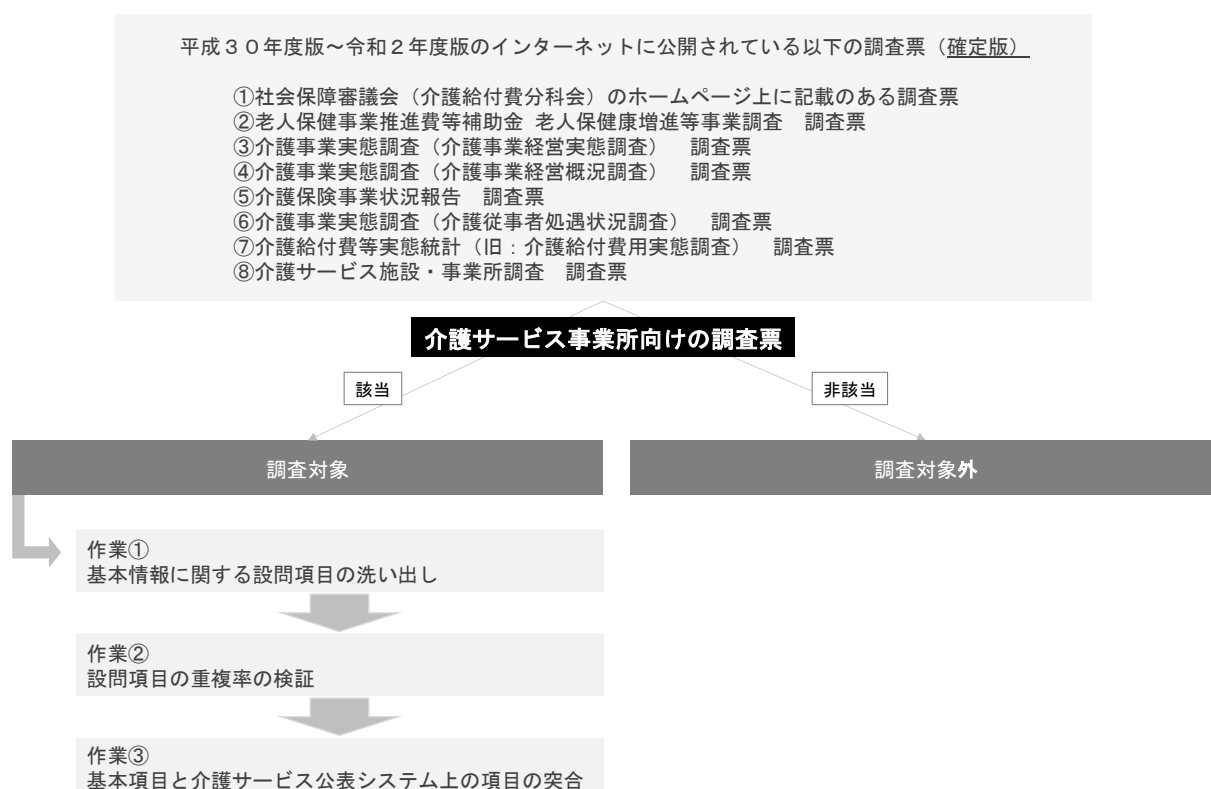
1. 以下8つの調査票のいずれかに該当する。
 - ① 社会保障審議会（介護給付費分科会）のホームページ上に掲載されている調査票
 - ② 老人保健事業推進費等補助金 老人保健康増進等事業調査の調査票
 - ③ 介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）の調査票
 - ④ 介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）の調査票
 - ⑤ 介護保険事業状況報告の調査票
 - ⑥ 介護事業実態調査（介護従事者処遇状況調査）の調査票
 - ⑦ 介護給付費等実態統計（旧：介護給付費用実態調査）の調査票
 - ⑧ 介護サービス施設・事業所調査の調査票
2. 平成30年度から令和2年度の資料としてウェブ上に公開されている。
3. 介護サービス事業所を調査対象としている。

(2) 調査方法

上記（１）で記載した条件を満たす調査票について、以下４つの作業を行った。

1. 基本情報に関する設問項目を洗い出した。
2. 設問項目の重複率を検証した。
3. 基本項目と介護サービス情報公表システム上の項目を突合した。
4. 上記３において介護サービス情報公表システム上に掲載があると明らかになった項目を想定される作業ごとに以下３つに分類した。
 - ① 他の職員（法人本部や他の事業所の職員等）や書類を参照せずに記入できる。
 - ② 他の職員（法人本部や他の事業所の職員等）や書類の情報を確認する必要がある。
 - ③ 上記①、②どちらともいえない。

図表 1 調査票の振り分けと机上調査の作業フロー



3. 調査結果

(1) 作業① 基本情報に関する設問項目の洗い出し

基本情報に関する設問項目は 69 項目に分類された。

(2) 作業② 設問項目の重複率の検証

基本項目に関する重複率は最大 60.0%、最小で 0.8%であった。

(3) 作業③ 基本項目と介護サービス情報公表システム上の項目の突合

上記（１）の基礎項目のうち、介護サービス公表システム上に掲載のある項目は 49 項目であった。上記（１）～（３）についてまとめた表を以下に示す。

図表 2 調査票の項目ごとの重複率、介護サービス情報システムの項目の突合結果（降順）

項目	重複率 (%)	介護サービス 情報公表システムへの 掲載有無
開設（経営）主体（法人の種別）	60.0	無し
開設年	56.7	有り
事業所住所	55.0	有り
常勤の常勤換算数	55.0	有り
他の介護保険施設・事業所の有無	53.3	有り
非常勤の常勤換算数	51.7	有り
事業所の定員数	48.3	有り
実利用者数	48.3	有り
事業所名	45.8	有り
法人の規模（形態・資本金・売上）	31.7	有り
事業所電話番号	30.8	有り
介護支援専門資格を持つ従事者	27.5	有り
担当者名（記入者名）（メールアドレス）	26.7	無し
法人名	25.8	有り
事務職員数	25.8	有り
社員にいる医療職	25.8	有り
夜勤の実人員	25.0	有り

項目	重複率 (%)	介護サービス 情報公表システムへの 掲載有無
法定研修終了者数	24.2	有り
食費の状況	24.2	有り
事業所の規模	20.8	無し
事業所数	18.3	有り
建物の状況_延べ床面積	17.5	有り
従業者数	17.5	有り
介護報酬上の加算、減算	16.3	有り
居住費の状況	16.3	有り
売上高（事業収入等）	15.4	無し
会計の区分状況	15.4	無し
退職者	15.4	有り
法人住所	13.8	有り
サービス提供の状況	13.8	有り
事業所番号	13.0	有り
夜勤の勤務体制	12.2	有り
身障者手帳・療育手帳保持者	12.2	無し
主な退所理由・退所者数	12.2	有り
延べ利用者数	11.4	有り
サービス提供の地域区分	10.6	有り
職員の教育の状況	10.6	有り
職種別職員配置の状況	10.6	有り
支出	10.6	有り
勤続年数	9.8	有り
法人番号	9.8	有り
施設の種別	9.8	有り
情報環境の整備状況	8.9	無し
活動状況	8.9	無し
感染対策・災害対策	8.9	無し
施設職員名	8.1	無し
活動状況	6.7	無し
各種取り組み状況	6.7	有り
職種別給与	5.8	有り
法定福利費	5.8	無し

項目	重複率 (%)	介護サービス 情報公表システムへの 掲載有無
介護職員処遇改善特定加算の実施状況	5.8	有り
調査番号	5.8	無し
法人電話番号	5.0	有り
採用状況	5.0	有り
併設サービスの状況	5.0	有り
給与改善状況	5.0	無し
ICT 導入状況	5.0	無し
離職状況	3.3	有り
建物の状況_築年数	3.3	無し
建物の状況_保有形態	3.3	有り
給与以外の改善状況	3.3	有り
実習生研修修了者採用	3.3	無し
平均利用年数	3.3	有り
会計期間の状況	1.7	無し
退職給与引当金の実施や退職金に関わる共済等への加入状況	1.7	無し
実習生受け入れ状況	1.7	無し
常勤職員 1 人あたりの所定労働時間	0.8	有り
手当	0.8	有り
賞与または賞与引当金繰入	0.8	有り

(4) 想定される負担ごとの項目の分類

上記(3)で記載した項目のうち、介護サービス情報公表システムに掲載のある項目の分類は以下の通りと想定した。

① 他の職員（法人本部や他の事業所の職員等）や書類を参照せずに記入できると考えられる項目

他の職員（法人本部や他の事業所の職員等）や書類を参照せずに記入できると考えられる項目は7項目であった。

図表 3 他の職員（法人本部や他の事業所の職員等）や書類を参照せずに記入できる項目

項目	重複率 (%)	介護サービス 情報公表システムへの 掲載有無
他の介護保険施設・事業所の有無	53.3	有り
事業所名	45.8	有り
事業所電話番号	30.8	有り
法人名	25.8	有り
事務職員数	25.8	有り
サービス提供の地域区分	10.6	有り
施設の種別	9.8	有り

② 他の職員（法人本部や他の事業所の職員等）や書類の情報を確認する必要があると考えられる項目

他の職員（法人本部や他の事業所の職員等）や書類の情報を確認する必要があると考えられる項目は30項目であった。

図表 4 他の職員（法人本部や他の事業所の職員等）や書類の情報を確認する必要がある項目

項目	重複率 (%)	介護サービス 情報公表システムへの 掲載有無
常勤の常勤換算数	55.0	有り
非常勤の常勤換算数	51.7	有り
事業所の定員数	48.3	有り
実利用者数	48.3	有り
法人の規模（形態・資本金・売上）	31.7	有り
介護支援専門資格を持つ従事者	27.5	有り
法定研修終了者数	24.2	有り
食費の状況	24.2	有り
建物の状況_延べ床面積	17.5	有り
介護報酬上の加算、減算	16.3	有り
居住費の状況	16.3	有り
退職者	15.4	有り
法人住所	13.8	有り
事業所番号	13.0	有り
夜勤の勤務体制	12.2	有り
主な退所理由・退所者数	12.2	有り
延べ利用者数	11.4	有り
職員の教育の状況	10.6	有り
職種別職員配置の状況	10.6	有り
支出	10.6	有り
勤続年数	9.8	有り
法人番号	9.8	有り
職種別給与	5.8	有り
介護職員処遇改善特定加算の実施状況	5.8	有り
法人電話番号	5.0	有り
採用状況	5.0	有り
離職状況	3.3	有り
建物の状況_保有形態	3.3	有り
給与以外の改善状況	3.3	有り
平均利用年数	3.3	有り

③ 上記①、②のどちらともいえない項目

上記①、②のどちらともいえないと考えられる項目は12項目であった。

図表 5 上記①、②のどちらともいえない項目

項目	重複率 (%)	介護サービス 情報公表システムへの 掲載有無
開設年	56.7	有り
事業所住所	55.0	有り
社員にいる医療職	25.8	有り
夜勤の実人員	25.0	有り
事業所数	18.3	有り
従業者数	17.5	有り
サービス提供の状況	13.8	有り
各種取り組み状況	6.7	有り
併設サービスの状況	5.0	有り
常勤職員1人あたりの1ヶ月あたりの所定労働時間	0.8	有り
手当	0.8	有り
賞与または賞与引当金繰入	0.8	有り

4. まとめ

介護サービス事業所に調査協力を求める調査票において重複している項目が多くあった。うち、介護サービス情報公表システムに掲載されている項目を分類した際に、「他の職員（法人本部や他の事業所の職員等）や書類の情報を確認する必要がある」と考えられると分類した項目数が最も多かった。このことから、介護サービス事業所にとって、調査票等に回答することは大きな負担がかかっていると推察される。また、介護サービス事業所に調査等の回答協力を求める際における介護サービス情報公表システムの有効な活用が期待される。

今回の机上調査では、介護サービス事業所が調査票に回答する際に要するおおよその時間や、調査票に回答する際に負担に感じていること等は明らかにならなかったため、アンケート調査にて把握することとした。

第3章 介護サービス事業所向け調査

1. 調査目的

介護予防・日常生活支援総合事業（以降、「総合事業」と表記する）の指定申請や居宅介護支援専門員の合格登録等について、紙による手続になっているものを洗い出し、介護サービス事業所向けのアンケート調査で文書等作成に要する時間や負担感等の実態を把握する。また、ウェブによる手続にする場合の技術的課題と運用上の課題等を把握する。

2. 対象と方法

(1) 調査対象

全国の介護サービス事業所 3,258 カ所

うち、訪問介護事業所 1,853 カ所、通所介護事業所 1,405 カ所

(2) 調査期間

令和4年1月6日(木)～1月27日(木)

(3) 調査方法

インターネットによるアンケート調査

(4) 抽出方法

3,258 カ所を都道府県ごとの事業所数¹で比例配分の上、無作為抽出を行った。

¹ 全国の訪問介護事業所は 34,825 カ所、通所介護事業所は 24,035 カ所として計算した。なお、全国の介護サービス事業所数は、令和元年度介護サービス施設・事業所調査の概況を用いた。また、都道府県ごとの介護サービス事業所数は、介護サービス情報の公表システムデータのオープンデータ（2021 年 6 月末時点）を用いた。

（掲載先 URL）

令和元年介護サービス施設・事業所調査の概況：<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service19/index.html>

介護サービス情報の公表システムデータのオープンデータ：https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-kouhyou_opendata.html

3. 調査結果

(1) 回収状況

【回収数】 1,134 名／3,258 名

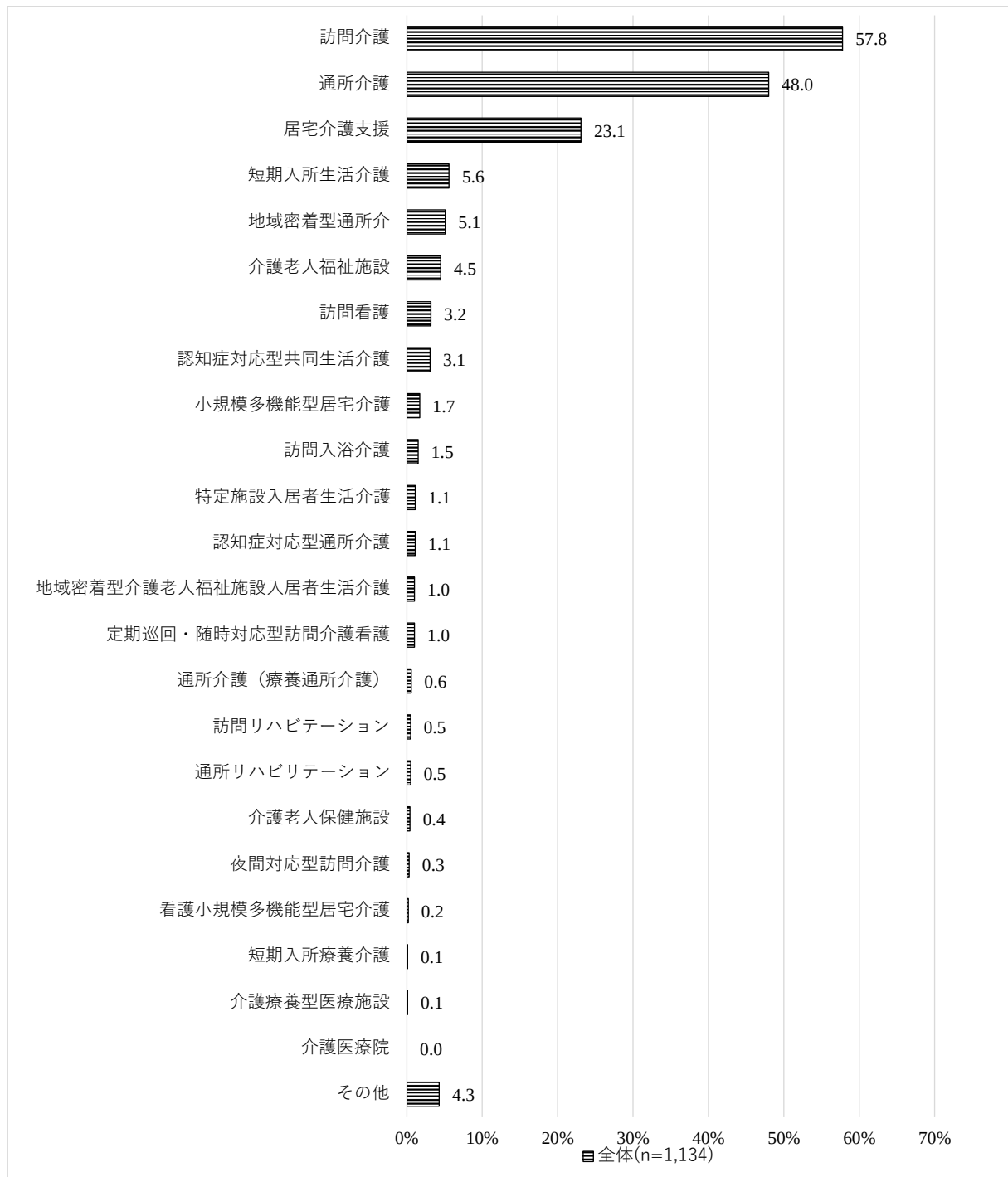
【回収率】 34.8%

(2) 回答者の基本属性

① サービス種別

回答者のサービス種別は、「訪問介護」が 57.8%と最も高く、次いで「通所介護」が 48.0%であった。

図表 6 サービス種別 (n=1134)



回答者のサービス種別で、上記に該当しないその他の項目については以下の回答を得ている。
 なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1 事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

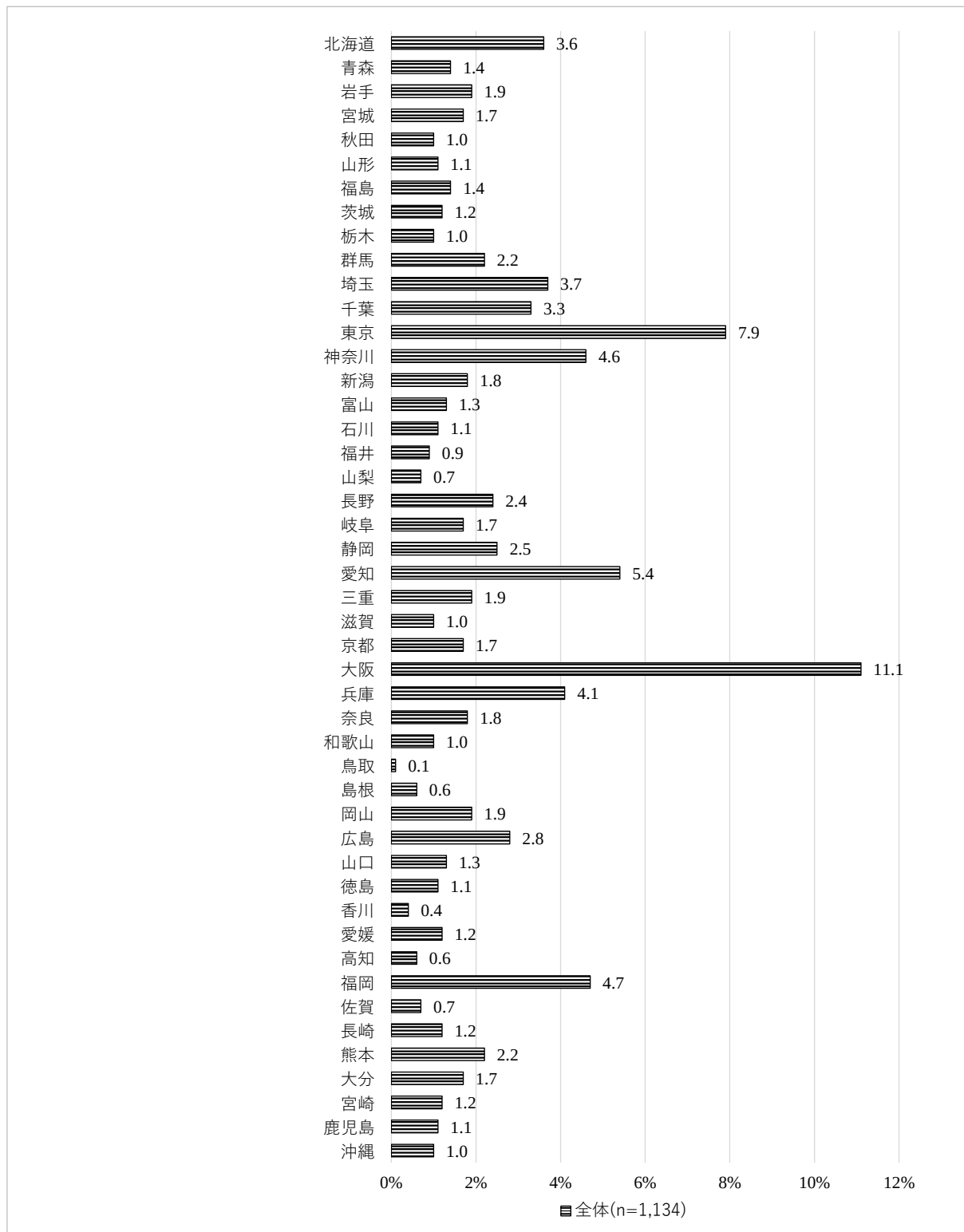
図表 7 その他のサービス種別（自由記述回答）

・ ケアハウス
・ サービス付き高齢者住宅
・ 介護予防・日常生活支援総合事業
・ 介護予防支援総合事業
・ 障害福祉サービス
・ 基準該当外サービス
・ 在宅介護支援センター
・ 指定通所予防介護
・ 宅老所サービス
・ 介護タクシー
・ 自費サービス
・ 住宅型有料老人ホーム
・ 障がい者サービス事業
・ 生活介護事業所
・ 生活支援ハウス
・ 総合事業
・ 通所生活介護
・ ●●市総合事業
・ 福祉用具貸与・販売
・ 有料老人ホーム
・ 養護老人ホーム
・ 軽費老人ホーム

② 所在地（都道府県）

回答者の所在地は、「大阪」が11.1%と最も高く、次いで「東京」が7.9%であった。

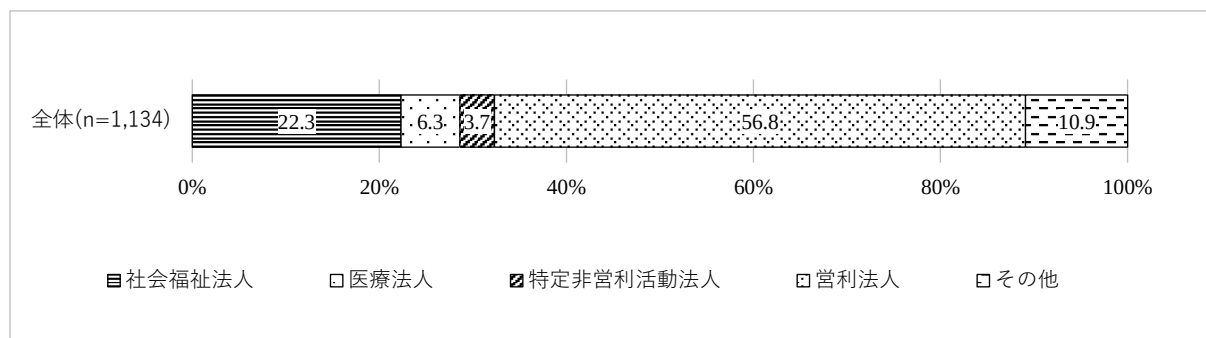
図表 8 所在地（都道府県）（n=1134）



③ 法人種別

回答者の法人種別は、「営利法人」が56.8%と最も高く、次いで「社会福祉法人」が22.3%であった。

図表 9 法人種別 (n=1134)



上記に該当しないその他の項目については以下の回答を得ている。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

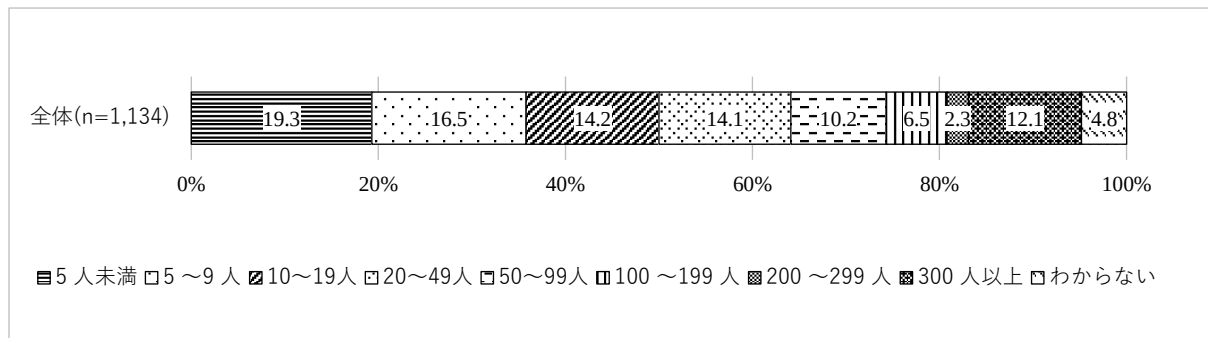
図表 10 その他の法人種別（自由記述回答）

・ JA
・ 医療生活協同組合
・ 一般社団法人
・ 株式会社
・ 株式会社●●
・ 企業組合
・ 協同組合
・ 公益財団法人
・ 公益社団法人
・ 広域連合
・ 合同会社
・ 市町村
・ 社会医療法人
・ 宗教法人
・ 住宅型有料老人ホーム
・ 消費者生活協同組合
・ 生活協同組合
・ 生協法人
・ 農協
・ 農業協同組合
・ 有限会社

④ 法人規模（常勤職員）

法人における常勤職員数は、「5 人未満」が 19.3%と最も高く、次いで「5～9 人」が 16.5%であった。

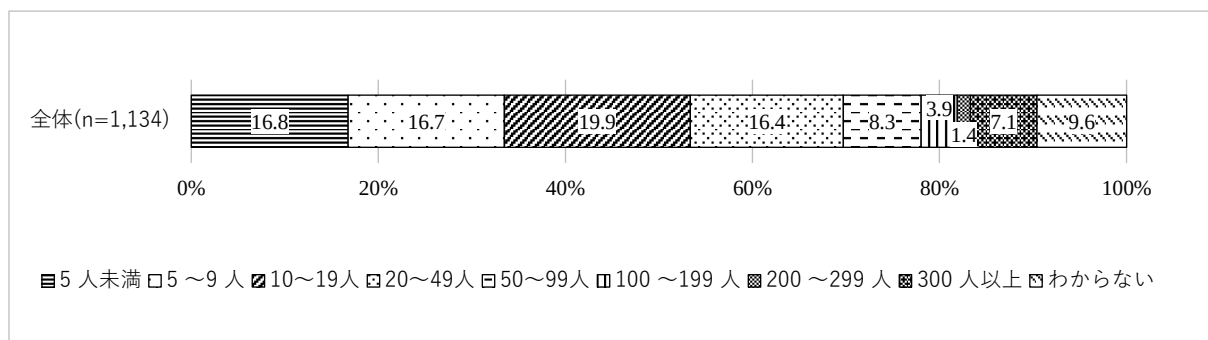
図表 11 法人規模（常勤職員、実人数）（n=1134）



⑤ 法人規模（非常勤職員）

法人における非常勤職員数（実人数）は、「10～19 人」が 19.9%と最も高く、次いで「5 人未満」が 16.8%であった。

図表 12 法人規模（非常勤職員、実人数）（n=1134）



⑥ 事業所・施設の規模（常勤職員）

事業所・施設における常勤職員数（実人数）は、平均値が 9.45 人、中央値が 6 人であった。

図表 13 事業所・施設規模（常勤職員、実人数）（n=1134）

	調査数	平均(人)	中央値(人)	最小値(人)	最大値(人)
全体	1116	9.45	6	0	150

⑦ 事業所・施設の規模（非常勤職員）

事業所・施設における非常勤職員数（実人数）は、平均値が 11.51 人、中央値が 8 人であった。

図表 14 事業所・施設規模（非常勤職員、実人数）（n=1134）

	調査数	平均(人)	中央値(人)	最小値(人)	最大値(人)
全体	1106	11.51	8	0	128

(3) 調査票への回答負担について

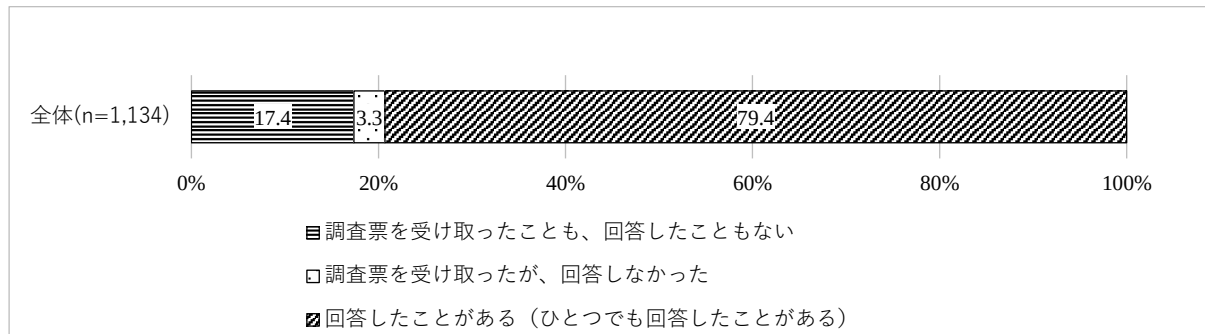
直近 5 年間について、介護サービス事業所が回答協力を求められる 8 つの調査票における回答負担に関して尋ねた。ここで指す 8 つの調査票とは以下の通りである。

1. 介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）
2. 介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）
3. 介護保険事業状況報告
4. 介護事業実態調査（介護従事者処遇状況調査）
5. 介護給付費等実態統計（旧：介護給付費実態調査）
6. 介護サービス施設・事業所調査
7. 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業調査
8. その他、厚生労働省の委託事業において

① 調査票への回答経験（直近 5 年間）

回答協力を求められる調査の 8 つの調査票への回答経験は、「回答したことがある（ひとつでも回答したことがある）」が 79.4%と最も高く、次いで「調査票を受け取ったことも、回答したこともない」が 17.4%であった。

図表 15 上記 8 つの調査票への回答経験（n=1134）

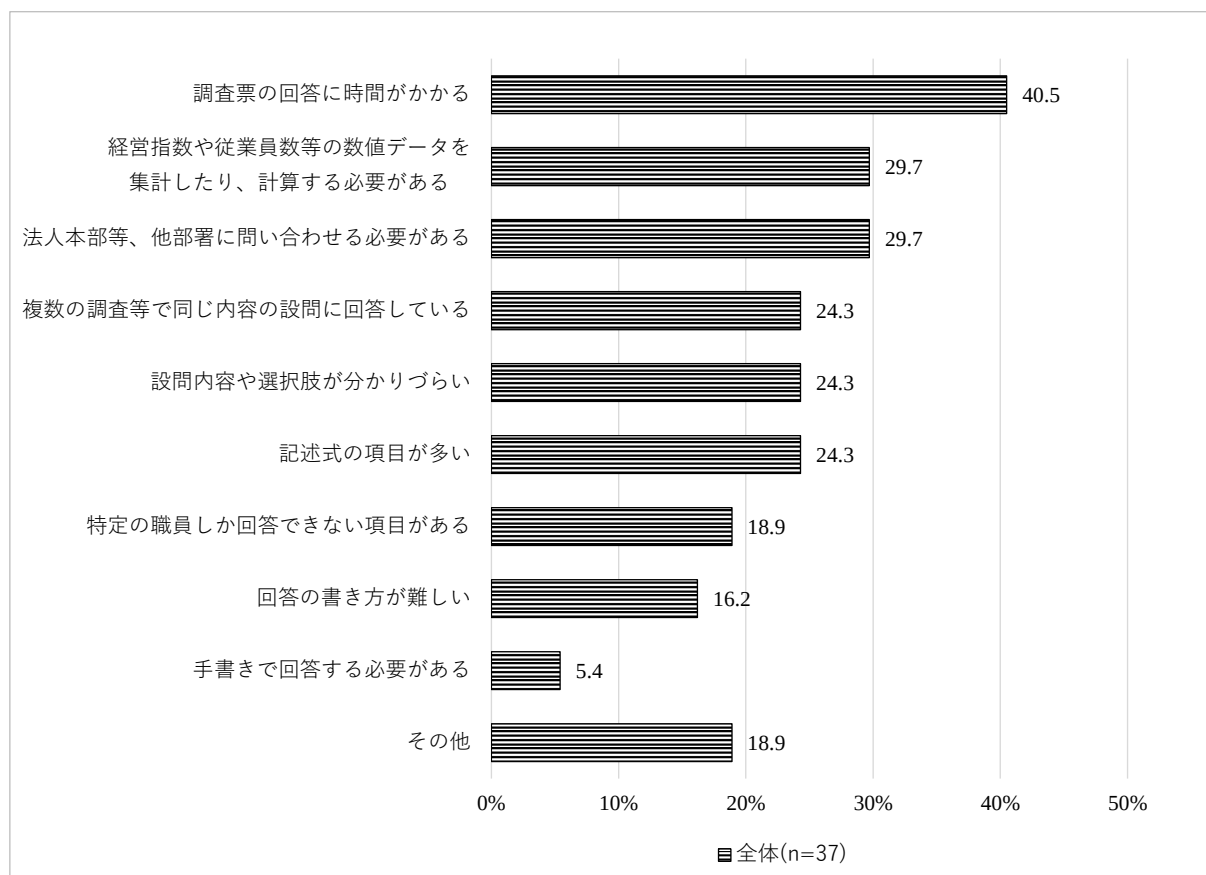


(4) 調査票を受け取ったが回答しなかった回答者における回答負担

② 調査票を受け取った経験があるが回答しなかった理由

調査票に回答しなかった理由として、「調査票の回答に時間がかかる」が40.5%と最も高く、次いで「経営指数や従業員数等の数値データを集計したり、計算したりする必要がある」、「法人本部等、他の部署に問い合わせる必要がある」が29.7%であった。

図表 16 調査票を受け取ったが回答しなかった理由 (n=37)



調査票に回答しなかった理由について、上記に該当しないその他の項目については以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 17 調査票を受け取ったが回答しなかったその他の理由（自由記述回答）

・	すぐ忘れる
・	時間が無かった為
・	自治体への届け出、ウェブ上の情報公開等、ほとんどが電子データで公開している情報であり、結果の報告も無いため、回答する事に徒労感しか無い。
・	業務多忙
・	管理者変更したため、以前の回答状況不明

上記以外に各調査等に回答する際に負担に感じることは以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

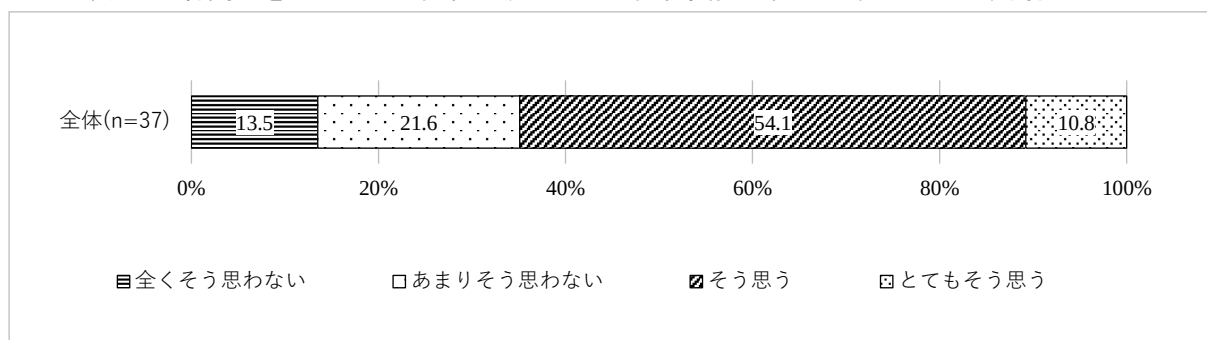
図表 18 調査票を受け取ったが回答しなかった理由の他に、回答する際に負担に感じること
(自由記述回答)

・ 業務などが忙しく、日々の仕事の中でアンケートに身を通して回答している暇がない。
・ 仕事が忙しい時等は細かく設問が多いのでとても負担に感じます。
・ 各省及び省内管轄より委託された業者より、同じような事を1年間に何回も回答を求められ、負担に感じる。
・ 人手不足で回答する時間がとれない
・ 調査が多く、法人本部に負担をかけている。
・ 既に関係各所に出している情報を整理すれば得られるであろう情報をわざわざ調査・集計して答えなければならない。(年齢別人員数等)
・ 役所への紙面提出のみならず、ウェブでの情報公開と言う手段もあり、ほとんどの情報が集計可能な状態で自治体又は政府にある筈なので、ソフトウェアで集計して欲しい。
・ 必要な情報が無いのであれば、すべての調査で必要十分な情報を情報公開の「必須」項目として一度で報告できるようにして欲しい。
・ もっと言えば、自治体への人員や管理者・サービス提供責任者の住所等の情報変更の手続きもここに一元化して、自治体への書面提出の回数を減らして欲しい。
・ 従業員の人数に余裕がないのでアンケートに答えている暇はない。
・ 時間がかかる回答が多いが、そのデータをもとに反映されているかが疑問であるので答えてもという気持ちになる。
・ 記入に手間がかかる
・ 業務多忙のため
・ 分かりにくさを感じる

③ 各調査等をウェブでの回答方式にすることによる回答負担の軽減

各調査等をウェブでの回答方式にすることで回答負担の軽減に繋がると思うかどうかについて、「そう思う」が54.1%と最も高く、次いで「あまりそう思わない」が21.6%であった。

図表 19 各調査をウェブでの回答にすることで回答負担の軽減に繋がると思う割合 (n=37)

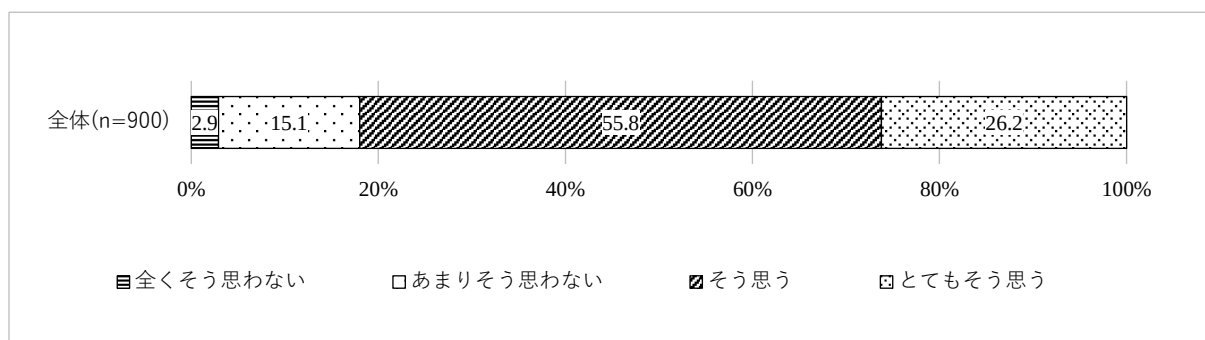


(5) 調査票に回答したことがあると回答者における回答負担

① 各調査で基礎情報に関する質問に繰り返し回答していると感じるか

各調査に回答する度に基礎情報に関する質問に繰り返し回答していると感じる割合は、「そう思う」が55.8%と最も高く、次いで「とてもそう思う」が26.2%であった。

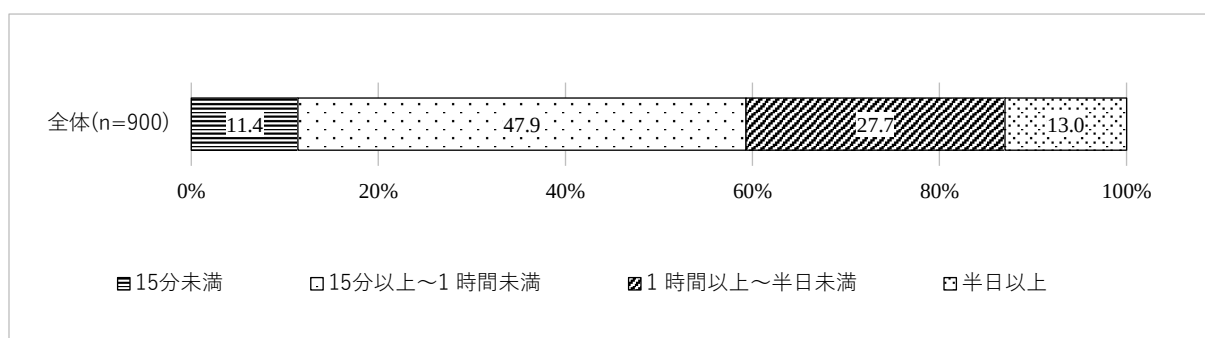
図表 20 各調査で基礎情報に関する質問に繰り返し回答していると感じるかどうか (n=900)



② 各調査等の回答に要する時間

調査票に回答を始めてから完了するまでに必要な情報の取り寄せなどの準備する時間も含め、どれぐらいの時間を要するかは、「15分以上～1時間未満」が47.9%と最も高く、次いで「1時間以上～半日未満」が27.7%であった。

図表 21 調査票の回答を始めてから完了するまでに要する時間 (n=900)



上記で「半日以上」と回答した場合の時間を要する特別な理由については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 22 調査票の回答に半日以上時間を要する方の特別な理由（自由記述回答）

・ 通常業務と並行して行わなければならない、調査にかかわる時間を中断せざる負えないため時間がかかる。
・ 利用者の介護度と支援内容別に実人数を数える内容において担当者とのやり取りが、勤務時間上、すぐには回答を得られない場合がある。
・ スタッフの継続年数や、年齢・生年月日の記入に、アナログな計算をしていると時間がかかる。
・ 終始決算の記載について、細かな記述が要求され、時間がかかる。
・ アンケート調査に集中して作業できる時間が限られる為
・ サービス提供により、アンケート回答に時間を要する。
・ サービス提供人数や時間等、データを集計したりする必要がある質問項目などに時間を要する
・ システム等で、すぐ回答できるものではないので、手作業で時間を要します。
・ また、上司へ回覧して確認していただき、訂正してもらうので、半日ではできません。
・ データが一元管理されておらず、各種統計調査で抽出に手間がかかる
・ 集中して作業する時間がないため、手間が余計にかかる
・ データの集計に時間を要する
・ まず、本社に回答していいか支店を通して問い合わせをすため時間がかかる。
・ 内容に関してもすぐに回答できる場合とそうでない場合があるため。
・ 過去のデータを拾い上げるのに時間がかかる。データがすべてひとつにまとまって格納されていないため。
・ 都度計算が必要になる。
・ 過去の資料を参照するのに探したり、本部に問い合わせたり、計算したりするため。
・ 回答に専念する時間がなく、他業務と並行作業の為、中断多く時間がかかる。
・ 回答の仕方がよくわからない。解答例を見ても意味が解らない。
・ 回答の内容で迷うことがある。
・ 作成にまとまった時間が掛けられない場合がある。
・ 回答を作成するのを介護事業所職員に頼み、回答は総務で行うため、総務に戻ってくるまで数日かかるため。
・ 回答中に電話等の対応や訪問、来客があるなど。
・ また、質問事項に対して回答を出すための集計作業に時間がかかる事がある。
・ 各部署に確認する作業で担当者が不在だったり
・ 資料を用いて回答する場合、設問の意味を読み解くのに時間がかかる。
・ 各部署に手分けして回答させたものをまとめるため
・ 給与や経費などの問については担当税理士に問い合わせたりする必要があるため
・ 拠点判断のつかないものについては本社決済を待たないといけないため
・ 係数の集計に手間を要する。
・ 経営指数や従業員数等の数値データを集計したり、計算したりする必要がある
・ 計算したり調べたりしないといけない設問があるため。
・ 現場で分からないことが多い
・ 現場にも出ていかないといけないので回答に費やす時間が飛び飛びになる。現場の意見等が反映されない無駄なアンケートに付き合う暇はない。
・ 現場の調整で忙しい
・ 顧客の年齢層ごとの人数や介護度ごとの人数を出さなければならないことがあり、集計に時間がかかる。
・ 項目数が多く、各内容について確認が必要なものが多い。

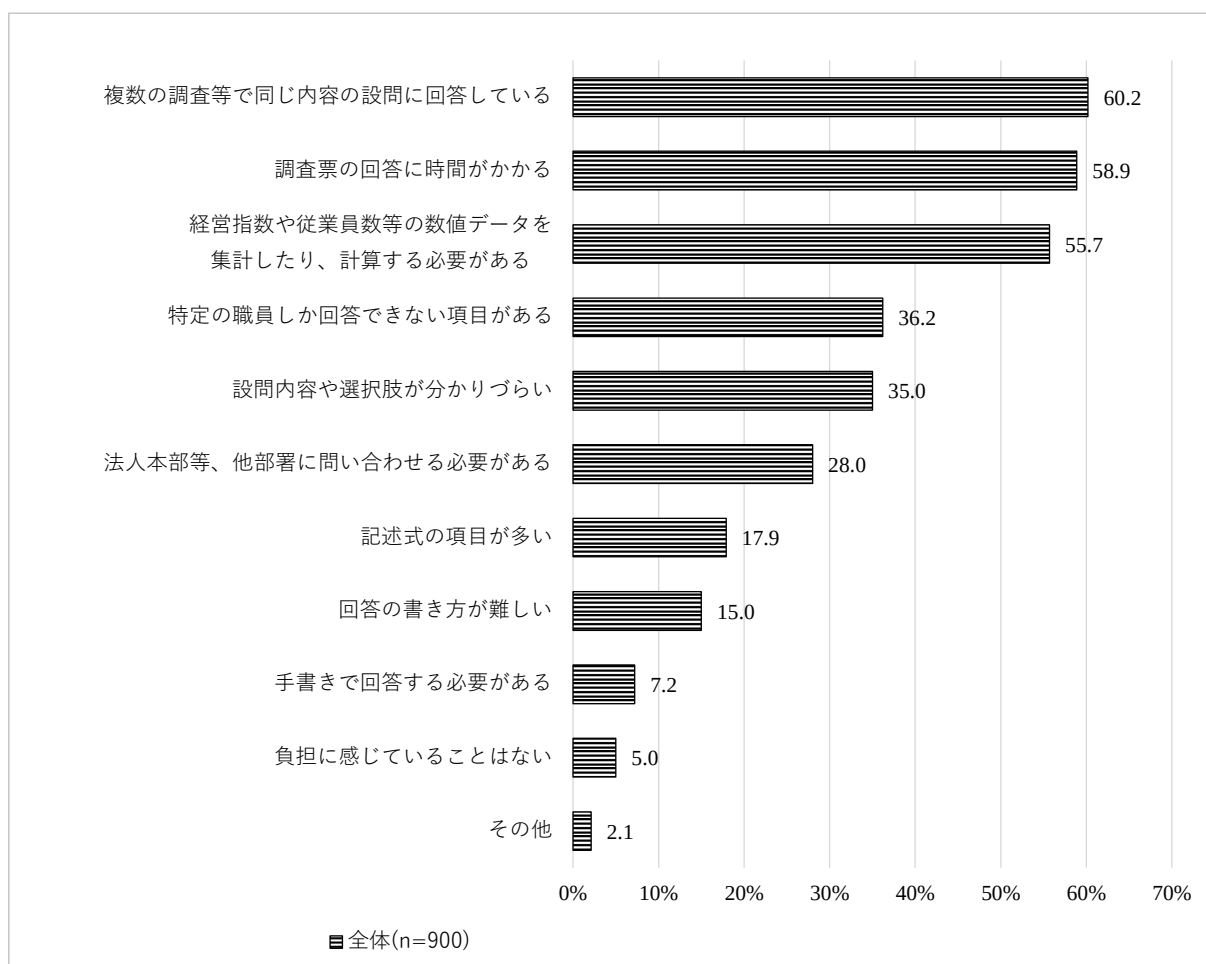
・ また、リモート勤務を行っている場合、手書きの調査票などは、扱いが非常に面倒である。
・ 合間の時間にしているため
・ 支援や業務の間に行う為、中途半端に時間を要す。
・ 常勤換算数、支援回数、賃金等照らし合わせる作業が負担。
・ 支店、本社へ回答の可否を確認しなければならないため。
・ また、訪問業務と平行して行うため。
・ 事業所で記入できるところと本部へ確認しないと記入できないところがあるため
・ 事務作業や訪問ができると、そちらを優先するため。
・ 事務仕事を立て込んでいる。
・ 時間の余裕がないため
・ 質問事項によっては本部に情報の確認をしなくてはいけないことがあり時間を要することがある。
・ 実回答時間は半日もかからないかもしれないが、アンケートだけに集中できないので、延べ時間で考えると半日はかかる。
・ 実務に追われて余分な作業の時間が取れない。
・ 実務業務の時間内で時間を作ることがまず厳しい
・ 常勤換算の計算や、過去の利用者の介護度別の集計、利用数の集計などに時間を要す。
・ 常勤換算や実利用者数や延べ利用者などの回答があるとパソコンなどのソフトを利用したり、特別な計算が必要になったりすることがあり、手間になっている。
・ 常勤換算人数や利用者数の全年同月比など過去のデータとの比較が多く通常業務に支障をきたす。
・ 職員情報を改めて調査するのに時間がかかる（資格、人員等）
・ 職員数を出した後、資格の確認、経験年数の確認、利用者様の属性等の確認に時間がかかっている。
・ 人員を集計する際に、さかのぼる期間が長いと時間がかかる。
・ さらに、給与等の記入が必要になると、離れた場所の資料保管庫に行く必要が出てくる。
・ 人事異動が伴う事務職で作成するので、不慣れなところもあり時間を要す。
・ 数字等本社に確認する事項がある場合、回答までに時間がかかる。
・ 数値などを集計し、記述する設問について時間を要する。
・ 総務で回答する内容と現場で回答する内容があり、紙面を文書便でまわすため。
・ 他の仕事の合間にするので 時間がかかってしまう。
・ 他部署に情報収集を依頼する質問があるため、回答を得るのに時間がかかる。
・ 他部門に依頼する内容があり回答に時間がかかるため
・ 対象事業所が複数にわたるため、取りまとめに時間を要する。
・ 調べなければならない項目が多数ある。
・ 業務に追われる中の回答であるため時間がかかる。
・ 調べるのに時間がかかる
・ 調査票により基準日が違う為、時間を要す
・ 調査表ごとに要求される時点における職種別職員数と常勤換算の集計
・ 通常業務をしながらの回答になるので、時間がかかる。
・ 統計の整合性を図るため
・ 同法人の隣接する事業所において兼務する職員が複数いるので、当該事業所における換算数を出すのに時間がかかる。
・ 特に紙媒体でない場合は、事前にアンケートの質問項目がわからず、途中まで入力し、調べる作業が発生する。
・ 同じタイミングで同じような内容のアンケートがあり、とても手間取る。
・ 内容が分かりにくい。回答に悩む（いつも）
・ 日常業務に追われ回答する時間が中々作れないため
・ 日常業務の合間に行うので、集中して資料をそろえることができない為。
・ 日々の業務が忙しい。

・ 入力するのが事務員で、調査によって求める数字が少し違うと各事業所の責任者にデータの確認をする為
・ 不慣れなため
・ 複数職員の情報を統合し提出する場合があるため。
・ 訪問介護及び居宅介護支援の介護度別直近月利用者人数や、訪問介護の内容別人数及び従業者の経験年数別人数、常勤換算人数などの算出・確認に他の業務を行いながらの作業になってしまうため。
・ 訪問介護事業所だけでは答えられない項目があり、総務（本所）まで資料を持参し記入してもらっている事もあり、2～3日かかる事もある。
・ 本社への回答の確認
・ 日々の業務の中で行うアンケートのための時間を割く時間のため
・ 本部で情報管理しており照会が必要
・ 利用者・職員状況の正確な人数等を調べるのに時間を要する。
・ 利用者の実人数等、集計する時間を要した。

③ 各調査票等に回答する際に負担に感じること

各調査票等に回答する際に負担に感じることは、「複数の調査等で同じ内容の設問に回答している」が60.2%と最も高く、次いで「調査票の回答に時間がかかる」が58.9%であった。

図表 23 調査票に回答したことがある方が回答の際に負担に感じること（n=900）



各調査票等に回答する際に負担に感じることにについて、上記に該当しないその他の項目については以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 24 調査票に回答したことがある方が回答の際に負担に感じるその他のこと（自由記述回答）

・ このアンケート自体が意味もなく負担
・ すごく負担に感じます。
・ すべて
・ とにかく同内容の設問が多い！！
・ ネット関係に精通する者が少ない上に、環境が整っていない、高齢である事が、回答に負担を感じる

・ めんどくさい
・ 回答した内容がどう反映しているか不明で、アンケート等の必要性を感じられず後回しになってしまう
・ 業務負担になっていて困っている
・ 質問の意図が解らない
・ 住宅型有料老人ホーム及び併設施設の人員配置の案分等に手間がかかる
・ 色んな調査の時期が重なる
・ 総じて複雑すぎる
・ 調査しているのがよくわからない業者からなのか行政からなのか判別がつかない
・ 調査結果が何に反映されているのか分からない。
・ 忙しい中での回答となる事が多い

上記の他に回答する際に負担に感じることは以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 25 調査票に回答したことがある方が上記の他に回答の際に負担に感じること
（自由記述回答）

・ 特に、加算等に関する質問項目は、毎年度行っている加算の実績報告を集計、分析することで可能な質問が多く感じる。
・ アンケートに答えても業務、運営の改善には、つながっているのかどうかわかりにくいのに、「きっと役に立つはず」と、信じて答え続けること。
・ 障がい福祉サービスも実施しており、やむを得ない事とは理解していますが各調査の多さ自体に負担を感じています。しかしながら負担に感じたり、任意調査であつたりしても介護事業所にとって改善となり得るアンケート等には回答するようにしています。
・ 1年間の資料を出して、計算しなければならない。 ・ 各調査に回答する時間が、まとまってとれない。
・ QRコードをパソコンで読み取るアプリがインストールされていないため、URL入力が手間に感じる。 ・ 当施設の場合、給与データは法人本部、介護記録はクラウド、人事・労務は他のデータベースなど分散されているため集約などに手間がかかる。
・ アンケートや調査票等、同じような目的と思われるものが送られてくるが、その結果が分からない、分りづらい。役所への紙面提出のみならず、ウェブでの情報公開と言う手段もあり、ほとんどの情報が集計可能な状態で自治体又は政府にある筈なので、ソフトウェアで集計して欲しい。 ・ 必要な情報が無いのであれば、すべての調査で必要十分な情報を情報公開の「必須」項目として一度で報告できるようにして欲しい。 ・ もっと言えば、自治体への人員や管理者・サービス提供責任者の住所等の情報変更の手続きもここに一元化して、自治体への書面提出の回数を減らして欲しい。
・ アンケート内容の全容が見えず、質問によりいろいろな書類を探さねばならないことがあった。
・ いつ時点か要項を隅から隅まで見なければわからないときがある。
・ いろいろな関係部署等への問い合わせの必要があつたり ・ 近年紙ベースではなくシステム内での回答が多く、他部署への回答依頼などがやりにくい場合がある。
・ このアンケートに答えられる数字がわかる者が先日辞めたので、回答する者がおらず、1部署の管理者が答えるが、毎回、同じような内容の質問で時間がなくなると嘆いていた。
・ この種の調査回答にあたって、管理者対応となるため業務都合、日中だと電話応対や中座する場面がある事から、時間外対応を余儀なくされる。
・ これ自体が負担

・	その情報を知って、何に生かされているのかが分からず、答えている意図が不明。その時間を他の仕事に生かしたいとも思う。
・	その他書類業務があり、負担になる。
・	そもそもの調査数自体が多すぎる。
・	ついでにできるとはいえ、わざわざポストに投函しなければならないのも面倒くさい。
・	データの集計、常勤換算等、起算日等の違いにより計算をやり直すことがしばしば生ずる。
・	とにかく、時間を取られるのが難しい。
・	良く似た調査が多いので、ええ加減にして欲しいと思う。
・	とにかく同内容の設問が多い！！
・	とにかく忙しいため調査回答しかねる
・	なにかもかも負担になる
・	パソコンからうまくアクセスできず、個人携帯で、QRコードを読み込んで回答していますが、それが負担になっています。
・	パソコン苦手ではかの業務で忙しい。
・	ほとんどのアンケート調査が、何のために使用されて、どのような効果があったのかが分からない。今の状況では事業所職員の負担にしかならないので、調査結果がどのようにまとめられて、どのような効果があったのか示されるほうが良いと思われる。
・	メリットが感じられない
・	もう少し簡単に、2年に1回くらいにしてほしい。
・	介護事業所の協会があればそこ話し合ってほしい
・	わかりやすい設問にてお願いします
・	何回も同じ質問や似ている質問がありうんざりする。
・	介護、福祉とも訪問系のみの事業所なのに施設系の調査がくる。介護サービス事業所向けの調査、とあるのでログインしてみないとわからないことが多い
・	介護サービスに関する施策にどのように反映されたかがイメージできず、ただただ時間を割かれているように感じる。
・	介護員兼務なので上記の事を含めて時間がかかる為回答する時間を作るのが大変である
・	介護保険サービスを提供している事業所（特に少人数職員でサービス提供している事業所）は、事務手続、電話対応や緊急対応も多い。
・	その中で同じような内容のアンケートに答えてはいるが、回答している事業所にとっては時間を費やすも、会社組織にとっては何の変化もない。介護報酬の単価もほとんど変わらず、処遇改善加算のみが若干増えているだけだ。小さな事業所にとって経営はかなり難しい状況に陥っている。
・	介護保険事業所は、事業所番号でユニークになるので、事業所番号を入力すれば事業所名等、既知の項目は自動入力して、相違点だけを修正するようにしてほしい。
・	回答した内容が本当に活かされているか疑問です
・	回答する義務があるものなのかがわからず回答に迷う。区より案内のあるものだけで良いのではないのでしょうか？
・	公表制度によって提出している情報もあるはずなのでその情報を参照して欲しい。
・	回答できる人が限られる
・	回答に対して、何に反映されるか分からないところが有ります。
・	貴重な勤務時間を割いて回答することに若干疑問を感じます。
・	回答に対するフィードバックをデータ（数字）で示されてもそれを弊社事業所と照らし合わせて詳しく分析したりする時間はない。
・	回答をしないといけない。という義務のような文面で送られてくると、回答をおこなわなければ。。。と思う。
・	事務仕事が昼間は中々できないので、今まで勤務時間外に集計をし回答をおこなってきた。
・	各調査頻度が多すぎる
・	基本情報など、公表されている内容を何度も記入する必要はないと感じています。
・	また、経営状況など、情報提供したくない内容については未回答でも可能という形にして頂きたいです。
・	起算の日付はわかりませんが、情報公表にて毎年打ち込んでいますので、調査主体がそちらから抽出すればよいのでは？
・	利用者様の数なども国保連にて集計できるのでは？

・ 紐づければ、データを取り出せるかと思います。
・ 休止中の事業所の取扱をどうしたらよいかわからない
・ 求められる回答の数字を出すのに、データを加工する必要がある場合が多い。
・ 手書きで郵送ではなく、インターネットにログインして回答する形式がのぞましい。
・ 業務多忙中、数値等を集計する等の時間を要するアンケートへの参加は、かなり負担に感じます。
・ 現在、感染症への対応等の業務も増えている状況を考慮していただきたいです。
・ 勤務者・入居者共に数値を求めてくる質問が面倒。
・ 結果が反映されない為、何の為に行っているのか分からない。厚生労働省の名前を使用しているなら、アンケートの依頼を送った事業所に結果を郵送して欲しい。
・ 兼務職員の計算など事業所ごとの解釈がしにくく、計算の障壁になっている。
・ 現場の仕事に追われています。その他の業務に割く時間を減らしてもらいたいのでごく簡単なアンケートにしてもらいたい。
・ 言い回しがわかりにくい。
・ 国が持っている国保連データで利用事業所等割り出せると思う。
・ 国保連に照会したり、情報公開のサイトで確認したりできることを何度も回答しなければならない。
・ 国保連に請求しているのだからそのデータをもとにすればよいと思う。
・ 市町村に報告している内容と他団体との設問項目が重複している。
・ 資料を出してこなければならない事。資料から必要な部分を探し、計算をして数字を出す。
・ アンケートだけ集中する時間は無く入力のがとぎれとぎれとなる為、時間外で行わなければならない。
・ 時間
・ 時間がかかります
・ 時間をわざわざ作らなければいけないと思ってしまう。
・ 質問が多すぎる。
・ 質問の意図が分からず、集計の際にどのように換算したらいいか分からない設問がある。
・ また、集計に手間がかかる。
・ 質問の内容が、言葉が分かりにくい。専門用語が多く用いられている。（誰でもわかる言葉が良い）
・ 手書きで回答するものなどが大変。
・ 出来ればたくない
・ 常勤換算や実利用者数や延べ利用者などの回答があるとパソコンなどのソフトを利用したり、特別な計算が必要になったりすることがあり、手間になっている。
・ 色々、調べたり、確認したりする作業に時間がかかる。
・ 色々なアンケートがあり、时期的に重なる時。
・ 色々なところから調査票が届き時期が重なると大変負担に感じる。
・ 人員不足で現場に出る方が多く内勤できる時間が限られているので仕事量が多く調査が来るとまた仕事が増えたと感じる。
・ 人員不足の為回答する時間がない。回答することで残業になる事もある。
・ 数字に関する事は様々な資料を参照する必要があり、負担に感じています。
・ 数値計算があると時間がかかる。
・ 前年度と比較してどうか、などの問題は前年のデータを出すために時間がかかり負担
・ 組織のなかの一事業所は、事業者から知らされていない内容もあり設問内容によっては回答できない。設問を読んでストレスを感じる。
・ 操作方法等が難しく何度も消えてしまい時間がかかる。もっと分かり易い回答方法にしてほしい。
・ 他のものにとっては本来業務以外のことであるし、ひとりしかいない事務局にとっては業務以外のアンケートは負担が大きい
・ 他部署への協力を頂く事があり、事業所内で完結する調査の方が少ない為、負担に思う。
・ 多忙な時に来るので猶予期間 1 ヶ月ほ欲しいです
・ 大いに感じ、負担に感じる

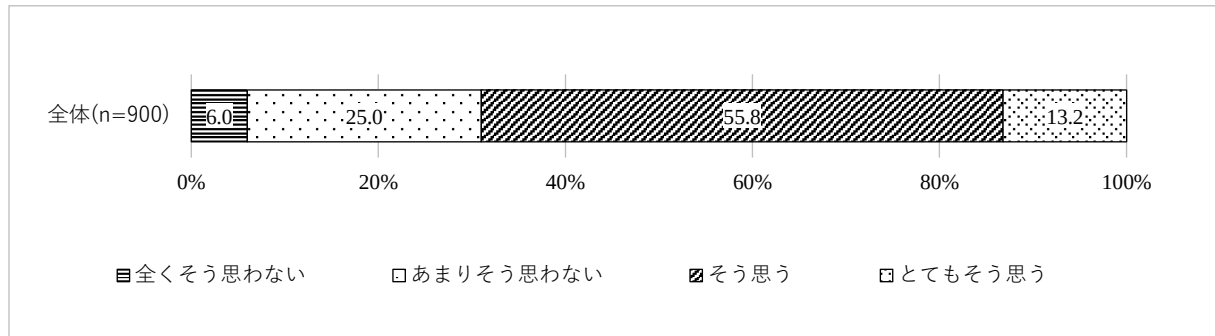
・ 担当が細分化されている場合、設問に対しての回答に時間がかかる。
・ 帖佐内容によっては調べることもあり、時間を要する。現場のサービス提供もあり期限までに回答することに負担を感じている。
・ 調べる必要がある内容について負担を感じる。 ・ 昨年から今年にかけて複数の調査等が郵送されてくるので負担を感じる。
・ 調査によって毎回、職員数や法人設立年月日など同じことを聞かれることは正直負担に感じます。
・ 調査に回答しても負担改善はならないと思います。これまでも調査に回答していますが何ら変化はない。 ・ 通常ですら事務処理が多く、行政からの締め付けは厳しいものになっているのに調査だけは委託機関を通して行っている。これ以上無駄な事はないと考えております。
・ 調査に協力する時間がないし、 ・ 調査の結果が何に反映され、事業者の利益になっているか不明。
・ 調査に協力することは、構いませんが、何も改善されないことが、意味のない事だと思う事が多々あります。そう考えると、調査に協力することが、無駄な負担と時間だと思います。
・ 調査のアンケートが年に何回もくるので忙しくて後でやろうと置いておくと期間が過ぎてしまう事がある
・ 調査の結果が活かされているのか甚だ疑問
・ 調査の結果が反映されているか分からずに、何のために時間を使っているのか分からない。
・ 調査の件数が多く、非常に負担を感じる。（設問数ではありません）
・ 調査の時期を考慮してください。
・ 調査やアンケートに答えても介護業界の苦難さ人材不足、賃金の改善がまったくもって改善傾向が感じられない。
・ 調査依頼と締め切り日が月末月初に掛かると、相手方に対して非常識と判断してアンケートそのものを出不さない時がある。
・ 調査協力＝任意と認識しているが回答するまで通知が来る為、業務時間を割いて回答している。
・ 調査後、データ化したものの有効性・妥当性に疑問を感じながら回答していることに負担を感じる。
・ 調査票、アンケートと称するものが非常に多い。
・ 調査票を総務（本所）に持参する事になると車での移動に往復40分係るので訪問業務にも支障が出ている。
・ 通常業務の時間を割いて回答しなければならないので、調査が介護保険サービスに活用され、介護保険サービスの向上の為にどのようなフィードバックされているのか定かでないのならば、通常業務の時間を割いて調査協力はできれば控えたい。 ・ 一歩通行の調査にならないようにしてほしい。可能ならば、調査報告やこの調査の結果で介護保険サービスの改善に役立った事例などが聞きたい。
・ 通常業務終了後に時間を作り、社内での共有、連携などの連絡物他作成してから各調査等などの書類に取り掛かるため残業もしくは休日に作成する事が多い。
・ 同じ項目などは省略してもらいたい。
・ 同じ時期に、各省庁から同じような調査が多い。
・ 同じ時期に複数の調査が重複してしまっている ・ 回答を強いているが、施設にはなんのメリットもない ・ データは、国民健康保険団体連合会や市町村監査でも提出しており、データはそちらに照会してほしい
・ 同じ質問や設立年月日等関係ない質問。 ・ まして北海道はこの時期に毎日雪かきにも時間取られるので迷惑である。
・ 同じ内容の質問が多い様に思う。
・ 同じ様な内容の質問が多い様に感じる。どうにかまとめられないのか。
・ 同時期に複数の調査やアンケート依頼が重なると負担を感じる。
・ 同時期に複数郵送されてくる
・ 内容が同じ感じに思える。
・ 内容が分かりにくい。回答に悩む（いつも）
・ 日常の業務で手一杯。
・ 日々の業務量が多く、回答に時間を使う余裕がない。

・ 調査をしたところで現場は何も変わらないし、年に何回も依頼が来るのは正直迷惑。
・ 年間かなりのアンケートが来る。結構負担になる。
・ 非常勤職員や兼務職員等の常勤換算を求めるのに、時間がかかる。
・ 必要な質問項目が疑問に思うことが多い
・ 複数回、同じ様な質問に回答する事が業務負担に感じる。任意であれば提出を見送りたい。
・ 補助金をもらって調査をして何に生かされているのか全く理解できないくらい介護は疲弊しているし、処遇はなかなか改善されず人材どころか人員不足で将来の安定や繁栄が見えない中、日々マンパワーで頑張っているのが状況。意味をなさない調査は控えていただきたい。
・ 訪問や通常業務の空き時間に対応する為調査の存在を忘れてしまったり
・ 結局は時間外に対応せざるを得ない。
・ 忙しい
・ 忙しい仕事の中期間が定めてありアンケートに負担を感じている
・ 忙しい時期に依頼がある
・ 本来の仕事以外に時間を取られるのが困る
・ 毎回、大きな変化もない上に、微妙に変わる数字を模索しなければならないので、時間を要することにとっても負担を感じる。
・ また、このアンケートが本当に改善の調査になっていると思えないので、調査への協力をしなくていいのであれば、したくない。
・ 同じ内容の調査が他機関からもあり、一年を通じ4,5回同じことを要請されている気がします。
・ 毎日の業務に追われ文章を見ている余裕がない。
・ 毎年、10月あたりで立て続けに調査票が届き、時間がかかるため通常の業務が滞る。
・ 慢性的な人手不足なのでどのような形であれ時間を割かれるのが辛い。
・ 命令調の依頼を受け取っているイメージがあります。
・ 面倒に感じる
・ 問われていることを熟知して、回答をするに当たり、時間的に余裕がないと熟知や正確な数字の導きが出来ない。日常業務や訪問に追われて、その余裕が無い。
・ 問われる内容に対する回答の説明書類が冗長で、正確に理解するためには丁寧に読み込む必要があり大変煩わしい。
・ 労働者の比率が邪魔くさいです。

④ 各調査等をウェブでの回答方式にすることによる回答負担の軽減

各調査等をウェブでの回答方式にすることで回答負担の軽減に繋がると思うかどうかは、「そう思う」が55.8%と最も高く、次いで「あまりそう思わない」が25.0%であった。

図表 26 各調査をウェブでの回答にすることで回答負担の軽減に繋がるかどうか (n=900)

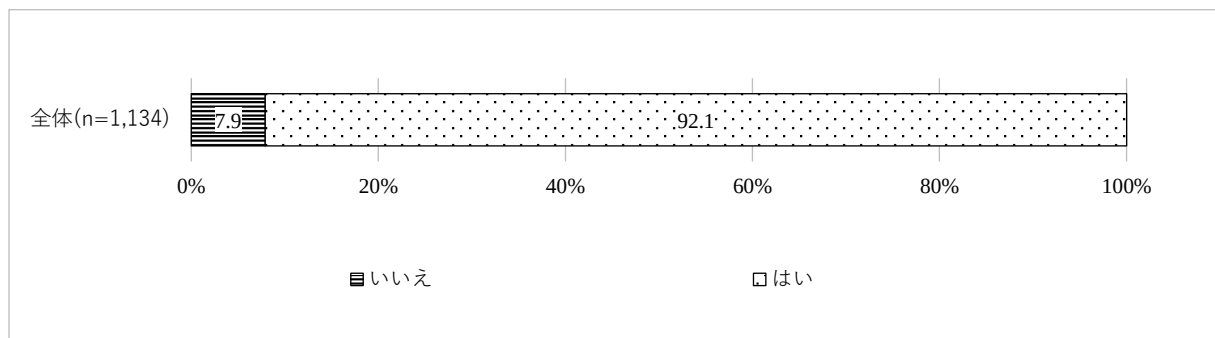


(6) PCでの書類の作成、提出について

① PCを使った行政への提出書類の作成

行政に提出する書類をPCで作成しているかどうかについて、「はい」が92.1%、「いいえ」が7.9%であった。

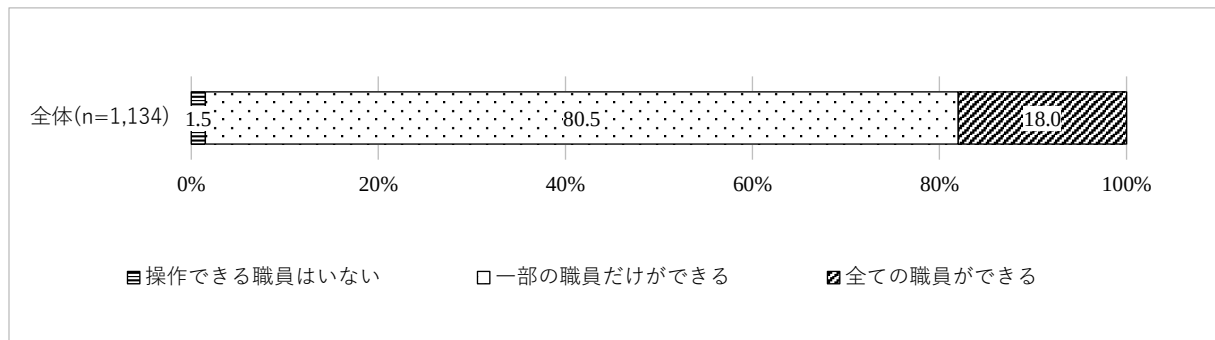
図表 27 行政に提出する書類に関するPCでの書類の作成状況 (n=1134)



② 職員の PC スキル（文章作成ソフト）について

文章作成ソフト（Microsoft Word 等）を使った文章の作成について、「一部の職員だけができる」が 80.5%と最も高く、次いで「全ての職員ができる」が 18.0%、そして「操作できる職員はいない」が 1.5%であった。

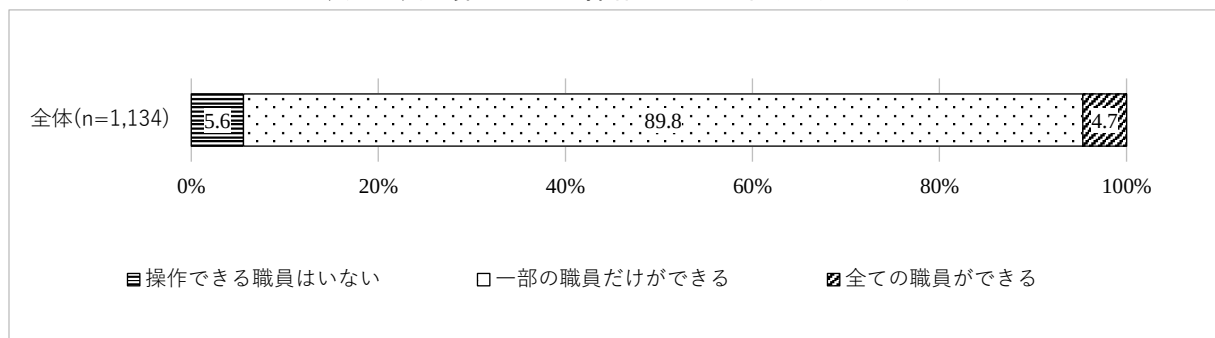
図表 28 文章作成ソフトの操作スキルの状況（n=1134）



③ 職員の PC スキル（表計算ソフト）について

表計算ソフト（Microsoft Excel 等）を使った簡単な計算や表の作成、グラフの作成について、「一部の職員だけができる」が 89.8%と最も高く、次いで「操作できる職員はいない」が 5.6%、以下「全ての職員ができる」が 4.7%であった。

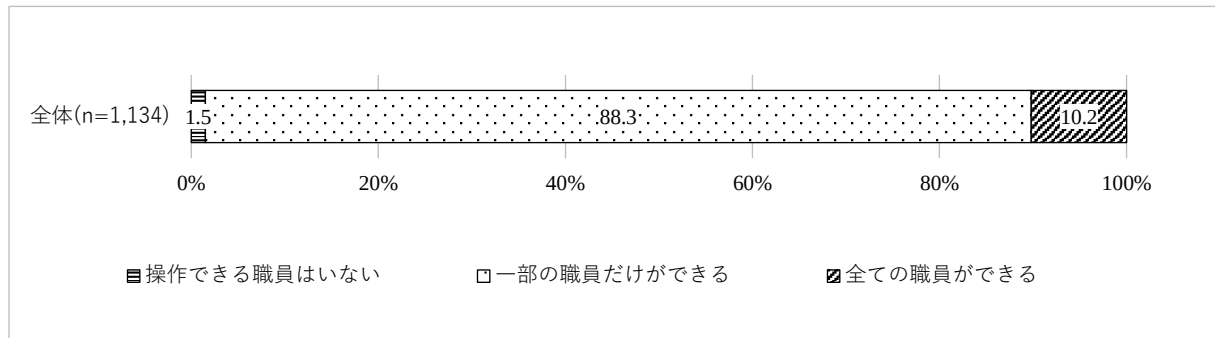
図表 29 表計算ソフトの操作スキルの状況（n=1134）



④ 職員の PC スキル（書類のダウンロード）について

外部のホームページ等からの必要な書類のダウンロードの可否について、「一部の職員だけができる」が88.3%と最も高く、次いで「全ての職員ができる」が10.2%、以下「操作できる職員はいない」が1.5%であった。

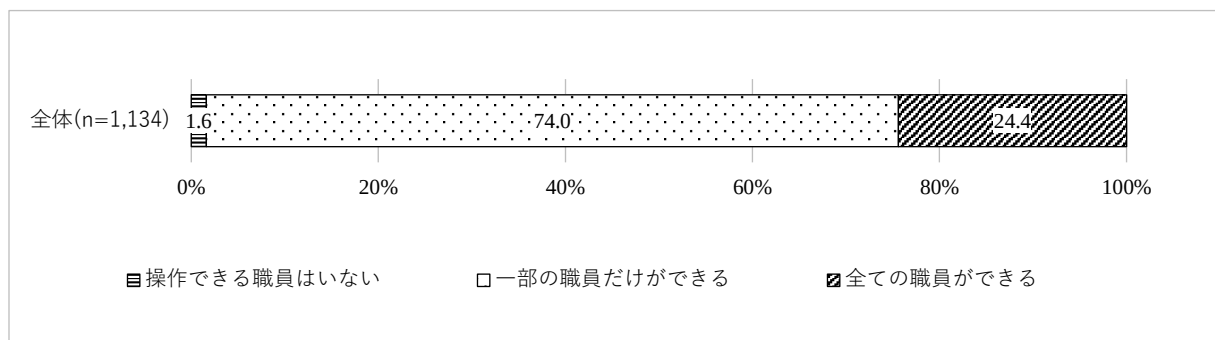
図表 30 外部のホームページ等からの必要な書類のダウンロードの可否（n=1134）



⑤ 職員の PC スキル（書類の印刷）について

作成した書類の複合機などを使った印刷の可否について、「一部の職員だけができる」が74.0%と最も高く、次いで「全ての職員ができる」が24.4%、そして「操作できる職員はいない」が1.6%であった。

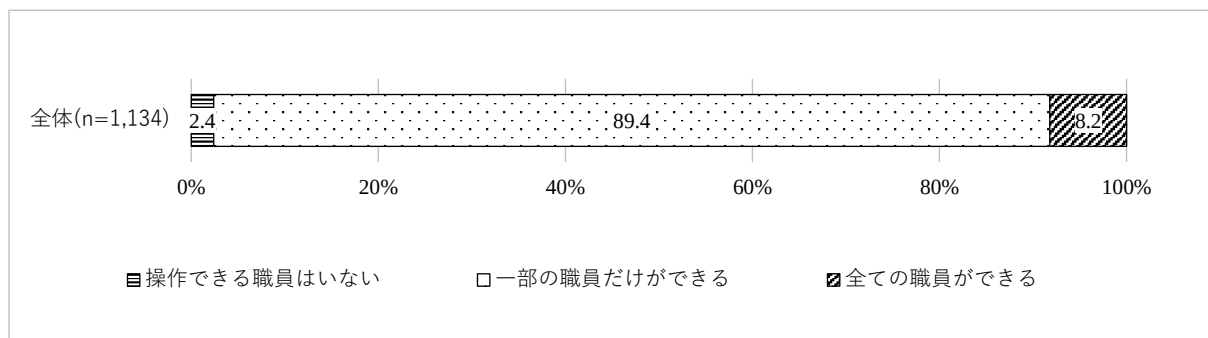
図表 31 作成した書類の複合機などを使った印刷の可否（n=1134）



⑥ 職員の PC スキル（電子メールへの書類の添付）について

作成した書類を電子メールへ添付して送信することの可否について、「一部の職員だけができる」が 89.4%と最も高く、次いで「全ての職員ができる」が 8.2%、そして「操作できる職員はいない」が 2.4%であった。

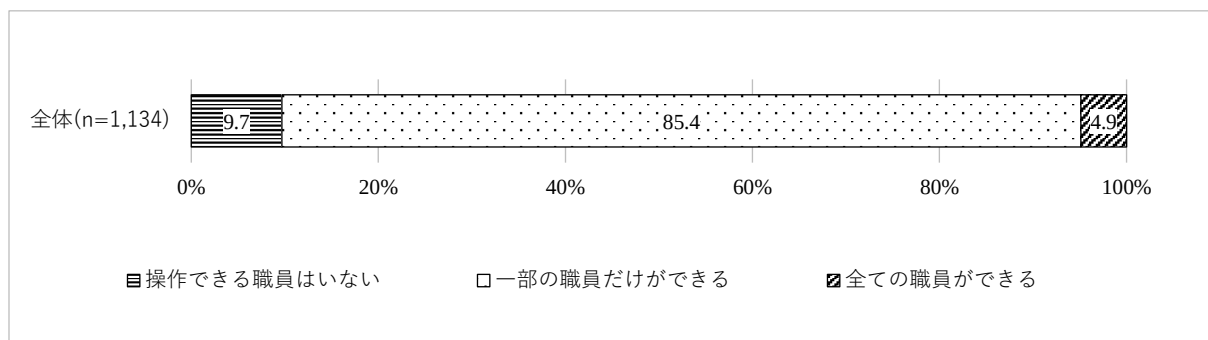
図表 32 作成した書類を電子メールへ添付して送信することの可否（n=1134）



⑦ 職員の PC スキル（PC への書類の取込）について

複合機等を活用して紙の書類を PC に取り込むことの可否について、「一部の職員だけができる」が 85.4%と最も高く、次いで「操作できる職員はいない」が 9.7%、そして「全ての職員ができる」が 4.9%であった。

図表 33 複合機等を活用して紙の書類を PC に取り込むことの可否（n=1134）

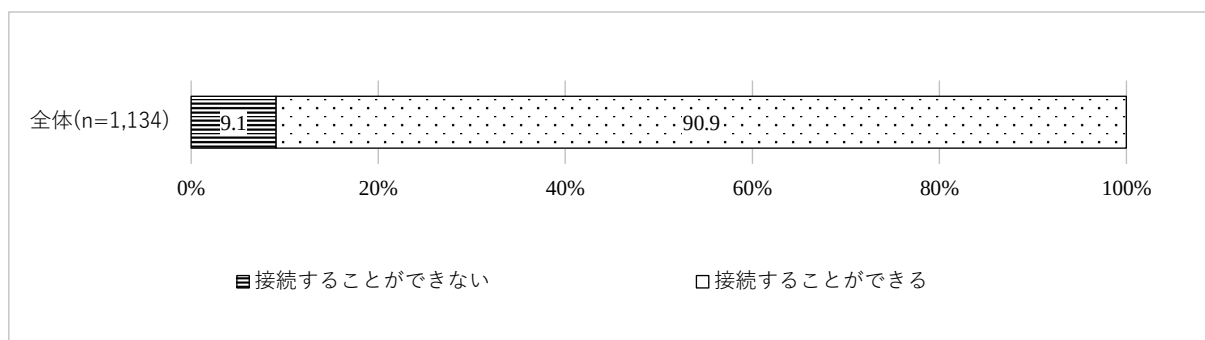


(7) 事業所のインターネット等の通信環境について

① 有線 LAN によるインターネットの接続状況

有線 LAN によるインターネットの接続状況については、「接続することができる」が 90.9%と最も高く、次いで「接続することができない」が 9.1%であった。

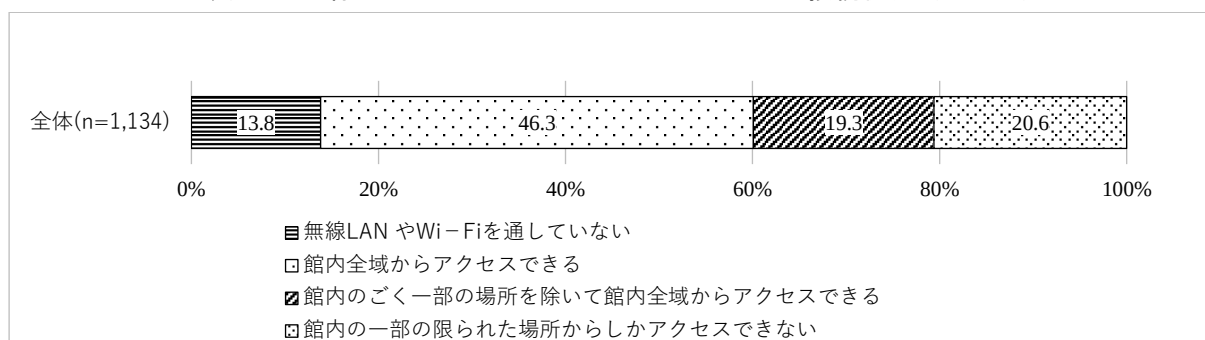
図表 34 有線 LAN によるインターネットの接続状況 (n=1134)



② 無線 LAN や Wi-Fi によるインターネットの接続状況

無線 LAN や Wi-Fi によるインターネットの接続状況については、「館内全域からアクセスできる」が 46.3%と最も高く、次いで「館内のごく一部の場所を除いて館内全域からアクセスできる」が 19.3%、「館内の一部の限られた場所からしかアクセスできない」が 20.6%であった。

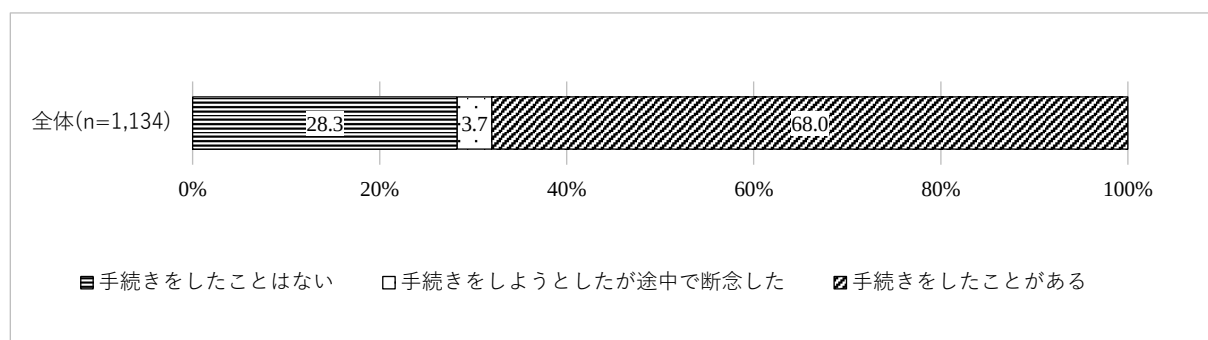
図表 35 無線 LAN や Wi-Fi によるインターネットの接続状況 (n=1134)



(8) ウェブを使った行政手続の経験について

回答者個人がこれまでにウェブを通じて行政手続を行った経験については、「手続きをしたことがある」が68.0%と最も高く、次いで「手続きをしたことはない」が28.3%、「手続きをしようとしたが途中で断念した」が3.7%であった。

図表 36 回答する個人の方がウェブを通じて行政手続を行ったご経験 (n=1134)

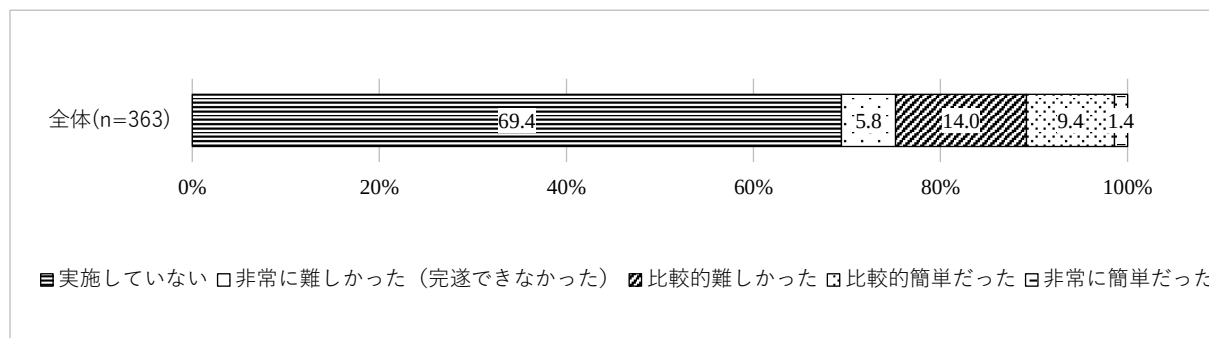


(9) これまでにウェブを通じて行政手続をしたことはない、もしくは手続しようとしたが途中で断念した場合の作業の難易度

① 利用者情報の登録や ID、申請アカウントの取得

これまでウェブを通じて行政手続をしたことはない、手続をしようとしたが途中で断念したと回答した場合、利用者情報の登録や ID、申請アカウントの取得が、どの程度難しかったかについては、「実施していない」が69.4%と最も高く、次いで「比較的難しかった」が14.0%であった。

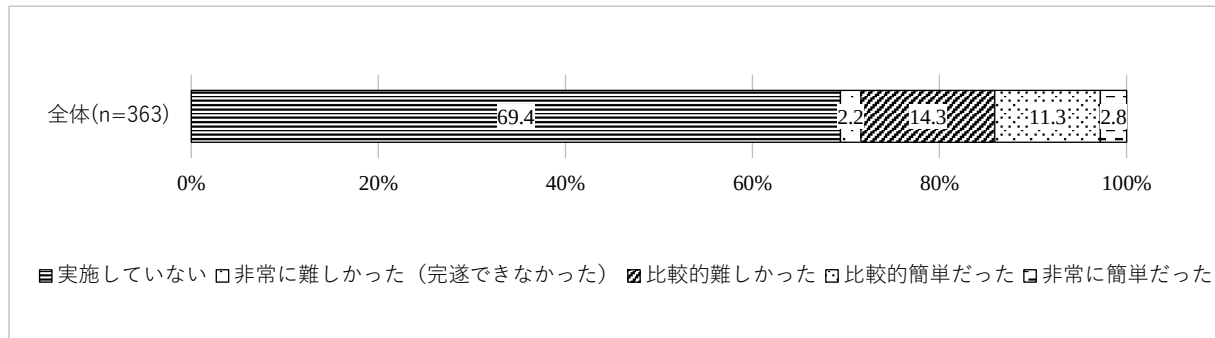
図表 37 利用者情報の登録や ID、申請アカウントの取得の難易度 (n=363)



② PC 用アプリのインストール

これまでウェブを通じて行政手続きをしたことはない、手続きをしようとしたが途中で断念したと回答した場合の PC 用アプリのインストールがどの程度難しかったかについて、「実施していない」が 69.4%と最も高く、次いで「比較的難しかった」が 14.3%であった。

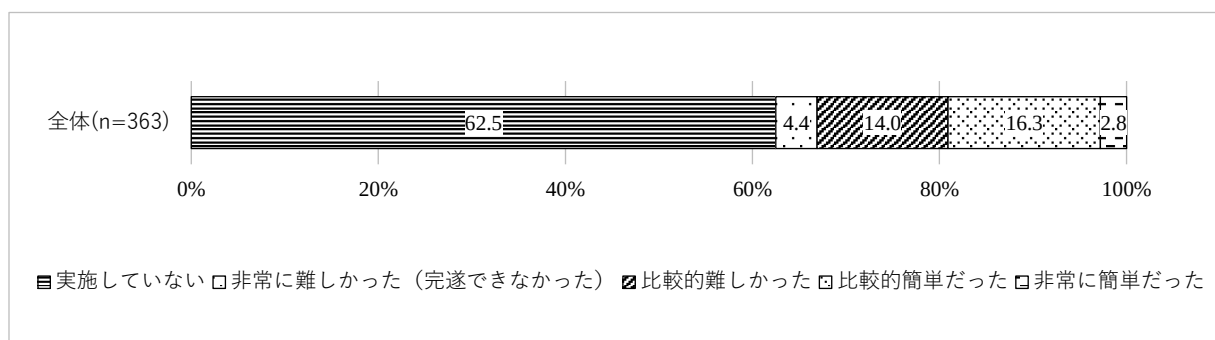
図表 38 PC アプリのインストールの難易度 (n=363)



③ 添付書類を提出するためのアップロード

これまでウェブを通じて行政手続きをしたことはない、手続きをしようとしたが途中で断念したと回答した場合、添付書類を提出するためのアップロードがどの程度難しかったかについて、「実施していない」が 62.5%と最も高く、次いで「比較的簡単だった」が 16.3%であった。

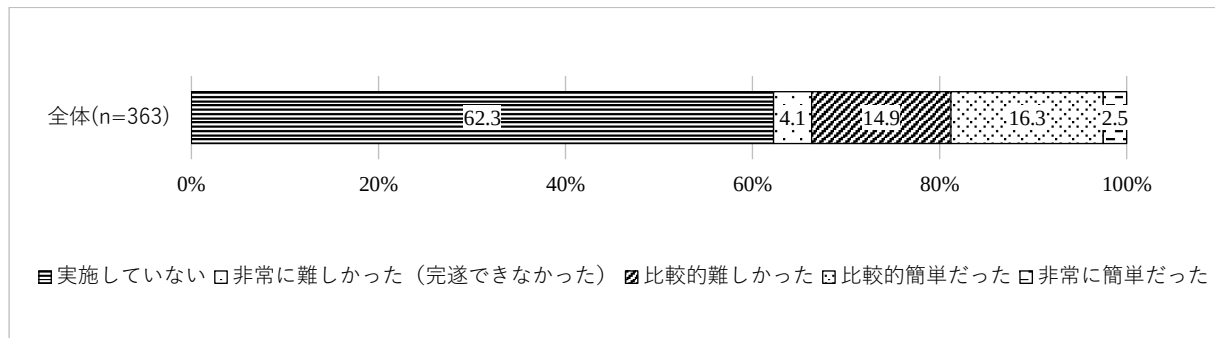
図表 39 添付書類を提出するためのアップロードの難易度 (n=363)



④ 提出する書類の保管や提出内容のバックアップ

これまでウェブを通じて行政手続をしたことはない、手続をしようとしたが途中で断念したと回答した場合の提出する書類の保管や提出内容のバックアップが、どの程度難しかったかについては「実施していない」が62.3%と最も高く、次いで「比較的簡単だった」が16.3%であった。

図表 40 提出する書類の保管や提出内容のバックアップの難易度 (n=363)



⑤ その他の難しかった作業

これまでウェブを通じて行政手続をしたことはない、手続をしようとしたが途中で断念したと回答した場合、上記以外に難しかった作業については以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

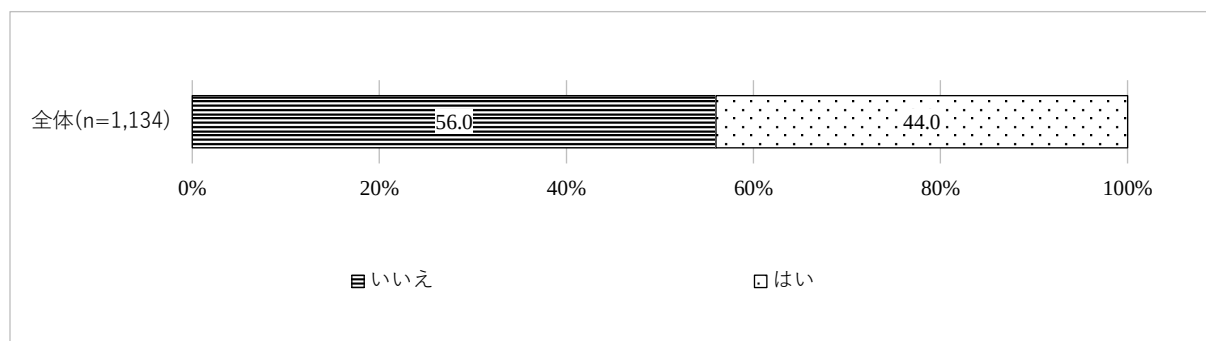
図表 41 その他、難しかった作業（自由記述回答）

・ PC 操作に関しては事務職員に依頼して行う
・ PDF や Excel 形式のファイルへの記入作業がうまくいかず途中で断念した。
・ アプリのダウンロードは、それが本物のアプリかどうか分からないので、不安。
・ 用語がわからないので不安。
・ 仕事のソフトだけ扱えれば良いと思っていたので、今、大変。
・ インターネット上で行政手続きをできる保険者などがいない。
・ これがめんどろ
・ パソコンも携帯も制限がかかっている
・ パソコン作業が苦手である
・ パソコン操作が苦手です。
・ パソコン操作作業が、わからないことが多くあります。
・ パソコン用語の理解ができていない。決まった作業の手順を説明していただければその通りにはできますが、アクシデントや違う手順が出てくると全くできなくなってしまう。
・ 回答するページまでたどり着くのが、大変。できないときは、得意な職員にお願いしている。
・ 行政からの調査票や申請書を複数提出する事があり、ID やパスワードがわからなくなる。
・ 行政からの通知等に対して PC を使用し作成はするが、提出は基本出力して紙ベースを求められる為、簡単なアンケート調査以外は手続きまでウェブ上で行ったことはない記憶しています。
・ 行政手続きは専門部署が行っている。
・ 行政側が紙による提出を求めている。
・ 今後、少しずつ教えてもらい自身で行う予定です
・ 申請書類が紙による提出のため、書類を PC で作成し、印刷して提出をしている。ネットでも申請できるようにしてほしい。
・ 接続がかなり難しかった為断念した。
・ 専門用語がわからない。
・ ホームページから申請書類を探すのに手間取る。
・ 全て
・ 入力操作
・ 本が行う為、事業所は指示に従うのみ
・ 面倒になりしていない

(10) 総合事業の新規の指定申請について（みなし指定からの移行を除く）

総合事業の新規の指定申請（みなし指定からの移行を除く）の実施有無について、「いいえ」が56.0%、「はい」が44.0%であった。

図表 42 総合事業の新規指定を実施した割合（n=1134）

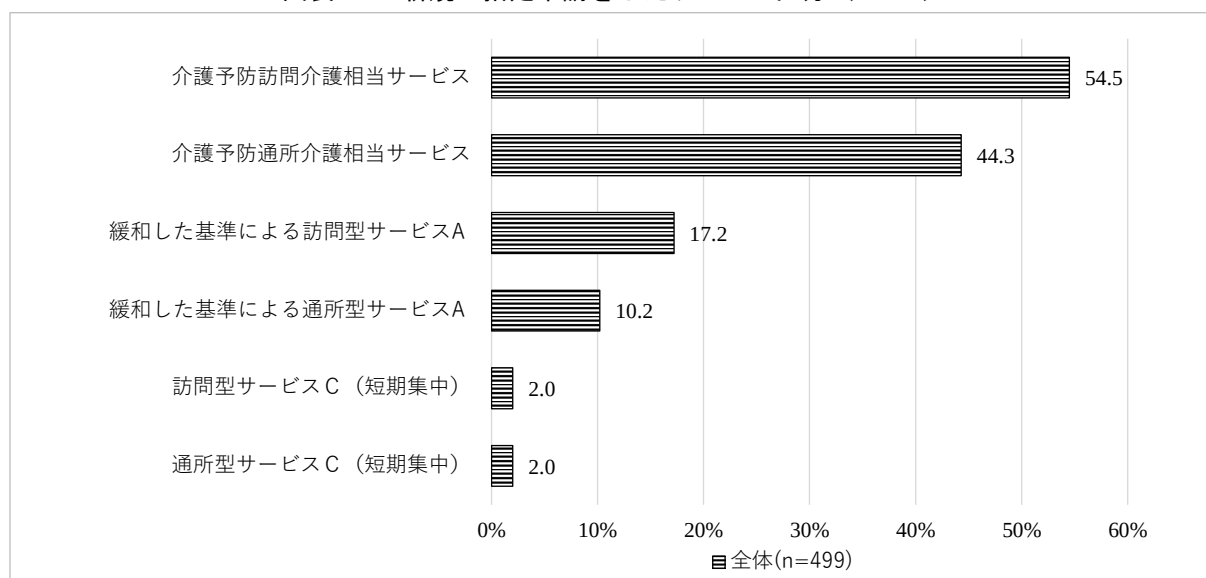


(11) 総合事業の新規申請を行った際の状況について

① 総合事業の新規の指定申請を行ったサービス区分

新規指定申請を行ったサービス区分は、「介護予防訪問介護相当サービス」が54.5%と最も高く、次いで「介護予防通所介護相当サービス」が44.3%であった。

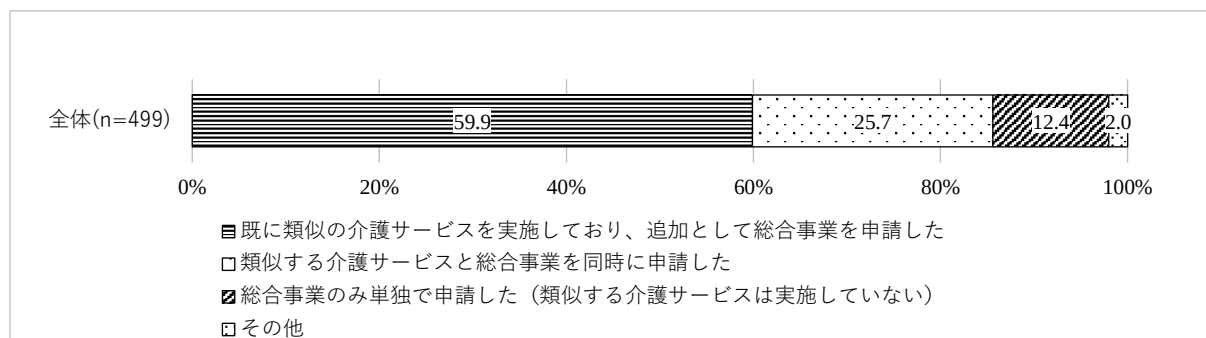
図表 43 新規の指定申請をしたサービス区分（n=499）



② 新規の指定申請の状況

回答者の申請の状況は、「既に類似の介護サービスを実施しており、追加として総合事業を申請した」が 59.9%と最も高く、次いで「類似する介護サービスと総合事業を同時に申請した」が 25.7%であった。

図表 44 新規の指定申請をしたと回答した際の申請の状況（n=499）



総合事業の新規の指定申請を実施したと回答した事業所の回答した際の申請の状況について、上記に該当しないその他の項目については以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

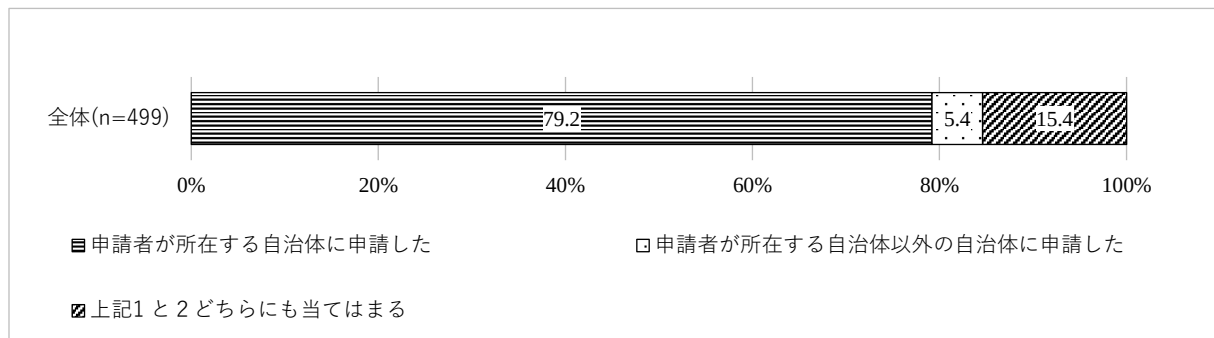
図表 45 新規の指定申請をしたと回答した際の申請のその他の状況（自由記述回答）

・ 隣接する市の利用者が、新規利用するため。
・ 既に介護予防サービスを行っていた利用者の為と行政に騙されたため
・ 法人変更の為
・ 運営法人が変更したため、前法人にて廃止申請し新たに申請をし直した。
・ 新規事業所の申請時

③ 新規の指定申請をした申請先の自治体（市区町村、広域連合、一部事務組合等）

新規の指定申請をした際の申請先の自治体は、「申請者が所在する自治体に申請した」が79.2%と最も高く、次いで「上記1と2（ここでは、「申請者が所在する自治体に申請した」、「申請者が所在する自治体以外の自治体に申請した」の両方のことを表す）どちらにも当てはまる」が15.4%であった。

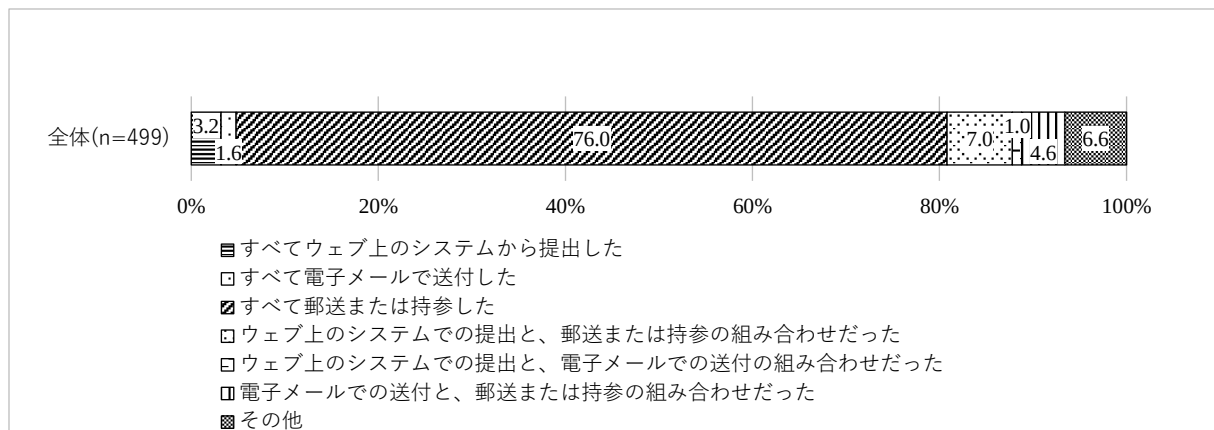
図表 46 新規の指定申請をした申請先の自治体（n=499）



④ 新規の指定申請をした手続の方法

新規の指定申請における手続の方法は、「すべて郵送または持参した」が76.0%と最も高く、次いで「ウェブ上のシステムでの提出と、郵送または持参の組み合わせだった」が7.0%であった。

図表 47 新規の指定申請をした手続の方法（n=499）



総合事業の新規の指定申請を実施したと回答した事業所の申請手続の方法について、上記に該当しないその他の項目については以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 48 新規の指定申請をした手続のその他の方法（自由記述回答）

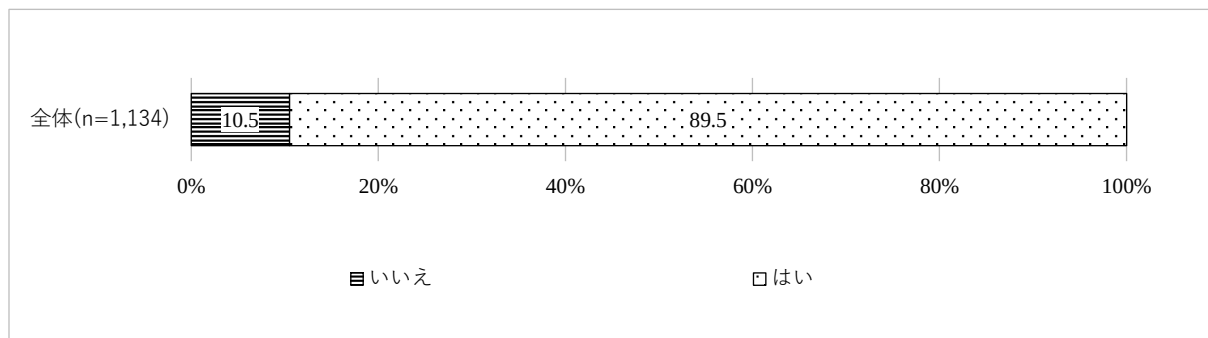
・ 本社一括
・ 本部が一括で作成
・ 申請は本社にて行った。
・ 行政書士に委託
・ 自治体に直接持参
・ 社労士の先生に依頼している
・ 市町村の役所へ持参
・ 直接市役所に持って行った。
・ 来庁持参
・ 行政書士に依頼
・ 書類のみ

(12) 介護サービス情報公表システムについて

① 介護サービス情報公表システムの認知状況

介護サービス情報公表システムを知っているかどうかについて、「はい」が 89.5%、「いいえ」が 10.5%であった。

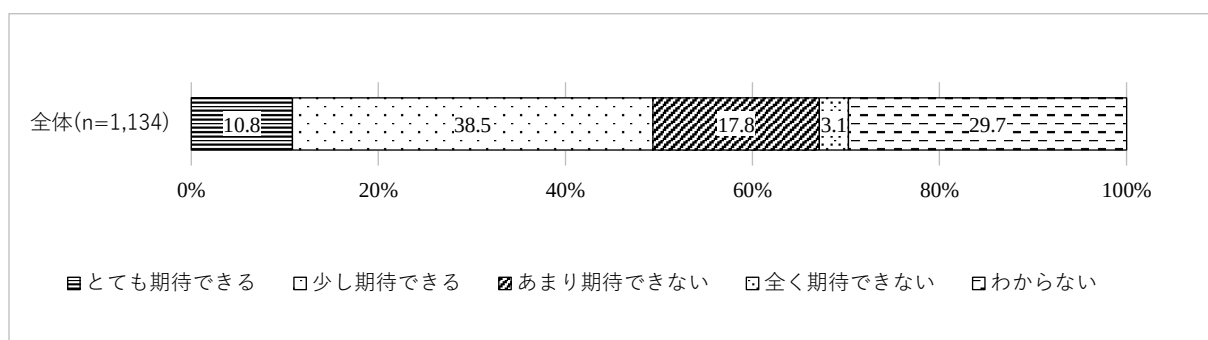
図表 49 介護サービス情報公表システムを知っている割合 (n=1134)



② 介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での総合事業の指定申請の実現による事業所の申請に係る手続等の負担軽減への期待度

介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での総合事業の指定申請の実現は、事業所の申請に係る手続等の負担軽減にどの程度寄与すると期待できるかは、「少し期待できる」が 38.5%と最も高く、次いで「わからない」が 29.7%であった。

図表 50 介護サービス情報公表システムを活用した指定申請の実現による申請に係る手続等の負担軽減への期待度 (n=1134)



③ 介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での指定申請の実現による負担軽減への寄与が期待できる理由

介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での総合事業の指定申請の実現は、事業所の申請に係る手続等の負担軽減にどの程度寄与すると期待できるかについて「とても期待できる」「少し期待できる」と回答した場合、期待できる理由や、具体的にどのようなことを期待するかについては、以下の回答を得ている。

なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1 事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 51 介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での総合事業の指定申請の実現に期待する理由や、具体的に期待すること（自由記述回答）

・ 効率化：時間と費用（申請費用、通信費など）
・ 24 時間、時間にとらわれることなく申請が行える。
・ 申請書・届出書を手書きする手間を削除できる。
・ 窓口へ出向く時間を削減できる。
・ 24 時間、時間にとらわれることなく申請を行える
・ PC での入力出来る方が負担軽減に繋がると感じたから。
・ PC の操作のみで申請できるので、業務軽減が期待できる。
・ PC の利用になれている職員に関しては、業務の軽減になると思います。ただ、情報共有において個人情報の取り扱いが縛りとなり連携ができない事で、逆に手間が増える可能性もあると思っています。
・ PC 入力により申請書類を作成しており、それらをアップロードする形式であれば印刷・郵送等の負担が減るため
・ ウェブでの回答の方が手続きは簡素化される為。
・ ウェブにて行える方が確実性はあるから。
・ ウェブによる登録により記述の必要がなく負担が軽減する。
・ あまり見たことがない。
・ ある程度できる方に限られるかもしれませんが、ウェブ上であれば申請ミスの指摘など素早く確認でき、やり取りがスムーズになるのではないかと思います。そういった意味では申請のハードルが下がると考えます。
・ 申請やアンケートの回答など、すべてメールでの案内があり、ウェブ上でやりとりが行われることを期待します。
・ アンケート等における回答内容で、重複する部分の再記入の必要を省き、回答内容をより確認し、記入時間の短縮を図れるため。
・ また、誤記入を防ぐためにもアンケートの整合性が図れると思われる。
・ いちいち行かなくてもいいから
・ インターネットで広くこうかいできるから
・ インターネット回線で簡単に閲覧出来るのにはとても便利で、事業所の詳細な情報を知る事が出来大変良いと思います。
・ その反面、インターネット回線が災害等によって繋がらない状況になった際の、情報公開に不安がある。
・ ウェブなので、早く回答ができて済まされるので良いと思う。
・ ウェブでできるとしながら、結局、Word 等で作成したものを添付するなど、非効率なやり方がこれまでも散見されているので、少しの期待とした。
・ 数値データなどを事前に Excel に用意して、それを読み込んでもらえる仕組みなら、歓迎する。
・ ウェブで完了するなら、郵送・切手等含めて時間短縮につながる。
・ ウェブのが入力がしやすい。書類漏れがなくなる。

・ ウェブ上での申請だと書類送付で郵便局に行ったりする時間が省ける為。
・ エラーメッセージが出る事で、漏れがなくなると思います。
・ オペレーションが簡単であってほしい。
・ オンライン申請で、二度手間にならないような工夫がされるなら助かります。
・ コピーが無くなる。 ・ 郵便局に行かなくていい。 ・ 時短になる。 ・ ネットだと、郵送とは違い締切日を考えての前倒しの投函をしない為、考えることが減る。
・ これだけ生産性の向上がいわれているのに、行政側の都合で、こちらが同じようなことを別の入り口に出すことより、情報を一元化し必要な情報を取り出すような構想であってほしい。
・ これを突破口に様々な申請書類がインターネットを通じて提出できるようになることを期待している。
・ コロナウイルス感染予防の観点から、余計な外出、他者との接触を控えることができる。 ・ 提出書類を持参する際の移動時間を減らすことができる。
・ サービスと外出の時間の調整が面倒なので、事業所にいながら申請できる事は移動時間などの時間を現場の管理等利用者の為に使うことができる。
・ システムに沿って記入するのでやり易いと感じる ・ また時代の流れに沿っていると思います。
・ システムの活用により基本情報などが様々な書類に連動し反映される事でかなりの負担軽減になります。 ・ 人員基準の常勤換算なども基本の数字を入力すれば計算してくれるだけで計算間違いも減るかと思います。 ・ 印鑑も省略される様になってきている事からも益々インターネット上での必要書類等の提出も加速すると思われますので、新しい取り組みで業務が簡略化される事を願います。
・ スムーズに処理が出来れば、手間が省ける
・ スムーズに申請できることで、業務負担の軽減になると思います。
・ チェックで記述が少ないと早く作成できる。
・ データ利用のし方次第では、1度の入力作業で様々なアウトプットに転用できそうであるから。
・ デジタル化による移動時間の削減。 ・ 業務の軽減。 ・ しかしながら担当者のPCのスキルによるため、基本的な草加の研修などを事前にする必要があると考えます。介護業界のデジタル化は全体がなってこそ意味があることだと思います。 ・ 進んでいる事業所とそうでない事業所とは大きな差が生まれるので、全体的な底上げをすることで利便性が上がると思います。
・ デジタル申請の方が加筆修正等は容易である。
・ どこでも回答できるため
・ どこでも簡単に処理出来る。
・ とてもシステムが進んでいるので。
・ とにかく、同じような内容の書類ばかりが多いので簡素にできれば
・ どの書類を提出してよいかわからないので、ウェブ上にあればそこに入力すればよいから。
・ なんとなく
・ フォーム通りに入力するだけなので
・ 移動時間、受付待機時間、担当者不在などの無駄な時間の軽減や用紙等の資源削減に期待したい。
・ 移動時間が無くなる。 ・ 対面での申請が無くなる。
・ 印刷して持参又は郵送の手間が省ける
・ 印刷の手間や経費削減になると思う。

・ 何か不備があってもメール、電話でやりとりできる
・ 何度も同じ回答をする必要がなくなるのであれば時間短縮になるため。
・ 過去数年、アンケートの督促電話に対して、伝え続けていた事です。これは単に「アンケートをウェブ回答にする」ではなく、「情報公開システムへの入力データを以って自治体への報告に代える」と言う事です。ただ単にアンケートをウェブ形式にするだけでは、改善はしますが、十分ではありません。 ・ アンケートの数自体を減らさなければ、回答する手間は変わりません。情報公開システムへの回答から、各アンケートで必要な情報を拾い上げる事で、回答の機会を1回に集約できる、集計する側も100%の回答を得ることができる（なぜなら情報公開システムへの公開は義務だから）、100%電子データなので集計する人件費を省略できる等、多大なメリットがあります。 ・ どうしても調査に必要な情報が足りないのであれば、情報公開時に入力する必須項目を工夫し、回答側の負担も少なく、必要十分な情報が得られるよう、入力項目を工夫すれば良いと思います。 ・ また、今回は総合事業の更新手続きのみとの事です。すべての事業に拡大し、例えば事業所の住所変更やサービス提供責任者の情報変更等、自治体への書面の届け出が必要な項目もこちらで修正することで報告に代えるようにすれば、変更届が必要なケースを減らすことができると思います。 ・ さらに、どうしても変更届出書が必要になるケースでも、変更届出書のフォーマットを全国で統一するだけでも大幅に行政・事業者双方の負担を軽減できると思います。 ・ これに限らず、行政・事業者双方の負担を減らす工夫に期待します。
・ 介護サービス情報公表システムでの指定申請が可能であれば、一度の登録作業で完了するため、作業効率が良いと思う。 ・ 職員の常勤換算等の書式が簡単にできれば助かる。（計算式が途中で壊れたりするため、確認作業に手間がかかる）
・ 介護の現場の処遇改善なども含め、負担の軽減について世の中が注目してくれつつあるのを（メディア等を通じ）実感しているので、少し期待を持っています。
・ 介護指定をうけている場合の法人の基本情報等の共有。
・ 外部の方からの問い合わせをいただく際に事前に把握していただきたい内容を網羅しているから。
・ 各企業様との横の繋がりがとりやすくなる
・ 各市区町村で若干ですが、書類の形式が異なるので、統一して欲しい。 ・ 複数の市区町村に提出が一度で済むようにしてほしい。
・ 各事業所のデータを集約することで管理がまとめてできて1本化して軸ができると思うため。
・ 完全にすべてが出来ると良いですが、一部でも郵送や持参になると、あまり期待できない。
・ 簡易的にはなるが、指定申請の書類として結局書類として保管になるので切手代以外は郵送と変わらない。 ・ また、市町村によって総合事業は受け付けてないと言われているので、わかりやすくしてほしい。
・ 簡単になれば足を運ばなくて良くなります。
・ 簡単に申請できたらいいと思います。
・ 簡略化
・ 簡略化できればよい
・ 願望
・ 基本情報等などの入力省ける。
・ 既に登録されている情報を、改めて入力する手間が軽減されると思う。
・ 教務の簡素化
・ 業務の簡素化が図れ、簡素化した分がご利用者様に目が行けるようにする
・ 業務の軽減
・ 業務効率化になるから。
・ 業務時間内に役所へ行く時間を作ることが大変なため、ウェブなどで行えると効率が良い。
・ 業務省力化への期待。

・ 具体的内容がわからないのでなんとも答えようがありませんが、現状、保険者により書式がバラバラである状態が統一されるのであれば期待できると思う。
・ 空いた時間に申請手続きができる
・ 空き時間内にできる。
・ 携帯電話の普及で検索作業がしやすくなっている。
・ 誤りがあった場合の煩わしさが軽減される。(再郵送時の書類づくりやポストまで持っていく手間、郵送費のコスト軽減)
・ 正確な書類づくりに対する精神的ストレス。
・ 公開できますから
・ 効率よく出来、時間削減に繋がる。
・ 効率化が図れることを期待します。
・ 効率化を図る事ができそう
・ 行かなくて済むから
・ 行政に出向くことなく手続きが出来れば、人員配置的にも助かる。
・ 行政に出向く負担がなくなる
・ 行政機関に行くことが無ければ、時間短縮になる。
・ 行政窓口に出向く手間や時間、用意する印刷書類が削減出来る。
・ 今の苦勞が少しでも改善されるのなら
・ 今はネットで色々調べるのでご利用さんが事業所を決める時に観覧し参考になると思うため。
・ 今現在社会をとりまく状況は ICT 推進の方向であり、業務改善と併せて考えて行かなければならず、ウェブの活用は効率化や時間短縮が期待できるから。
・ 作業の簡易化
・ 書類の見やすさ
・ 作業の簡略化が進められるなら良いと思う。
・ 作業効率が上がる
・ 作業効率の向上に繋がる為
・ 作業時間の軽減
・ 作業時間の軽減が期待できる。
・ 作成後に修正することが容易。
・ 郵送した場合より自治体に到着するのが早い。
・ 文書でやり取りするより早く、補正があった場合など提出が早くできる。
・ 作成時間と手間が掛からないので効率が良い。
・ 作成時間や申請する時間か短縮できる。
・ 作成書類の郵送及び持参する時間の短縮。
・ 記入漏れなどの不備がシステムを使用することで事前にチェック可能になる場合もある。
・ 使いやすく改善されたものになるのではないかと期待している
・ 市役所に行かなくていいので助かります。
・ 市役所に赴いて手続きする手間が省ける面がある。
・ 市役所まで行かなくて済む
・ 指定申請の頻度は高くないため、そこまで負担軽減にはつながらないと思いますが、申請自体の手続きは楽になるのかなと思います。
・ 紙が無くなるので、保存も楽になる。
・ 書類だらけで、無駄が無くなる。
・ 役所に行く時間が無くなる。
・ 紙ベースでの保管なども減り、良いかと思う
・ 紙を減らせる。
・ 郵送しなくて済む。
・ 紙書類の保管はスペースに限りがあるため、パソコンに保存できる方が資料の保存が整理しやすいと考えます。
・ 紙媒体が減ったので管理が軽減

・ 紙媒体よりは、書類の作成が速い。
・ S D G s に適っている。
・ 資料作成の手間が多少は減る。
・ 事務の簡素化に期待
・ 事務の効率化となり作業時間の短縮につながる
・ 事務業務、手続きにかかる負担の軽減
・ 事務作業の軽減化に期待しております
・ 事務作業の効率化や時間短縮につながります。
・ 事務作業の負担軽減
・ 事務時間の軽減
・ 事務手続きの時間短縮、負担軽減につながる
・ 事務所から手続きが出来るので、時間の軽減につながる。
・ 事務的な負担軽減になる。
・ 持参したり、郵送したりする手間が省ける。
・ 持参して提出する手間が省ける。
・ 持参しなくても済むので時間短縮等手間が省ける
・ 持参する時間がなくなる。
・ 持参する時間が省ける。
・ わからない部分、自分の時間で申請が出来る。
・ 持参する手間と時間がかからなくなる。
・ 時間が削減できる為
・ 時間の削減
・ 時間の短縮
・ 時間の短縮
・ 仕事の効率化
・ 時間の短縮ができる。
・ 時間の短縮につながる可能性がある。
・ 時間の短縮になり仕事はかどる
・ 時間も人材も不足している通所介護にとっては、ウェブ上の申請は、時間の有効活用ができる。ありがたい。
・ 時間をあまりとられない
・ 時間短縮
・ 時間短縮できそう
・ 時間短縮で仕事の軽減が出来る
・ 時間短縮となるので。
・ 時間短縮につながり業務への支障が軽減される
・ 時間短縮に繋がる
・ 時間的ロスを軽減できる。
・ 時短
・ 自治体によって申請様式や提出書類が異なるので、情報公表システムで申請内容を統一化する事で申請作業がスムーズになると思う。
・ 自治体への訪問回数や、書式の統一等が期待できるのではないかな
・ 自分が施設や事業所を探す際にもインターネットの情報を参考にするため。
・ 質問の内容にもよりますが答えやすい設問の仕方を書いていただくと短縮になると思います。
・ 取り組む時間が削減できることを期待します。
・ 手間が省ける。
・ 手間が省けるかもしれないから。
・ 手書きの書面より、作成の時間が短縮出来るので。（行政の入力画面はエラーも多いと感じておりますが・・・）

・ 手書きの負担や、印刷、郵送などの手間が省けること
・ 手続きがスムーズになるし、スタッフ人員が少ない時でも対応できるから。
・ 手続きが楽になる。提出の時間が削減出来る。
・ 手続きが簡素化されるので有れば期待したい。
・ ただ介護業界にはデジタルに疎い人材年齢層も少なからずいるので、なかなか厳しいのも現実。
・ 手続きが簡単にできると思います。
・ 手続きが簡単にできると思う。
・ 手続きが減少するかと考える。
・ 手続きできる事業所職員が現在このアンケートを記入している職員一人であるが、その職員も今年度で退職するため。
・ 手続きに慣れてきたら負担軽減になると思う。
・ 手続きに係わる時間の削減
・ 手続きのスピード・提出の負担・行政とのレスポンスが早くなる。
・ データも保管でき、ペーパーロスに繋がる。
・ 手続きの簡素化
・ 手続きの方法が簡易でわかり易ければ期待できる。
・ 手続き業務の簡素化になれば良い。
・ 修正コピーが楽。
・ 出かけて書類提出をする時間が削減できる
・ 出向かずに申請できるのは負担軽減につながる
・ 準備するものが減るのはありがたい
・ 書き消ししやすい。
・ 書く手間が省ける。時間短縮が望めるのではないか。
・ 書式があるなかで入力作業だけになり、そのまま送信できれば、時短され時間制約なくなり、合理的で助かります。
・ 書面だと郵送になる為、作成時間はやむをえませんが、印刷・郵送料等の経費発生や投函等の時間制約等を排除できる。特に、申請・報告等に期限が発生するものは特に有効だと思います。
・ 書面での申請時での面倒な書類作成が軽減できるなら歓迎
・ 書面で郵送する手間が省ける為
・ 書面への記入間違い時の修正や書面を郵送する手間が省ける。
・ 書類の確認などに手間がかかる
・ 書類の簡素化が可能ならば助かる。また、提出が持参や郵送の手間がはぶける。
・ 書類の作成や提出がスムーズになると思われるため。
・ 書類の作成負担が軽減される。ローカルルールがありその場所場所で提出する書類に統一性がないので統一される事は助かります。
・ 書類よりも短い時間で作業が進むことが期待できると思います。
・ 場所を選ばずに作業ができるのも良いと思います。
・ 書類を作成し印刷して持参したり、郵送したりする手間は軽減できる。ウェブ申請でも保存用に印刷して残す事には変わらないが。申請の時間帯がいつでも良くなることはありがたい。
・ 書類を削減できるのではないかと思う
・ 書類を整備し、郵送する手間が省ける。
・ 書類を提出してから確認までに時間が短縮できると思う。
・ 今後書類をダウンロードして記入するだけでなく、直接シートに入力できるようになることを希望します。
・ 書類を提出するために持っていく負担が軽減できる
・ 書類を郵送する手間が省ける。
・ 書類作成、行政への提出の負担が軽減する。
・ 書類作成が楽になるように思う。
・ 書類作成の手間が軽減できると考えます。

・ 書類作成の煩雑さが軽減されるイメージです
・ 書類作成時間や郵送等の手間を少なくすることができるのではないかと考えられる。
・ 諸手続きの簡素化、スピードアップ
・ 少しでも時間短縮できるようにしてほしい
・ 情報公表により自事業所のいいところ、これは足りないなと思うことが明確に見えるためサービスを行う側としてはとても良いと思います。
・ 新たにデータの作成等の手間が削減される。
・ 申請が簡素化されていいと思う
・ 申請での時間短縮
・ 申請に関わる時間を削減出来る為
・ 申請に要する時間の短縮が期待できる。
・ 申請の簡素化に期待します
・ 申請の時間が短縮される。
・ 申請の手間が省けたり、新しく就任した管理者が手続きしやすかったりすると思う。
・ 申請の手続きが時間短縮になる
・ 申請時の書類の簡素化
・ 申請書類数の削減
・ 申請書類の記入方の詳しい説明
・ 申請手続きの為に申請書の持ち込み、郵送が不要となり負担軽減が期待できるが、添付する書類について全てウェブ上で提出できるのか疑問である。
・ 申請書類が作成しやすくなる
・ 申請書類の印刷や郵送等の時間が短縮できる。エクセルやワードソフトではなく、統一された入力様式があれば、入力しやすい。
・ 申請書類の作成が時短となり、提出の時間もかからずにすむ。業務的には、時短となり大変助かります。
・ 申請書類の作成には非常に時間がかかるので、少しでも簡素化できれば良いと思う。
・ 申請書類を準備する必要がない
・ 申請書類作成後、郵送や持参する必要がなくなり、郵送料金や持参時にかかる時間や交通費の負担等がなくなる。
・ 申請内容をリンクすることができる。
・ 申請内容を公表内容に反映できる。ひとつのシステムを活用することにより、作成手段の統一ができる。
・ 申請内容記述の簡略化。書類を提出するための窓口への移動や郵送手続きの行程が省略できる。
・ 申請負担の軽減
・ 申請用紙をダウンロードしプリントアウトする手間が省ける
・ 生産性の向上に繋がると思います
・ 前回のデータがそのまま、反映されるので楽に入力できる。
・ 全てにおいて簡素化希望
・ 双方による書類の郵送や持参、署名捺印の有無確認などの手間が省けるため。
・ 窓口に出向かなくても手続きができるので、時間の有効活用ができる。
・ 総合事業だけでは手間のごく一部軽減のみであるため。
・ 総合事業のみの実施事業所はないので、介護保険事業が紙である以上複雑な作業になるのは避けられない
・ 対応の時間短縮になるのではないかと
・ 直接、現地に行く時間を短縮できる可能性があるから。
・ 提出資料の迅速な提出
・ 提出書類の削減
・ 締め切りに余裕ができる
・ 訂正が簡単にできる為

・ 当事業所では、PC 作業を行える人材が数名おり、PC 上及びインターネット環境内で作業が行えるものが増えれば増えるほど、負担軽減に繋がると考えています。しかしながら、その作業内容自体がどのような内容になるのか、自身においては把握していない状況にあるため、実際に導入されてからどのように作用するかは懐疑的であります。
・ 当事業所内での完結ができること。事務上の処理の時間短縮。
・ 同じ内容ならコピーできる
・ 届け出るための時間が節約できるが、内容に不備があった場合など、お互いの疎通がうまくいかない可能性もある。
・ 二度手間だったものが一度で済む。
・ 日常の申請等に活用できると思う。
・ 入力しやすい様式になっていると想定される為。
・ 必要書類の軽減等
・ 負担軽減になる。
・ 複数の自治体に申請する場合に、書類作成の手間が省ける。
・ 文書の作成が手書きよりも短時間で作成可能となること。
・ 文書等の申請より時間短縮ができ、訂正等がスムーズにできる
・ 変更項目は少ないため、以前のデータを流用出来ることが無ければ、負担は増大する。
・ 毎回同じ書類の作成提出がなくなり、変更部分のみの申請で簡素化できる。変更に関する履歴などの管理ができる。
・ 無駄な郵送などの費用や時間、負担軽減
・ 目安になるから。
・ 役所との時間調整が不要になると楽。
・ 役所に持参しなくて良くなると時間短縮できる。
・ 役所に出向かなくてもいい。時間の短縮。
・ 役所に出向く手間が省ける
・ 役所へ行く手間が省ける
・ 役所等に出向く手間時間短縮なり、少人数行っているため少し間でも留守にするのが難しい
・ 郵送での切手を貼る手間や郵便局に行く手間が省ける等
・ 郵送の手間がない
・ 確認しやすい
・ 郵送の手間の軽減
・ 紙媒体で動く手間の軽減
・ 郵送または持参する手間が省ける。
・ 郵送や持参に係る時間が短縮されるから
・ 郵送や持参の手間が省ける
・ 申請に対しての書類が多く、印刷代等も考慮しなければならない。
・ 新規加算等申請に完成での業務が多い、また書類提出が年々増えている。
・ 郵送や持参の手間が省ける。
・ 郵送や持参の手間が省けること。即時性
・ 郵送手配の手間が省け、作成時間に余裕もできるため。
・ 郵送準備の手間の軽減
・ 来庁する時間の負担が軽減しますが、訂正などが必要な場合の連絡をメールなどで受け取ることができれば、もっと効率的になると思います。
・ 来庁や郵送の手間が軽減できる。
・ 利用する側がそこから情報をとれば殆どのアンケートが必要なくなると思う。使い方の問題。

④ 介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での指定申請の実現による
負担軽減が期待できない理由

介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での総合事業の指定申請の実現は事業所の申請に係る手続等の負担軽減にどの程度寄与すると期待できるかについて、「あまり期待できない」、「全く期待できない」と回答した場合、期待できない理由や懸念する事項については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。

なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1 事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 52 介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での総合事業の指定申請の実現に
期待できない理由や、懸念する事項（自由記述回答）

・ 一年に利用者の移動作業に伴い通常でも変更手続きなどの書類作成に追われてしまう場合慣れない作業での不安がある。
・ 結局は不備等のやり取りが増えそう。電子メールでのやり取りと大きく違いがないと考える。
・ 現状、公表システム自体を扱える職員が少ない。（管理者以外で入力作業する事がない） ・ 公表の入力作業も回数が少なく指導もなかなか行き届かない状況にある。 ・ Q14のように、主任クラスが現場上がりでパソコン自体が不得意な者もいる。 ・ 個人的には慣れればスムーズで良いと考えるが、現状は紙ベースの方が処理は容易な感じである。
・ ①ウェブを閲覧できる環境とパソコン操作の知識や技術がないと活用できないから。 ・ ②申請項目に変更がない場合、申請者自身で記入できない項目については従前通り法人本部や他部署に確認する必要があるから。
・ ICT 活用に長けている職員が少ない為。
・ PCで作成することに違いがなく、郵送するか送信するかの違いしかないことと、システムに使い勝手の悪さがあると思えるから。 ・ エラー的なことが起こった時電話がつかない。
・ PCよりもすべてマークシートが良いと思います。
・ ウェブでの提出となっても、必要資料の作成時間は変わらないと思うため。 ・ また、資料を作成する職員と、介護サービス情報公表システムを扱う職員が違うので、使用方法を習う等、事前準備の必要があると思われるため。
・ ウェブで全て完結してしまうのは、不安が大きい。言い回しなど難しい文言が多い中、間違えてしまうことも不安。
・ ウェブになったからといって、作成書類が減るわけではないから。
・ ウェブやPCだけで申請が完結するとは思えないし、かえって二度手間や手順が増えると思う。
・ ウェブ上での操作処理 トラブルなどに 慣れていないので 不安がある。
・ アクセスすることができる従業者が限られている
・ あまり閲覧されていないと思う。
・ いままでに恩恵を受けた記憶がない
・ イメージができない
・ ウェブ上でなくても苦ではない為。
・ サービス公表の計算が手打ちの為時間がかかる。計算式を入れれば簡素化できるのではないか。
・ そもそも介護サービス情報の公表が無駄。お金を取って、毎年報告させることが無駄。その報告に係るお金を処遇改善に回したい。

- なぜ総合事業の指定申請だけが介護サービス情報の公表を使って申請して、負担軽減になるか疑問が残ります。また申請方法を増やすことが事務負担増加になっています。 - この調査が、負担軽減につながることを期待しています。
データの整合性
- どの程度使いやすいか心配。サイト内をグルグル回る・入る場所が隅っこの探しづらい場所にあるなど・・・ - 自治体の HP でも「ホームページにあります。」と言われても探すまでに時間が掛かり、そこから書類を作る気力がなくなってしまう。 - 個人の責任感・集中力の問題なのはわかるが・・・サクサク進めたい。
どれだけの人がそれを参考にしているかわからないから
ネットでも紙でも提出（郵送や窓口届出）手続以外の手間は変わらない。
ヒューマンエラーなど余計に手間がかかりそう
やることは変わらないので操作に慣れていないと逆に手間がかかりそう。
運用には使う側の能力やハード面も必要。開始すれば使う人も出てくると思うが、結局はネットと紙媒体の両方になる為、弊社ではあまり期待できない。
閲覧頻度が少ない、見辛い
介護サービス情報公開そのものがあまり必要なく利用価値もない。また総合事業そのものは利益が出ず法人経営になじまない。
介護サービス情報公表システムを見たから行きたいという新規がありません。
介護業界もある程度の電子化に対応できるようにはなっているが、一般企業と比較するとホームページも持っていない会社も多く、もう少し時間をかけなければ I C T なども含め普及されないだろうと感じているから。
回答するほうは、毎回とても大変で一生懸命記入しますが、あまり活用されているイメージがわきません。
各市町村のフォーマットが統一されていない。
関連性を取ることが、簡単に行えるのか。
結局、内容を確認するために役所等に確認すべき事項が多そうだから。
結局ウェブで申請するため、手元の資料をまとめなくてはならず、むしろそっちが手間なので。
見る機会が少ないから。
現在ウェブで申請を行っているが新規申請であれば訂正箇所が多いため手間は変わらないと直接持参の方が分かりやすい
現在もデータに入力し、印刷したものを届出している。申請する際の書類の量が同じであれば、ウェブ上で申請したところで特に負担軽減にならないと思われる。
現場業務に追われている為、PC 業務の分残業になってしまう。本社にて一括で申請が出来るようであればかなり期待は持てます。
行政側の負担軽減になるだけ。申請側は、紙媒体のほうが安心で楽。
作成するに当たっての作業過程は変わらないような気がしている。
市役所は紙で提出が基本である、電子請求受付システムが未だにインターネットエクスペローラでなければ作動しない、WindowsOS バージョンアップに対応できるようになるのが半年以上かかるような業界であるため
指定申請のみ、つまり、事業開始時のみのため実際に運営が始動した以降何ら効果が認められないため。尚、指定更新であれば多少は効果が期待できるが、それでも数年に一度であり、また、様式が変更となればふたたび申請要件を読み込む必要があるため、事実上負担軽減は期待できない。
指定申請の手続きそのものは頻繁に行なうことではないから。
指定申請は1度だけなので、加算などの変更申請等もできれば負担軽減ができるかもしれません。
指定申請は頻繁に行うことではないと思うので
支店対応のため分からない
事業所としての作業は同じで提出部分の違いだから。
事業所職員の年齢が高齢化しているため、対応できる者が少ない。
事務作業が必要なことに変わりない

・ 自分自身が介護の基本をわかっていない。
・ 実際にやっていないのでイメージできない。
・ 実際に行ってみなければ分からないため。
・ 手間がかかる
・ 手間だけで、必要を感じない
・ 書類作成・ウェブ回答にしても時間がかかるのには変わらない為。
・ 情報公表システム事態をあまり活用していないため
・ 情報公表システム自体が使いにくいと感じているため。
・ 情報公表の入力項目がそもそも不要なもので溢れているのに、そのシステムを使用することはコンセプトが似たようなものになると考えたとすれば、不要箇所が多く無駄な入力を強要する内容となるのだろうと考えてしまうため。
・ 情報公表の必要性がわからない。
・ 情報公表を見て自身で選択している人はほんの一部、もしくは数パーセントの方しか見ていないのに、無駄な質問が多い。
・ 信憑性がない、確認したくても出来ない。
・ 新たに総合事業の申請を行う予定はまずないし、仮にあったとしても稀きりのこと。頻回にしなければならない申請書類等、例を挙げれば、毎年行なっている処遇改善加算の計画書や報告書などの提出。内容をもっと簡素化もしくは書類不要にしてほしい。介護報酬の体系を抜本的に見直して単純なものにして提出書類を減らしていただきたい。だんだんと複雑化しており申請書類等が増える一方で業務負担は増える一方。
・ 新規のご利用者から参考にしたと聞かないから
・ 申請手続き書類が減らなければ、負担は変わらない
・ 申請書類を作成する手間は変わらない
・ 前回の書類を手直しして提出できるようにならないと労力自体はそんなに変わらない。
・ 全ての事業所がオンライン申請できるとは限らないため
・ 操作が難しい
・ 総合事業と介護保険を併用で申請を行う為、介護保険で作成した書類の大半が総合事業で使用できる為、介護保険も同様の申請ができなければ全く意味を成さない。
・ 総合事業の申請の頻度が少ない。
・ 総合事業の申請を法人として考えていない。
・ 他の事業所情報を、多少参考にできたが、あまり参考とするものは無かった。
・ 対応できる人がいるか不安なため
・ 沢山ある手続きの一つなのでそれができるようになっても全体で見れば軽減にはならない。
・ 脱印鑑ではあるが、まだ一部の為、郵送になる可能性が高い。
・ 地域的に閲覧する人がいないと思われる
・ 提出の仕方は負担軽減されても申請内容（書式、形式、設問等の内容）がややこしければ負担は軽減されないと思ったのであまり期待できないを選択いたしました。
・ 提出書類等が複雑で多すぎる
・ 電子システムの仕様が統一されておらず、配慮するだけで面倒さがある。エクセル等での書類作成と郵送で十分な気がする。
・ 電子化が進んでいるが、苦手な人もいる。書面の方が、確認や見直しがし易い。
・ 入力か記述の違いだけで作業の手間事態に変わりはそれほどない
・ 入力が煩雑である。
・ 入力する項目が多く操作が分からない事が有る。
・ 入力の間違えないか心配。
・ 入力途中で席を外してしまうとまた一からやり直しになる事が多々有り使いづらいです
・ 必要な書類を揃えたり本社に問い合わせたりする手間は省けないのではないかなと思うから。
・ 負担軽減にはなるとは思いますが、パソコンでの手続きが難しいのではないかなと思っています。

・ 訪問介護の本質を数字やデータで表さないでほしい。大きな組織で運営されている事業所は資金繰りや人員の配置など現場に負担をかけず運営できていて、データ上でもしっかりとバランスが取れているように見えるが、小規模事業所の人手不足は慢性化しており業務の掛け持ちは当たり前。事務仕事や整備は必要最低限をこなしています。それでも毎日現場は動き利用者への対応は手を抜かない。情報公開システムは必要だと思いますが、他社と比較されるような情報まで必要でしょうか？
・ 毎年ある情報公開の分を入力するだけでも時間がかかる。去年のが反映されるけど、入力量が多すぎる。なので、最初から否定的になってしまう。
・ 役所的対応であるので宣伝になっていない。
・ 利用する利用者の数が少ないため。
・ 利用者、家族等閲覧しないと思うため
・ 利用者が PC に不慣れである
・ 利用者があまり見ない。
・ 良くわからない。

4. 小括

(1) 主な結果

介護サービス事業所が回答協力や回答を求められる調査への回答負担について

- 調査票への回答に関して、調査票に回答したことのない回答者群、調査票に回答したことのある回答者群、ともに回答割合が大きかった項目は「調査票の回答に時間がかかる」、「経営指数や従業員等の数値データを集計したり、計算する必要がある」等であった。
- 一方、調査票に回答したことがある回答者群では最も回答割合の高かった「複数の調査で同じ内容の設問に回答している」は、調査票に回答したことのない群では回答割合はそこまで高くなかった。
- それぞれの調査に回答するたびに基礎情報に繰り返し回答している、に対して「そう思う」と「とてもそう思う」の合計は 82.0%であった。
- 調査回答に要する時間は、15 分以上が 9 割近くに上り簡単には回答を完了できるわけではない実態が判明した。更に、1 割以上の事業所は、調査回答に半日以上の時間がかかると回答していた。

パソコン（PC）を使った書類作成について

- 9 割以上の回答者が、行政に提出する書類を PC で作成していると回答した。
- PC 等の操作のうち、全ての職員ができるとの回答が最も高かった項目は「PC で作成した書類を、複合機などを使って印刷することができる」だが、その割合は 25%程度に留まる。
- 一方、操作できる職員はいない、という回答が最も多かったのは「複合機等を活用して紙の書類を PC に取り込むことができる」でありその割合は 10%弱であった。
- 事業所のインターネット環境について、有線 LAN によるインターネット接続ができない回答割合は約 10%であった。無線 LAN や Wi-Fi によるインターネット接続が困難である割合は 35%弱であった。
- ウェブを通じた添付書類を提出するためのアップロードの操作について、「実施していない」を除いた場合、約 5 割の事業所が非常に難しい、もしくは、比較的難しかったと回答している。同様に、提出する書類の保管や提出内容のバックアップについても約 5 割の事業所がこの操作を難しく感じている。

総合事業の指定申請に係る書類のウェブ上での提出について

- 総合事業の新規指定申請に際し、ウェブ上のシステムを使用した割合は 10%強であった。
- 介護サービス情報公表システムを活用した総合事業の指定申請の実現について、期待できると回答した割合は 49.3%であった。一方、期待できないと回答した割合は 20.9%であった。

(2) まとめ

介護サービス事業所が回答協力や回答を求められる調査への回答負担について

各調査等に回答する際には特に、経営指数や従業員等の数値データといった計算が必要になる項目は特に介護サービス事業所にとって負担がかかっていることが明らかになった。また、調査票の回答にも時間がかかっている。ウェブ上での調査の実施により、ある程度の介護サービス事業所の回答負担は軽減されると期待される。

パソコン（PC）を使った書類作成について

介護サービス事業所においては、複合機等を活用して紙の書類を PC に取り込む操作が難しいことが分かった。このことから、ウェブを通じた書類提出にあたっては、一度紙に出力し、再度取り込む必要がある形式を避ける等の工夫が必要であると考えられる。

ウェブ申請に係る手続における作業については、ウェブ上での書類提出前の準備や設定を簡素化することがウェブ申請のハードルを下げると考えられる。

総合事業の指定申請に係る書類のウェブ上での提出について

介護サービス情報公表システムを活用した総合事業の申請の実現については、意見が分かれる結果となった。期待できる理由として、提出業務の効率化に期待する趣旨の回答が比較的多かった。期待できない理由としては、入力のしづらさやウェブ申請に対応できる職員が少ないことに対する懸念事項が挙げられた。

上記より、介護サービス情報公表システムを活用した総合事業の指定申請は、簡易な入力フォームを用いる等の申請者の IT リテラシーに配慮する等の工夫が必要ではあるが、申請業務の効率化の観点から大いに期待できると考えられる。

第4章 市区町村向け調査

第1節 アンケート調査

1. 調査目的

各自治体における総合事業の指定申請の手続の実態把握をするとともに、介護サービス事業所に対して行われる調査、行政機関に対して行われる報告・申請等をウェブで実施する場合の課題や対応策を検討すること。

2. 対象と方法

(1) 調査対象

全国の自治体（市区町村）1,747 か所

(2) 調査期間

令和4年1月7日(金)～1月28日(金)

(3) 調査方法

インターネットによるアンケート調査

(4) 抽出方法

悉皆

3. 調査結果

(1) 回収状況

【回収数】287 名／1,747 団体

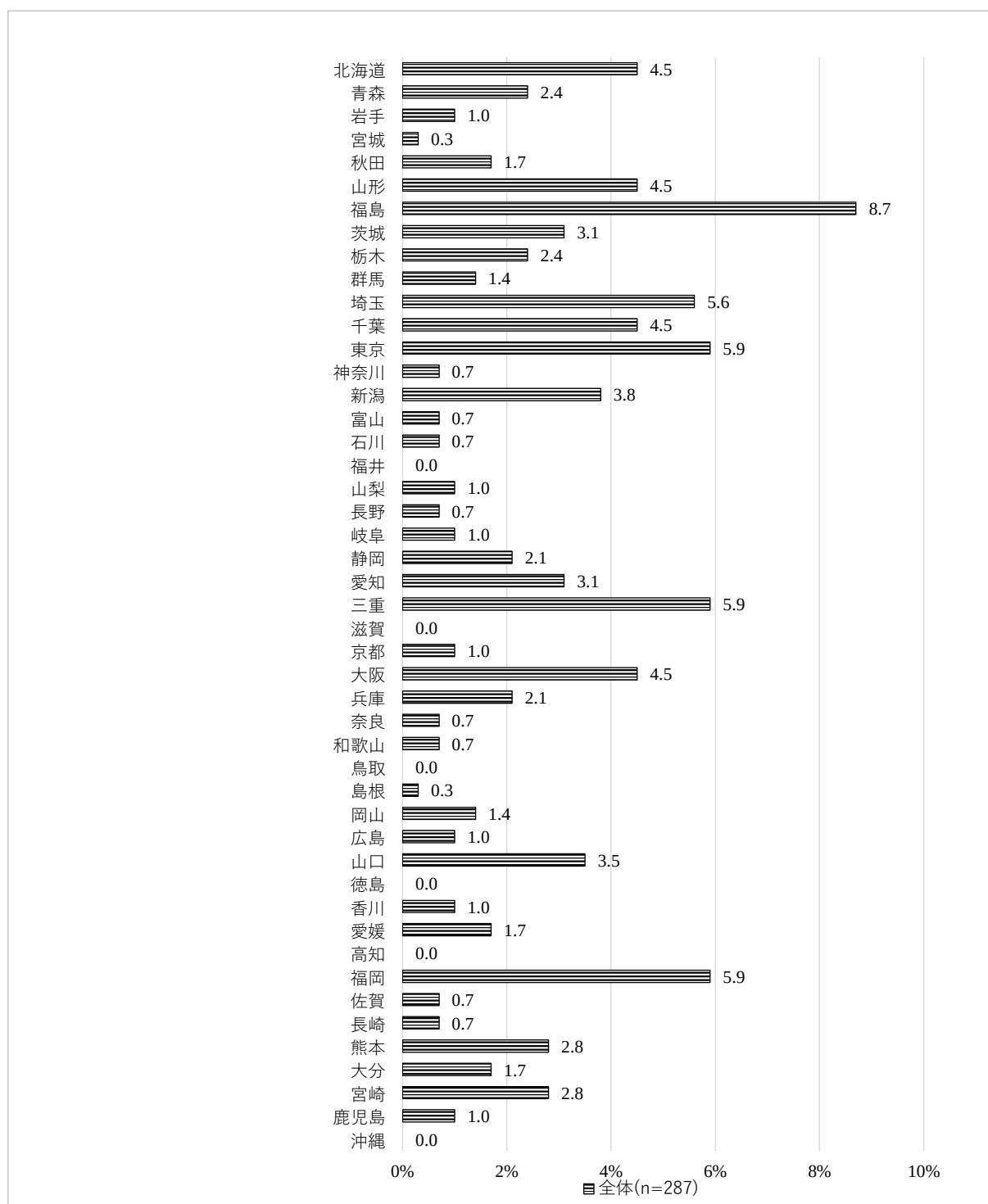
【回収率】16.5%

(2) 回答者の基本属性

① 回答自治体の所在地（都道府県）

回答者の自治体所在地（都道府県）は福島県が 8.7%と最も高く、次いで東京都、三重県、福岡県が 5.9%であった。

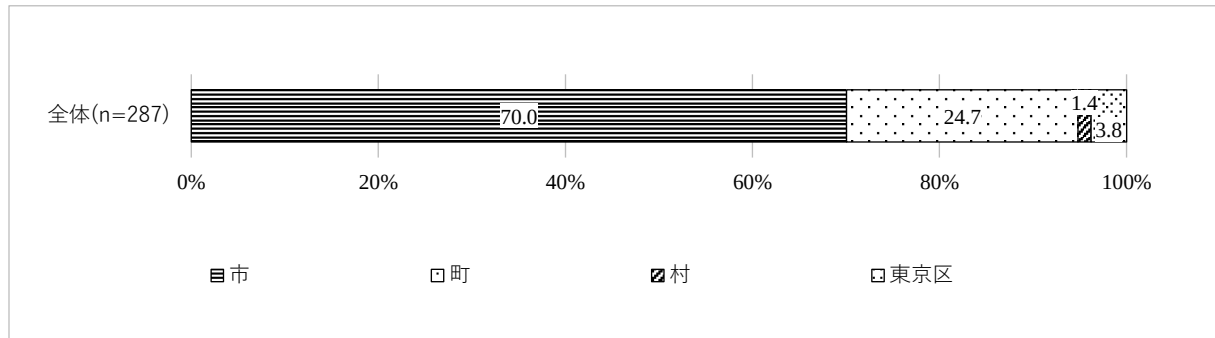
図表 53 回答自治体の所在地（都道府県）（n=287）



② 自治体（市区町村）の状況

回答者の自治体（市区町村）は「市」が70.0%と最も高く、次いで「町」が24.7%であった。

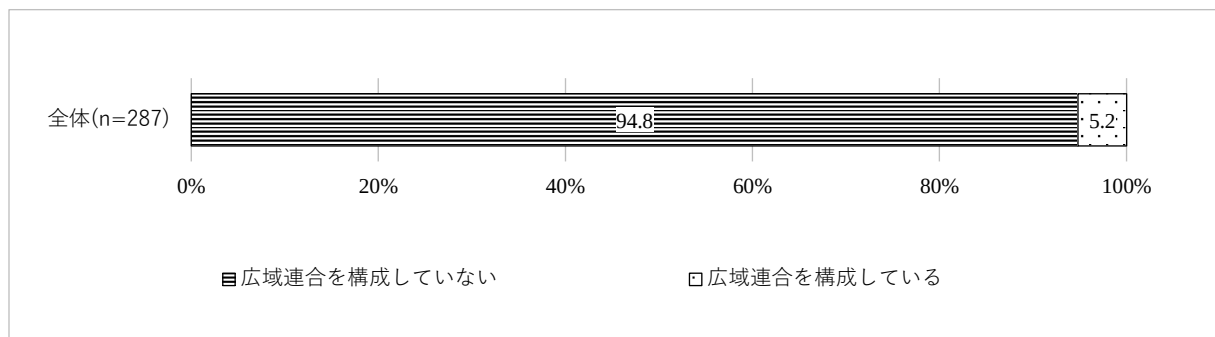
図表 54 市区町村の割合（n=287）



③ 広域連合の構成有無

回答者の自治体における広域連合の構成の有無は「広域連合を構成していない」が94.8%、「広域連合を構成している」が5.2%であった。

図表 55 広域連合の構成の有無（n=287）

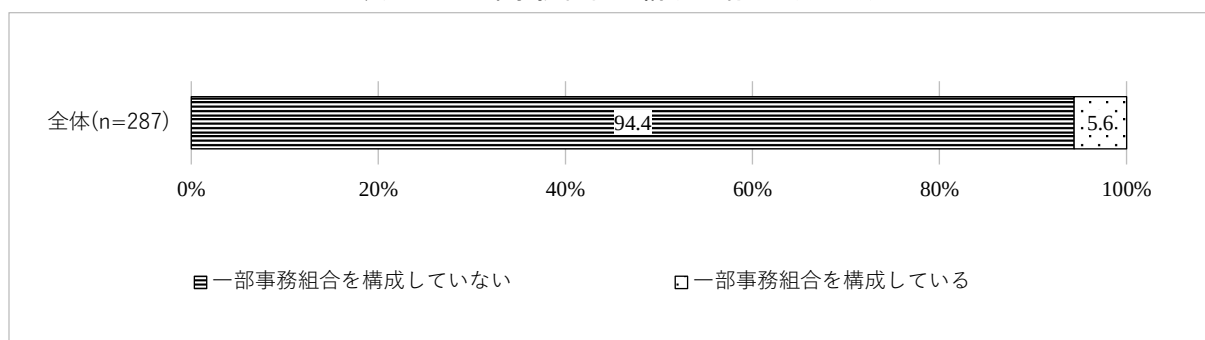


構成する自治体数については記載を割愛している。

④ 一部事務組の構成有無

回答者の自治体における一部事務組合の構成の有無は、「一部事務組合を構成していない」が94.4%、「一部事務組合を構成している」が5.6%であった。

図表 56 一部事務組合の構成の有無 (n=287)

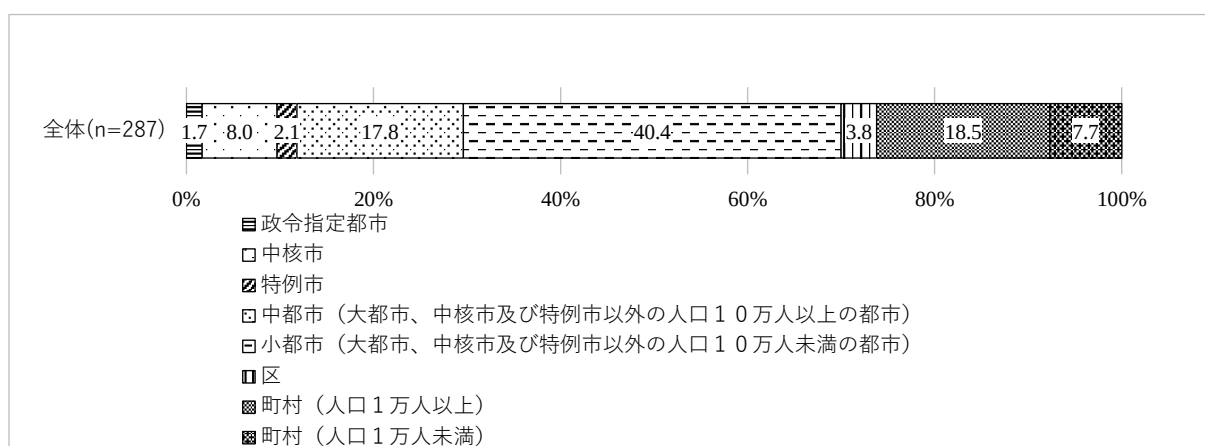


構成する自治体数については記載を割愛している。

⑤ 自治体規模

回答者の自治体規模は「小都市（大都市、中核市及び特例市以外の人口10万人未満の都市）」が40.4%と最も高く、次いで「町村（人口1万人以上）」が18.5%であった。

図表 57 自治体規模 (n=287)

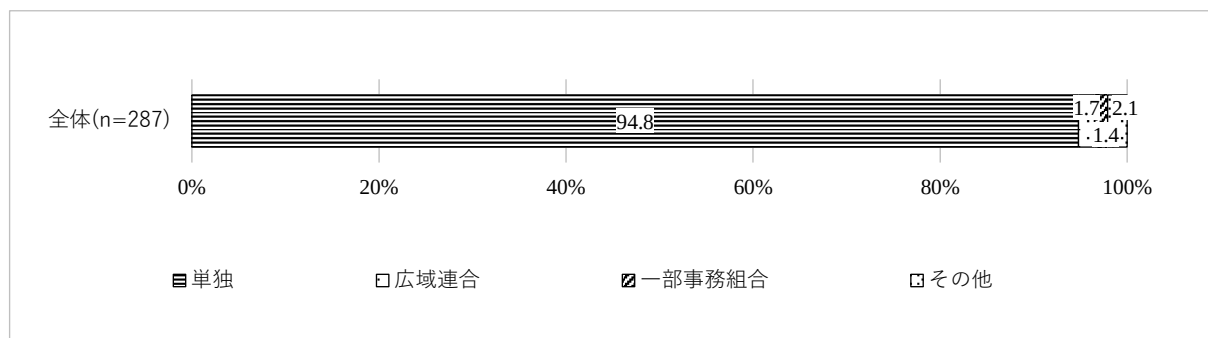


(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請（新規、更新、変更等すべて含む）について

① 総合事業の指定に係る業務の実施主体

総合事業の指定に係る業務の実施主体は「単独」が 94.8%と最も高く、次いで「広域連合」が 1.7%であった。

図表 58 総合事業の指定に係る業務の実施主体（n=287）



総合事業の指定に係る業務の実施主体について、上記に該当しないその他の項目については以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1 事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

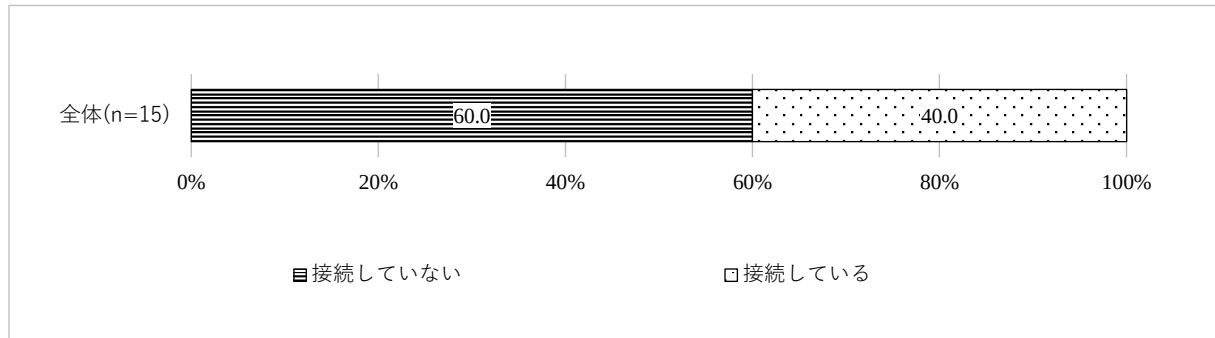
図表 59 総合事業の指定に係る業務のその他の実施主体（自由記述回答）

・ 共同設置

② 行政総合ネットワーク（LAGWAN）への接続について

行政総合ネットワーク（LAGWAN）への接続については、「接続していない」が 60.0%、「接続している」が 40.0%であった。

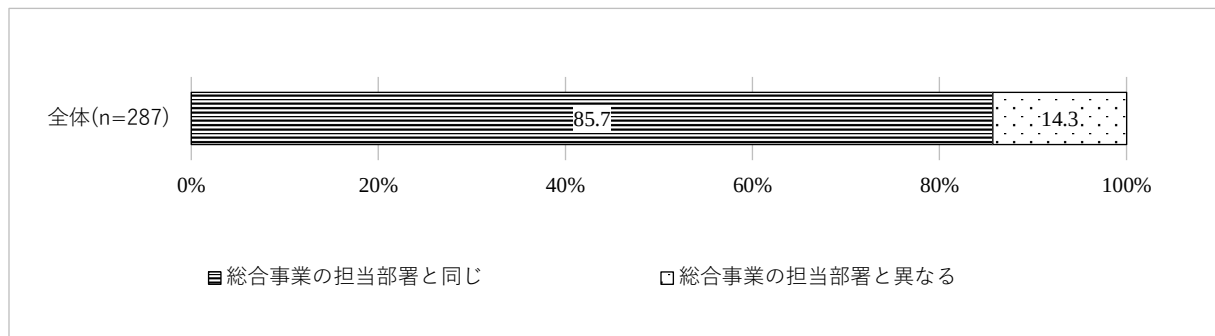
図表 60 行政総合ネットワーク（LAGWAN）への接続（n=287）



③ 介護保険サービスの指定に係る業務を担当する部署について

介護保険サービスの指定に係る業務を担当する部署については、「総合事業の担当部署と同じ」が 85.7%、「総合事業の担当部署と異なる」が 14.3%であった。

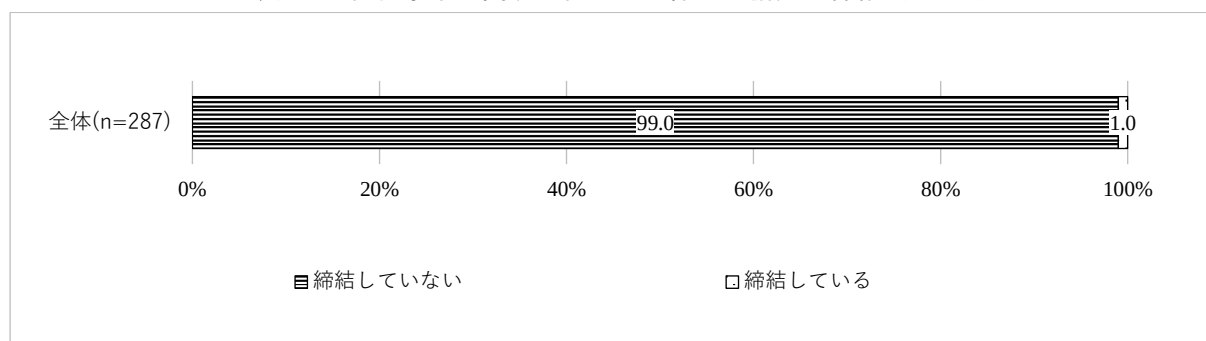
図表 61 介護保険サービスの指定に係る業務を担当する部署と総合事業の担当部署の状況（n=287）



④ 総合事業に関する他の自治体との協定の締結

総合事業に関して他の自治体と協定を締結しているかどうかは、「締結していない」が99.0%、「締結している」が1.0%であった。

図表 62 総合事業に関する他の自治体との協定の締結（n=287）



総合事業に関して他の自治体と協定を「締結している」と回答した自治体の締結先については以下の回答を得ている。なお、締結している具体的な自治体名は記載していない。

図表 63 総合事業に関して他の自治体と協定を締結している自治体

締結している自治体数	自治体との関係
1	同じ都道府県内に所在し、貴自治体に隣接している
1	同じ都道府県内に所在し、貴自治体に隣接している
2	同じ都道府県内に所在し、貴自治体に隣接している
2	同じ都道府県内に所在し、貴自治体に隣接している ²
5	（記載無し） ³

² 締結している自治体数は2つと回答されていたが、記載してある自治体名は同じであった。

³ 上記（3）④総合事業に関して他の自治体と協定を締結しているかどうか において、「締結していない」と回答していたが、締結している自治体数は5と回答があった。

(4) 総合事業の指定を受けている事業所数について

総合事業の指定を受けている事業所数については、以下の結果となった。なお、ここで示す「単独指定」とは、介護保険サービスを行っていない事業所による総合事業のみの指定申請を指すこととした。

① 指定事業所の総数（令和３年１２月３１日時点）

指定事業所の総数（令和３年１２月３１日時点）の平均値は「介護予防通所介護相当サービス」が最も多く、55.59 件であった。

図表 64 指定事業所の総数（令和３年１２月３１日時点）

	n 数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護 相当サービス	283	42.9	21	0	807
緩和した基準による 訪問型サービスA	282	12.3	1	0	332
訪問型サービスC (短期集中)	280	0.24	0	0	8
介護予防通所介護 相当サービス	282	55.59	34.5	0	752
緩和した基準による 通所型サービス A	279	9.42	1	0	192
通所型サービスC (短期集中)	279	0.47	0	0	10

② 指定事業所の総数のうち、単独指定の事業所数（令和３年１２月３１日時点）

指定事業所の総数のうち、単独指定の事業所数（令和３年１２月３１日時点）の平均値は「介護予防通所介護相当サービス」が最も多く、2.34 件であった。

図表 65 指定事業所の総数のうち、単独指定の事業所数（令和３年１２月３１日時点）

	n 数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護 相当サービス	279	1.66	0	0	86
緩和した基準による 訪問型サービスA	277	0.53	0	0	18
訪問型サービスC (短期集中)	278	0.06	0	0	2
介護予防通所介護 相当サービス	278	2.34	0	0	92
緩和した基準による 通所型サービス A	278	1.33	0	0	86
通所型サービスC (短期集中)	278	0.13	0	0	8

③ 指定事業所の総数のうち、所在地が自治体外の事業所数（令和３年１２月３１日時点）

指定事業所の総数のうち、所在地が自治体外の事業所数（令和３年１２月３１日時点）の平均値は「介護予防通所介護相当サービス」が最も多く、16.74 件であった。

図表 66 指定事業所の総数のうち、所在地が自治体外の事業所数
(令和３年１２月３１日時点)

	n 数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護 相当サービス	284	13.34	8	0	127
緩和した基準による 訪問型サービスA	282	2.55	0	0	49
訪問型サービスC (短期集中)	280	0.03	0	0	1
介護予防通所介護 相当サービス	284	16.74	11	0	110
緩和した基準による 通所型サービス A	280	1.8	0	0	55
通所型サービスC (短期集中)	280	0.04	0	0	2

④ 新規指定数（令和２年度）

新規指定数（令和２年度）の平均値は「介護予防通所介護相当サービス」が最も多く、3.38件であった。

図表 67 新規指定数（令和２年度）

	n 数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護 相当サービス	282	2.94	1	0	65
緩和した基準による 訪問型サービスA	279	0.84	0	0	38
訪問型サービスC (短期集中)	278	0.01	0	0	3
介護予防通所介護 相当サービス	280	3.38	2	0	63
緩和した基準による 通所型サービス A	278	0.48	0	0	20
通所型サービスC (短期集中)	278	0.03	0	0	2

⑤ 新規指定数のうち、単独指定の事業所数（令和２年度）

新規指定数のうち、単独指定の事業所数（令和２年度）の平均値は「介護予防通所介護相当サービス」が最も多く、0.24 件であった。

図表 68 新規指定数のうち、単独指定の事業所数（令和２年度）

	n 数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護 相当サービス	279	0.15	0	0	6
緩和した基準による 訪問型サービスA	278	0.03	0	0	2
訪問型サービスC (短期集中)	279	0.01	0	0	2
介護予防通所介護 相当サービス	278	0.24	0	0	11
緩和した基準による 通所型サービス A	278	0.09	0	0	4
通所型サービスC (短期集中)	278	0	0	0	1

⑥ 新規指定数のうち、所在地が回答自治体外の事業所数（令和２年度）

新規指定数のうち、所在地が回答自治体外の事業所数（令和２年度）の平均値は「介護予防通所介護相当サービス」が最も多く、1.38 件であった。

図表 69 新規指定数のうち、所在地が回答自治体外の事業所数（令和２年度）

	n 数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護 相当サービス	283	1.34	0	0	13
緩和した基準による 訪問型サービスA	280	0.29	0	0	7
訪問型サービスC (短期集中)	279	0.01	0	0	2
介護予防通所介護 相当サービス	280	1.38	1	0	24
緩和した基準による 通所型サービス A	279	0.15	0	0	9
通所型サービスC (短期集中)	279	0	0	0	1

⑦ 更新数の総数（令和２年度）

更新数の総数（令和２年度）の平均値は「介護予防通所介護相当サービス」が最も多く、5.47件であった。

図表 70 更新数の総数（令和２年度）

	n 数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護 相当サービス	281	5.14	0	0	182
緩和した基準による 訪問型サービスA	278	1.6	0	0	75
訪問型サービスC (短期集中)	277	0.07	0	0	5
介護予防通所介護 相当サービス	281	5.47	0	0	200
緩和した基準による 通所型サービス A	277	0.86	0	0	26
通所型サービスC (短期集中)	277	0.09	0	0	5

⑧ 更新数のうち、更新時に単独指定であった事業所数（令和２年度）

更新数のうち、更新時に単独指定であった事業所数（令和２年度）について、平均値は「介護予防通所介護相当サービス」が最も多く、0.11 件であった。

図表 71 更新数のうち、更新時に単独指定であった事業所数（令和２年度）

	n 数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護 相当サービス	278	0.06	0	0	7
緩和した基準による 訪問型サービスA	277	0.01	0	0	1
訪問型サービスC (短期集中)	277	0.01	0	0	2
介護予防通所介護 相当サービス	278	0.11	0	0	11
緩和した基準による 通所型サービス A	277	0.01	0	0	3
通所型サービスC (短期集中)	275	0.03	0	0	2

⑨ 更新数のうち、所在地が自治体外の事業所数（令和２年度）

更新数のうち、所在地が自治体外の事業所数（令和２年度）について、平均値は「介護予防通所介護相当サービス」が最も多く、0.87 件であった。

図表 72 更新数のうち、所在地が自治体外の事業所数（令和２年度）

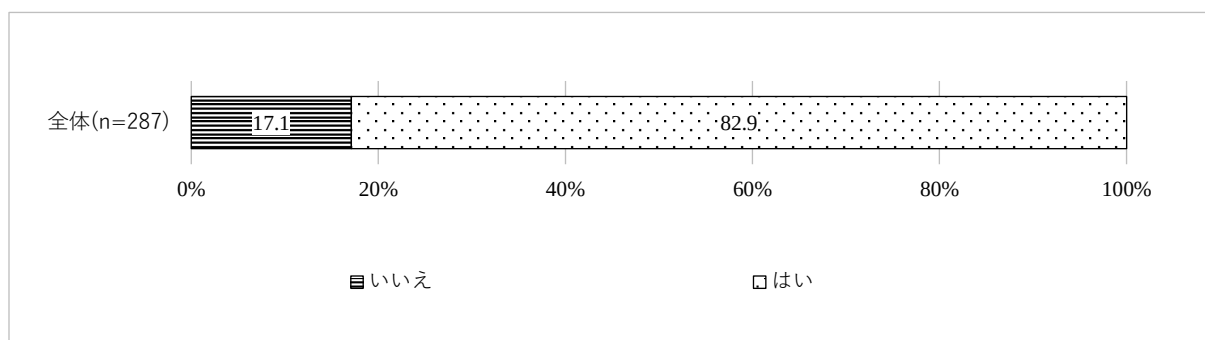
	n 数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護 相当サービス	278	0.79	0	0	21
緩和した基準による 訪問型サービスA	278	0.17	0	0	5
訪問型サービスC (短期集中)	277	0.01	0	0	1
介護予防通所介護 相当サービス	279	0.87	0	0	18
緩和した基準による 通所型サービス A	277	0.11	0	0	7
通所型サービスC (短期集中)	277	0.01	0	0	1

(5) 総合事業の指定申請に限らない普段の業務における
介護サービス事業所とのやり取りについて

① 介護サービス事業所とウェブや電子メールを活用した書類のやり取り

普段の業務における介護サービス事業所とのウェブや電子メールを活用した書類のやり取りの有無については、「いいえ」が17.1%、「はい」が82.9%であった。

図表 73 普段の業務において介護サービス事業所とウェブや電子メールを活用した
書類のやり取りを行っている割合（n=287）



② 介護サービス事業所とウェブや電子メールを活用した書類のやり取りを行う際の困りごとなど

普段の業務において介護サービス事業所とウェブや電子メールを活用した書類のやり取りを行う際の困りごとなどについては、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 74 普段の業務において介護サービス事業所とウェブや電子メールを活用した
書類のやり取りを行う際の困りごとなど（自由記述回答）

・ 業務ごとにメールアドレスを作成できないため、担当者のメールアドレスを使用するしかない。異動や個人のメールアドレスであるということを考慮すると、あまり公開するのは適切ではなく、限定的になってしまう。
・ 電子メールにより通知・照会・回答業務を行っているが、事業所により電子メールの確認方法（頻度、確認者）がまちまちで、確認漏れが原因と思われる事例（調査への未回答や電子メールで通知した内容を電話で確認してくる事業所職員がいる等）が頻発している。
・ 「メールを確認する」という習慣がないためか、こちらから送ったメールを確認しないまま時間が経過してしまうことがある。
・ エクセルやワードなど相手のパソコンの環境により形式が崩れるものがある。 ・ セキュリティの関係でエクセルの数式やマクロが使用できない。 ・ 容量が大きいものでは届かないものがある。
・ メールアドレスが変更になったにもかかわらず、報告してくれない事業所があること。 ・ メールを送っても、気付かない事業所や、開封しない事業所があること。
・ メールサーバーの容量が少ない

- 外部環境と切り離されているため、庁内システムへの取り込みに時間がかかる - メール量が多く、埋もれてしまうリスクがある
- メールの開封、返信、エクセル様式等への入力などのパソコンでの作業に不慣れな事業所がある。 - 自治体側のセキュリティ確保のため、外部からの電子メールで提出されたデータの取り込みをワンアクションで出来ないため、申請や届出の件数が増えるほど確認に時間が取られる。
- 一斉送信のメールが届かずエラーとなる事 - 提出してもらったファイルが複数であったり、種類がばらばらであったりするので、PDF化して結合する等手間がある事
- 介護サービス事業所によっては、使用ソフト等が違っているため、双方、変換等に時間を要する - 介護サービス事業所の規模や職員数の違いから、電子媒体の使用能力等に差があり、それぞれに対応することが大変。（ソフト開発に当たっては、使用環境やソフトの統一、マニュアルの作成、視覚的に分かり易いもの、より簡単に使用できるものを望みます。）
- 個人情報にかかわるデータを含んだ場合の取り扱い - 容量が大きいデータの受信ができず、届出があったことが分からない
- 互いに、1通目を確認するタイミングが計りづらいため、急を要する連絡の場合はメール等のみにできない。 - 事業所によって環境が異なる等により、送受信やデータ閲覧、編集等がスムーズにいかない場合がある。
- 市のメールボックスの容量が少ない。 - 市のメールフィルタによりメールが届かない場合がある。 - PDF化するためのスキャナを所有していない事業所がある。
- 事業所が收受確認を求める場合に対応しなければならないこと。 - 詳細を確認するために申請書類を印刷しなければならないこと。
- 事業所側が電子データの作成や伝送に慣れていない - 依頼メールの見落としがある - 場合によっては書面での提出を要するものなどがある
- 受信フォルダの容量が少ないため、頻繁に確認しないとメールを受信できないことがある - 事業者返信しても、事業者がメールを確認するタイミング次第では、事務に遅れが生じる可能性がある。とはいえ、毎回、事業者に架電してメールを送信した旨を伝達するのも手間（負担）である - 審査については、紙媒体により行っているため、印刷費や労力が事業者から自治体にシフトしているだけで、トータルとして負担軽減にはなっていない
- 相手方（事業所）のエクセルのバージョンが古くて開けない。 - メール添付ファイルのデータ容量に制限がある。 - メールを開く頻度が少ない。
- 電子メールアドレスの間違いがある。 「電子メールが届かない」「（添付ファイルがあるにも関わらず）ファイルが添付されていない」「PDFファイルが開けない」といった大前提に対する問い合わせがある。 - 更新申請や変更届などでも、PC上で書類を作成することが困難のため、手書きで書類を提出する事業所が一定数ある。 - 送った／届いていないというトラブルがあり、着信確認を要求されることもあるが、全事業所を対象に実施することは困難。 - ウェブや電子メールでと伝えてもファックスを利用するなど、電子に対する苦手意識を持っている事業所もある。
電子メール等の操作が不慣れで、入力誤りが多い事業所がある。
- 当市として全ての対象事業所の当該メール送信時点でのメールアドレスを把握できているものではないため、または事業所側も全ての事業所が毎日電子メールのチェックを行っているものではないため、電子メールのみで書類のやり取りを行うと、必要な情報の提供に逆に時差が生じてしまったり、格差が生まれたりする可能性がある点 - 事業所に対して、メールアドレスの変更についての報告の義務を課していない点
- 本人確認ができない。 - 電子メールでは、伝送路上のセキュリティが担保できない。
1つのアドレスを複数の事業所で共有しているところもあるため、担当者に情報が届いているか不安である。

・ I T関係の事務に不安がある事業所が一定数あること
・ ありませんが、本当は変更届出の際、窓口で事業者の方と会話をしたい。
・ インク・紙代金がかかる ・ 印刷等の手間がかかる ・ 電子メールのデータ量が大きいと届かない
・ インターネット環境が整っていない事業所もあるため、一斉通知をする際、FAX 等でも送付する必要がある。
・ ウェブに通知を掲載しても見ない事業所が多い。
・ ウェブや電子メールの活用には慣れない事業者がある。
・ サイズが大きいファイルが電子メールに添付できず、ファイル交換システムなどの利用もできない。
・ セキュリティ上の不安
・ その場でやり取りができない。
・ データ容量の多いものは、メール送受信が困難。個人情報の記載された書類は、メールでの送受信に適さない。添付資料のうち、原本提出の書類は、電子化に馴染みにくい。電子ファイルの保管に、大容量のサーバーが必要など、検討課題は多い。
・ どのくらいの頻度でメールを確認しているか分からないため、急ぎの場合の活用は難しい。
・ メーリングリストに登録されたアドレスが事業所としてのアドレスではなく、管理者（個人）のアドレスの場合、管理者変更の際にアドレスの変更まではされず、事業所へのメールが届かなくなるという状況が生じる。
・ メールアドレスが変更されても連絡がないことがあり、連絡できない場合がある。
・ メール容量の関係で一度に添付資料を送付できない場合がある。
・ メールアドレスを所有していない事業所があり、個別対応が必要となる。
・ メールでの送付を依頼しても、事業所がメールは受信出来るが、送信することは出来ないと言われることがよくある。
・ メールに添付できるデータの容量が決まっているため、容量の大きいデータを送る際に数回に分けなければならない場合があること。（当町のシステム設定上の問題）
・ メール確認が行われているか不安を感じる
・ メール確認が遅い事業所があったり、確認されない事業所があったりする。
・ メール管理を漏れがないように行うこと。
・ メールや連絡で、法人単位で行うか、事業所単位で行うか判断が難しい時がある。
・ メールをなかなか確認しない事業所がある
・ メールを一斉送信する場合、介護サービス事業所がきちんと確認しているのか不明。
・ メールを確認されていない、確認が遅い事業所が散見され、スムーズな情報提供に支障をきたすことがある。
・ メールを頻繁にチェックしない事業所が存在する。
・ メール等を見ない事業所が結構多い
・ ワードの形式などでは表示する端末によって表示が崩れる場合がある。また、事業所側の PC やメールサーバーの問題等で、データが正常に送受信できないことがある。
・ 一部事業所しかメールアドレスを把握できておらず、全てメールで行えない。
・ 押印が必要な書類は後日郵送してもらいが必要であり、電子メールだけでは事務が完結しない。
・ 介護サービス事業所ごとに、使用しているメールのプロバイダなどが異なるため、添付ファイルが適切に送受信できないことがまれにあること。
・ 簡単なやり取りしかできない
・ 機械的なやり取りになるため、いわゆる「さかのぼり」は認められない事例が発生する。
・ 勤務表や資格証の写しを送信していただくときの、個人情報保護リスク。インターネットのファイルを庁内サーバーへ取り込むときの、無害化処理が面倒。
・ 個人情報のやり取りには使えない。
・ 個人情報の取り扱い
・ 個人情報の取り扱いについてどう考えるか。

・ 個人情報等の流出が発生しないかが不安である。
・ 使用率が低い
・ 市のセキュリティの問題であるが、一部のメールについて、セキュリティの関係により受信できない場合がある。
・ 指定に係る書類のやりとりをする際に、電子メールでの対応のみとなるため、データをその都度添付する必要があるため、多くの手間が生じる。
・ 指定事業所数が多いため、電子メールの容量を圧迫する。
・ 指摘に対する申請者の理解について確認できない。指摘のみでなく、聞き取りによる確認が必要な部分がある。細かい指摘を伝えるににくいことがある。
・ 事業者が電子メールに添付した書類をLGWANで見ることができない（ダウンロードできない）ため、その都度インターネット接続できる端末で作業しなければならない。
・ 事業所がタイムリーにメールを確認できていないことがある。
・ 事業所ごとにメールアドレスが異なる場合の送付先に困る
・ 事業所によっては、メールが届かずエラーメールとなることがある。
・ 事業所によってはウェブ等のシステムに精通していなく、対応に苦慮することがある。
・ 事業所によってはメールを開かない事業所があるので連絡がつかないことがある。
・ 事業所により、ITリテラシーに差がある。
・ 事業所のメールアドレスが、管理者個人アドレスの場合、管理者不在時に他の職員が確認できなかったり、管理者の変更時に連絡がなく、やり取りができなくなってしまうことがある。
・ 事業所のメールアドレスの管理
・ 事業所単位でみると、ウェブ環境のない事業所が存在するため、内容によっては紙ベースを残さざるを得ない状況。
・ 事務職のいる事業所については、こまめにメール確認していただけるが、あまりチェックをしていない事業所は見えていただけない可能性が大きく、同時に電話連絡するなど二重の手間となる。
・ 自治体のシステムのセキュリティの関係で事業所とデータファイルのやりとりができない場合がある（ドメインやファイル圧縮、ファイルの種類等）
・ 受信できるデータ容量に制限がある
・ 申請者等がICTの知識不足やパソコン操作の不慣れにより、申請書類以外の説明にも時間を要してしまう。また、複数の事業所より膨大な資料をメールにより提出された場合、ディスク使用量が大幅に増え、他の業務に支障が出る場合がある。
・ 訂正の方法や原本の正確性
・ 添付ファイルのやり取り等がセキュリティの関係で煩雑でやり取りに時間がかかる。
・ 添付資料の確認をするのにタイムラグが発生する(市のシステム上)
・ 事業所メールアドレスが膨大な量のため、管理に時間がかかる。
・ 添付書類などにより、容量が大きくなってしまう。
・ 電子メールでのやり取りの際、添付ファイルの形式によっては、セキュリティの都合上開封できない場合がある。
・ 電子メールでの申請受付については担当者が確認できるよう、課のアドレスにて受付しているが、他の要件のメールと混在し管理が難しい。
・ 不足書類の追加のやり取りもあり、提出書類の更新状況（どれが最新の内容であるか等）の管理も煩雑である。
・ 電子メールで書類等のやり取りを行う際に、市から介護事業所に送付した際に、電話等で送付した旨伝える必要があること。（受信したことを把握した介護事業所が多くないため）
・ 電子メールに添付できる容量が決まっているので、データを数回に分けて送信しなければならないことがある。
・ 電子メールの見落とし
・ 電子メールを活用して書類のやり取りを行う際に、添付ファイルの容量が大きいと届かないことがある。
・ 電子メールを送信しても見ていないことがある。
・ 電子媒体で送付した依頼内容がFAXで返信される。
・ 既読確認ができないため、連絡事項が伝達されているか不明。

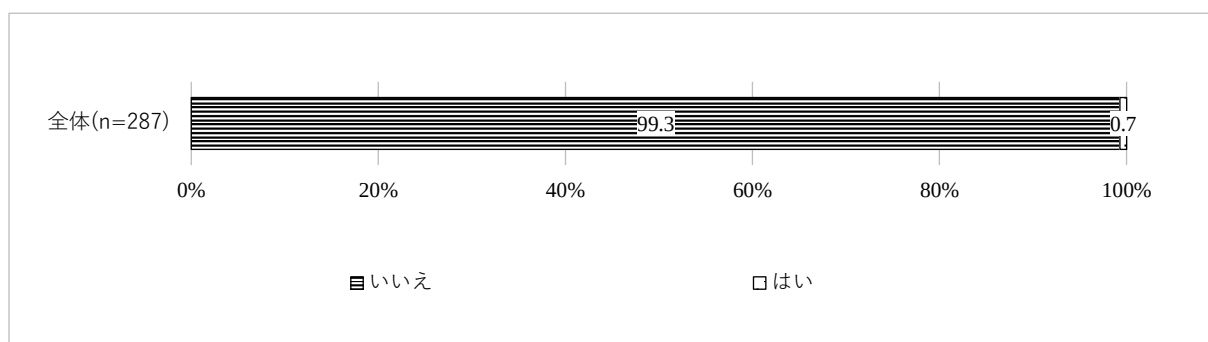
・ 電送が不可のもの（法人登記簿謄本原本等）や書類を P D F 化出来ない事業所については、別途郵送対応となっている。
・ 文書や添付書類を LGWAN 系で作成しているため、外部送信の手間が面倒。
・ 法人代表のメールアドレスへ送信しているため、事業所の管理者に届くまで時間がかかる。
・ 法人単位で出すか、各事業所単位で出すか判断が難しい時がある。
・ 無害化ファイルに変換したり、リモートメールアドレスからでないと受信できなかったり等、メール送受信のセキュリティ対策により、手間が多く煩雑。
・ 容量が大きいデータの取り扱い・メール宛先の管理
・ 容量制限の問題でやりとりができない場合がある

(6) 総合事業の指定申請に関する業務について

① 総合事業の電子申請の実施有無

総合事業の電子申請を行っているかどうかについて、「いいえ」が99.3%、「はい」が0.7%であった。

図表 75 総合事業の電子申請の状況 (n=287)

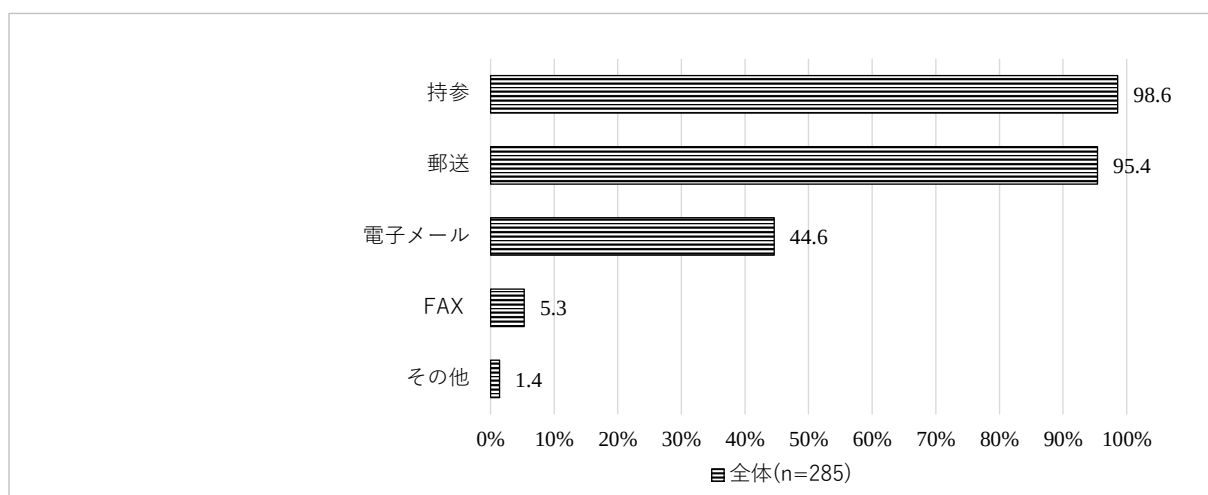


※電子申請を行っているとは回答した自治体（2件）のうち1件からは、「電子申請を行っていない」（回答誤り）と連絡があった。図表はアンケート調査の回答通りの集計結果を示している。

② 総合事業の電子申請を行っていない自治体における申請の受付方法

総合事業を行っていない自治体における申請の受付方法は、「持参」が98.6%と最も高く、次いで「郵送」が95.4%、以下「電子メール」が44.6%、「FAX」が5.3%であった。

図表 76 総合事業の電子申請を行っていない自治体における申請の受付方法 (n=285)



総合事業を行っていない自治体が受け付けている申請方法について、上記に該当しないその他の項目については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

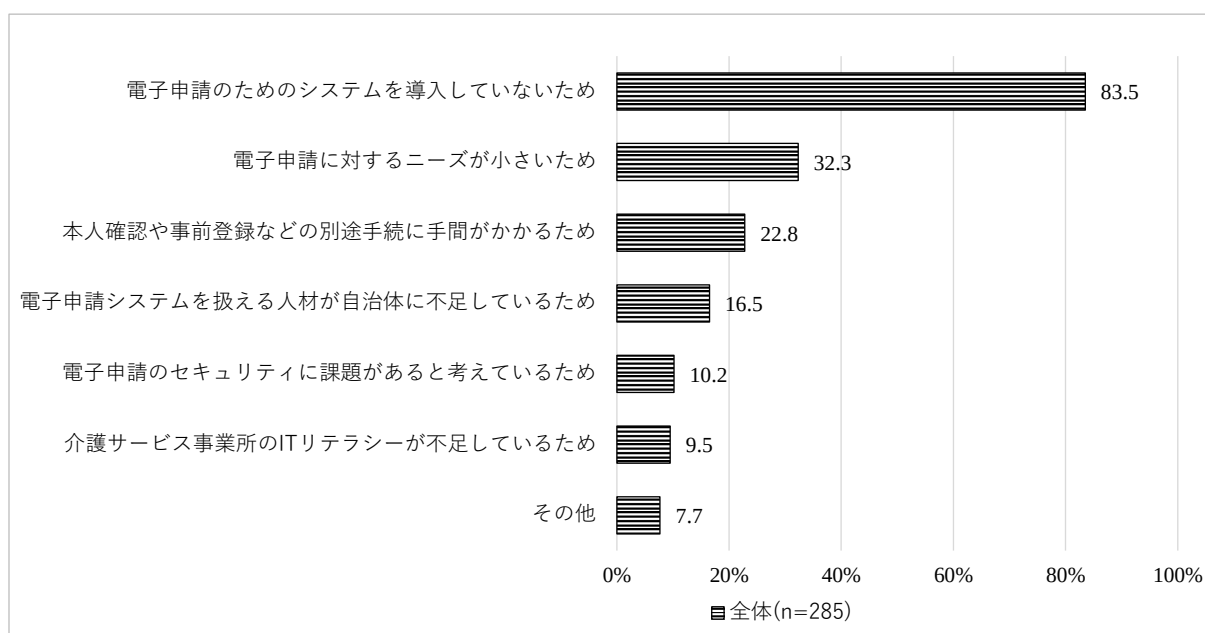
図表 77 総合事業の電子申請を行っていない自治体におけるその他の申請の受付方法
（自由記述回答）

・ 一部事務組合が受け付けており町では受け付けていない。
・ 修正等の再提出は電子申請も可。
・ 書類が識別可能であれば、FAX で追加書類を提出していただくことがある。
・ 新規指定の場合は持参、更新指定の場合は持参、郵送、電子メール

③ 総合事業の電子申請を行っていない自治体が電子申請を行っていない理由

総合事業の電子申請を行っていない理由は、「電子申請のためのシステムを導入していないため」が 83.5%と最も高く、次いで「電子申請に対するニーズが小さいため」が 32.3%、以下「本人確認や事前登録などの別途手続に手間がかかるため」が 22.8%、「電子申請システムを扱える人材が自治体に不足しているため」が 16.5%、「電子申請のセキュリティに課題があると考えているため」が 10.2%、「介護サービス事業所の IT リテラシーが不足しているため」が 9.5%であった。

図表 78 総合事業の電子申請を行っていない理由（n=285）



総合事業の電子申請を行っていない理由について、上記に該当しないその他の項目については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

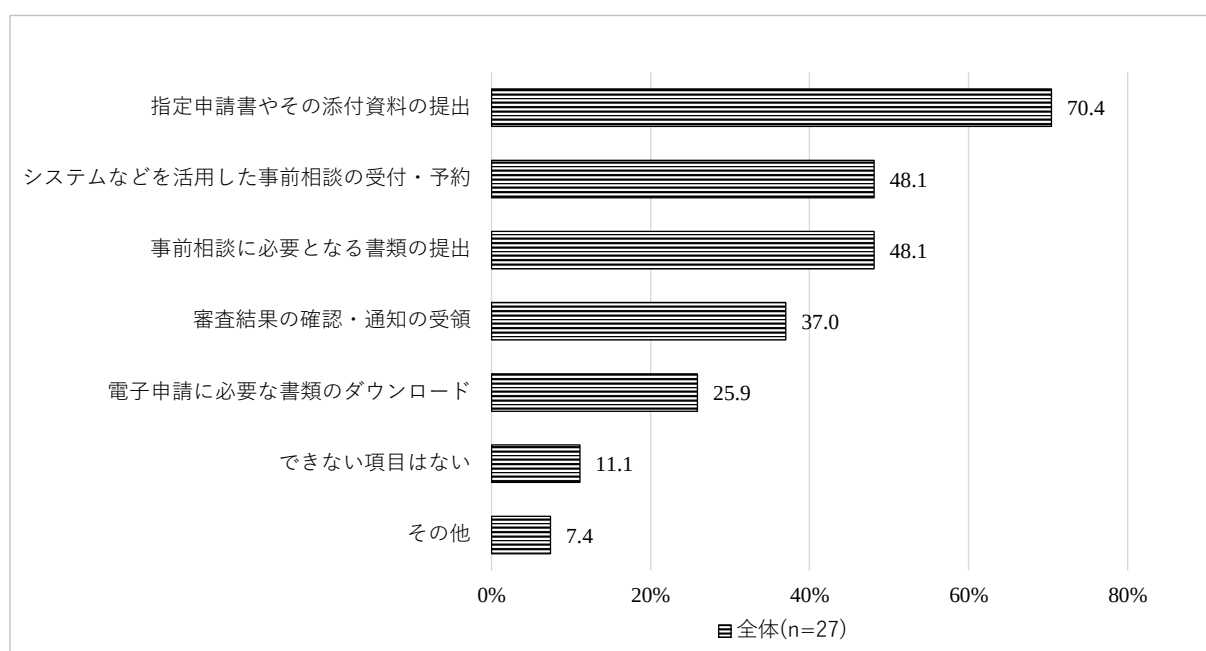
図表 79 総合事業の電子申請を行っていないその他の理由（自由記述回答）

・ サービス種別と参考様式が多すぎる。体制届（加算）への対応が困難。
・ データの保存容量が不足するから。
・ データ管理体制が整っていないため
・ 検討中のため
・ 現在のところ、導入にあたり、検討を行っていないため
・ 市から事業所に対して、メールで通知文書を発出しているため、同じメールアドレスへ返信していただくことは、事業所にとっても簡易な方法であるため。
・ 指定申請は原則対面で行うように考えているため。
・ 事業者数が少ないため、必要性を感じていない
・ 事業所指定を電子申請の対象としていないため。
・ 書類に不備が多く、直接指導が必要と考える。
・ 申請時の提出書類が多いため、また対面方式での確認方法が主であるため。
・ 申請書類の提出種類が多いため
・ 申請前に事前相談を行う必要があるため。
・ 添付書類が多いため
・ 電子申請がどのようなものであるか自治体職員の理解が不足しているため
・ 電子申請から当市システムに直接入力されないため。
・ 電子申請のための準備が整えていないため
・ 電子申請を可能とする事務処理時間及び事業所への周知、事業所へ配布する申請の手引き作成等の時間を確保できないから。
・ 電子申請化に向け検討中
・ 電話による聞き取りや別途提出書類が多く、本人申請が実質的に不可能に近いと考えているため
・ 内容について熟知していない

④ IT リテラシーの低い事業所にとってウェブを通じて実施することが難しい項目

総合事業の電子申請を行っていない理由で「介護サービス事業所の IT リテラシーが不足しているため」と回答した回答者が考える、事業者がウェブを通じて実施することが難しい項目は、「指定申請書やその添付資料の提出」が 70.4%と最も高く、次いで「システムなどを活用した事前相談の受付・予約」、「事前相談に必要な書類の提出」が 48.1%、以下「審査結果の確認・通知の受領」が 37.0%、「電子申請に必要な書類のダウンロード」が 25.9%、「できない項目はない」が 11.1%であった。

図表 80 総合事業の申請を検討している事業者が
ウェブを通じて実施することが難しい項目（n=27）



事業者がウェブを通じて実施することが難しいと考える項目に関する上記に該当しないその他の項目については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1 事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 81 総合事業の申請を検討している事業者がウェブを通じて実施することが難しい
と考えるその他の理由（自由記述回答）

・ PDF 化するためのスキャナを所有していない。・ 申請書類の手書きでの提出。・ インターネット環境がない事業所。
・ パソコン操作

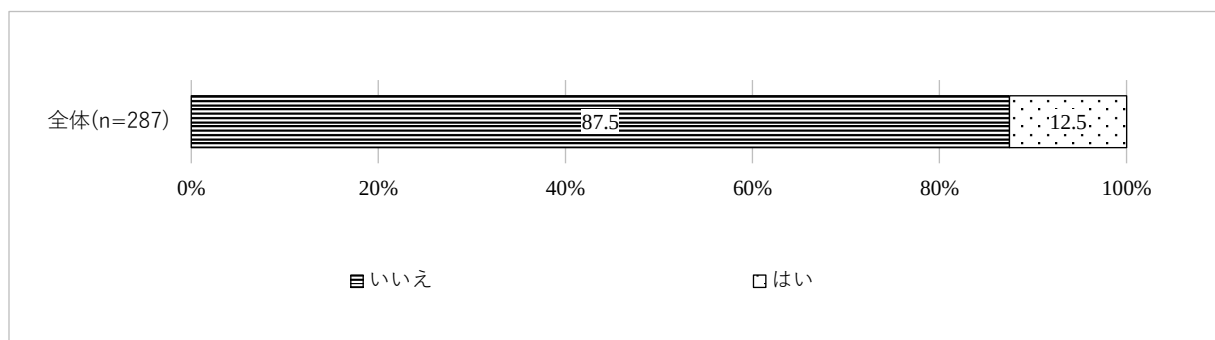
⑤ 総合事業の電子申請を導入する上で苦労した点

総合事業の電子申請を行っている自治体が、導入する上で苦労した点については回答を得られなかった。

⑥ 総合事業の指定申請における手数料納付の有無

総合事業の電子申請を行っている自治体において、指定申請にあたり手数料の納付を求めているかどうかについては、「いいえ」が87.5%、「はい」が12.5%であった。

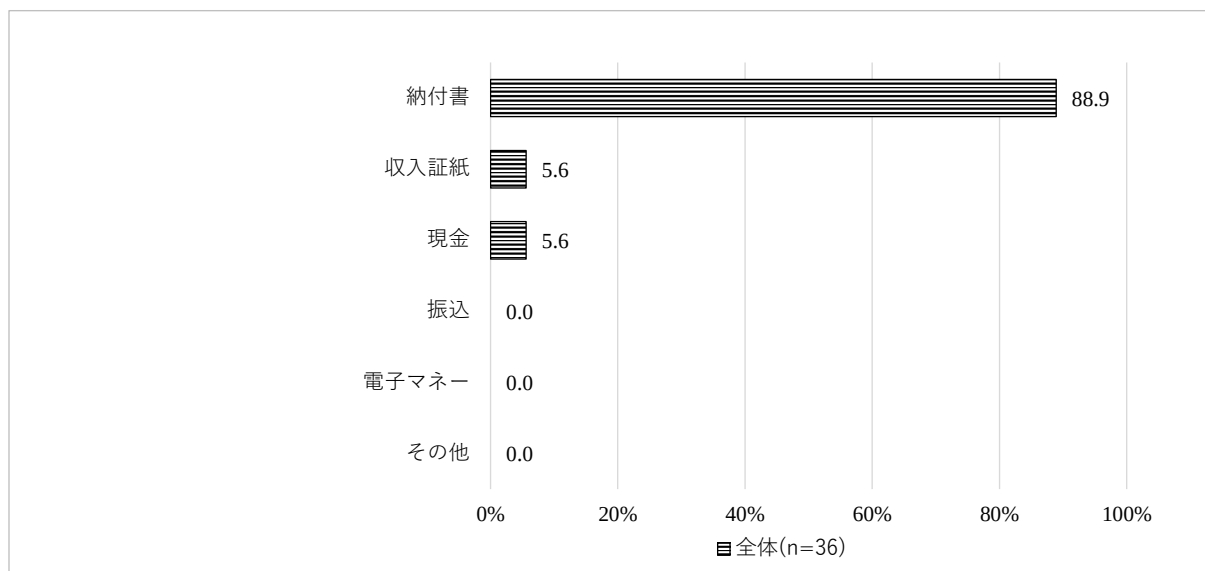
図表 82 総合事業の申請を検討している自治体が、指定申請にあたり
手数料の納付を求めている割合（n=287）



⑦ 総合事業の指定申請にあたり手数料の納付を求めている自治体の手数料の納付方法

総合事業の指定申請の手数料の納付方法は「納付書」が 88.9%と最も高く、次いで「収入証紙」が 5.6%、以下「現金」が 5.6%であった。

図表 83 総合事業の指定申請にあたり手数料の納付を求めている自治体の
手数料の納付方法（n=36）



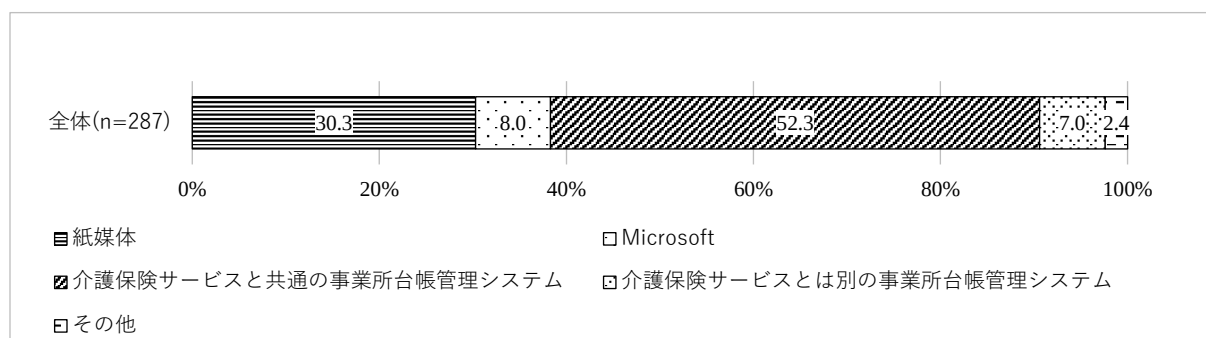
総合事業の指定申請の手数料の納付方法として、その他の項目については回答を得られなかった。

(7) 総合事業の審査を行う際の業務について

① 総合事業の審査に必要な情報の登録方法

総合事業の審査に必要な情報の登録方法は「介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム」が52.3%と最も高く、次いで「紙媒体」が30.3%、以下「Microsoft」が8.0%、「介護保険サービスとは別の事業所台帳管理システム」が7.0%であった。

図表 84 総合事業の審査に必要な情報の登録方法 (n=287)



総合事業の審査に必要な情報の登録方法について、上記に該当しないその他の項目については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 85 総合事業の審査に必要な情報のその他の登録方法（自由記述回答）

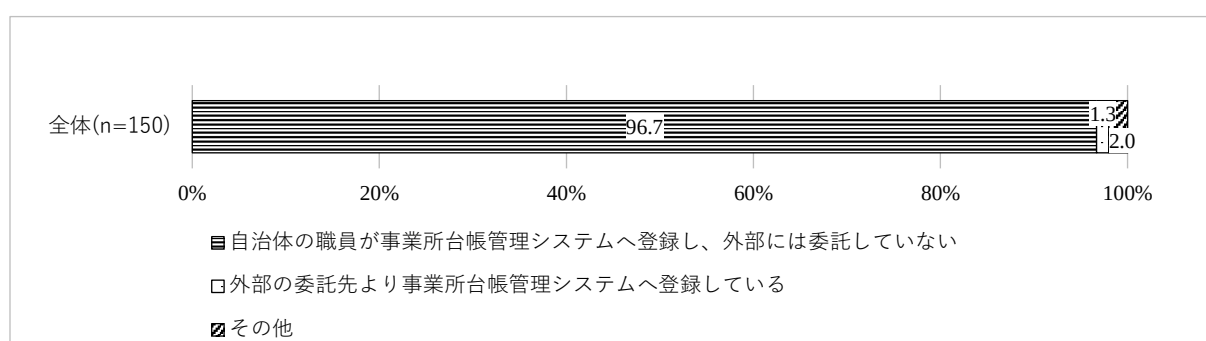
・ アクセス
・ 介護保険指定機関等管理システム
・ 県内の事業所に関しては介護保険サービスと共通の台帳管理システムで、県外の事業所に関しては Microsoft Excel 等の表計算ソフトに登録している。
・ 紙媒体メイン、佐賀電システム併用
・ 振興局にて登録するため、書類審査後郵送している。
・ 提出書類を PDF 化したもので審査。台帳入力の話であれば、介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システムです。

② 「介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム」に

総合事業の審査に必要な情報の登録を行っている担当者

「介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム」に総合事業の審査に必要な情報の登録を行っている回答した自治体における、登録作業を行っている担当者については「自治体の職員が事業所台帳管理システムへ登録し、外部には委託していない」が96.7%、「外部の委託先より事業所台帳管理システムへ登録している」が1.3%であった。

図表 86 介護サービスと共通の事業所台帳管理システムへ
総合事業の審査に必要な情報の登録作業を行っている方 (n=150)



総合事業の審査に必要な情報の登録方法で「介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム」と回答した自治体の登録作業を行っている担当者について、上記に該当しないその他の項目については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 87 介護サービスと共通の事業所台帳管理システムへ総合事業の審査に必要な情報の登録作業
を行っている担当者（自由記述回答）

・ 一部事務組合で事業所台帳管理システムへ登録している
・ 自治体の職員が事業所台帳管理システムへ登録するが、一部外部にも委託している
・ ●●総合振興局

③ 「介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム」における
総合事業の審査に必要な情報の申請書類やデータの保管期間

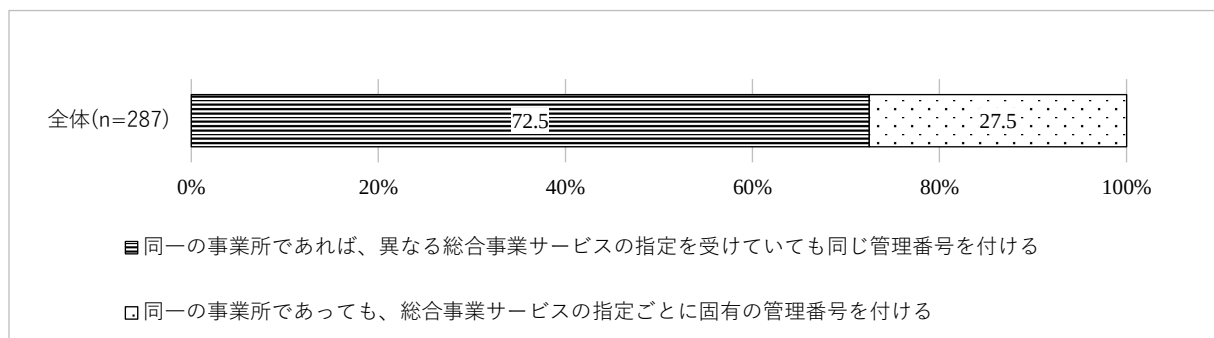
「介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム」における総合事業の審査に必要な情報の申請書類やデータの保管期間は、平均値が 20.2 年、中央値が 10 年であった。

n 数	平均(年)	中央値(年)	最小値(年)	最大値(年)
96	20.2	10	5	100

④ 指定した事業所に付与する管理番号の考え方

総合事業について、指定した事業所に付与する管理番号の考え方については「同一の事業所であれば、異なる総合事業サービスの指定を受けていても同じ管理番号を付ける」が 72.5%、「同一の事業所であっても、総合事業サービスの指定ごとに固有の管理番号を付ける」が 27.5%であった。

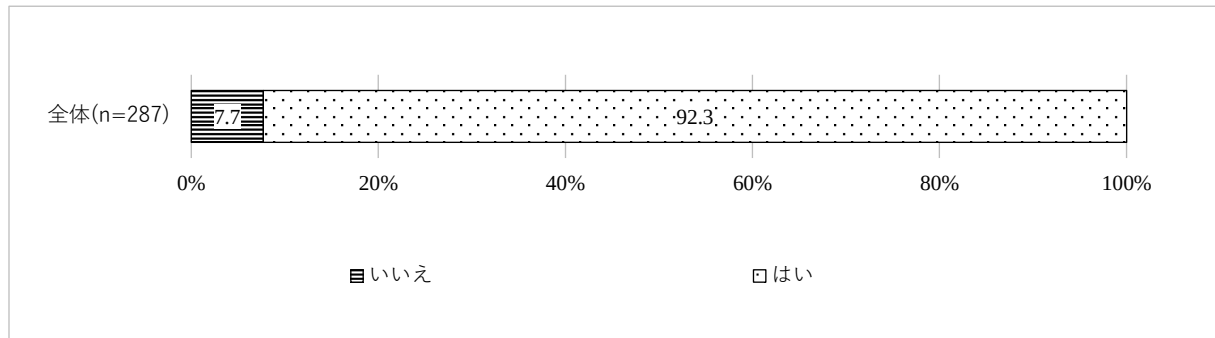
図表 88 総合事業の指定をした事業所に付与する管理番号の考え方 (n=287)



⑤ 自治体の地域外に所在する事業所からの申請を受け付け状況

自治体の地域外に所在する事業所からの申請を受け付けているかどうかについては、「いいえ」が7.7%、「はい」が92.3%であった。

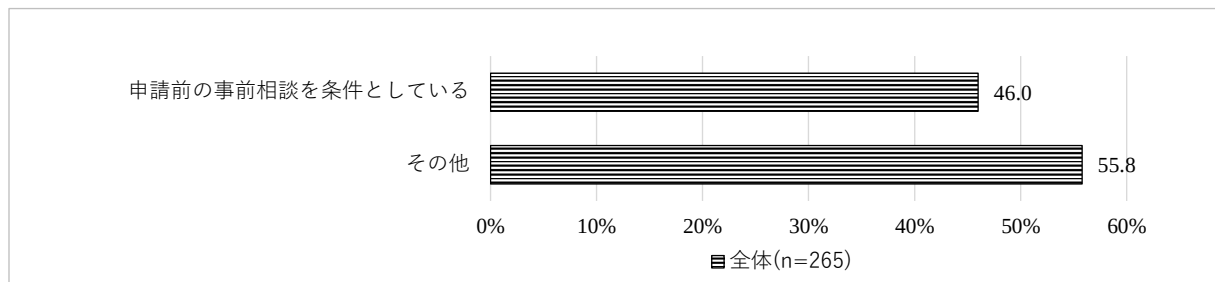
図表 89 自治体の地域外に所在する事業所からの申請を受け付け状況 (n=287)



⑥ 他自治体に所在する事業所からの申請手続やプロセス

自治体の地域外に所在する事業所から総合事業の申請を受け付けている自治体において、他自治体に所在する事業所からの申請を受け付ける際に課す手続やプロセスは、「申請前の事前相談を条件としている」が46.0%、「その他」が55.8%であった。

図表 90 他自治体に所在する事業所からの申請を受け付ける際に課す手続やプロセス (n=265)



他自治体に所在する事業所からの申請を受け付ける際に課す手続やプロセスについて、上記に該当しないその他の項目については、以下の回答を得ている。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 91 他自治体に所在する事業所からの申請を受け付ける課す手続やプロセス
(その他の回答)

・ 書類の一部を他自治体に申請した様式の写でも可としている。 ・ 他自治体の指定決定通知書をもらう。
・ 本市に隣接している自治体に所在している。 ・ 事業所が所在している自治体の指定を受けていること。
・ 異なる手続きは課していないが、所在地の保険者における総合事業の指定を受けることを条件とする旨伝えている。
・ 圏域内であっても申請前の事前相談を条件としている
・ 原則当区の手続きをとるが、提出書類等に関しては、部分的に所在区の手続きによることも可とする。
・ 原発避難者特例法に基づく対応
・ 現状新たな事業所については指定していない。また、指定する場合は町内事業所にないサービスの提供が必須と考えています。
・ 市外事業所に限らず全て事前相談をしている
・ 市内に事業所が充足しているため、基本的には受け付けない。ただし市境の事業所で、利用者の処遇を考えた時に認めざるを得ない場合のみ受け付ける
・ 指定条件あり
・ 事業所が所在している自治体等の指定を既に受けているのであれば事前協議不要としている。
・ 事業所が所在する自治体に提出した書類と同じものを提出するよう求めている。
・ 事業所所在市町村が交付する指定通知書又は更新通知書の写しの添付を求めている
・ 所在する自治体の指定通知書の写しの提出を求めている
・ 所在自治体から送付された指定通知書の写しを提出してもらっている。
・ 所在自治体の本体事業の指定書の写しを求めている
・ 所在地の指定決定通知書の提出を求めている。
・ 所在地市区町村の指定通知書の提出、一部手続きの簡略
・ 所在地市町村の指定を条件としている。
・ 所在地自治体の指定を先に受けることが条件
・ 書類の簡略化
・ 申請手続き等に違いはないが、現地確認は原則行わない。
・ 申請受付担当課が異なる、一部必要書類の省略など
・ 申請書類として、本市被保険者証と所在地からの指定申請書を添付する事。
・ 申請書類や設備確認等の一部省略
・ 申請前の事前相談はしていただいているが、本庁に所在する事業所も同様としている。
・ 申請前の事前相談を条件としていない。
・ 総合事業における原発避難者特例法に基づく立地自治体での新規指定代行
・ 他自治体とも事前に相談するよう説明している
・ 他自治体における申請書類一式の写しの提出を求めている
・ 地域外の指定を必要とする理由の確認をしている
・ 地域内事業所と同様の取扱いだが、地域外事業所の場合は事前相談を受けている（必須ではない）
・ 通常、申請書類は1部だが、県外事業所については2部提出。（台帳システムの登録について県を通して事業所所在地の都道府県に依頼するため。）

・ 提出書類として事業所内外の写真の添付を求めている。
・ 添付書類を一部省略している
・ 必要書類について、他市での指定状況に応じて省略している。
・ 要介護認定から要支援認定になった際に1年間の経過措置として特例で認めている。
・ 利用者の有無を確認する、申請書に添付いただく書類が異なる（追加書類がある）

(8) 同時申請⁴の場合の申請書類の提出について

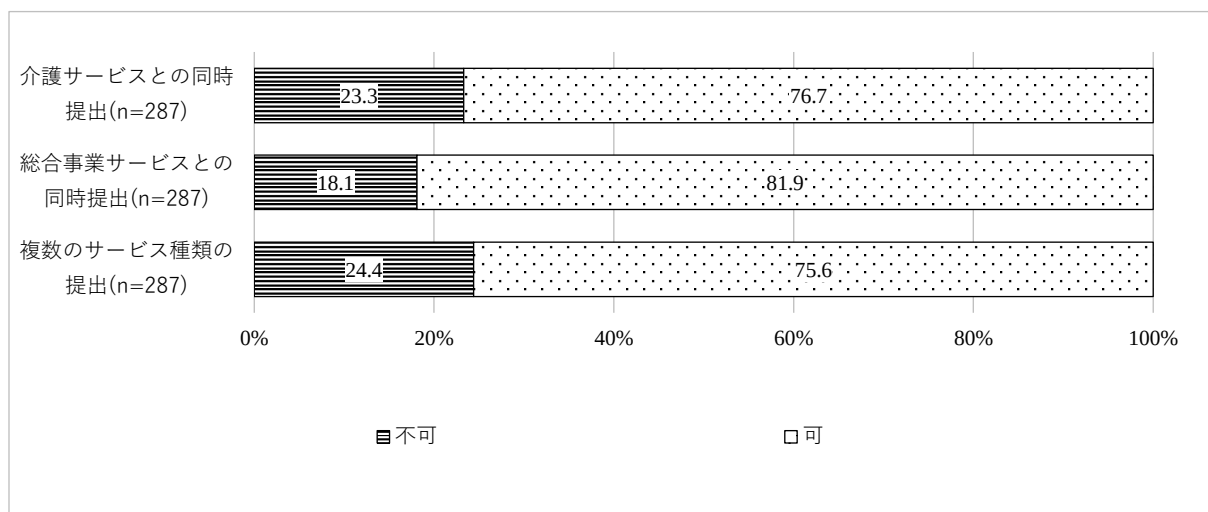
① 複数サービス種別の同時申請の状況

事業所が複数のサービス種別の指定を受けたいとき、一度の申請にまとめて指定を受けることができるかどうかについては、『介護サービスとの同時提出』では「不可」が23.3%、「可」が76.7%であった。

『総合事業サービスとの同時提出』では「不可」が18.1%、「可」が81.9%であった。

『複数のサービス種類の提出』では「不可」が24.4%、「可」が75.6%であった。

図表 92 複数サービス種別の同時申請の状況（n=287）

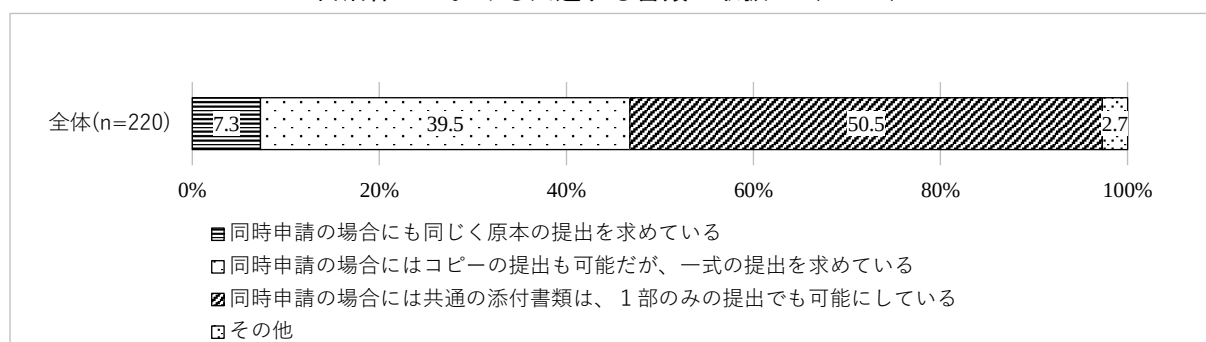


⁴ 総合事業の訪問型サービス、通所型サービスの指定申請と同時に他の介護サービス（例えば、地域密着型サービスや居宅サービスなど）を申請する場合を指す

② 総合事業と介護サービスとの同時提出が可能な自治体における共通する書類の取扱い

総合事業と介護サービスとの同時提出が可能である自治体における共通する書類の取扱いについては、「同時申請の場合には共通の添付書類は、1部のみ提出でも可能にしている」が50.5%と最も高く、次いで「同時申請の場合にはコピーの提出も可能だが、一式の提出を求めている」が39.5%、以下「同時申請の場合にも同じく原本の提出を求めている」が7.3%であった。

図表 93 総合事業と介護サービスとの同時提出が可能である自治体における共通する書類の取扱い (n=220)



総合事業と介護サービスとの同時提出が可能である自治体の共通する書類の取扱いについて、上記に該当しないその他の項目については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

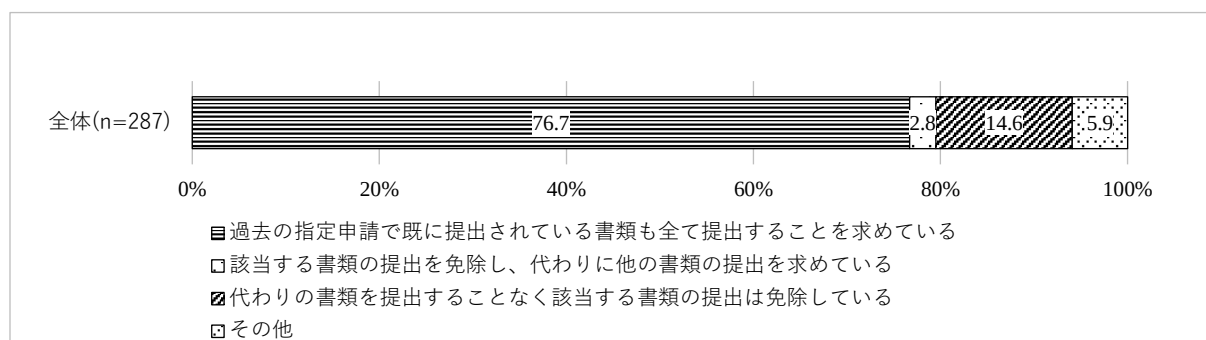
図表 94 総合事業と介護サービスとの同時提出が可能である自治体の共通する書類のその他の取扱い（自由記述回答）

・ 同時申請の場合には共通の添付書類は、1部のみ提出でも可能にしているが、地域密着デイ、相当デイ、緩和デイを共通様式としているため、国の様式を利用していない。
・ 原発避難者特例法に基づき避難先自治体で対応いただいているため、当町に直接申請されることはありません。
・ 総合事業の指定申請は申請書、付表、体制届を提出してもらい、他は省略している。
・ 同じサービスの同時申請の場合は同時申請の場合には、共通の添付書類は、1部のみ提出でも可能にしている・異なるサービスの場合は、同時申請の場合にはコピーの提出も可能だが、一式の提出を求めている
・ 同時に提出は可であるが、担当課が異なるため、申請受付、指定の決定は別となる。登記事項証明書等の書類については、いずれかに原本を提出すれば他は写でも可との取扱いとしている。
・ 同時申請のうちの一つ目の事業所については原本での提出とし、二つ目以降の事業所については写しでの提出も認めている

③ 過去の指定申請時に提出を受けた書類の取扱いについて

既に指定されている介護サービスや総合事業サービスに追加して、新たに別の総合事業サービスを追加申請する場合の書類の取扱いについては、「過去の指定申請で既に提出されている書類も全て提出することを求めている」が 76.7%と最も高く、次いで「代わりの書類を提出することなく該当する書類の提出は免除している」が 14.6%、以下「該当する書類の提出を免除し、代わりに他の書類の提出を求めている」が 2.8%であった。

図表 95 過去の指定申請時に提出を受けた書類の取扱い (n=287)



既に指定されている介護サービスや総合事業サービスに追加して新たに別の総合事業サービスを追加申請する場合の書類の取扱いについて、代わりに書類を提出することなく提出免除としている書類名については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 96 代わりの書類を提出することなく提出免除としている書類名（自由記述回答）

・（過去提出されたものから変更がないことを前提に）資格証（写）、雇用証明書、事業所平面図、写真など
・ 各種免許証等（有効であるものに限り）
・ 勤務形態一覧表、資格証の写し、雇用契約書および就業規則、経歴書、消防法令適合状況確認結果通知書の写し、防火対象物使用開始届の写し、平面図、事業所の写真、設備・備品等一覧表、使用車両の車検証および写真、利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要、決算書、事業計画書、収支予算書、損害保険証書、建物の賃貸借契約書
・ 資格証の写し、平面図、設備・備品等一覧表、利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要など
・ 事業所の建物の所有形態の分かるもの、事業所の平面図、主要な場所の写真、資格証、介護保険事業所に係る関係法令確認書
・ 事業所の平面図、設備・備品一覧
・ 主要な場所の写真等
・ 従業者の資格者証の写し、事業所の平面図等
・ 申請者の登記事項証明書、事業所の位置図、平面図等（過去の指定申請時から変更がない場合に限る。）
・ 申請者の登記事項証明書又は条例等、事業所の平面図、設備・備品一覧表、利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要、（訪問のみ）サービス提供責任者の経歴書及び資格を証明する書類の写し、（通所のみ）サービス提供実施単位一覧表

・ 申請書、付表以外
・ 申請書の登記事項証明書の原本、居室面積等一覧表、設備・備品等一覧表
・ 申請書や人員に関する書類以外で、申請時と以前提出時と内容の相違がないものについては免除を原則とする。
・ 全部事項証明書
・ 地図、平面図等
・ 提出時点において、過去の指定申請で提出された書類に変更がないもの
・ 登記事項、図面、設備一覧、苦情処理、損害賠償（ただし、届出している内容に変更がない場合のみ免除）
・ 登記事項証明書
・ 登記事項証明書、平面図（変更がない場合）
・ 登記事項証明書、平面図、運営規程、苦情処理の措置
・ 登記簿抄本、財務諸表等
・ 内容に変更なければ基本的に全て
・ 変更がない場合：登記事項証明書、平面図、設備一覧

既に指定されている介護サービスや総合事業サービスに追加して新たに別の総合事業サービスを追加申請する場合の書類の取扱いについて、「該当する書類の提出を免除し、変わるに他の書類（例えば、該当する書類はすでに提出済みであることの証明書など）の提出を求めている」と回答した自治体において、提出免除の書類名と代わりに提出する書類名については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 97 提出免除の書類名（自由記述回答）

・ 「指定申請書」、「付表」、「勤務形態一覧表」 以外の書類
・ すべて
・ 省令第 140 条の 63 の 5 第 1 項第 4 号から第 10 号まで
・ 免除書類の制限なし
・ 様式については定めていない（任意様式）

図表 98 代わりに提出する書類名（自由記述回答）

・ 該当する書類はすでに提出済みであることの証明書
・ 任意様式
・ 指定通知書の写し
・ 添付一覧票にその旨記載いただく

既に指定されている介護サービスや総合事業サービスに追加して新たに別の総合事業サービスを追加申請する場合の書類の取扱いについて、上記に該当しないその他の項目については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 99 過去の指定申請時に提出を受けた書類のその他の取扱い（自由記述回答）

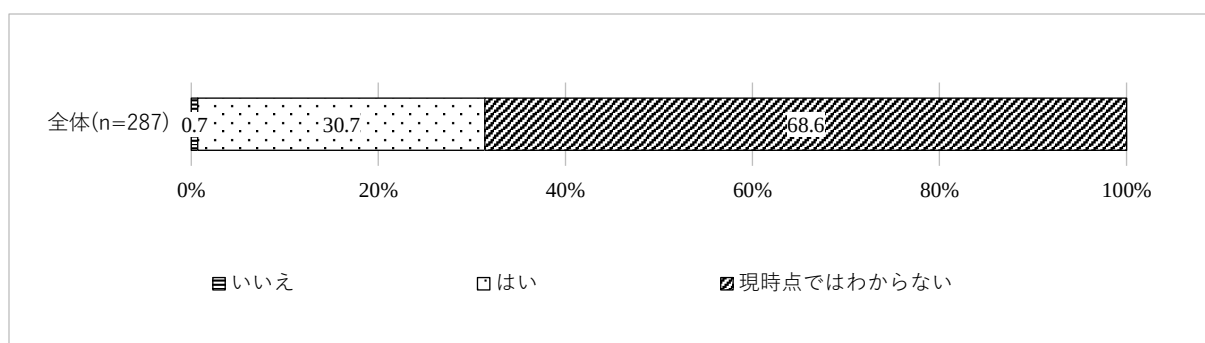
・ 過去の指定申請から変更等がない場合について、提出済みである書類が当該の申請時に変更がないことの誓約書を提出することで一部書類の提出を免除している
・ 過去の指定申請で既に提出されている書類についても、内容に変更が生じていれば再度提出を求めている。
・ 過去の指定申請時以降の変更がある場合は提出を求める。変更が無い書類等は添付を要さない。
・ 介護サービスに追加の場合は、過去の指定申請で既に提出されている書類も全て提出することを求めているの対応、総合事業サービスの再追加時は重複する書類については免除
・ 原則として以前の指定申請から変更があった書類のみ提出を求めている。
・ 時期や内容による。
・ 前回の指定から日にちが経ってない場合には代わりの書類を提出することなく該当する書類の提出は免除しているの対応をするが、それ以外は過去の指定申請で既に提出されている書類も全て提出することを求めているで対応している。
・ 追加で必要な書類のみ提出
・ 提出内容に変更が無い書類については免除している
・ 同じ年度内に別の届出等において、すでに提出済の書類等については省略可能とする。
・ 平面図等の共通している書類については省略を認めている。
・ 変更がない場合は省略することが可能としている
・ 変更点のない部分の書類は免除
・ 総合事業の指定申請は申請書、付表、体制届を提出してもらい、他は省略している。

(9) 総合事業の指定様式について

① 厚生労働省から提示される予定の総合事業の指定様式例を採択する予定の有無

厚生労働省から提示される予定の総合事業の指定様式例を採択する予定の有無については、「いいえ」が0.7%、「はい」が30.7%、「現時点ではわからない」が68.6%であった。

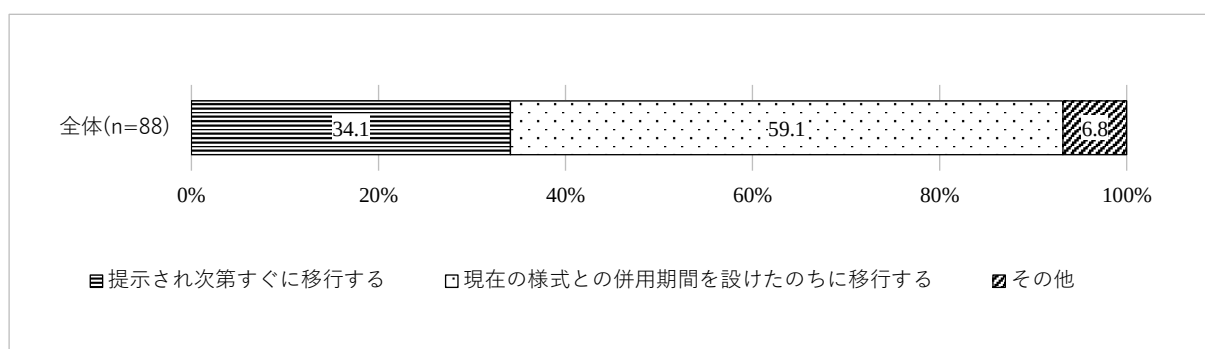
図表 100 厚生労働省から提示される予定の総合事業の指定様式例の採択する予定の有無（n=287）



② 現在用いている総合事業の指定様式から厚生労働省の指定様式への移行

厚生労働省の指定様式を採択する予定と回答した自治体にける、現在の総合事業の指定様式から厚生労働省の指定様式への移行については「現在の様式との併用期間を設けたのちに採択する」が59.1%と最も高く、次いで「提示され次第すぐに採択する」が34.1%であった。

図表 101 現在用いている総合事業の指定様式から厚生労働省の指定様式への移行（n=88）



厚生労働省の指定様式を採択する予定と回答した自治体にける、現在の総合事業の指定様式から厚生労働省の指定様式への移行について、上記に該当しないその他の項目については、以下の回答を得ている（原文のまま掲載）。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 102 現在の指定様式から厚生労働省の指定様式へどのように移行していくかの
その他の回答（自由記述回答）

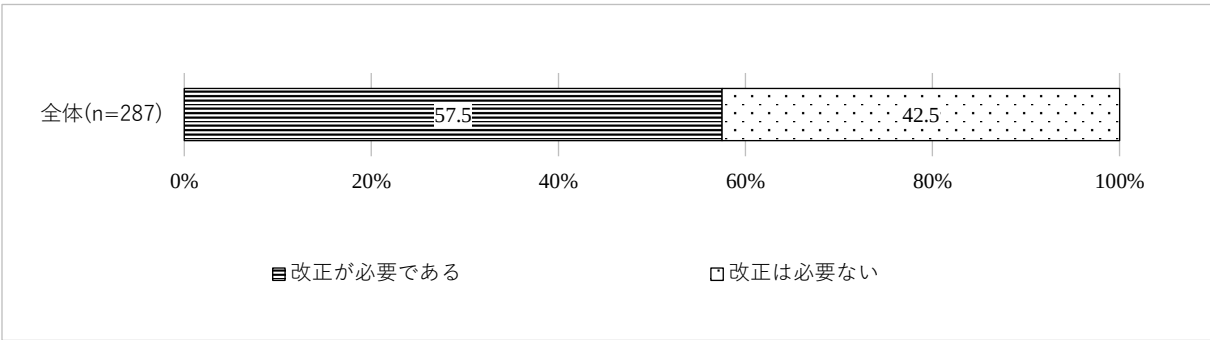
・ 現段階では決めていない
・ 市の指定等に関する要綱改正後に移行する
・ 内部手続きができ次第
・ 様式の登録等の手続きが済み次第採択する
・ 様式を見てから判断する。
・ 要綱の様式改正後に採択予定

（10） 総合事業の指定申請の電子化に関して

① 介護保険サービス及び総合事業の指定申請等を電子申請・届出化するにあたっての 条例・規則等の改正の必要有無

介護保険サービス及び総合事業の指定申請等を電子申請・届出化するにあたり、条例・規則等の改正が必要かどうかについては、「改正が必要である」が 57.5%、「改正は必要ない」が 42.5%であった。

図表 103 介護保険サービス及び総合事業の指定申請等を電子申請・届出化するにあたっての
条例・規則等の改正の必要有無（n=287）



② 介護保険サービス及び総合事業の指定申請等を電子申請・届出化するにあたり、
電子申請のスタートまでに必要な調整・準備期間

介護保険サービス及び総合事業の指定申請等を電子申請・届出化するにあたり、電子申請のスタートまでに必要な調整・準備期間について、「自治体内の業務運用手順の見直し

(紙から電子への移行)」は平均 151.6 日、「手数料徴収方法の見直し」は平均 91.2 日、「登記事項証明書等の添付資料原本の提出方法の検討」については平均 118.9 日、「電子申請を可能とする自治体の条例・規則等の見直し」については 133.8 日要する結果となった。

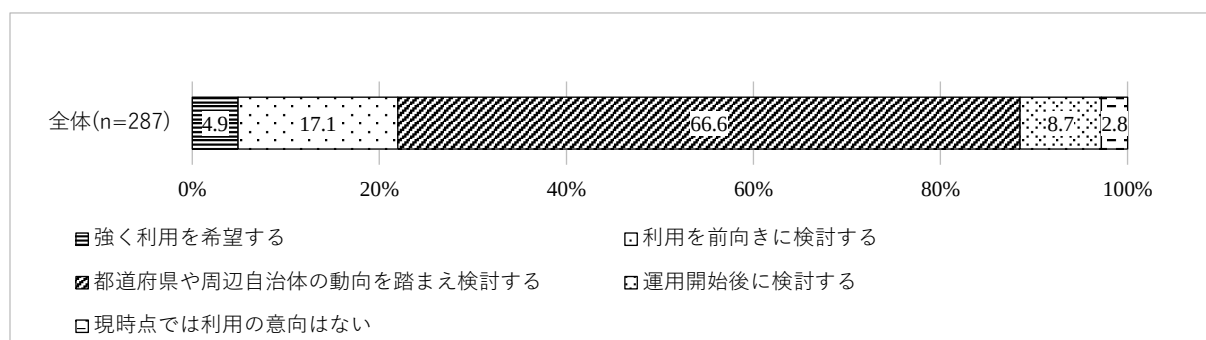
図表 104 電子申請のスタートまでに必要な調整・準備期間

	n 数	平均 (日程度)	中央値 (日程度)	最小値 (日程度)	最大値 (日程度)
自治体内の業務運用手順の見直し (紙から電子への移行)	208	151.6	100	0	730
手数料徴収方法の見直し	184	91.2	30	0	365
・登記事項証明書等の 添付資料原本の提出方法の検討	195	118.9	90	0	730
・電子申請を可能とする自治体の 条例・規則等の見直し	199	133.8	90	0	730

③ 国が計画している電子申請・届出システムへの利用希望

国が計画している電子申請・届出システムが実現した場合、利用を希望するかどうかについては、「都道府県や周辺自治体の動向を踏まえ検討する」が66.6%と最も高く、次いで「利用を前向きに検討する」が17.1%、以下「運用開始後に検討する」が8.7%、「強く利用を希望する」が4.9%、「現時点では利用の意向はない」が2.8%であった。

図表 105 国が計画している電子申請・届出システムが実現した場合、
利用を希望するかどうか (n=287)



④ 国が計画している電子申請・届出システムについて、現時点では利用意向がない理由

国が計画している電子申請・届出システムを現時点では利用の意向はないと回答した自治体における理由については、以下の回答を得ている。なお、複数の回答者から同一の回答を得ている場合は、ひとつの回答として記載している。また、1事業所から複数の回答を得ている場合、そのすべての回答を同じ枠内に記載している。

図表 106 国が計画している電子申請・届出システムが実現した場合、
現時点で利用の意向がない自治体のその理由（自由記述回答）

・ 介護保険事業計画において、給付費等を見込んでいることから、申請前の事前相談が必須であるため、電子申請・届出システム利用に伴い、介護事業所の負担が軽減されても、自治体における事務負担が増大するため。
・ 近隣の市町村からの申請しかなく、数も少ないためシステムを導入する手間に見合わない。
・ 検討を行う時間がないため
・ 電子申請に対するニーズが小さいため
・ 特に新規申請の時は、事業者との面識を持ち、良好な関係性を築きたい。

4. 小括

(1) 主な結果

- 8割以上の自治体が介護サービス事業所とウェブや電子メールでのやり取りを実施していることが判明した。
- 総合事業の電子申請を行っていない理由として最も多く挙げたのはシステムを未導入であることであり、その割合は8割強であった。
- 指定申請で手数料の支払いを求めている自治体は10%強であり、事業所に求める手数料の納付法は納付書が最も多かった。
- 審査業務に必要な情報の登録は介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システムを活用している自治体が5割強、紙媒体が3割程度であり、事業所の管理番号は複数の総合事業サービス間で同じ番号を付与する自治体が7割強となった。
- 管轄する地域に所在しない事業所による総合事業の申請を受け付けていない自治体もあり、その割合は7.7%だった。
- 共通の添付書類の提出は1部のみの自治体は5割程度、コピーも可能だが一式の提出を求めている自治体は4割程度となった。
- 過去の指定申請時に提出した書類の提出を求める自治体は8割弱となった。
- 厚生労働省からの総合事業の指定様式例の採択を予定している自治体は3割程度、7割程度が現時点ではわからないと回答した。
- 指定申請等の電子化に際し、条例・規則等の改正が必要な自治体は6割程度となった。
- 国が整備を予定している電子申請・届出システムを、7割弱の自治体が他の都道府県や自治体の動向を見て判断すると回答した。

(2) まとめ

アンケート調査では、自治体における介護サービス事業所とのやり取りに際してのウェブの活用状況や、電子申請の活用状況、及び書類の取扱いの全体像が明らかになった。

約2割弱の自治体が依然、介護サービス事業所とのやり取りにウェブや電子メールを活用していないことから、書類提出等の手続の電子化を進める場合、手厚い移行支援を必要とする可能性がある。

また、総合事業の申請手続を電子化する場合、条文や規則等の改正が必要な自治体が過半数を超える結果になったことから、電子申請を進めるには一定期間を要することが懸念される。

今回のアンケート調査では、自治体が介護サービス事業所とウェブを通じたやり取りを実施する際の実際の運用方法やその課題、困りごと等については明らかになっていない。そのためヒアリング調査において、電子申請に係る課題や懸念点等を聞き取ることで、総合事業の指定申請等に係る業務の実態について把握し、電子申請化が可能な項目について検討することとした。

第2節 ヒアリング調査

1. 調査目的

国で介護サービス事業所の総合事業の指定申請等の電子申請・届出システムの構築を進めていることを前提に、現状の申請業務で負担がかかる部分や当該システムへの期待感について明らかにすることにした。

2. 問題意識

総合事業の指定申請業務についても、紙による手続となっている等、自治体の申請手続に係る業務における負担軽減を促進する上で課題となっているものがある。

3. ヒアリング対象

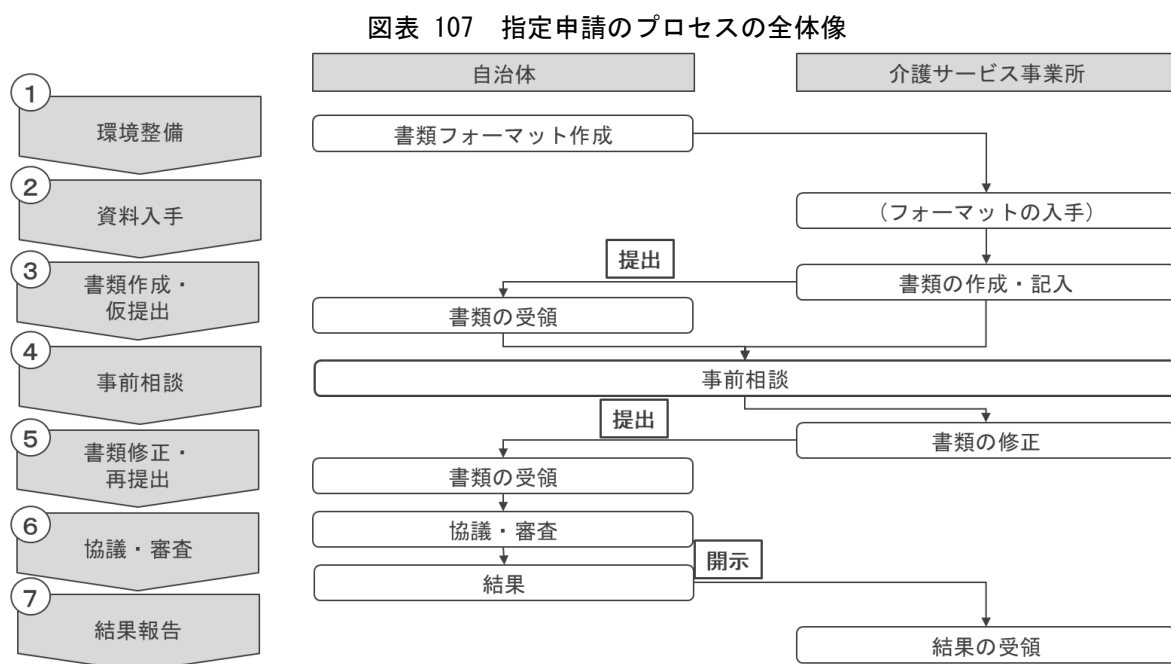
5 自治体

盛岡市（岩手県）、A 区、富士市（静岡県）、名古屋市（愛知県）、松原市（大阪府）

4. ヒアリング結果

指定申請に係る業務のプロセスに電子申請化が与える影響や課題、期待

介護サービス事業所から自治体への指定申請の業務プロセスを、以下①～⑦のプロセスに便宜的に分類し、電子申請化が指定申請に係る業務のプロセスに与える影響や課題、期待についてヒアリングを実施した。



①環境整備

（現在の業務における負担）

- ・ 他サービスの申請の様式で誤って提出されることがある。(1 市)

（電子化における期待や課題）

- ・ 電子化の際に様々なパターンの書類を用意する必要があるのではないか。(1 市)
- ・ 一つの事業所を新規で始める際に、2 つの制度に対して申請書を出さないといけない。その点で煩雑になる可能性があるのではないか。(1 市)
- ・ 介護サービス事業所の職員が直接入力する際に全部の情報を入力するのかという点が問題になりうる。書類をアップロードしてもらう方が準備しやすいかもしれない。(1 市)
- ・ 電子化することで、様式の選択間違い等は防げるのではないか。(1 市)

②資料入手、③書類作成・仮提出、⑤書類提出・再提出

（現在の業務における負担）

- ・ 自治体から介護サービス事業所に送信した資料の受信確認が取れないケースがある。(1 市)
- ・ 介護サービス事業所から提出される資料が不足しているケースが多い。メールで問い合わせた後に、その返事が別のメールや紙媒体を通じて行われた場合に、整理がつけにくくなる。(1 市)
- ・ 一部の事業者においては、メールは不安であるため、ファックスによる連絡を希望される場合がある。(1 市)
- ・ 提出資料に軽微な間違いが多く、その通知連絡と再提出された書類の事務処理が負担になっている。(1 市)
- ・ 確認のための電話がつながらない、そもそもメールを確認する習慣がない事業所がある。(1 市)
- ・ 事業所の情報のアップデートがあった際に事業所から届け出がないケースがある。(1 市)
- ・ 自治体のホームページから各種提出様式をダウンロードする形としているが、ホームページの構造が複雑で掲載場所がわからないという問い合わせがよくある。(1 市)
- ・ 自治体のホームページから各種提出様式をダウンロードできる形としているが、該当ページが分からない、保存できないという問い合わせが時々生じている。(1 区)
- ・ 持参の場合はその場で確認できるが、郵送の場合では書類到着後の確認となってしまう、再提出や追加提出に時間がかかる。(1 区)
- ・ 急ぎの処理の場合、書類を郵送すると時間がかかる。(1 市)
- ・ 郵送提出も可としているが、到着までにタイムラグがあり、急ぎ確認が必要な場合、処理に支障をきたす。(1 市)
- ・ 台帳は基本的に紙媒体で実施しているが、近年、保管スペースを圧迫してきており、整理する必要があると感じている。(1 市)
- ・ 保管している紙台帳を職員の目で見取り出しているため、稀に誤って異なる介護サービス事業所のものを取り出してしまうことがある。(1 市)

（電子化における期待や課題）

- ・ 事業所の入力負担が増える可能性があるのではないか。（1 市）
- ・ システムから様式のダウンロードが可能となれば、どの自治体の様式も取得方法が統一されるため、事業所側の負担軽減につながる。（1 区）
- ・ 電子申請であれば入力項目の修正や書類の再提出がタイムリーに実施できる。（1 区）
- ・ 申請の有無や進捗状況が確認できるため、事業所側と職員側との認識違いを防げる。（1 区）
- ・ ウェブ上での書類申請となる場合、修正が容易に叶うため、業務の負担軽減が可能ではないか。（1 市）
- ・ 電子化した際に、事業所が確認したことが分かる仕組みがあれば有用ではないか。（1 市）
- ・ 資格証等のデータ容量が大きくなるものや、原本提出が求められるものはウェブ上での提出が難しいのではないか。（2 市）
- ・ 電子化されたとしても、職員で申請書類の内容の確認作業を実施するのであれば、紙媒体で確認したほうが正確であると考えている。（2 市）
- ・ データを一括して閲覧できれば使いやすいのではないか。（2 市）

④事前相談

（現在の業務における負担）

なし

（電子化における期待や課題）

- ・ オンライン相談の際にうまくオンライン会議システムにつなげることができないケースが想定される。（1 市）

⑥協議・審査

（現在の業務における負担）

- ・ 入力漏れや入力内容の矛盾が少なからずあり、事業所側も職員側もその修正・再提出に時間がかかってしまう。（1 区）

（電子化における期待や課題）

- ・ 必須書類の添付漏れや入力漏れがあった場合に、システム上でエラーメッセージが表示されれば、添付漏れ・入力漏れ防止となり、作業負担軽減につながる。（1 区）
- ・ 審査の際に形式要件を満たしているかどうか、システム上で判定ができると業務の負担軽減につながる。（2 市）
- ・ 電子決裁システム未導入のため、電子化されたとしても、最終的にすべての書類を印刷しなければならない。（1 市）

⑦結果報告

（電子化における期待や課題）

結果報告の際の受領印をどのようにするか検討する必要がある。現状は受領印を省略することは難しいため、電子申請で手続が一貫して完了する仕様であれば、何かしらの対応が必要である。

（1 市）

その他、電子申請システムの導入・活用に係る課題と要望

①システム検討時

（課題）

- ・ データを閲覧できる、介護サービス事業所から入力されたデータを CSV 形式等で吐き出す、という機能があるだけでは現行の紙媒体での処理とあまり作業量は変わらないのではないか。（1 市）
- ・ 総合事業以外のサービスにおいても同様に電子化するか、更なる情報が必要である。（1 市）
- ・ どのように業務フローに組み込むか検討が必要である。（1 区）
- ・ 指定申請業務の一部は都道府県と連携している部分があるため、都道府県がどのように運用する方針であるかにより、対応方法が変わってくる。（1 区）
- ・ 自治体で定める種々の規則の改正が必要である。（1 市）

（要望）

- ・ 審査の支援をするシステムが必要ではないか。（1 市）
- ・ 入力時にエラーが出る、提出物に不備がないか分かる、といった機能を付けてほしい。（1 市）

②システム導入時

（課題）

- ・ データを処理する際は、ある程度の PC スキルが必要になる。（1 市）
- ・ 自治体で定める種々の規則の改正や、その他自治体内での情報セキュリティ・個人情報保護に係る審議・決定が必要である。（1 区）
- ・ 電子申請システムを導入後、しばらくは紙と電子システムを併用する必要がある。（1 市）
- ・ 既存システムとの連携に係る費用が大きい場合、導入が難しいという判断をされる可能性がある。（1 市）

（要望）

- ・ 国からの支援（ユーザー向けのマニュアルや問い合わせ窓口等）があると望ましい。（3 市）

③システム運用時

(課題)

- ・ 他自治体と足並みをそろえる必要がある。(2 市)
- ・ 個人情報が含まれる書類の提出時のセキュリティに懸念がある。(1 区)
- ・ 介護サービス事業所の担当者の IT リテラシーが求められる可能性がある。(1 区)
 - (対応策) ホームページ上での周知や既存の種々の機会にアナウンスをすることは可能と考えている。ただ、複数の自治体の指定を受けている事業所も多いため、国の制度や基本的な IT リテラシーの説明は、都道府県単位など広域的に場を設けることも必要と考える。(1 区)
- ・ 行政では人事異動があるため、担当者間でシステムをしっかりと管理、引き継ぐ体制が必要である。(2 市)
- ・ トラブルを防ぐためには、紙媒体で管理する方が確実であることも考えられる。
(1 市)

(要望)

- ・ 形式要件の不備等がシステム上で把握できることが望ましい。(1 市、1 区)
- ・ 国からの支援（ユーザー向けのマニュアルや問い合わせ窓口等）があると望ましい。
(1 市)

④システムアップデート時

(課題)

- ・ アップデート内容によっては、自治体で定める種々の規則の改正や、その他自治体内での情報セキュリティ・個人情報保護に係る審議・決定が必要である。(1 市)

5. まとめ

自治体において総合事業の指定申請システムを導入するにあたって、国が構築を想定しているシステムについての情報を自治体が把握できておらず、自治体がシステムを導入するか検討するところまで至っていない可能性があることが示唆された。

介護サービス事業所からの総合事業の指定申請が電子化されることで、介護サービス事業所による様式の選択誤りや、入力ミス、修正依頼におけるタイムラグが解消されるといった期待が挙げられた。現状、紙媒体でのやり取りにおいて、介護サービス事業所から提出される書類に不備がある場合、再提出を求めることになるので、介護サービス事業所と自治体の双方の負担となっている。

一方で、一部の自治体では、介護サービス事業所が日常的にメールを確認する習慣がないところもある、といった理由から、電子申請に対して不安を覚えていることも分かった。

電子申請手続きを導入し自治体で効果的に活用していくには、地域の実情を踏まえる必要がある。例えば、一部の自治体では申請手続を内規に定めているところもあり、庁内調整をどうするか、などを想定しておく必要がある。また、移行期間において、書面申請と電子申請という2つの異なるフローを設定する方が結果として移行を効率化するのか、など検討すべき課題が残っている。

第5章 都道府県向け調査

本事業においては、都道府県における介護支援専門員の登録について、オンライン化における課題を把握することを目的とし、ヒアリング調査を実施した。

1. 調査目的

都道府県における介護支援専門員や合格者等の登録について、オンライン化における課題を把握すること。

2. 問題意識

都道府県に対して行われる介護支援専門員や合格者等の登録等の一連の手続において、紙による手続になっているものが存在するが、ウェブを通じた手続を実施する場合の技術的な課題や運用上の課題、対応案は具体的に明らかになっていない。

3. ヒアリング対象

事前調査において、介護支援専門員や合格者等の登録等の手続を電子申請化している、もしくは電子申請化する予定のある都道府県のうち、ヒアリング調査の協力を得ることが出来た都道府県4か所を対象とした。

（ヒアリングを実施した都道府県）新潟県、東京都、A県、兵庫県

介護支援専門員や合格者等の登録等の一連の流れ

以下12項目について、ウェブ上の申請に係る課題等に関するヒアリングを行った。

- ① 介護支援専門員実務研修受講試験の受験申請
- ② 介護支援専門員実務研修の受講申請
- ③ 介護支援専門員の登録申請
- ④ 介護支援専門員証の交付申請
- ⑤ 介護支援専門員の現任研修（専門研修）の受講申請
- ⑥ 介護支援専門員の更新研修の受講申請
- ⑦ 介護支援専門員証の更新申請
- ⑧ 介護支援専門員の就労・離職申請
- ⑨ 介護支援専門員の移転届の申請
- ⑩ 介護支援専門員の登録内容の変更申請
- ⑪ 介護支援専門員証の再発行（再交付）申請
- ⑫ 介護支援専門員の失効申請

4. ヒアリング結果

以下にヒアリングで得られたコメントをまとめる。カッコ書きで発言者を記載している。

都道府県内で申請後の作業をするうえで負担と感じているもの

- ・ ホームページに掲載の様式をダウンロードできず、紙で郵送してほしいという要望があるが、月に数件であるので、そこまで負担と感じているわけではない。(1 県)
- ・ 紙申請書の仕分け、管理の作業、入力作業。申請の不備等の連絡や再提出依頼等の一連の業務。(1 都)
- ・ 同時期にいろいろな申請が重なること。実務研修が終わった後、名簿登録の作業があるが、ケアマネ証の交付申請、登録、更新が重なってしまう。(1 県)
- ・ 主任介護支援専門員について、国のシステムに入力する作業を負担に感じている。(1 県)
- ・ 申請内容の不備の確認や連絡 (1 県)
- ・ 返送入力業務 (1 県)
- ・ 電話問い合わせ対応 (申請書の記入方法や手数料、収入証紙の購入方法、パスワードや登録番号、各種資格の満了日がわからない等)
※電話問い合わせは一週間に 30～40 件ある。(1 県)
- ・ 年間 3000～4000 件の書類の管理 (1 県)

介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化できると期待できるもの

- ・ ⑦介護支援専門員証の更新申請 (1 県)
- ・ ⑩介護支援専門員の登録内容の変更申請
 - 失効時の再申請や更新し忘れ防止に役立つのではないかと。(1 県)
- ・ 基本的にすべての手続きをオンライン化できると考えている。

原本が必要と想定される書類についての対応方法については、以下を想定している。

- 住民票
DX 推進化の話題が挙がった段階で、写真による提出を可とする方向になっていた。(1 都)
- 介護支援専門員証の顔写真
スマートフォン等で撮影した写真の使用を可とする。(1 都)
- ・ 県を通じての申請はすべてオンライン化する予定である。オンライン化申請の具体的な方法は、マイナンバーを使う予定。ただし、マイナンバーに対応できない者のため、マイナンバーを利用しない形での電子申請（県のシステム）を使用することも検討中。(1 県)

介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化するのに課題がありそうなもの

- ・ 住所変更や名前の変更には住民票、戸籍抄本（原本）が必要であるためオンライン化が難しいのではないか。（1 県）
- ・ 年齢の高い方の一定層はオンライン化が難しいのではないか。（今年度、一部の研修をオンラインで実施したが、約 2 割程度は PC やタブレットを使った受講が難しい現状がある）。
- ・ オンライン化してしまうと本人確認ができないのではないか。（1 県）
- ・ オンライン化を進めるうえで難しい部分は、手数料収入の方法である。クレジットカードでの支払いができる仕様にしたかったが、公会計制度上前払いが原則とされており、今のところ難しいようである。また、担当者でもキャッシュレスを進めるためのノウハウを得ていきたいと考えている。（1 都）
- ・ 介護支援専門員の方は、高齢の方も多いため、オンライン申請に対応できるか懸念がある。そのような方に向けて、紙による申請も並行して実施する予定である。現在、オンライン環境を持ち合わせていない割合は全体の 1～2 割くらいではないか。（1 都）
- ・ 原本の必要なもの（介護支援専門員証の原本、県外に在住の方の住民票、収入証紙（都道府県ごとに手数料納付方法の扱い方が異なる）が貼付されている書類等）の取扱いを検討する必要がある。例えば県外への移転登録をする際に、他都道府県にどのように対応するかによって、対応が異なる。（1 県）
- ・ ケアマネジャーが高齢化しているため IT リテラシーに不安がある。（今後も 2～3 割くらいは紙対応が必要になるとの肌感覚である。）（1 県）
- ・ ID やパスワードを失念した際の再発行の手続きが負担になると想定される。（1 県）
- ・ スマホやパソコンを持っていない方のフォローが必要で、紙の申請書とオンライン型とで負担が増える可能性がある。（1 県）
- ・ IT リテラシーの低い介護支援専門員が多いため、オンライン化によってかえって電話問い合わせが増える可能性がある。現在、研修の受講者に対し、研修の申し込みをオンラインまたは現地開催の選択制にすると、7 割程度はオンラインを希望する。オンラインを必須とすると約 9 割の受講予定者がオンラインに対応できる。（1 県）
- ・ 主任介護支援専門員はオンラインの対応が可能な方が比較的多く、実務から離れている方の対応が難しい印象である。（1 県）
- ・ 介護ソフトそのものの使用ができたとしても、オンライン申請に対応できるというわけではない印象である。（1 県）
- ・ 個人情報の観点から、介護支援専門員自身が管理に不安を抱えている。（1 県）
- ・ 現在の電子申請システムでは ID や PW は必要なく、オンライン申請前のメールアドレスの登録と、介護支援専門員の登録番号で対応している。登録番号の電話問い合わせについては口頭で伝えている。個人情報の観点から ID や PW が必要との声もあり、検討中である。（1 県）
- ・ ⑦介護支援専門員証の更新申請は、外部機関との連携が求められるため、オンライン化が難しい可能性がある。（1 県）

今後、手続のオンライン化を進めていく予定になっているもの

- ・ 更新の一部の方、再交付、書き換えの方の対応である。県庁全体で導入するシステムを利用する予定である。(1 県)
- ・ 申請～書類の審査まで申請フローはすべてオンライン化する予定である。オンライン化を実施する想定時期は来年度 4 月以降。(1 都)
- ・ 県を通じての申請はオンライン化を検討している。(1 県)
- ・ 申請者の申請から県が管理する名簿の登録、国のシステムへの登録までの全工程 (1 県)

オンライン化を進めていくにあたっての周知方法

- ・ 業界団体や協会、自治体を通して実施する予定。(1 県)
- ・ もっとも大々的に周知できるタイミングは、研修時と考えている。次に大きなタイミングは、更新の方への周知ではないか。更新対象者へ更新期限の 3 か月前に案内を送るため、それに併せてオンライン化をする旨を周知する予定。その他の方へは、HP 上で周知する予定(住所変更等の手続きをされる方は HP にアクセスするため)。また、昨年の研修のオリエンテーションにおいて次年度以降、各種手続きをオンライン化する周知をした。(1 都)
- ・ メールやHP、研修際に渡す冊子を活用予定。(1 県)
- ・ 検討中。年に数回行われる介護支援専門員の研修で案内や県、関係団体のホームページ、介護支援専門員への通知タイミング(有効期限が 2 年前となった介護支援専門員に通知を送っている)での周知になると考えられる。(1 県)

変更申請等に必要な書類について、ホームページへアクセスできない事業所への対応

- ・ 返送用封筒を送っていただき、書式を封入して返送している。月に数件程度の対応である。基本的にはオンラインでダウンロードする、または研修中に配布した用紙を郵送してもらっている。(1 都)

オンライン化を実施した際の ID やパスワードの付与の方法

- ・ ID やパスワードは付与せず、申請の度に受付番号を付与する形で対応予定である。実務研修修了後の新規登録及び証交付申請に限っては、実務研修受講中に付与する共通アカウント及び受講番号、研修コードで本人確認を行う。(1 都)
- ・ 研修の資料等は一齐に受講者へ郵送し、その中にオンライン申請に必要なコード等の情報を同封する予定。または受講者専用 HP で掲載。(1 都)

介護支援専門員等からの申請をオンライン化している手続

- ・ 研修機関では、介護支援専門員が受講する研修の申請について、9 機関中、1 機関が研修の申し込みを電子と郵送を併用している。
（研修の申請形態について）
申請様式はウェブ上に入力フォームを用意している。
（研修の実施形態について）
講義部分は各自で動画を視聴するオンライン形態を推奨している。
演習部分は集合研修としている。
※主任介護支援専門員研修はオンラインコースと集合のコースの 2 パターンを用意している。
（1 県）
- ・ 以下の手続きについて、電子申請化をしている。（1 県）
 - ⑤介護支援専門員の現任研修（専門研修）の受講申請
→紙・オンラインの併用
 - ⑥介護支援専門員の更新研修の受講申請
→紙・オンラインの併用
 - ⑩介護支援専門員の登録内容の変更申請
→氏名変更を伴う場合は紙のみ。住所変更は電子申請可としている。
 - ⑫介護支援専門員の失効申請
→返納は電子申請可としている。

<各種手続のオンライン化の取組について>（1 県）

介護支援専門員等からの申請のオンライン化を進めたきっかけ

- ・ 介護支援専門員の利便性を向上させるため。
- ・ 事務を効率化するため（新型コロナウイルス感染症の影響で職員が在宅勤務を推奨されている中、県の職員が書類を持ち帰っての作業ができない）。

介護支援専門員からの申請のオンライン化による困りごと

- ①介護支援専門員における電子申請の認知が低いこと
- ・ どこをクリックして、どこを入力するか、事細かに案内をしないと、「不安で」といった問い合わせが増える可能性がある。県のホームページの見方ですら分からない方やパソコンの使い方までも問い合わせをしてくるケースが見られるため、かなり IT リテラシーは低い人がいることも事実である。

②介護支援専門員が電子申請するための環境を整備できないこと

- ・ スマホがない、パソコンがないと県へ電話問い合わせをしてくる方が一定数いる。登録されている介護支援専門員の2割程度が、インターネット環境がないということであった。
- ・ 電子申請のやり方についての問い合わせについてはあまりないが、HP には入れないとの問い合わせが多い。自分で PC を立ち上げたことのない方や、日常的にインターネットを使っていない方からの問い合わせである。このようなケースについては紙で提出いただいた方が手間でない印象である。

③ (ID や PW を付与してセキュリティ管理を高めている場合) その際に手間が生じること

(例：介護支援専門員の合格者が ID や パスワードを紛失、忘れる)

- ・ 介護支援専門員の登録番号の管理ができていないケースが（忘れたので教えてほしい、わからないという問い合わせ）が非常に多いため、ID やパスワードの管理はかなり難しいと感じる。

県で導入しているチャットボット機能について

- ・ 元々は庁内向けに構築された機能である。紙での手続きにより事務作業が非効率であることから、県内の情報部局と掛け合って導入した。
- ・ チャットボットの導入当初は活用件数が少なかったが、周知不足が理由と考えている。
- ・ 現在、チャットボットによる問い合わせ件数は増えている。周知方法として、介護支援専門員のカードにチャットボットのリンク先への QR コードを付けて誘導するようにしているためと考えられる。
- ・ (問い合わせの多い) 各個人が受講すべき研修も対応している。自身の条件を選択していけば回答がでるようになっている

5. まとめ

特に人口規模の大きい都道府県においては、紙媒体の申請書の管理や処理等に係る作業が負担になっている。また、都道府県職員に対する介護サービス事業所からの電話問い合わせも負担となる一因となっている。このことから、都道府県職員が介護サービス事業所と個別のやり取りを極力行わなくても済むような電子申請の仕組みづくりが期待される。とはいえ、電子申請を取り入れたとしても、その操作が煩雑であれば、介護サービス事業所からの問い合わせが減少しない可能性がある。したがって、電子申請手続の導入の際に参照すべき操作マニュアルや、担当者が導入期間中に気軽に相談できるような相談支援体制も併せて検討する必要がある。

介護支援専門員や合格者等からの申請を電子化する際には、原本が必要な書類があることや、他自治体との調整が必要となる可能性が高いことが課題として挙げられた。介護支援専門員の資格を持つ方が他県に移動する場合の取扱い等を検討する必要がある。

電子申請をすでに進めている兵庫県におけるチャットボット機能等の具体的な取り組みや、チャットボット機能を活用する際に現在感じている課題等は、今後、他都道府県において電子申請を進めるうえで参考になる事例である。

第6章 総括と提言

1. 介護サービス事業所における負担軽減について

現状・課題① 回答協力を求められる調査等への回答負担
・ 介護サービス事業所が回答協力を求められる調査票間において開設（経営）主体や開設年、住所といった項目の重複率が高くなっている。 ・ 基本情報のうち介護サービス情報公表システムに掲載されている項目について、介護サービス事業所が回答する負担の観点から分類した結果、「他の職員（法人本部や他の事業所の職員等）や書類の情報を確認する必要がある」と考えられる項目数が最も多かった。 ・ 介護サービス事業所が調査票に回答する際、複数の調査票で同じ設問に回答していることや、数値データ等、回答にあたって計算が必要な設問に回答することが負担になっている。
考えられる対応策
介護サービス情報公表システムや介護サービス事業所のオープンデータ等を用い、法人や事業所の基本情報や、介護サービス情報公表システム等に既に掲載されている項目については回答を省略できるような仕組みづくりをすること。
上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点
介護サービス情報公表システムに掲載されている情報の更新頻度や網羅性に課題があるという指摘がある。

現状・課題② 行政へ提出する書類の電子申請
介護サービス事業所の職員がウェブを通じて行政に書類を提出する際は、複合機等を活用して紙の書類の電子化し、PCへ取り込む操作が難しい可能性がある。また、書類提出に際して求められるIDやパスワードの設定等の準備に要する操作が煩雑となっている可能性がある。
考えられる対応策
介護サービス事業所からの書類申請を受け付けるサイト等において、できるだけ簡便な操作で書類を申請できるような工夫をすること。
上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点
セキュリティの低下を招かないように留意すべきである。

2. 市区町村における総合事業の指定申請業務に係る負担軽減について

現状・課題① 情報の周知
国が構築を想定している電子申請システムについての情報を自治体担当者が把握できておらず、自治体がシステムを導入するか検討するところまで到達できていない可能性がある。
考えられる対応策
既に国では One Public などを通して情報提供が行われているとのことであり、それらの情報が既に提供されているか、あるいはどこに掲載されているのかを自治体が把握していくことが重要である。何かしらの手段で再周知していくことが重要と考えられる。
上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点
再周知を行う場合に、担当者がしっかりとその情報を把握していくための仕掛けが必要である。

現状・課題② 書類の様式
介護サービス事業所から誤った様式で書類を提出されることがあり、修正依頼等の作業が負担となっている。
考えられる対応策
- 書類の標準化など、多くの書類の形式が発生しないようにする - 資料提出時に電子申請システムによって、適切な書類へ誘導する仕組みや、誤った内容・書類が提示された際にアラートを上げるような仕組みを導入していくことで、事業所から提出される書類のエラー率を下げる試みが考えられる - 修正依頼に際には、正しい書類のありかや正しい記入方法についての指南を行うことが生じると考えられるため、チャットボットのようなツールを通して、職員が事業所に対して介入する場面を減らしていく施策が考えられる。
上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点
現在進めている電子申請システムとこのような機能がなじむかについて検討していく必要がある。

現状・課題③ 電子申請では提出が難しい書類の対応
自治体によっては、原本の提出を求めている書類（例：登記事項証明書）や持参や郵送でない と提出不可としている書類（例：個人情報関連書類）、容量が非常に大きい書類の提出があるた め、電子申請になじまない自治体がある
考えられる対応策
・ 原本の提出が必要な書類については、該当する書類のみ持参や郵送で提出するような対応 にするか、それらの書類をシステム上で登録できるようにする仕組みを構築する ・ 個人情報関連の書類に関しては提出不可としている原因がシステムなどのセキュリティの 問題に起因すると考えられるため、自治体の求めるセキュリティレベルをシステムに搭載 していくことが求められる ・ 容量が非常に大きい書類については、システム上で提出できる容量を大きく設定するか、 持参や郵送との組み合わせによって提出することが考えられる
上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点
・ 現在進めている電子申請システムとニーズのある機能とがなじむか、事前に検討しておく 必要がある。

3. 都道府県における介護支援専門員等の手続における負担軽減について

現状・課題
・ 特に人口規模の大きい都道府県では、介護支援専門員や合格者等からの紙媒体の申請書の管理や処理等に係る作業に対して負担を感じている。 ・ 介護支援専門員や合格者等からの電話問い合わせが負担になっている。例えば、ホームページ上に提出用様式を載せている場合、ホームページ上の操作が分からない等の問い合わせである。
考えられる対応策
・ 介護支援専門員や合格者等に対し、電子申請を推進していることを周知すること。例えば各研修のタイミングや通知・案内のタイミングを活用することが考えられる。 ・ 介護支援専門員や合格者等が申請システム上で操作に迷った際も、申請システム上で一次対応が完了するような仕組みを作ることや、ID とパスワードをすでに発行している番号等で管理することで、都道府県の担当職員の負担を減らすことができると考えられる。例えば兵庫県で導入しているチャットボット機能や、東京都で導入している実務研修受講中に ID やパスワードを付与するといった方法である。
上記対応策を実施する場合の懸念点・留意点
・ 申請システムを活用するにあたっての ID やパスワードの付与においては、介護支援専門員や合格者等の個人情報の管理方法は十分に検討する必要がある。 ・ 原本の提出を求めている書類の有無や、手数料の徴収方法によっては、電子申請が難しい手続があるため、どのように電子申請する手続と併用して運用するか、検討する必要がある。

付録（参考資料）

I 基礎資料

1. 机上調査

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公営システム項目名-1	公営システム項目名-2	公営システム項目名-3	調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。							
									令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	基本情報	事業所情報	開設（経営）主体	60.0%					介護事業施設 運営（介護事業施設 運営）	介護事業施設 運営（介護事業施設 運営）	介護サービス提供 施設・事業所調査票 （臨時調査）	介護サービス提供 施設・事業所調査票 （臨時調査）	介護サービス提供 施設・事業所調査票 （臨時調査）	介護サービス提供 施設・事業所調査票 （臨時調査）	介護サービス提供 施設・事業所調査票 （臨時調査）	介護サービス提供 施設・事業所調査票 （臨時調査）
2	基本情報	事業所情報	開設年	56.7%	1	事業の開始（予定）年月 日			1	1	1	1	1	1	1	1
3	基本情報	事業所情報	事業所住所	55.0%	1	事業所の所在地			1	1	1	1	1	1	1	1
4	基本情報	事業所情報	常勤の常勤 換算数	55.0%	1	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業員 1人当たりの利用者数 等>実人数>常勤 換算数	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業員 1人当たりの利用者数 等>実人数>常勤換算人 数		1	1	1	1	1	1	1	1
5	基本情報	法人情報	他の介護保 険施設・事 業所の有無	53.3%	1	法人等が実施するサービ スまたは、同一敷地で実 施するサービス（利用）			1	1	1	1	1	1	1	1
6	基本情報	事業所情報	非常勤の常 勤換算数	51.7%	1	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業員 1人当たりの利用者数 等>実人数>非常勤 換算数	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業員 1人当たりの利用者数 等>実人数>常勤換算人 数		1	1	1	1	1	1	1	1
7	基本情報	事業所情報	事業所の定 員数	48.3%	1	介護サービスの内容等> 利用定員	登録定員		1	1	1	1	1	1	1	1

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
										平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
8	基本情報	事業所情報	実利用者数	48.3%	1	介護サービスの利用者 （要介護者）への提供実 績（記入日前月の状況） > 利用者の人数> 合計	登録者総数			介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）
9	基本情報	事業所情報	事業所名	45.8%	1	事業所の名称				介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）
10	基本情報	法人情報	法人の規模 （形態・資本金・売上）	31.7%	1	法人等の名称> 法人等の 種類				介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）
11	基本情報	事業所情報	事業所電話番号	30.8%	1	事業所の連絡先> 電話番号				介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）
12	基本情報	両方	介護支援専門員資格を持つ従事者	27.5%	1	職種の別に従事者の数、勤 務形態、労働時間、従 事者1人当たりの利用者数 等> 従事者である介護 職員が有している資格	職種の別に従事者の数、勤 務形態、労働時間、従 事者1人当たりの利用者数 等> 従事者である介護 職員が有している資格	職種の別に従事者の数、勤 務形態、労働時間、従 事者1人当たりの利用者数 等> 従事者である介護 職員が有している資格	職種の別に従事者の数、勤 務形態、労働時間、従 事者1人当たりの利用者数 等> 従事者である介護 職員が有している資格	介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）
13	個人情報	事業所情報	担当者名 （記入者 名）（メー ルアドレス）	26.7%						介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）
14	基本情報	法人情報	法人名	25.8%	1	法人等の名称> 名称				介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護事業所開設 状況（介護事業所 開設状況等調査 （臨時調査））	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス提供 状況・事業所調査 （臨時調査）

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重畳率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	公表年度				
									令和7年度	令和元年度	平成30年度	令和2年度	令和元年度
15	基本情報	部方	事務職員数	25.8%	1	職員の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>事務員			1	1	1	1	1
16	基本情報	部方	社員に在る医技職	25.8%	1	職員の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>医師・看護師・保健師・助産師等の資格を有している資格							1
17	基本情報	事業所情報	夜勤の要人	25.0%	1	職員の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>夜泊サービスの提供時間帯を通じて配置する職員数>通所時の人数	夜勤を行う従業員数				1	1	
18	基本情報	部方	法定研修終了者数	24.2%	1	職員の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>従業員である介護職員が有している資格					1	1	1
19	基本情報	事業所情報	食費の状況	24.2%	1	食費とその算定方法			1				
20	基本情報	事業所情報	事業所の規模	20.8%									1
21	基本情報	法人情報	事業所数	18.3%	1	法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス							

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。							
									令和2年度	令和3年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
22	基本情報	事業所情報	建物の状況 延べ床面積	17.5%	1	介護サービスを提供する 事業所・設備等の状況 事業所の建物に関する事 項>建物の延床面積（併 設している施設等を含 む）			介護事業施設調 査（介護事業経 営状況等調査） （臨時調査）	介護事業施設調 査（介護事業経 営状況等調査） （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）
									介護事業施設調 査（介護事業経 営状況等調査） （臨時調査）	介護事業施設調 査（介護事業経 営状況等調査） （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）	介護サービス機 介・事業所調査 （臨時調査）
23	基本情報	面方	従業員数	17.5%	1	総従業員数			法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査
									事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照
24	基本情報	事業所情報	介護報酬上 の加算、減 算	16.7%	1	介護サービスの内容等> 介護報酬の加算状況（記 入日前月から直近 4 年間 の状況）	介護報酬の加算状況		法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査
									事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照
25	基本情報	事業所情報	居住費の状 況	16.7%	1	居住費とての算定方法			法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査	法定調査
									事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照
26	基本情報	事業所情報	売上高（事 業収入等）	15.8%					1							
									事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照
27	段間	事業所情報	会計の区分 状況	15.8%					1							
									事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照	事業所照
28	段間	事業所情報	退職者	15.8%	1	従業員の当該報告に係る 介護サービスの業務に従 事した経歴等>同年 度の退職者数										
									1							1

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

										令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和1年度	
項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	介護事業施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)	介護サービス施設 開設状況等調査 (臨時調査)
29	基本情報	法人情報	法人住所	14.2%	1	法人等の主たる事務所の所在地																	
30	基本情報	事業所情報	サービス提供の状況	14.2%	1	介護サービスの内容等	サービスの内容に関する自由記述																
31	基本情報	事業所情報	夜勤の勤務体制	12.5%	1	職員別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等＜定時サービス提供時に配置する職員の保有資格等＞																	
32	説明	事業所情報	身障者手帳・療育手帳保持者	11.7%																			
33	基本情報/説明	事業所情報	主な退院理由主・退所者数	11.7%	1	昨年度の退所者数																	
34	基本情報	事業所情報	サービスの提供地域区分	10.8%	1	サービスの提供地域	事業所が運営する地域 サービスを提供する地域																
35	説明	即方	職員の教育の状況	10.8%	1	従業者の教育訓練のための制度、研修その他の従業者の資質向上に向けた取組の実施状況																	

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公営システム項目名-1	公営システム項目名-2	公営システム項目名-3	調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。							
									令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
57	設問	事業所情報	101導入状況	5.0%					介護事業実態調査 (介護事業実態 把握調査)	介護事業実態調査 (介護事業実態 把握調査)	介護事業実態調査 (介護事業実態 把握調査)	介護事業実態調査 (介護事業実態 把握調査)	介護事業実態調査 (介護事業実態 把握調査)	介護サービス提供 状況・事業所調査 結果・事業所調査 結果	介護サービス提供 状況・事業所調査 結果・事業所調査 結果	介護サービス提供 状況・事業所調査 結果・事業所調査 結果
									1					1		
58	基本情報	面方	離職状況	3.3%	1	従業員の当該報告に際しては、 介護サービス提供に 関係した経路を調査する 年度の退職者数、										
59	設問	事業所情報	建物状況 築年数	3.3%												
									1							
60	設問	事業所情報	建物の状況 保有形態	3.3%	1	介護サービスを提供する 事業所、設備等の状況 事業所の建物に関する事 項>事業所を運営する法 人が所有	介護サービスを提供する 事業所、設備等の状況 事業所の建物に関する事 項>賃借（借地）									
61	設問	事業所情報	給与以外の 改善状況	3.3%	1	賃金改定以外で取り組ん でいる処遇改善の内容			1							
62	設問	事業所情報	実習生研修 終了者採用	3.3%										1		

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

[illegible]

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	※各項目の1は、「あり」の範囲のフラグを示している。																																																																																																																																																																																																																																																	
									平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度																																																																																																																																																																																																																																								
1	基本情報	事業所情報	開設(経営)主体	60.0%					小規模多機能型 居宅介護の役割 に関する調査研 究事業	訪問介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス提供 に関する調査研 究事業	定住型介護におけ るサービス

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

[illegible]

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス公表システム掲載の種類	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	※各項目の1は、「あり」の意思のフラグを示している。					
									平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
									介護サービス公表システム掲載の種類	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
15	基本情報	面方	事務職員数	25.8%	1	職種別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用人数等>事務員				訪問介護における生活支援に関する調査研究事業	在宅生活を支えるためのケアとサービスの効果に関する調査研究事業	高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業	長期療養を目的とした施設における介護の目的を踏まえた施設での生活に関する調査研究事業	平成30年度
16	基本情報	面方	社員に在職者数	25.8%	1	職種別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用人数等>事務員				訪問介護における生活支援に関する調査研究事業	在宅生活を支えるためのケアとサービスの効果に関する調査研究事業	高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業	長期療養を目的とした施設における介護の目的を踏まえた施設での生活に関する調査研究事業	平成30年度
17	基本情報	事業所情報	夜勤の実行員数	25.0%	1	職種別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用人数等>夜勤を行う従業員数				訪問介護における生活支援に関する調査研究事業	在宅生活を支えるためのケアとサービスの効果に関する調査研究事業	高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業	長期療養を目的とした施設における介護の目的を踏まえた施設での生活に関する調査研究事業	平成30年度
18	基本情報	面方	法定研修終了者数	24.2%	1	職種別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用人数等>研修を受けた従業員数				訪問介護における生活支援に関する調査研究事業	在宅生活を支えるためのケアとサービスの効果に関する調査研究事業	高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業	長期療養を目的とした施設における介護の目的を踏まえた施設での生活に関する調査研究事業	平成30年度
19	基本情報	事業所情報	食費の状況	24.2%	1	食費とその算定方法				訪問介護における生活支援に関する調査研究事業	在宅生活を支えるためのケアとサービスの効果に関する調査研究事業	高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業	長期療養を目的とした施設における介護の目的を踏まえた施設での生活に関する調査研究事業	平成30年度
20	基本情報	事業所情報	事業所の現状	20.8%						訪問介護における生活支援に関する調査研究事業	在宅生活を支えるためのケアとサービスの効果に関する調査研究事業	高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業	長期療養を目的とした施設における介護の目的を踏まえた施設での生活に関する調査研究事業	平成30年度
21	基本情報	法人情報	事業所数	18.3%	1	法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス				訪問介護における生活支援に関する調査研究事業	在宅生活を支えるためのケアとサービスの効果に関する調査研究事業	高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業	長期療養を目的とした施設における介護の目的を踏まえた施設での生活に関する調査研究事業	平成30年度

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公営システム項目名-1	公営システム項目名-2	公営システム項目名-3	調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。					
									平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
29	基本情報	法人情報	法人住所	14.2%	1	法人等の主たる事務所の 所在地			小規模な事業者 が設置する調査研 究事業	介護サービスに 関する調査研究 事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
									介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
30	基本情報	事業所情報	サービス提 供の状況	14.2%	1	介護サービスの内容等	サービスの内容に関する 自由記述		介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
									介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
31	基本情報	事業所情報	夜勤の勤務 体制	12.5%	1	介護サービスの数、勤 務形態、労働時間、従 業員1人当たりの利用者数 等、介護サービス提供時 に配置する職員の保有 状況等			介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
									介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
32	設問	事業所情報	身障者手 帳・療育手 帳保持者	11.7%					介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
									介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
33	基本情報/設 問	事業所情報	主な退所理 由・退所者 数	11.7%	1	昨年度の退所者数			介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
									介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
34	基本情報	事業所情報	サービス提 供の地域区 分	10.8%	1	サービス提供地域	事業所が通常時に介護 サービスを提供する地域		介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
									介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
35	設問	面方	職員の教育 の状況	10.8%	1	従業員の教育訓練のため の制度、研修その他の定 常的な研修に力を入れた 取組の実施状況	研修状況：リーダー チャーター＞従業員の時 等		介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業
									介護サービスに 関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業	在宅生活を支え るための介護 サービスの提供 に関する調査研 究事業

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公費システムへの 掲載の有無	公費システム項目名-1	公費システム項目名-2	公費システム項目名-3	※上から、取組 ID、調査年度、事業の種類の種類を分ける。							平成30年度
									平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	
36	基本情報/設 問	面方	支出	10.8%					小規模多機能型 居宅介護の役割 に関する調査研 究事業	訪問介護におけ るサービス提供 状況に関する調 査研究事業	定例巡回・臨時 対応巡回訪問介護 サービスにおける平 成30年度報酬調 査の影響に関する調 査研究事業	在宅生活を支え る介護サービスの 効果について の既存指標等を 用いた調査研究	高齢者施設等にお ける認知症の調査 研究事業	長期療養を目的 とした施設にお けるリハビリ テーションに関 する調査研究事業	介護老人保健施設 の目的を踏ま えて、取組の目 的に関する調査	
37	基本情報	事業所情報	事業所番号	10.8%	1	介護保険事業所番号				1	1				1	
38	設問	事業所情報	勤続年数	10.0%	1	従業者の当該報告に係る 介護サービスの業務に従 事した経過年数等			1							
39	設問	面方	情報環境の 整備状況	9.2%						1	1					
40	基本情報/設 問	事業所情報	延べ利用者 数	9.2%	1	利用者総数					1					
41	個人情報	事業所情報	施設職員名	8.3%												
42	基本情報	事業所情報	職員別職員 配置の状況	8.3%	1	職員別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従業 員1人当たりの入所者数 等										

※各項目の1は、「あり」の範囲のフラグを示している。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

[illegible]

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3
43	設問	事業所情報	感染症・ 災害対策	8.3%				
44	基本情報	法人情報	法人番号	7.5%	1	1 訪問番号の有無＞法人番号		
45	基本情報	事業所情報	施設の種別	7.5%	1	1 介護サービスの種類		
46	基本情報	事業所情報	営業時間	6.7%	1	1 介護サービスを提供している日時＞事業所の営業時間		
47	基本情報	事業所情報	活動状況	6.7%				
48	基本情報/設問	事業所情報	各課取り組み状況	6.7%	1	1 苦情相談窓口	1 利用者の意見を把握する取組	運営状況：リーダーチャーターへのサービスの質の確保への取組
49	設問	事業所情報	職種別給与	5.8%	1	1 事業所の雇用管理に関する情報＞賃金体系		

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システム 掲載の種類	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	※各項目の1は、「あり」の意思のフラグを示している。							
									平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度				
50	基本情報/股 間	事業所情報	法定福利職	5.8%					1	訪問介護におけるサービス提供状況に関する調査研究事業	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス提供推進事業(平成30年度期間)に関する調査研究事業	在宅生活を支えるためのケアとサービスの効果に関する調査研究(介護保険研究)	高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業	長期療養を目的とした施設におけるリハビリテーションの生きた調剤の在り方に関する調査	介護老人保健施設の目的を踏まえた調剤の在り方に関する調査	
51	股間	事業所情報	介護職員処遇改善特定加算の実施状況	5.8%	1	介護報酬の加算状況										
52	調査ID	どちらでもない	調査番号	5.8%												
53	基本情報	法人情報	法人電話番号	5.0%	1	法人等の連絡先>電話番号										
54	基本情報	面方	採用状況	5.0%	1	従業員の当該報告に係る介護サービス士の業務に就事した経過年数等>前年度の採用者数			1	訪問介護におけるサービス提供状況に関する調査研究事業	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス提供推進事業(平成30年度期間)に関する調査研究事業	在宅生活を支えるためのケアとサービスの効果に関する調査研究(介護保険研究)	高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業	長期療養を目的とした施設におけるリハビリテーションの生きた調剤の在り方に関する調査	介護老人保健施設の目的を踏まえた調剤の在り方に関する調査	
55	基本情報	事業所情報	介護サービスへの状況	5.0%	1	法人等が実施するサービスまたは、同一地域で実施するサービス(を掲載)										
56	股間	事業所情報	総と改善状況	5.0%					1	訪問介護におけるサービス提供状況に関する調査研究事業	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス提供推進事業(平成30年度期間)に関する調査研究事業	在宅生活を支えるためのケアとサービスの効果に関する調査研究(介護保険研究)	高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業	長期療養を目的とした施設におけるリハビリテーションの生きた調剤の在り方に関する調査	介護老人保健施設の目的を踏まえた調剤の在り方に関する調査	

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

9	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度
	小規模多機能型居宅介護の役割を高める調査研究事業	訪問介護における平成30年度の状況に関する調査研究事業	定例巡回・臨時対応巡回介護サービスにおける平成30年度の状況に関する調査研究事業	在宅生活を支える平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業	高齢介護施設における平成30年度の状況に関する調査研究事業

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス の導入及び介護 保険の導入に関 する調査研究 事業	公家システム項目名-1	公家システム項目名-2	公家システム項目名-3
57	設問	事業所情報	101導入状況	5.0%				
58	基本情報	面方	離職状況	3.3%	1	従業員の当該報告に 係る平成30年度 の状況に関する 調査研究事業		
59	設問	事業所情報	建築物の状況 築年数	3.3%				
60	設問	事業所情報	建築物の状況 保有形態	3.3%	1	介護サービスを提供する 事業所、医師等に関する 事業所の建物に関する 事項に関する調査研究 事業		
61	設問	事業所情報	給与以外の 改善状況	3.3%	1	資金改修以外で取り 組んでいる改善の内容		
62	設問	事業所情報	実習生研修 終了者採用	3.3%				

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

	平成30年度	20	平成30年度	21	平成30年度	22	平成30年度	23	平成30年度	24	平成30年度	25	平成30年度	26	平成30年度	27	平成30年度	28	平成30年度
	小規模多機能型居宅介護の役割に関する調査研究事業	訪問介護における平成30年度中への調査研究事業	訪問介護における平成30年度中への調査研究事業	訪問介護・臨時対応型訪問介護施設における平成30年度報酬決定の影響に関する調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業	在宅介護における平成30年度の調査研究事業
	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業
	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照	事業若照

1

1

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公営システム項目名-1	公営システム項目名-2	公営システム項目名-3
63	設問	事業所情報	平均利用年 数	3.3%	1	入所者の平均的な入所日 数		
64	設問	事業所情報	会計期間の 状況	1.7%				
65	設問	事業所情報	退職給付引 当金の実 施、退職金 に変わる共 済等への加 入状況	1.7%				
66	設問	事業所情報	事業生受け 入れ状況	1.7%				
67	設問	事業所情報	常勤職員1人 あたりのケ 用あたりの 所定労働時 間	0.8%	1	職員の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従業 者1人あたりの利用者数 等への選別のうち、常勤 の従業員が勤務すべき時 間数		
68	設問	事業所情報	手当	0.8%	1	事業所の雇用管理に關す る情報>福利厚生との状況		
69	設問	事業所情報	費または 賃与引当金 繰入	0.8%	1	事業所の雇用管理に關す る情報>福利厚生との状況		

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公営システム項目名-1	公営システム項目名-2	公営システム項目名-3
36	基本情報/設 問	面方	支出	10.8%				
37	基本情報	事業所情報	事業所番号	10.8%	1	介護保険事業所番号		
38	設問	事業所情報	勤続年数	10.0%	1	従業員の当該報告に際する 介護サービス業務に就 した経過年数等		1
39	設問	面方	情報環境の 整備状況	9.2%				1
40	基本情報/設 問	事業所情報	延べ利用者 数	9.2%	1	利用者総数		
41	個人情報	事業所情報	施設職員名	8.3%				
42	基本情報	事業所情報	施設別職員 配置の状況	8.3%	1	施設別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業 員1人当たりの入所台数 等		

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公営システム項目名-1	公営システム項目名-2	公営システム項目名-3	事業年度	事業年度	事業年度	事業年度	事業年度	事業年度	事業年度	事業年度	事業年度
57	設問	事業所情報	107導入状況	5.0%													
58	基本情報	面方	離職状況	3.3%	1	従業員の当該報告に係る 介護サービスの実施に参 事した経過年数等>前年 度の退職者数、											
59	設問	事業所情報	建築物の状況 築年数	3.3%													
60	設問	事業所情報	建築物の状況 保有形態	3.3%	1	介護サービスを提供する 事業所、設備等の状況> 事業所の建物に関する事 項>事業所を運営する法 人が所有	介護サービスを提供する 事業所、設備等の状況> 事業所の建物に関する事 項>賃借（借地）										
61	設問	事業所情報	給与以外の 改善状況	3.3%	1	賃金改善以外で取り組ん でいる処遇改善の内容											
62	設問	事業所情報	実習生研修 終了希望	3.3%													

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示

[illegible]

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	平成30年度					令和2年度	
									37	38	39	40	41	42	43
						介護サービスの利用者 （要介護者）への提供業 績（記入日前月の状況） ＞利用者の人数＞合計			介護サービス事業 実施による介護事 業の展開及び介護 報酬請求及び介護 定額制に関する研 究等について調査研究 事業	外国人介護人材 の確保に向けた調査 研究事業	離島等における 介護サービス提供 促進及び推進策の 実証に関する調査 研究	平成30年度介護 保険制度改正等 による訪問介護 サービス事業者の 就業支援等事業 に効果的施策を 実施するための取 組みの評価、改善 めとれる能力、実 施体制に関する 調査研究	高齢老人ホーム 及び健康老人ホ ーム等の施設な る介護施設の効 率的な運営方策 に関する調査研 究事業	特別養護老人 ホームにおける 介護現場におけ るケアの質向上 のための研究課 題に関する調査研 究事業	令和2年度 共同サービス 事業実施に係る 調査研究事業
8	基本情報	事業所情報	実利用者数	48.3%	1	介護サービスの利用者 （要介護者）への提供業 績（記入日前月の状況） ＞利用者の人数＞合計	登録者総数			1	1	1			
9	基本情報	事業所情報	事業所名	45.8%	1	事業所の名称				1	1	1		1	1
10	基本情報	法人情報	法人の種類 （形態・資本金・売上）	31.7%	1	法人等の名称＞法人等の種類			1			1			
11	基本情報	事業所情報	事業所電話番号	30.8%	1	事業所の連絡先＞電話番号				1	1	1		1	1
12	基本情報	両方	介護支援専門員支援センター従業員	27.5%	1	職員の従業員数の数、勤務形態、労働時間、従業員数＞従業員数であるが職員数＞従業員数である資格職員が有している資格	職員の従業員数の数、勤務形態、労働時間、従業員数＞従業員数であるが職員数＞従業員数である資格職員が有している資格	職員の従業員数の数、勤務形態、労働時間、従業員数＞従業員数であるが職員数＞従業員数である資格職員が有している資格	1	1					
13	個人情報	事業所情報	担当者名（記入メールアドレス）	26.7%							1	1			
14	基本情報	法人情報	法人名	25.8%	1	法人等の名称＞名称						1			

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示

37	38	39	40	41	42	43	44
平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	令和2年度	令和2年度
介護サービス事業 事業者による介護 報酬請求及び利用 定申請に関する 協働した調査研究 事業	個人介護の普及 促進に向けた調査 研究事業	障害者に対する介護 報酬請求に関する 調査研究	介護サービス事業 事業者による介護 報酬請求に関する 協働した調査研究 事業	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究
介護サービス事業 事業者による介護 報酬請求及び利用 定申請に関する 協働した調査研究 事業	個人介護の普及 促進に向けた調査 研究事業	障害者に対する介護 報酬請求に関する 調査研究	介護サービス事業 事業者による介護 報酬請求に関する 協働した調査研究 事業	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究
介護サービス事業 事業者による介護 報酬請求及び利用 定申請に関する 協働した調査研究 事業	個人介護の普及 促進に向けた調査 研究事業	障害者に対する介護 報酬請求に関する 調査研究	介護サービス事業 事業者による介護 報酬請求に関する 協働した調査研究 事業	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究
介護サービス事業 事業者による介護 報酬請求及び利用 定申請に関する 協働した調査研究 事業	個人介護の普及 促進に向けた調査 研究事業	障害者に対する介護 報酬請求に関する 調査研究	介護サービス事業 事業者による介護 報酬請求に関する 協働した調査研究 事業	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究	特別支援老人ホーム の運営改善に関する 調査研究

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公営システム項目名-1	公営システム項目名-2	公営システム項目名-3
15	基本情報	面方	事務職員数	25.8%	1	職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者数 等>事務員		
16	基本情報	面方	社員にいる 医療職	25.8%	1	職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者数 等>従業者である医療職 の人数		
17	基本情報	事業所情報	夜勤の実人 員	25.0%	1	職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者数 等>夜勤サービスの提供 時間帯を指定して配置する 職員数>通夜時の人数	夜勤を行う従業者数	
18	基本情報	面方	法定研修修 了者数	24.2%	1	職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者数 等>従業者である介護職 員が有している資格		
19	基本情報	事業所情報	食費の状況	24.2%	1	食費とその算定方法		
20	基本情報	事業所情報	事業所の規 模	20.8%				
21	基本情報	法人情報	事業所数	18.3%	1	法人等が当該都道府県内 で実施する介護サービス		

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重積率	介護サービス の提供の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	※各項目の1は、「あり」の範囲のフラグを示している。				
									平成30年度	平成31年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
22	基本情報	事業所情報	建物の状況 延べ床面積	17.5%		1 介護サービスの提供する 事業所の建物に関する事項 (事業所の延床面積(併 設している施設等を含 む))			1				
23	基本情報	両方	従業員数	17.5%		1 総従業員数							
24	基本情報	事業所情報	介護報酬上 の加算、減 算	16.7%		1 介護サービスの内容等 介護報酬の加算状況（記 入日前月から直近1年間 の状況）	介護報酬の加算状況		1				
25	基本情報	事業所情報	居住費の状 況	16.7%		1 居住費とその算定方法			1				
26	基本情報	事業所情報	売上高（事 業収入等）	15.8%					1				1
27	設備	事業所情報	全社の区分 状況	15.8%					1		1		
28	設備	事業所情報	退職者	15.8%		1 従業員の当該報告に係る 介護サービスの業務に従 事した経過年数等＞前年 度の退職者数							

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービスへの公表システムへの掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	事業の進展状況、効果・成果等の検証と評価			
									平成30年度 37	平成30年度 38	平成30年度 39	平成30年度 40
						介護サービス事業の削減に関する調査研究	個人介護人材の確保に関する調査研究	介護サービス提供体制の改善に関する調査研究	介護現場におけるハラスメントの防止に関する調査研究	令和2年度 41		
29	基本情報	法人情報	法人住所	14.2%		1 法人等の主たる事務所の所在地						
30	基本情報	事業所情報	サービスの提供状況	14.2%		1 サービスの内容等	サービスの提供に関する自由記述					
31	基本情報	事業所情報	業務の勤務体制	12.5%		1 職員別の就業者の数、勤務時間、休養時間、利用者数等 1 者1人当りの利用業務時間等 1 等>超過サービス提供に配置する職員の保有資格等						
32	説明	事業所情報	身体障害者手帳・療育手帳・保健指導保持者	11.7%								
33	基本情報/説明	事業所情報	主な選所理由・選所者数	11.7%		1 昨年度の選所者数				1		
34	基本情報	事業所情報	サービスの提供地域区分	10.8%		1 サービス提供地域	事業所が運営中に介護サービスを提供している地域					
35	説明	両方	職員の教育状況	10.8%		1 従業員の教育訓練のための制度、研修その他の従業員への研修状況（リーダーやパート）従業員への研修取組の実施状況				1		

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。														
項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	平成30年度 37	平成30年度 38	平成30年度 39	平成30年度 40	平成30年度 41	令和2年度 42
※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す														
36	基本情報/設問	面方	支出	10.8%					介護サービス事業等による介護報酬請求及び相定申請に関する協定に関する調査事業	個人介護、特別介護、訪問介護に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業
37	基本情報	事業所情報	事業所番号	10.8%	1	介護保険事業所番号			介護サービス事業等による介護報酬請求及び相定申請に関する協定に関する調査事業	個人介護、特別介護、訪問介護に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業
38	設問	事業所情報	勤続年数	10.0%	1	従業者の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経過年数等			介護サービス事業等による介護報酬請求及び相定申請に関する協定に関する調査事業	個人介護、特別介護、訪問介護に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業
39	設問	面方	情報環境の整備状況	9.2%					介護サービス事業等による介護報酬請求及び相定申請に関する協定に関する調査事業	個人介護、特別介護、訪問介護に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業
40	基本情報/設問	事業所情報	延べ利用者数	9.2%	1	利用者総数			介護サービス事業等による介護報酬請求及び相定申請に関する協定に関する調査事業	個人介護、特別介護、訪問介護に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業
41	個人情報	事業所情報	施設職員名	8.3%					介護サービス事業等による介護報酬請求及び相定申請に関する協定に関する調査事業	個人介護、特別介護、訪問介護に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業
42	基本情報	事業所情報	職種別職員配置の状況	8.3%	1	職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの入所者数等			介護サービス事業等による介護報酬請求及び相定申請に関する協定に関する調査事業	個人介護、特別介護、訪問介護に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業	特別介護老人ホームの運営に関する調査事業

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	介護サービス・公表システムへの掲載の有無			
									平成30年度 37	平成30年度 38	平成30年度 39	平成30年度 40
									介護サービス事業 の提供状況及び改善 施策の取組に関する 調査研究事業	介護サービス事業 の提供状況及び改善 施策の取組に関する 調査研究事業	介護サービス事業 の提供状況及び改善 施策の取組に関する 調査研究事業	介護サービス事業 の提供状況及び改善 施策の取組に関する 調査研究事業
43	股間	事業所情報	感染対策・ 災害対策	8.3%					1	1	1	1
44	基本情報	法人情報	法人番号	7.5%	1	防犯番号の有無＞法人番 号						
45	基本情報	事業所情報	施設の種別	7.5%	1	介護サービスの種別						
46	基本情報	事業所情報	営業時間	6.7%	1	介護サービスを提供して いる日時＞事業所の営業 時間						
47	基本情報	事業所情報	活動状況	6.7%								
48	基本情報/股 間	各提携り組 事業所情報 み状況		6.7%	1	苦情相談窓口	利用者の意見を把握する 取組	運営状況：リーダー チーム＞サービス の提供への取組	1			
49	股間	事業所情報	職種別給与	5.8%	1	事業所の雇用管理に關す る情報＞賃金体系						

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示

[illegible]

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3
50	基本情報/設 間	事業所情報	法定福利費	5.8%				
51	設 間	事業所情報	介護職員処 遇改善特定 加算の実施 状況	5.8%	1	介護報酬の加算状況		
52	調査ID	どちらでもない	調査番号	5.8%				
53	基本情報	法人情報	法人電話番号	5.0%	1	法人等の連絡先＞電話番号		
54	基本情報	面方	採用状況	5.0%	1	従業者の当該福祉に係る 介護サービスの実施に 関する経過年数＞前年 度の雇用者数		
55	基本情報	事業所情報	施設サービス の状況	5.0%	1	法人等が実施するサービ スまたは、同一施設で実 施するサービス（掲載）	併設されているサービス	
56	設 間	事業所情報	総と改善状 況	5.0%				

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示

[illegible]

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示

[illegible]

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3
63	設問	事業所情報	平均利用年 数	3.3%		入所者の平均的な入所日 数		
64	設問	事業所情報	会計期間の 状況	1.7%				
65	設問	事業所情報	退職給付引 当金の事 業、退職金 返還に関わ る共済等へ の加入状況	1.7%				
66	設問	事業所情報	実習生受け 入れ状況	1.7%				
67	設問	事業所情報	常勤職員1人 あたりのケア 所定労働時間	0.8%		職種別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人あたりの利用者数等>1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間数		
68	設問	事業所情報	手当	0.8%		事業所の雇用管理に関する情報>福利厚生に関する状況		
69	設問	事業所情報	常勤職員1人あたりの月給 と手当 の総額	0.8%		事業所の雇用管理に関する情報>福利厚生に関する状況		

す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 搭載の有無	公営システム項目名-1	公営システム項目名-2	公営システム項目名-3	※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。									
									46 令和2年度	47 令和2年度	48 令和2年度	49 令和2年度	50 令和2年度	51 令和2年度	52 令和2年度	53 令和2年度		
									通所介護における 人材活用等の 促進に関する調査 研究事業	新型コロナウイルス 感染症に係る 介護支援等 に関する調査研究 事業	施設訪問・随時 対応型訪問介護 療養の普及促進 に関する調査研究 事業	地域共生社会の 実現に向けた養 老福祉の推進 に関する調査研究 事業	高齢者の生活 支援に関する調査 研究事業	介護保険法 施行期に関する 調査研究事業	介護保険法 施行期に関する 調査研究事業	介護保険法 施行期に関する 調査研究事業		
1	基本情報	事業所情報	開設（経 営）主体	60.0%						1			1					
2	基本情報	事業所情報	開設年	56.7%		1 事業の開始（予定）年月 日			1			1	1					
3	基本情報	事業所情報	事業所住所	55.0%		1 事業所の所在地			1	1		1	1					
4	基本情報	事業所情報	常勤の常勤 換算数	55.0%		1 職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者 数等＞実人数＞常勤 換算数	職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者 数等＞実人数＞常勤換算 数		1	1			1			1		
5	基本情報	法人情報	他の介護保 険施設・事 業所の有無	53.3%	1 法人等が実施するサービ ス（または、同一敷地で実 施するサービスを提供）				1	1	1	1	1			1		
6	基本情報	事業所情報	非常勤の常 勤換算数	51.7%	1 職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者 数等＞実人数＞非常勤 換算数	職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者 数等＞実人数＞非常勤換 算数	職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者 数等＞実人数＞非常勤換算 数		1	1			1	1		1		
7	基本情報	事業所情報	事業所の定 員数	48.3%	1 介護サービスの内容等＞ 利用定員				1	1			1	1		1		

す。

項目		46	47	48	49	50	51	52	53	54
大項目		令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
項目ID	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3			
	事業所情報	事業所情報	実利用者数		介護サービスの利用者 （要介護者）への提供実績 （記入日前月の状況） > 利用者の人数> 合計	登録者総数				
8 基本情報	事業所情報	実利用者数	48.3%	1	介護サービスの利用者 （要介護者）への提供実績 （記入日前月の状況） > 利用者の人数> 合計	登録者総数				
9 基本情報	事業所情報	事業所名	45.8%	1	事業所の名称					
10 基本情報	法人情報	法人の規模 （形態・資本金・売上）	31.7%	1	法人等の名称> 法人等の種類					
11 基本情報	事業所情報	事業所電話番号	30.8%	1	事業所の連絡先> 電話番号					
12 基本情報	両方	介護支援専門員資格を持つ従事者	27.5%	1	介護サービスの数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等> 従業員が有している資格	介護サービスの数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等> 従業員が有している資格	介護サービスの数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等> 従業員が有している資格			
13 個人情報	事業所情報	担当者名（記入者名）メールアドレス	26.7%							
14 基本情報	法人情報	法人名	25.8%	1	法人等の名称> 名称					

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公費システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和2年度									
									46	47	48	49	50	51	52	53		
						通所介護における 人材活用等の 調査研究事業			新型コロナウイルス 感染症に係る 介護分野に 係る介護職員の 働き方に関する 調査研究事業	定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護の普及促進 に関する調査研 究	地域共生社会の 実現に向けた業 務老人ホーム のあり方に関 する調査研究事 業	ユニコンテクノ ロジーに係る 研修の進捗 状況の調査事 業	医療従事者の 働き方に関する 調査研究事業	介護外サービス 提供に関する 調査研究事業	介護老人福祉施設 の食生活の二 次予防の調査研究 事業			
15	基本情報	面方	事務職員数	25.8%	1	職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者数 等>事務員												
16	基本情報	面方	社員にいる 医療職	25.8%	1	職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者数 等>従業者である機能訓 練指導員が有している質 格								1				
17	基本情報	事業所情報	夜勤の実人 員	25.0%	1	職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者数 等>夜勤サービスの提供 時間帯を通じて配置する 職員数>夜勤時の人数	夜勤を行う従業者数											
18	基本情報	面方	法定研修終 了者数	24.2%	1	職種別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人当たりの利用者数 等>従業者である介護職 員が有している資格												
19	基本情報	事業所情報	食費の状況	24.2%	1	食費とその算定方法												
20	基本情報	事業所情報	事業所の規 模	20.8%												1		
21	基本情報	法人情報	事業所数	18.3%	1	法人等が当該都道府県内 で実施する介護サービ ス												

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	※各項目の1は、「あり」の範囲のフラグを示している。									
									令和2年度 46	令和2年度 47	令和2年度 48	令和2年度 49	令和2年度 50	令和2年度 51	令和2年度 52	令和2年度 53	令和2年度 54	
22	基本情報	事業所情報	建物の状況 延べ床面積	17.5%	1	介護サービスを提供する 事業所の建物に関する事 項＞建物の延床面積（併 設している施設等を含 む）			通所介護における そのほか利用する 介護施設に関する 調査研究事業	新型コロナウイルス 感染症対策等 に関する調査研究 のサポーターガイ ドの作成事業	定期巡回・随時 対応訪問介護 看護の普及促進 に関する調査研 究	地域共生社会の 実現に向けた業 務老人ホーム等 の調査研究事業	介護老人福祉施設 の調査研究事業					
23	基本情報	面方	従業員数	17.5%	1	総従業員数										1	1	
24	基本情報	事業所情報	介護報酬上 の加算・減 算	16.7%	1	介護サービスの内容等＞ 介護報酬の加算状況（記 入日前月から直近1年間 の状況）	介護報酬の加算状況											
25	基本情報	事業所情報	居住費の状 況	16.7%	1	居住費とその算定方法												
26	基本情報	事業所情報	売上高（事 業収入等）	15.8%									1					
27	設問	事業所情報	会社の区分 状況	15.8%														
28	設問	事業所情報	退職者	15.8%	1	従業員の当該報告に係る 介護サービスの業務に従 事した経過年数等＞前年 度の退職者数												

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	※各項目の1は、「あり」の意のフラグを示している。										
									令和2年度 46	令和2年度 47	令和2年度 48	令和2年度 49	令和2年度 50	令和2年度 51	令和2年度 52	令和2年度 53	令和2年度 54		
						通所介護における 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	介護分野に係る 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	新型コロナウイルス感染症 拡大に伴う介護 サービスの需要 の増加に伴う 対応の調査研究 事業	介護分野における 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	介護分野における 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	介護分野における 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	介護分野における 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	介護分野における 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	介護分野における 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	介護分野における 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	介護分野における 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	介護分野における 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	介護分野における 人材活用等の受 入状況に関する 調査研究事業	
29	基本情報	法人情報	法人住所	14.2%	1	法人等の主たる事務所の 所在地													1
30	基本情報	事業所情報	サービス提供 体の状況	14.2%	1	介護サービスの内容等	サービスの内容に関する 自由記述												
31	基本情報	事業所情報	夜勤の勤務 体制	12.5%	1	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業 者1人当たりの利用者数 等>宿泊サービス提供時 に配置する職員の確保資 格等													
32	設問	事業所情報	身障者手 帳・療育手 帳保持者	11.7%															
33	基本情報/設 問	事業所情報	主な退所理 由・退所者 数	11.7%	1	昨年度の退所者数													
34	基本情報	事業所情報	サービス提供 体の地域区 分	10.8%	1	サービス提供地域	事業所が通常時に介護 サービスを提供する地域												1
35	設問	部方	職員の教育 の状況	10.8%	1	従業員の教育訓練のため の制度・研修その他の従 業者の資質向上に向けた 取組の実施状況	運営状況：リーダー チャーター>従業員の研修 等												

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

す。

す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
43	設問	事業所情報	感染対策・ 災害対策	8.3%					通所介護における 人材活用等の 実態把握に関する 調査研究事業	新型コロナウイルス 感染症の発生・ 拡大防止のため のサポーターガイ ドの作成事業	定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護の普及促進 に関する調査研 究	地域共生社会の 実現に向けた養 老人ホーム及び 介護サービスに 関する調査研 究事業	ユニネットケアに 係る研修の立 方に関する調 査事業	医療外サービス 活用推進に関 する調査研究 事業	介護多人数研修 設備の医療二 設等の医療二 入れ状況に 関する調査	介護職員に 係る調査	介護職員に 係る調査
44	基本情報	法人情報	法人番号	7.5%	1	防犯番号の有無＞法人番 号											
45	基本情報	事業所情報	施設の種別	7.5%	1	介護サービスの種類											
46	基本情報	事業所情報	営業時間	6.7%	1	介護サービスを提供して いる日時＞事業所の営業 時間		1									
47	基本情報	事業所情報	活動状況	6.7%													
48	基本情報/設 問	事業所情報	各種取り組み 状況	6.7%	1	苦情相談窓口	利用者の意見を把握する 取組	運営状況：リーダー チャーターヘ の連携への取組									
49	設問	事業所情報	職種別給与	5.8%	1	事業所の雇用管理に 関する情報＞賃金体系											

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

10

※各項目の「あり」の意図のフラグを示している。

[illegible]

10

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	※各項目の1は、「あり」の地図のフラグを示している。				
									令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
63	設問	事業所情報	平均利用年数	3.3%		1人	入所者の平均的な入所日数						
64	設問	事業所情報	会計期間の状況	1.7%									
65	設問	事業所情報	退職給付引当金の算定方法等に関する状況	1.7%									
66	設問	事業所情報	実習生受け入れ状況	1.7%									
67	設問	事業所情報	常勤職員1人あたりの1ヶ月あたりの不足労働時間	0.8%		1人	職員の定着者の数、勤続年数、労働時間、定着者1人あたりの利用者数、常勤職員の従業員が勤務すべき時間数						
68	設問	事業所情報	手当	0.8%		1人	事業所の福利厚生に関する情報、福利厚生状況						
69	設問	事業所情報	費与または費与引金繰入	0.8%		1人	事業所の雇用管理に関する情報、福利厚生状況						

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 搭載の有無	公営システム項目名-1	公営システム項目名-2	公営システム項目名-3	※上から、調査ID、調査年度、調査名、事					
									54	55	56	57	58	59
1	基本情報	事業所情報	開設（経 営）主体	60.0%					令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									看護小規模多 機能型居宅介護 事業所、介護事 業所、介護事業 所、介護施設に 関する事業	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	地域における 認知症高齢者 のケアの現状 と課題に関する 調査
2	基本情報	事業所情報	開設年	56.7%		1	事業の開始（予定）年月 日		令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	地域における 認知症高齢者 のケアの現状 と課題に関する 調査
3	基本情報	事業所情報	事業所住所	55.0%		1	事業所の所在地		令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	地域における 認知症高齢者 のケアの現状 と課題に関する 調査
4	基本情報	事業所情報	常勤の常勤 換算数	55.0%		1	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業員 1人当たりの利用者数 等>実人数>常勤換算 数		令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	地域における 認知症高齢者 のケアの現状 と課題に関する 調査
5	基本情報	法人情報	他の介護保 険施設・事 業所の有無	53.3%		1	法人等が実施するサービ スまたは、同一敷地で実 施するサービス（利便）		令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	地域における 認知症高齢者 のケアの現状 と課題に関する 調査
6	基本情報	事業所情報	非常勤の常 勤換算数	51.7%		1	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業員 1人当たりの利用者数 等>実人数>非常勤 換算数		令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	地域における 認知症高齢者 のケアの現状 と課題に関する 調査
7	基本情報	事業所情報	事業所の定 員数	48.3%		1	介護サービスの内容等> 利用定員		令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	介護老人保健 施設における 介護サービスの 提供に関する 調査	地域における 認知症高齢者 のケアの現状 と課題に関する 調査

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事

[illegible]

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介事サービス、公衆システムへの掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3
8	基本情報	事業所情報	実利用者数	48.3%	1	介事サービスの利用者 (※介護者への提供費 額(初日前月の状況) ＞利用者の人数＞合計	登録者総数	
9	基本情報	事業所情報	事業所名	45.8%	1	事業所の名称		
10	基本情報	法人情報	法人の種別 (形態、資本金・売上)	31.7%	1	法人等の名称＞法人等の 種類		
11	基本情報	事業所情報	事業所電話番号	30.8%	1	事業所の連絡先＞電話番号		
12	基本情報	面方	介護支援専門資格を持つ従事者	27.5%	1	職種の別に従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等＞介護職員が有している資格	職種の別に従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等＞介護職員が有している資格	職種の別に従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等＞介護職員が有している資格
13	個人情報	事業所情報	担当者名 (記入者名)(メールアドレス)	26.7%				
14	基本情報	法人情報	法人名	25.8%	1	法人等の名称＞名称		

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事

54	55	56	57	58	59	60	61	62
令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
看護小規模多機能型居宅介護事業所介護事業所に関する事業	介護老人保健施設における認知症治療に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症治療に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症治療に関する調査研究事業	特定施設入居者生活介護事業	地域における中核的な介護事業の推進に関する事業	介護福祉士の働き方改革に関する調査研究事業	認知症高齢者グループホームの認知症対応型共同生活介護事業の推進に関する事業	地域における認知症対応型共同生活介護事業の推進に関する事業
老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業	老健事業
事業所展	事業所展	事業所展	事業所展	事業所展	事業所展	事業所展	事業所展	事業所展

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3
15	基本情報	面方	事務職員数	25.8%	1	職種別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>事務員		
16	基本情報	面方	社員にいる 医療職	25.8%	1	職種別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>従業員である医療職 指導員が有している資格		
17	基本情報	事業所情報	夜勤の実人 員	25.0%	1	職種別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>宿泊サービスの提供時間帯を週として配置する職員数>週当たりの人数	夜勤を行う従業員数	
18	基本情報	面方	法定研修 終了者数	24.2%	1	職種別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>従業員である介護職員が有している資格		
19	基本情報	事業所情報	食費の状況	24.2%	1	食費とその算定方法		
20	基本情報	事業所情報	事業所の規模	20.8%				
21	基本情報	法人情報	事業所数	18.3%	1	法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス		

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事

※各項目の1は、「あり」の意思のフラグを示している。										※上から、調査ID、調査年度、調査名、調査年度							
項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	54	55	56	57	58	59	60	61	62
22	基本情報	事業所情報	建物の状況 延べ床面積	17.5%	1	介護サービスを提供する 事業所・設備等の状況 1 事業所の建物に関する事 項>建物の延床面積（併 設している施設等を含 む）			看護心臓病多難 事業所及び介護 事業所の併設 介護施設経営に 関する事業	介護老人保健施設 における認知症 治療の考え方に 関する調査事業	介護老人保健施設 における認知症 治療の考え方に 関する調査事業	介護老人保健施設 における認知症 治療の考え方に 関する調査事業	認知症高齢者の 生活支援に関する 調査事業	地域における中 核的な認知症 ケアの提供事業 の推進に関する 調査事業	介護福祉士の 働き方に関する 調査事業	認知症高齢者の 生活支援に関する 調査事業	地域における中 核的な認知症 ケアの提供事業 の推進に関する 調査事業
23	基本情報	面方	従業員数	17.5%	1	総従業員数									1		
24	基本情報	事業所情報	介護報酬上 の加算・減 算	16.7%	1	介護サービスの内容等 1 介護報酬の加算・減 算状況（前年度 1月1日現在の 状況）	介護報酬の加算状況									1	
25	基本情報	事業所情報	居住費の状 況	16.7%	1	居住費とその算定方法											
26	基本情報	事業所情報	売上高（事 業収入等）	15.8%													
27	説明	事業所情報	会計の区分 状況	15.8%													
28	説明	事業所情報	退職者	15.8%	1	従業員の当該報告に係る 介護サービスの業務に従 事した経歴等（前年 度の退職者数）											

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事

[illegible]

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 介護システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3
29	基本情報	法人情報	法人住所	14.2%	1	法人等の主たる事務所の所在地		
30	基本情報	事業所情報	サービス提供の状況	14.2%	1	介護サービスの内容等	サービスの内容に関する 自由記述	
31	基本情報	事業所情報	夜勤の勤務体制	12.5%	1	職員別の休業者の数、出勤遅刻回数、法的要 者1人当たりの利用者数 等>他泊サービス提供時 に配属する職員の保身資 格等		
32	設問	事業所情報	身障者手帳・療育手帳保持者	11.7%				
33	基本情報/設問	事業所情報	主な退所理由・退所者数	11.7%	1	昨年度の退所者数		
34	基本情報	事業所情報	サービス提供の地域区分	10.8%	1	サービス提供地域	事業所が通常時に介護 サービスを提供する地域	
35	設問	面談	職員の教育の状況	10.8%	1	従業者の教育訓練のため の制度、研修その他の従 業者の質向上に向けた 取組の実施状況	運営状況：リーダー 等	

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3	※上から、調査ID、調査年度、調査名、事					
									54	55	56	57	58	59
36	基本情報/設 間	面方	支出	10.8%					令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査
37	基本情報	事業所情報	事業所番号	10.8%	1	介護保険事業所番号			令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査
38	設間	事業所情報	勤続年数	10.0%	1	従業員の当該報告に際する介護サービス業務に就した経験年数等			令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査
39	設間	面方	情報環境の整備状況	9.2%					令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査
40	基本情報/設 間	事業所情報	延べ利用者 数	9.2%	1	利用者総数			令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査
41	個人情報	事業所情報	施設職員名	8.3%					令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査
42	基本情報	事業所情報	施設別職員 配置の状況	8.3%	1	施設別の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員数1人当たりの入所台数等			令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査	介護老人保健施設における認知症高齢者のケアの取組に関する調査

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公営システム項目名-1	公営システム項目名-2	公営システム項目名-3	※上から、調査ID、調査年度、調査名、事					
									54	55	56	57	58	59
43	設問	事業所情報	感染対策・ 災害対策	8.3%					令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査
44	基本情報	法人情報	法人番号	7.5%	1	1	1	1	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査
45	基本情報	事業所情報	施設の種別	7.5%	1	1	1	1	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査
46	基本情報	事業所情報	営業時間	6.7%	1	1	1	1	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査
47	基本情報	事業所情報	活動状況	6.7%					令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査
48	基本情報/設問	事業所情報	各種取り組み状況	6.7%	1	1	1	1	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査
49	設問	事業所情報	職種別給与	5.8%	1	1	1	1	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査	介護老人保健施設における情報共有の在り方に関する実態に関する調査

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
50	基本情報/設 50問	事業所情報	法定福利費	5.8%					介護老人保健施設における認知症ケアの取組 に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業
51	設問	事業所情報	介護職員処遇改善加算の実施状況	5.8%	1	介護報酬の加算状況			介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業
52	調査ID	どちらでもない	調査番号	5.8%					介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業
53	基本情報	法人情報	法人電話番号	5.0%	1	法人等の連絡先>電話番号			介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業
54	基本情報	両方	採用状況	5.0%	1	従業員の当修報告に添える介護サービスの業務に就事した施設年数等>同年度の採用人数			介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業
55	基本情報	事業所情報	併設サービスの状況	5.0%	1	法人等が実施するサービス（または、同一敷地で実施するサービスを掲載）	併設されているサービス		介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業
56	設問	事業所情報	給与改善状況	5.0%					介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの取組に関する調査研究事業

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事

[illegible]

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3	調査ID、調査年度、調査名、事					
									54	55	56	57	58	59
63	設問	事業所情報	平均利用年 数	3.3%	1	入所者の平均的な入所日 数			令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									看護小規模多 機能型居宅介護 事業所等介護事 業所介護事業所 介護職員給与 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	認知症高齢者 の生活支援に 関する事業	地域における 認知症ケアの 推進に関する 事業
64	設問	事業所情報	会社期間の 状況	1.7%					令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	認知症高齢者 の生活支援に 関する事業	地域における 認知症ケアの 推進に関する 事業
65	設問	事業所情報	退職給付引 当金の実 施、退職金 に渡る共 済等への加 入状況	1.7%					令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	認知症高齢者 の生活支援に 関する事業	地域における 認知症ケアの 推進に関する 事業
66	設問	事業所情報	事業生受け 入れ状況	1.7%					令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	認知症高齢者 の生活支援に 関する事業	地域における 認知症ケアの 推進に関する 事業
67	設問	事業所情報	常勤職員1人 あたりのケ アあたりの 所要労働時 間	0.8%	1	職員の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業者1人あたりの利用者数 等1週間のうち、常勤 の従業者が勤務する時間 数			令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	認知症高齢者 の生活支援に 関する事業	地域における 認知症ケアの 推進に関する 事業
68	設問	事業所情報	手当	0.8%	1	事業所の雇用管理に關す る情報>福利厚生			令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	認知症高齢者 の生活支援に 関する事業	地域における 認知症ケアの 推進に関する 事業
69	設問	事業所情報	費または 費与引当金 繰入	0.8%	1	事業所の雇用管理に關す る情報>福利厚生			令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
									介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	介護老人保健 施設における 共有の在り方 に関する事業	認知症高齢者 の生活支援に 関する事業	地域における 認知症ケアの 推進に関する 事業

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

表の種類、調査票の種類を示す。

業の種類、調査票の種類を示す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和2年度 64	令和2年度 65	令和2年度 66	令和2年度 67	令和2年度 68	令和2年度 69	令和2年度 70	令和2年度 71	令和2年度 72
1	基本情報	事業所情報	開設（経営）主体	60.0%					福祉用具サービス の質の問題に 関する調査研究 事業	福祉用具サービス の質の問題に 関する調査研究 事業	ハンディキャップ 安全確保 に関する調査研究 事業	小規模多機能型 居宅介護施設 における安全確保 に関する調査研究 事業	地域福祉の推進 に関する調査研究 事業	介護施設等にお ける居宅介護 に関する調査研究 事業	長期介護施設に おけるBPSD の予防とケア に関する調査研究 事業	特別養老 ホームにおける 高齢者の生活 に関する調査研究 事業	高齢者向け住宅 の建設に関する 調査研究事業
2	基本情報	事業所情報	開設年	56.7%		1 事業の開始（予定）年月 日			1	1	1	1	1	1	1	1	1
3	基本情報	事業所情報	事業所住所	55.0%		1 事業所の所在地			1	1	1	1	1	1	1	1	1
4	基本情報	事業所情報	常勤の常勤換算数	55.0%	1	職種別の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>実人数>常勤換算数	職種別の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>実人数>常勤換算人数		1	1	1	1	1	1	1	1	1
5	基本情報	法人情報	他の介護保険施設・事業所の有無	53.3%	1	法人等が実施するサービス（または、同一敷地で実施するサービスを掲載）			1	1	1	1	1	1	1	1	1
6	基本情報	事業所情報	非常勤の常勤換算数	51.7%	1	職種別の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>実人数>非常勤換算数	職種別の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>実人数>常勤換算人数		1	1	1	1	1	1	1	1	1
7	基本情報	事業所情報	事業所の定員数	48.3%	1	介護サービスの内容等>利用定員	登録定員		1	1	1	1	1	1	1	1	1

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

表の種類、調査票の種類を示す。

表の種類、調査票の種類を示す。																		
項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和2年度 64	令和2年度 65	令和2年度 66	令和2年度 67	令和2年度 68	令和2年度 69	令和2年度 70	令和2年度 71	令和2年度 72	
29	基本情報	法人情報	法人住所	14.2%	1	法人等の主たる事務所の 所在地			福祉関係者向け住 まいの多様化に 関する調査研究 事業	増設用員サービ スの質の向上に 関する調査研究 事業	ハンドヘルド終 端を用いた安全 確認に関する調 査事業	小規模多機能型 居宅介護におけ る生活全体を支 える認知症対応 型居宅介護事業 に関する調査研 究事業	地域の老健等と 連携した認知症 に関する調査研 究事業	介護施設等にお ける認知症対応 型居宅介護事業 に関する調査研 究事業	長期介護施設に おけるBPSD 相 和のための非薬 物療法・対応の 実践に関する調 査事業	特別介護老人 福祉の法人にお ける高齢者の 生活に関する調 査事業	高齢者向け住 まいの多様化に 関する調査研 究事業	
30	基本情報	事業所情報	サービス提 供の状況	14.2%	1	介護サービスの内容等	サービスの内容に関する 自由記述						1					
31	基本情報	事業所情報	夜勤の勤務 体制	12.5%	1	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業 者1人当たりの利用者数 等、介護サービス提供時 に配置する職員の確保資 格等											1	1
32	設問	事業所情報	身障者手 帳・療育手 帳保持者	11.7%														
33	基本情報/設 問	事業所情報	主な退所理 由・退所者 数	11.7%	1	昨年度の退所者数												
34	基本情報	事業所情報	サービス提 供の地域区 分	10.8%	1	サービス提供地域	事業所が通常時に介護 サービスを提供する地域											
35	設問	問方	職員の教育 の状況	10.8%	1	従業員の教育訓練のため の制度、研修その他の定 期開催、研修に合わせた 取組の実施状況	研修状況：リーダー チャーター＞従業員の研修 等											

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

表の種類、調査票の種類を示す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3	表の種類、調査票の種類を示す。									
									令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
43	設問	事業所情報	感染対策・ 災害対策	8.3%					増設用員サービス の質の向上に 関する調査研究 事業	介護施設等にお ける高齢者の 安全確保に関 する調査研究 事業	介護施設等にお ける高齢者の 安全確保に関 する調査研究 事業	介護施設等にお ける高齢者の 安全確保に関 する調査研究 事業	介護施設等にお ける高齢者の 安全確保に関 する調査研究 事業	介護施設等にお ける高齢者の 安全確保に関 する調査研究 事業	介護施設等にお ける高齢者の 安全確保に関 する調査研究 事業	介護施設等にお ける高齢者の 安全確保に関 する調査研究 事業	介護施設等にお ける高齢者の 安全確保に関 する調査研究 事業	介護施設等にお ける高齢者の 安全確保に関 する調査研究 事業
44	基本情報	法人情報	法人番号	7.5%	1	1	1	1	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究
45	基本情報	事業所情報	施設の種別	7.5%	1	1	1	1	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究
46	基本情報	事業所情報	営業時間	6.7%	1	1	1	1	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究
47	基本情報	事業所情報	活動状況	6.7%					介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究
48	基本情報/設 問	事業所情報	各種取り組 み状況	6.7%	1	1	1	1	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究
49	設問	事業所情報	職種別給与	5.8%	1	1	1	1	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究	介護サービスの 提供状況に関する 調査研究

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

業の種類、調査票の種類を示す。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

表の種類、調査票の種類を示す。

表の種類、調査票の種類を示す。									
令和2年度 64	令和2年度 65	令和2年度 66	令和2年度 67	令和2年度 68	令和2年度 69	令和2年度 70	令和2年度 71	令和2年度 72	
認知症高齢者 の生活支援 に関する調査 研究事業	福祉用具や一 人暮らしの高 齢者の生活支 援に関する調 査研究事業	ハンディキャ ップのある人 の生活支援に 関する調査研 究事業	小規模多機能社 会型介護施設 における安全 な生活環境の 整備に関する 調査研究	地域の若年者 の生活支援に 関する調査研 究	介護施設等 の運営に関する 調査研究	特別養護老人 ホームにおけ る認知症の 高齢者の生活 支援に関する 調査研究		高齢者向け住 まいにおける 生活環境の 改善に関する 調査研究	老健事業 事業所 事業

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、順1

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和2年度 3	令和2年度 4	令和2年度 5	令和2年度 6	令和2年度 7	令和2年度 8	令和2年度 9	令和2年度 10	令和2年度 11	令和2年度 12	令和2年度 13	令和2年度 14	令和2年度 15	令和2年度 16	令和2年度 17	令和2年度 18	令和2年度 19	令和2年度 20	令和2年度 21	令和2年度 22	令和2年度 23	令和2年度 24	令和2年度 25	令和2年度 26	令和2年度 27	令和2年度 28	令和2年度 29	令和2年度 30	令和2年度 31	令和2年度 32	令和2年度 33	令和2年度 34	令和2年度 35	令和2年度 36	令和2年度 37	令和2年度 38	令和2年度 39	令和2年度 40	令和2年度 41	令和2年度 42	令和2年度 43	令和2年度 44	令和2年度 45	令和2年度 46	令和2年度 47	令和2年度 48	令和2年度 49	令和2年度 50	令和2年度 51	令和2年度 52	令和2年度 53	令和2年度 54	令和2年度 55	令和2年度 56	令和2年度 57	令和2年度 58	令和2年度 59	令和2年度 60	令和2年度 61	令和2年度 62	令和2年度 63	令和2年度 64	令和2年度 65	令和2年度 66	令和2年度 67	令和2年度 68	令和2年度 69	令和2年度 70	令和2年度 71	令和2年度 72	令和2年度 73	令和2年度 74	令和2年度 75	令和2年度 76	令和2年度 77	令和2年度 78	令和2年度 79	令和2年度 80	令和2年度 81	令和2年度 82	令和2年度 83	令和2年度 84	令和2年度 85	令和2年度 86	令和2年度 87	令和2年度 88	令和2年度 89	令和2年度 90	令和2年度 91	令和2年度 92	令和2年度 93	令和2年度 94	令和2年度 95	令和2年度 96	令和2年度 97	令和2年度 98	令和2年度 99	令和2年度 100	令和2年度 101	令和2年度 102	令和2年度 103	令和2年度 104	令和2年度 105	令和2年度 106	令和2年度 107	令和2年度 108	令和2年度 109	令和2年度 110	令和2年度 111	令和2年度 112	令和2年度 113	令和2年度 114	令和2年度 115	令和2年度 116	令和2年度 117	令和2年度 118	令和2年度 119	令和2年度 120	令和2年度 121	令和2年度 122	令和2年度 123	令和2年度 124	令和2年度 125	令和2年度 126	令和2年度 127	令和2年度 128	令和2年度 129	令和2年度 130	令和2年度 131	令和2年度 132	令和2年度 133	令和2年度 134	令和2年度 135	令和2年度 136	令和2年度 137	令和2年度 138	令和2年度 139	令和2年度 140	令和2年度 141	令和2年度 142	令和2年度 143	令和2年度 144	令和2年度 145	令和2年度 146	令和2年度 147	令和2年度 148	令和2年度 149	令和2年度 150	令和2年度 151	令和2年度 152	令和2年度 153	令和2年度 154	令和2年度 155	令和2年度 156	令和2年度 157	令和2年度 158	令和2年度 159	令和2年度 160	令和2年度 161	令和2年度 162	令和2年度 163	令和2年度 164	令和2年度 165	令和2年度 166	令和2年度 167	令和2年度 168	令和2年度 169	令和2年度 170	令和2年度 171	令和2年度 172	令和2年度 173	令和2年度 174	令和2年度 175	令和2年度 176	令和2年度 177	令和2年度 178	令和2年度 179	令和2年度 180	令和2年度 181	令和2年度 182	令和2年度 183	令和2年度 184	令和2年度 185	令和2年度 186	令和2年度 187	令和2年度 188	令和2年度 189	令和2年度 190	令和2年度 191	令和2年度 192	令和2年度 193	令和2年度 194	令和2年度 195	令和2年度 196	令和2年度 197	令和2年度 198	令和2年度 199	令和2年度 200	令和2年度 201	令和2年度 202	令和2年度 203	令和2年度 204	令和2年度 205	令和2年度 206	令和2年度 207	令和2年度 208	令和2年度 209	令和2年度 210	令和2年度 211	令和2年度 212	令和2年度 213	令和2年度 214	令和2年度 215	令和2年度 216	令和2年度 217	令和2年度 218	令和2年度 219	令和2年度 220	令和2年度 221	令和2年度 222	令和2年度 223	令和2年度 224	令和2年度 225	令和2年度 226	令和2年度 227	令和2年度 228	令和2年度 229	令和2年度 230	令和2年度 231	令和2年度 232	令和2年度 233	令和2年度 234	令和2年度 235	令和2年度 236	令和2年度 237	令和2年度 238	令和2年度 239	令和2年度 240	令和2年度 241	令和2年度 242	令和2年度 243	令和2年度 244	令和2年度 245	令和2年度 246	令和2年度 247	令和2年度 248	令和2年度 249	令和2年度 250	令和2年度 251	令和2年度 252	令和2年度 253	令和2年度 254	令和2年度 255	令和2年度 256	令和2年度 257	令和2年度 258	令和2年度 259	令和2年度 260	令和2年度 261	令和2年度 262	令和2年度 263	令和2年度 264	令和2年度 265	令和2年度 266	令和2年度 267	令和2年度 268	令和2年度 269	令和2年度 270	令和2年度 271	令和2年度 272	令和2年度 273	令和2年度 274	令和2年度 275	令和2年度 276	令和2年度 277	令和2年度 278	令和2年度 279	令和2年度 280	令和2年度 281	令和2年度 282	令和2年度 283	令和2年度 284	令和2年度 285	令和2年度 286	令和2年度 287	令和2年度 288	令和2年度 289	令和2年度 290	令和2年度 291	令和2年度 292	令和2年度 293	令和2年度 294	令和2年度 295	令和2年度 296	令和2年度 297	令和2年度 298	令和2年度 299	令和2年度 300	令和2年度 301	令和2年度 302	令和2年度 303	令和2年度 304	令和2年度 305	令和2年度 306	令和2年度 307	令和2年度 308	令和2年度 309	令和2年度 310	令和2年度 311	令和2年度 312	令和2年度 313	令和2年度 314	令和2年度 315	令和2年度 316	令和2年度 317	令和2年度 318	令和2年度 319	令和2年度 320	令和2年度 321	令和2年度 322	令和2年度 323	令和2年度 324	令和2年度 325	令和2年度 326	令和2年度 327	令和2年度 328	令和2年度 329	令和2年度 330	令和2年度 331	令和2年度 332	令和2年度 333	令和2年度 334	令和2年度 335	令和2年度 336	令和2年度 337	令和2年度 338	令和2年度 339	令和2年度 340	令和2年度 341	令和2年度 342	令和2年度 343	令和2年度 344	令和2年度 345	令和2年度 346	令和2年度 347	令和2年度 348	令和2年度 349	令和2年度 350	令和2年度 351	令和2年度 352	令和2年度 353	令和2年度 354	令和2年度 355	令和2年度 356	令和2年度 357	令和2年度 358	令和2年度 359	令和2年度 360	令和2年度 361	令和2年度 362	令和2年度 363	令和2年度 364	令和2年度 365	令和2年度 366	令和2年度 367	令和2年度 368	令和2年度 369	令和2年度 370	令和2年度 371	令和2年度 372	令和2年度 373	令和2年度 374	令和2年度 375	令和2年度 376	令和2年度 377	令和2年度 378	令和2年度 379	令和2年度 380	令和2年度 381	令和2年度 382	令和2年度 383	令和2年度 384	令和2年度 385	令和2年度 386	令和2年度 387	令和2年度 388	令和2年度 389	令和2年度 390	令和2年度 391	令和2年度 392	令和2年度 393	令和2年度 394	令和2年度 395	令和2年度 396	令和2年度 397	令和2年度 398	令和2年度 399	令和2年度 400	令和2年度 401	令和2年度 402	令和2年度 403	令和2年度 404	令和2年度 405	令和2年度 406	令和2年度 407	令和2年度 408	令和2年度 409	令和2年度 410	令和2年度 411	令和2年度 412	令和2年度 413	令和2年度 414	令和2年度 415	令和2年度 416	令和2年度 417	令和2年度 418	令和2年度 419	令和2年度 420	令和2年度 421	令和2年度 422	令和2年度 423	令和2年度 424	令和2年度 425	令和2年度 426	令和2年度 427	令和2年度 428	令和2年度 429	令和2年度 430	令和2年度 431	令和2年度 432	令和2年度 433	令和2年度 434	令和2年度 435	令和2年度 436	令和2年度 437	令和2年度 438	令和2年度 439	令和2年度 440	令和2年度 441	令和2年度 442	令和2年度 443	令和2年度 444	令和2年度 445	令和2年度 446	令和2年度 447	令和2年度 448	令和2年度 449	令和2年度 450	令和2年度 451	令和2年度 452	令和2年度 453	令和2年度 454	令和2年度 455	令和2年度 456	令和2年度 457	令和2年度 458	令和2年度 459	令和2年度 460	令和2年度 461	令和2年度 462	令和2年度 463	令和2年度 464	令和2年度 465	令和2年度 466	令和2年度 467	令和2年度 468	令和2年度 469	令和2年度 470	令和2年度 471	令和2年度 472	令和2年度 473	令和2年度 474	令和2年度 475	令和2年度 476	令和2年度 477	令和2年度 478	令和2年度 479	令和2年度 480	令和2年度 481	令和2年度 482	令和2年度 483	令和2年度 484	令和2年度 485	令和2年度 486	令和2年度 487	令和2年度 488	令和2年度 489	令和2年度 490	令和2年度 491	令和2年度 492	令和2年度 493	令和2年度 494	令和2年度 495	令和2年度 496	令和2年度 497	令和2年度 498	令和2年度 499	令和2年度 500	令和2年度 501	令和2年度 502	令和2年度 503	令和2年度 504	令和2年度 505	令和2年度 506	令和2年度 507	令和2年度 508	令和2年度 509	令和2年度 510	令和2年度 511	令和2年度 512	令和2年度 513	令和2年度 514	令和2年度 515	令和2年度 516	令和2年度 517	令和2年度 518	令和2年度 519	令和2年度 520	令和2年度 521	令和2年度 522	令和2年度 523	令和2年度 524	令和2年度 525	令和2年度 526	令和2年度 527	令和2年度 528	令和2年度 529	令和2年度 530	令和2年度 531	令和2年度 532	令和2年度 533	令和2年度 534	令和2年度 535	令和2年度 536	令和2年度 537	令和2年度 538	令和2年度 539	令和2年度 540	令和2年度 541	令和2年度 542	令和2年度 543	令和2年度 544	令和2年度 545	令和2年度 546	令和2年度 547	令和2年度 548	令和2年度 549	令和2年度 550	令和2年度 551	令和2年度 552	令和2年度 553	令和2年度 554	令和2年度 555	令和2年度 556	令和2年度 557	令和2年度 558	令和2年度 559	令和2年度 560	令和2年度 561	令和2年度 562	令和2年度 563	令和2年度 564	令和2年度 565	令和2年度 566	令和2年度 567	令和2年度 568	令和2年度 569	令和2年度 570	令和2年度 571	令和2年度 572	令和2年度 573	令和2年度 574	令和2年度 575	令和2年度 576	令和2年度 577	令和2年度 578	令和2年度 579	令和2年度 580	令和2年度 581	令和2年度 582	令和2年度 583	令和2年度 584	令和2年度 585	令和2年度 586	令和2年度 587	令和2年度 588	令和2年度 589	令和2年度 590	令和2年度 591	令和2年度 592	令和2年度 593	令和2年度 594	令和2年度 595	令和2年度 596	令和2年度 597	令和2年度 598	令和2年度 599	令和2年度 600	令和2年度 601	令和2年度 602	令和2年度 603	令和2年度 604	令和2年度 605	令和2年度 606	令和2年度 607	令和2年度 608	令和2年度 609	令和2年度 610	令和2年度 611	令和2年度 612	令和2年度 613	令和2年度 614	令和2年度 615	令和2年度 616	令和2年度 617	令和2年度 618	令和2年度 619	令和2年度 620	令和2年度 621	令和2年度 622	令和2年度 623	令和2年度 624	令和2年度 625	令和2年度 626	令和2年度 627	令和2年度 628	令和2年度 629	令和2年度 630	令和2年度 631	令和2年度 632	令和2年度 633	令和2年度 634	令和2年度 635	令和2年度 636	令和2年度 637	令和2年度 638	令和2年度 639	令和2年度 640	令和2年度 641	令和2年度 642	令和2年度 643	令和2年度 644	令和2年度 645	令和2年度 646	令和2年度 647	令和2年度 648	令和2年度 649	令和2年度 650	令和2年度 651	令和2年度 652	令和2年度 653	令和2年度 654	令和2年度 655	令和2年度 656	令和2年度 657	令和2年度 658	令和2年度 659	令和2年度 660	令和2年度 661	令和2年度 662	令和2年度 663	令和2年度 664	令和2年度 665	令和2年度 666	令和2年度 667	令和2年度 668	令和2年度 669	令和2年度 670	令和2年度 671	令和2年度 672	令和2年度 673	令和2年度 674	令和2年度 675	令和2年度 676	令和2年度 677	令和2年度 678	令和2年度 679	令和2年度 680	令和2年度 681	令和2年度 682	令和2年度 683	令和2年度 684	令和2年度 685	令和2年度 686	令和2年度 687	令和2年度 688	令和2年度 689	令和2年度 690	令和2年度 691	令和2年度 692	令和2年度 693	令和2年度 694	令和2年度 695	令和2年度 696	令和2年度 697	令和2年度 698	令和2年度 699	令和2年度 700	令和2年度 701	令和2年度 702	令和2年度 703	令和2年度 704	令和2年度 705	令和2年度 706	令和2年度 707	令和2年度 708	令和2年度 709	令和2年度 710	令和2年度 711	令和2年度 712	令和2年度 713	令和2年度 714	令和2年度 715	令和2年度 716	令和2年度 717	令和2年度 718	令和2年度 719	令和2年度 720	令和2年度 721	令和2年度 722	令和2年度 723	令和2年度 724	令和2年度 725	令和2年度 726	令和2年度 727	令和2年度 728	令和2年度 729	令和2年度 730	令和2年度 731	令和2年度 732	令和2年度 733	令和2年度 734	令和2年度 735	令和2年度 736	令和2年度 737	令和2年度 738	令和2年度 739	令和2年度 740	令和2年度 741	令和2年度 742	令和2年度 743	令和2年度 744	令和2年度 745	令和2年度 746	令和2年度 747	令和2年度 748	令和2年度 749	令和2年度 750	令和2年度 751	令和2年度 752	令和2年度 753	令和2年度 754	令和2年度 755	令和2年度 756	令和2年度 757	令和2年度 758	令和2年度 759	令和2年度 760	令和2年度 761	令和2年度 762	令和2年度 763	令和2年度 764	令和2年度 765	令和2年度 766	令和2年度 767	令和2年度 768	令和2年度 769	令和2年度 770	令和2年度 771	令和2年度 772	令和2年度 773	令和2年度 774	令和2年度 775	令和2年度 776	令和2年度 777	令和2年度 778	令和2年度 779	令和2年度 780	令和2年度 781	令和2年度 782	令和2年度 783	令和2年度 784	令和2年度 785	令和2年度 786	令和2年度 787	令和2年度 788	令和2年度 789	令和2年度 790	令和2年度 791	令和2年度 792	令和2年度 793	令和2年度 794	令和2年度 795	令和2年度 796	令和2年度 797	令和2年度 798	令和2年度 799	令和2年度 800	令和2年度 801	令和2年度 802	令和2年度 803	令和2年度 804	令和2年度 805	令和2年度 806	令和2年度 807	令和2年度 808	令和2年度 809	令和2年度 810	令和2年度 811	令和2年度 812	令和2年度 813	令和2年度 814	令和2年度 815	令和2年度 816	令和2年度 817	令和2年度 818	令和2年度 819	令和2年度 820	令和2年度 821	令和2年度 822	令和2年度 823	令和2年度 824	令和2年度 825	令和2年度 826	令和2年度 827	令和2年度 828	令和2年度 829	令和2年度 830	令和2年度 831	令和2年度 832	令和2年度 833	令和2年度 834	令和2年度 835	令和2年度 836	令和2年度 837	令和2年度 838	令和2年度 839	令和2年度 840	令和2年度 841	令和2年度 842	令和2年度 843	令和2年度 844	令和2年度 845	令和2年度 846	令和2年度 847	令和2年度 848	令和2年度 849	令和2年度 850	令和2年度 851	令和2年度 852	令和2年度 853	令和2年度 854	令和2年度 855	令和2年度 856	令和2年度 857	令和2年度 858	令和2年度 859	令和2年度 860	令和2年度 861	令和2年度 862	令和2年度 863	令和2年度 864	令和2年度 865	令和2年度 866	令和2年度 867	令和2年度 868	令和2年度 869	令和2年度 870	令和2年度 871	令和2年度 872	令和2年度 873	令和2年度 874	令和2年度 875	令和2年度 876	令和2年度 877	令和2年度 878	令和2年度 879	令和2年度 880	令和2年度 881	令和2年度 882	令和2年度 883	令和2年度 884	令和2年度 885	令和2年度 886	令和2年度 887	令和2年度 888	令和2年度 889	令和2年度 890	令和2年度 891	令和2年度 892	令和2年度 893	令和2年度 894	令和2年度 895	令和2年度 896	令和2年度 897	令和2年度 898	令和2年度 899	令和2年度 900	令和2年度 901	令和2年度 902	令和2年度 903	令和2年度 904	令和2年度 905	令和2年度 906	令和2年度 907	令和2年度 908	令和2年度 909	令和2年度 910	令和2年度 911	令和2年度 912	令和2年度 913	令和2年度 914	令和2年度 915	令和2年度 916	令和2年度 917	令和2年度 918	令和2年度 919	令和2年度 920	令和2年度 921	令和2年度 922	令和2年度 923	令和2年度 924	令和2年度 925	令和2年度 926	令和2年度 927	令和2年度 928	令和2年度 929	令和2年度 930	令和2年度 931	令和2年度 932	令和2年度 933	令和2年度 934	令和2年度 935	令和2年度 936	令和2年度 937	令和2年度 938	令和2年度 939	令和2年度 940	令和2年度 941	令和2年度 942	令和2年度 943	令和2年度 944	令和2年度 945	令和2年度 946	令和2年度 947	令和2年度 948	令和2年度 949	令和2年度 950	令和2年度 951	令和2年度 952	令和2年度 953	令和2年度 954	令和2年度 955	令和2年度 9

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、順に

令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
73	74	75	76	77	78	79	80	81		
高齢者向け住まいの提供に関する調査研究事業	介護事業制における勤務管理システム等の開発に関する調査研究	住まいの生活支援事業に関する取組の推進に関する調査研究	高齢者のケアミックスの推進に関する調査研究	介護サービス提供の推進に関する調査研究	在宅介護サービスにおける介護労働者の就業状況と適切な活用・適切な介護サービスの提供に関する調査研究	介護サービスと介護サービス提供の推進に関する調査研究	高齢者向け住まいの提供に関する調査研究	高齢者向け住まいの提供に関する調査研究		
介護事業	介護事業	介護事業	介護事業	介護事業	介護事業	介護事業	介護事業	介護事業		
事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所		

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公家システムへの 掲載の有無	公家システム項目名-1	公家システム項目名-2	公家システム項目名-3
8	基本情報	事業所情報	実利用者数	48.3%	1	介護サービスの利用者 （要介護者）への提供実績 （記入日前月の状況） ＞利用者数＞合計	登録者総数	
9	基本情報	事業所情報	事業所名	45.8%	1	事業所の名称		
10	基本情報	法人情報	法人の組織 （形態・資本金・売上）	31.7%	1	法人等の名称＞法人等の種類		
11	基本情報	事業所情報	事業所電話番号	30.8%	1	事業所の連絡先＞電話番号		
12	基本情報	両方	介護支援専門員資格を持つ従事者	27.5%	1	介護サービスの数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等＞従業者である生活相談員が有している資格	介護サービスの数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等＞従業者である生活相談員が有している資格	介護サービスの数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等＞従業者である生活相談員が有している資格
13	個人情報	事業所情報	担当者名 （記入者名） メールアドレス	26.7%				
14	基本情報	法人情報	法人名	25.8%	1	法人等の名称＞名称		

※上から、順1

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公認システムへの 掲載の有無	公認システム項目名-1	公認システム項目名-2	公認システム項目名-3	令和2年度	74	令和2年度	75	令和2年度	76	令和2年度	77	令和2年度	78	令和2年度	79	令和2年度	80	令和2年度	81
									高齢者向け住まいの提供に関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者向け住まいの提供に関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者向け住まいの提供に関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者向け住まいの提供に関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照
15	基本情報	面方	事務職員数	25.8%	1	職種別の従業者の数、勤労形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等>事務員			高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照
16	基本情報	面方	社員にいる医療職	25.8%	1	職種別の従業者の数、勤労形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等>従業者である医療職に属する者の割合			高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照
17	基本情報	事業所情報	夜勤の実人	25.0%	1	職種別の従業者の数、勤労形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等>夜勤サービスの提供時間帯を調整して配置する職員数>調整時の人数	夜勤を行う従業者数		高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照
18	基本情報	面方	法定研修終了者数	24.2%	1	職種別の従業者の数、勤労形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等>従業者である介護職員が有している資格			高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照
19	基本情報	事業所情報	食費の状況	24.2%	1	食費とその算定方法			高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照
20	基本情報	事業所情報	事業所の規模	20.8%					高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照
21	基本情報	法人情報	事業所数	18.3%	1	法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス			高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照	高齢者のケアに関する調査研究事業	介護事業	高齢事業	事業所照

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調子

[illegible]

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公費システムへの 掲載の有無	公費システム項目名-1	公費システム項目名-2	公費システム項目名-3
22	基本情報	事業所情報	建物の状況 延べ床面積	17.5%	1	介護サービスを提供する 事業所・設備等の状況 事業所の設備に関する事 項>建物の延床面積(併 脱している施設等を含 む)		
23	基本情報	西方	従業員数	17.5%	1	総従業員数		
24	基本情報	事業所情報	介護報酬上 の加算・減 算	16.7%	1	介護サービスの内容等 介護報酬の加算状況(記 入日前月から直近1年間 の状況)	介護報酬の加算状況	
25	基本情報	事業所情報	居住費の状 況	16.7%	1	居住費とその算定方法		
26	基本情報	事業所情報	売上高(事 業収入等)	15.8%				
27	説明	事業所情報	会社の区分 状況	15.8%				
28	説明	事業所情報	退職者	15.8%	1	従業員の当該報告に係る 介護サービスの業務に従 事した経過年数等>前年 度の退職者数		

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

[illegible]

※上から、調子

※上から、調子

[illegible]

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス、 公費システムへの 掲載の有無	公費システム項目名-1	公費システム項目名-2	公費システム項目名-3
36	基本情報/設 問	面方	支出	10.8%				
37	基本情報	事業所情報	事業所番号	10.8%	1	介護保険事業所番号		
38	設問	事業所情報	勤続年数	10.0%	1	従業者の当該報告に係る 介護サービスに業務に従 事した経過年数等		
39	設問	面方	情報環境の 整備状況	9.2%				
40	基本情報/設 問	事業所情報	延べ利用者 数	9.2%	1	利用者総数		
41	個人情報	事業所情報	施設職員名	8.3%				
42	基本情報	事業所情報	職種別職員 配置の状況	8.3%	1	職別別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従業 者1人当たりの入所者数 等		

※上から、調子

[illegible]

査ID、調査年度、調査名、調査票の種類、調査票の種類を示す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。				
									令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
1	基本情報	事業所情報	開設（経営）主体	60.0%					特別養護老人ホームのサービス提供事業に関する調査研究事業	通所・訪問リハビリテーションプログラムの活用に関する調査研究事業	周宅介護支援及び介護予防支援並びに介護支援センターの運営に関する調査研究事業	周宅介護支援及び介護予防支援並びに介護支援センターの運営に関する調査研究事業	周宅介護支援及び介護予防支援並びに介護支援センターの運営に関する調査研究事業
2	基本情報	事業所情報	開設年	56.7%	1	事業の開始（予定）年月日			事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業
3	基本情報	事業所情報	事業所住所	55.0%	1	事業所の所在地			事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業
4	基本情報	事業所情報	常勤の常勤換算数	55.0%	1	職員別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等＜常勤換算数＞	職員別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等＜常勤換算数＞		事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業
5	基本情報	法人情報	他の介護施設・事業所の有無	53.3%	1	法人等が実施するサービス（または、同一敷地で実施するサービスを掲載）			事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業
6	基本情報	事業所情報	非常勤の常勤換算数	51.7%	1	職員別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等＜非常勤換算数＞	職員別の従業員数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等＜非常勤換算数＞		事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業
7	基本情報	事業所情報	事業所の定員数	48.3%	1	介護サービスの内容等＜利用定員＞	登録定員		事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業	事業所に関する調査研究事業

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。																		
項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度 82	令和元年度 83	令和元年度 84	令和元年度 85	令和元年度 86	令和元年度 87	令和元年度 88	令和元年度 89	令和元年度 90	
22	基本情報	事業所情報	建物の状況 延べ床面積	17.5%	1	介護サービスを提供する 事業所・設備等の状況 1 事業所の建物に関する事 項>建物の延床面積（併 設している施設等を含 む）			特別養護老人 ホームのサー ビス提供事業 に関する調査 事業	通所・訪問リハ ビリティサー ビスの提供事 業に関する調 査事業	居宅介護支援 及び介護予防 サービス提供 事業に関する 調査事業	居宅介護支援 及び介護予防 サービス提供 事業に関する 調査事業	居宅介護支援 及び介護予防 サービス提供 事業に関する 調査事業	居宅介護支援 及び介護予防 サービス提供 事業に関する 調査事業	介護予防・日常生活 支援総合事業 に関する調査研究 事業	介護予防・日常生活 支援総合事業 に関する調査研究 事業	地域共生社会に 貢献する若者小 規模企業育成 事業	
23	基本情報	面方	従業員数	17.5%	1	総従業員数			1									
24	基本情報	事業所情報	介護報酬上 の加算、減 算	16.7%	1	介護サービスの内容等 > 介護報酬の加算状況（記 入日前月から直近1年間 の状況）	介護報酬の加算状況											1
25	基本情報	事業所情報	居住費の状 況	16.7%	1	居住費とその算定方法												
26	基本情報	事業所情報	売上高（事 業収入等）	15.8%					1									1
27	段間	事業所情報	会社の区分 状況	15.8%														
28	段間	事業所情報	退職者	15.8%	1	従業員の当該報告に係る 介護サービスの業務に従 事した経歴生数等>前年 度の退職者数												

調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3
29	基本情報	法人情報	法人住所	14.2%	1	法人等の主たる事務所の所在地		
30	基本情報	事業所情報	サービスの提供の状況	14.2%	1	介護サービスの内容等	サービスの内容に関する自由記述	
31	基本情報	事業所情報	活動の勤務体制	12.5%	1	職員の就業者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等<宿泊サービス提供時に配置する職員の保有資格等		1
32	説明	事業所情報	介護者手帳・療育手帳保持者	11.7%				
33	基本情報/説明	事業所情報	主な通所理由・退所者数	11.7%	1	昨年度の退所者数		
34	基本情報	事業所情報	サービスの提供地域区分	10.8%	1	サービス提供地域	事業所に運営しているサービスを提供する地域	
35	説明	両方	職員の教育の状況	10.8%	1	従業員の教育訓練のための制度、研修その他の従業員の資質向上に向けた取組の実施状況		

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

査ID、調査年度、調査名、調査の種別、調査票の種別を示す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3
43	設問	事業所情報	感染対策・災害対策	8.3%				
44	基本情報	法人情報	法人番号	7.5%	1	1		
45	基本情報	事業所情報	施設の種別	7.5%	1	1		
46	基本情報	事業所情報	営業時間	6.7%	1	1		
47	基本情報	事業所情報	活動状況	6.7%				
48	基本情報/設問	事業所情報	各種取り組み状況	6.7%	1	1		
49	設問	事業所情報	職種別給与	5.8%	1			

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。										※ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。									
項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度 82	令和元年度 83	令和元年度 84	令和元年度 85	令和元年度 86	令和元年度 87	令和元年度 88	令和元年度 89	令和元年度 90		
57	設問	事業所情報	ICT導入状況	5.0%					特別養護老人ホームのサードパーティに関する調査研究事業	通所・訪問リハビリテーションチームの活用に関する調査研究事業	在宅介護支援及び介護支援センターにおける平成30年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業	施設改善加算の増進等の調査研究事業	介護サービス事業の調査研究事業	在宅介護支援及び在宅介護支援センターにおける平成30年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業	調査サービスに関する調査研究事業	介護予防・日常生活支援総合事業の調査研究事業	地域若年層に貢献する若年層の就業促進に関する調査研究事業		
									老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業
58	基本情報	面方	離職状況	3.3%	1	従業者の当該報告に係る介護サービスの実績に発生した総経年数等前年度の退職者数、													
									老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業
59	設問	事業所情報	建築物の状況 築年数	3.3%															
									老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業
60	設問	事業所情報	建築物の状況 保有形態	3.3%	1	介護サービスを提供する事業所、設備等の状況等事業所を運営する法人が所有	介護サービスを提供する事業所、設備等の状況等事業所の建物に関する事項等賃借（借地）												
									老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業
61	設問	事業所情報	給与以外の改善状況	3.3%	1	賃金改定以外で取り組んでいる処遇改善の内容													
									老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業
62	設問	事業所情報	実習生研修 終了者採用	3.3%															
									老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業	事業所施設	老健事業

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3
63	設問	事業所情報	平均利用年数	3.3%	1	入所者の平均的な入所日数		
64	設問	事業所情報	会計期間の状況	1.7%				
65	設問	事業所情報	退職給付引当金の重課金、退職金返還等への加入状況	1.7%				
66	設問	事業所情報	実習生受け入れ状況	1.7%				
67	設問	事業所情報	常勤職員1人当たりのケア量(1人当たり利用者数等)と労働時間	0.8%	1	職別別の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間帯数		
68	設問	事業所情報	手当て	0.8%	1	事業所の雇用管理に関する情報<福利厚生		
69	設問	事業所情報	養子または養子縁組	0.8%	1	事業所の雇用管理に関する情報<福利厚生		

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公営システム項目名-1	公営システム項目名-2	公営システム項目名-3	令和元年度 91	令和元年度 92	令和元年度 93	令和元年度 94	令和元年度 95	令和元年度 96	令和元年度 97	令和元年度 98	令和元年度 99
1	基本情報	事業所情報	開設（経営）主体	60.0%					通所介護の平成30年度介護報酬改定等の後証に関する調査研究事業	介護保険施設等における安全管理の向上を図る調査研究事業	介護老人福祉施設における看取りのあり方に係る調査研究事業	介護老人福祉施設における看取りのあり方に係る調査研究事業	介護老人福祉施設における看取りのあり方に係る調査研究事業	短期入所生活介護においてのサービス提供体制の構築と関係機関との連携に関する調査研究事業	認知症高齢者の居宅生活支援事業の推進に関する調査研究事業	介護記録法の構築に向けた調査研究事業	高齢者施設への非常用同室乗入れ機器の導入に関する調査研究事業
2	基本情報	事業所情報	開設年	56.7%	1	事業の開始（予定）年月日			1	1	1	1	1	1			1
3	基本情報	事業所情報	事業所住所	55.0%	1	事業所の所在地			1	1	1	1	1	1			1
4	基本情報	事業所情報	常勤の常勤換算数	55.0%	1	職種別の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等＜実人数＞常勤	職種別の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等＜実人数＞常勤換算人数		1								
5	基本情報	法人情報	他の介護保険施設・事業所の有無	53.3%	1	法人等が実施するサービスまたは、同一敷地で実施するサービス（利便性）			1			1				1	
6	基本情報	事業所情報	非常勤の常勤換算数	51.7%	1	職種別の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等＜実人数＞非常勤	職種別の従業員の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等＜実人数＞常勤換算人数		1	1							
7	基本情報	事業所情報	事業所の定員数	48.3%	1	介護サービスの内容等＜利用定員＞	登録定員		1	1	1						1

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービスへの公表システムへの掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	※上から、介護サービス、認定者、									

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

[illegible]

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

※上から、100から、107までの項目は、設置年度、設置事業の種類の項目名である。即ち、100から107までの項目は、設置年度、設置事業の種類の項目名である。									
令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
長期療養を目的とした施設における介護サービスの提供に関する調査研究事業	介護事業所・施設における介護サービスの提供に関する調査研究事業	介護事業所・施設における介護サービスの提供に関する調査研究事業	介護事業所・施設における介護サービスの提供に関する調査研究事業	介護事業所・施設における介護サービスの提供に関する調査研究事業	介護事業所・施設における介護サービスの提供に関する調査研究事業	介護事業所・施設における介護サービスの提供に関する調査研究事業	介護事業所・施設における介護サービスの提供に関する調査研究事業	介護事業所・施設における介護サービスの提供に関する調査研究事業	介護事業所・施設における介護サービスの提供に関する調査研究事業
22 基本情報	事業所情報	建物の状況 延べ床面積	17.5%	1	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業
23 基本情報	面方	従業員数	17.5%	1	総従業員数	総従業員数	総従業員数	総従業員数	総従業員数
24 基本情報	事業所情報	介護報酬上の加算・減算	16.7%	1	介護報酬の内容等に関する調査研究事業	介護報酬の内容等に関する調査研究事業	介護報酬の内容等に関する調査研究事業	介護報酬の内容等に関する調査研究事業	介護報酬の内容等に関する調査研究事業
25 基本情報	事業所情報	居住費の状況	16.7%	1	居住費とその算定方法	居住費とその算定方法	居住費とその算定方法	居住費とその算定方法	居住費とその算定方法
26 基本情報	事業所情報	売上高（事業収入等）	15.8%	1	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業
27 説明	事業所情報	会社の区分状況	15.8%	1	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業	介護サービスの提供等に関する調査研究事業
28 説明	事業所情報	退職者	15.8%	1	従業員の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験者等に関する調査研究事業	従業員の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験者等に関する調査研究事業	従業員の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験者等に関する調査研究事業	従業員の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験者等に関する調査研究事業	従業員の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験者等に関する調査研究事業

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3
36	基本情報/設 問	図方	支出	10.8%				
37	基本情報	事業所情報	事業所番号	10.8%		1 介護保険事業所番号		
38	設問	事業所情報	勤続年数	10.0%		1 従業者の当該勤続年数に基 き、介護サービスの費額に 算入した総勤続年数等		
39	設問	図方	情報連携の 整備状況	9.2%				
40	基本情報/設 問	事業所情報	延べ利用者 数	9.2%		1 利用者総数		
41	個人情報	事業所情報	施設職員名	8.3%				
42	基本情報	事業所情報	職種別職員 配置の状況	8.3%		1 職種別の従業者の数、勤 務形態別、労働時間、従 業者1人当たりの入所者数 等		

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公営システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	調査年度									
									令和5年度 ※よから、100	令和5年度 101	令和5年度 102	令和5年度 103	令和5年度 104	令和5年度 105	令和5年度 106	令和5年度 107	令和5年度 108	
									長期療養を目的とし、施設として運営しているリハビリテーション施設である。介護サービスを提供する事業所である。	介護事業所・施設における介護サービスの提供に関する調査。	介護職員への研修・指導に関する調査。	介護職員への研修・指導に関する調査。	介護職員への研修・指導に関する調査。	介護職員への研修・指導に関する調査。	介護職員への研修・指導に関する調査。	介護サービスに関する調査。	介護サービスに関する調査。	
57	設問	事業所情報	101導入状況	5.0%														
58	基本情報	面方	離職状況	3.3%	1	従業員の当該報告に係る介護サービスの実施に従事した経年数・前年度の退職者数、												
59	設問	事業所情報	建物の状況 築年数	3.3%														
60	設問	事業所情報	建物の状況 保有形態	3.3%	1	介護サービスを提供する事業所、施設等の状況に関する調査。	介護サービスを提供する事業所、施設等の状況に関する調査。	介護サービスを提供する事業所、施設等の状況に関する調査。										
61	設問	事業所情報	給与以外の 改善状況	3.3%	1	資金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容												
62	設問	事業所情報	実習生研修 終了者採用	3.3%														

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※上から、調査ID、調査年度、調査名、事業の種類、調査票の種類を示す。

										調査年度											
										令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度	
										100		101		102		103		104		105	
										※左から、100		101		102		103		104		105	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度	
										調査年度		調査年度		調査年度							

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
1	基本情報	事業所情報	開設（経営）主体	60.0%					介護保険施設及び 他の介護事業所 の運営等に関する 調査研究事業	介護老人保健施設 のシステム活用 に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの効果を 測る調査研究 事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの効果を 測る調査研究 事業	企業での就労が 困難な認知症 患者の支援のあり 方に関する調査 研究事業	認知症の行動・ 心理状態緩和の ための非薬物療 法の効果に関する 研究事業
2	基本情報	事業所情報	開設年	56.7%	1	事業の開始（予定）年月 日			1	1				1
3	基本情報	事業所情報	事業所住所	55.0%	1	事業所の所在地				1	1		1	
4	基本情報	事業所情報	常勤の常勤 機算数	55.0%	1	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業 者1人当たりの利用者数 等>美人数>常勤 数	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業 者1人当たりの利用者数 等>美人数>常勤 数		1			1		1
5	基本情報	法人情報	他の介護保 険施設・事 業所の有無	53.3%	1	法人等が実施するサービ ス （または、同一地域で実 施するサービスを含む）								
6	基本情報	事業所情報	非常勤の常 勤機算数	51.7%	1	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業 者1人当たりの利用者数 等>美人数>非常勤 数	職種別の従業員の数、勤 務形態、労働時間、従業 者1人当たりの利用者数 等>美人数>非常勤 数		1					1
7	基本情報	事業所情報	事業所の定 員数	48.3%	1	介護サービスの内容等> 利用定員	登録定員							

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
8	基本情報	事業所情報	実利用者数	48.3%	1	介護サービスの利用者 (要介護者)への提供実 績(記入日前月の状況) >利用者の人数>合計	登録者総数		1	介護老人保健施設 のケア・タ取組 システムの活用 に関する調査研 究事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの効果を 測る調査研究 事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの効果を 測る調査研究 事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの効果を 測る調査研究 事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの効果を 測る調査研究 事業
9	基本情報	事業所情報	事業所名	45.8%	1	事業所の名称			1					
10	基本情報	法人情報	法人の環境 (形態・資 本金・売上)	31.7%	1	法人等の名称>法人等の 種類								
11	基本情報	事業所情報	事業所電話 番号	30.8%	1	事業所の連絡先>電話番 号			1					
12	基本情報	面方	介護支援専門 資格を持つ 従事者	27.5%	1	職種別の従事者の数、勤務 形態、労働時間、従 事者1人当たりの利用者数 等>従事者である介護職 員が持っている資格	職種別の従事者の数、勤務 形態、労働時間、従 事者1人当たりの利用者数 等>従事者である介護職 員が持っている資格	職種別の従事者の数、勤務 形態、労働時間、従 事者1人当たりの利用者数 等>従事者である介護職 員が持っている資格						
13	個人情報	事業所情報	担当者名 (記入者 のアドレ ス)	26.7%									1	
14	基本情報	法人情報	法人名	25.8%	1	法人等の名称>名称								

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
15	基本情報	両方	事務職員数	25.8%	1	職別別の従事者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>事務員			介護保険施設及び介護事業所の介護職員等の労働時間等に関する調査研究事業	介護老人保健施設のケア・タ取組のシステムに関する調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業
16	基本情報	両方	社員に在る医療職	25.8%	1	職別別の従事者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>事務員			介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業
17	基本情報	事業所情報	夜勤の要人	25.0%	1	職別別の従事者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>夜勤サービスを提供する職員数>夜勤時の入数	夜勤を行う従業員数			介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業
18	基本情報	両方	法定研修終了者数	24.2%	1	職別別の従事者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>従業員である介護職員が有している資格			介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業
19	基本情報	事業所情報	査費の状況	24.2%	1	査費とその算定方法			介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業
20	基本情報	事業所情報	事業所の規模	20.8%					介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業
21	基本情報	法人情報	事業所数	18.3%	1	法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス			介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業	介護老人保健施設における認知症ケアの効果を高めるための調査研究事業

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
19									介護保険施設及び 他の介護事業の 提供の状況等 に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のデータ取集 システムの利用 に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関する 調査研究事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関する 調査研究事業	企業での就労が 困難な高齢者の 就業促進のための 支援に関する調査 研究事業	認知症の行動・ 心理状態の把握 のための非認知症 者の就業に関する 調査研究事業
22	基本情報	事業所情報	建物の状況- 延べ床面積	17.5%	1	介護サービスを提供する 事業所、設備の状況 事業所の建物に関する事 項>建物の延床面積(併 設している施設等を言 む)			老健事業 事業所照	老健事業 事業所照	老健事業 事業所照	老健事業 事業所照	老健事業 事業所照	老健事業 事業所照
23	基本情報	両方	従業員数	17.5%	1	総従業員者数			1					
24	基本情報	事業所情報	介護報酬上 の加算、減 算	16.7%	1	介護サービスの内容等> 介護報酬の加算状況(記 入日前月から直近1年間 の状況)	介護報酬の加算状況							
25	基本情報	事業所情報	居住者の状 況	16.7%	1	居住数とその算定方法								
26	基本情報	事業所情報	売上高(事 業収入等)	15.8%										
27	期間	事業所情報	会計の区分 状況	15.8%										
28	期間	事業所情報	退職者	15.8%	1	従業員の当該報告に係る 介護サービス業務に従 事した経歴者等>前年 度の退職者数			1					

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3	令和元年度	10	11	12	13	14
19									介護保険施設及び 介護施設等の 介護サービスの 提供状況に関する 調査研究事業	介護老人保健施設 のサービス提供 に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの提供状況に 関する調査研究 事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの提供状況に 関する調査研究 事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの提供状況に 関する調査研究 事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの提供状況に 関する調査研究 事業
29	基本情報	法人情報	法人住所	14.2%	1	法人等の主たる事務所の 所在地							企業での就労が 困難な高齢者の 就業支援に関する 調査研究事業	
30	基本情報	事業所情報	サービス提供 の状況	14.2%	1	介護サービスの内容等	サービスの内容に関する 自由記述							
31	基本情報	事業所情報	夜勤の勤務 体制	12.5%	1	職員別の従事者の数、勤務 形態、労働時間、従事 者1人当たりの利用者数 等＜延泊サービス提供時 に配置する職員の保有数 等＞								1
32	設間	事業所情報	身障者手帳・療育手 帳保持者	11.7%										
33	基本情報/設 間	事業所情報	主な退所理由・退所者 数	11.7%	1	1時年度の退所者数						1		
34	基本情報	事業所情報	サービス提供 の地域区分	10.8%	1	サービス提供地域	事業所が運営時に介護 サービスを提供する地域							
35	設間	画方	職員の教育 の状況	10.8%	1	従業員の教育訓練のため の筆頭、研修その他の従 業員の派遣状況 取組の実施状況	運営状況：リーダー チャーターへ従業員の研修 等							

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度	10	11	12	13	14
19									介護保険施設及び 他の介護事業の 間の連携等に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 のケア・タ取組 システムの活用 に関する調査研 究事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	企業での疲労が 原因となる認知 症の予防と認知 症の支援のあり 方に関する調査 研究事業	認知症の行動・ 心理状態の把握 のための非認知 症の発見に関する 研究事業
36	基本情報/設 置	面方	支出	10.8%										
37	基本情報	事業所情報	事業所番号	10.8%	1	介護保険事業所番号			1					
38	設問	事業所情報	助成年数	10.0%	1	従業者の当該発生に係る 介護サービスの実績に定 した経過年数等								
39	設問	面方	情報環境の 整備状況	9.2%										
40	基本情報/設 置	事業所情報	延べ利用者 数	9.2%	1	利用者総数								
41	個人情報	事業所情報	施設職員名	8.3%									1	
42	基本情報	事業所情報	施設別職員 配置の状況	8.3%	1	職員別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従 業員1人当たりの入所者数								

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
43	設問	事業所情報	感染対策・ 災害対策	8.3%					介護保険施設及び 介護療養型医療 施設の介護職員 の労働時間等に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 のケア・タ取組 のシステムの利用 に関する調査研 究事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業
44	基本情報	法人情報	法人番号	7.5%	1	1	1	1	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業
45	基本情報	事業所情報	施設の種別	7.5%	1	1	1	1	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業
46	基本情報	事業所情報	営業時間	6.7%	1	1	1	1	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業
47	基本情報	事業所情報	活動状況	6.7%					介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業
48	基本情報/設 問	事業所情報	各種取り組 み状況	6.7%	1	1	1	1	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業
49	設問	事業所情報	職種別給与	5.8%	1	1	1	1	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究事 業

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
50	基本情報/設 置	事業所情報	法定福利費	5.8%					介護保険施設及 他の介護事業の 施設等の事業所 に関する調査研 究事業	介護老人保健施設 のケア・タ取組 システムの活用 に関する調査研 究事業	介護老人保健施設 における認知症 ケアの推進に関 する調査研究 事業	介護事業推進等 に関する調査研 究事業	企業での就労が 困難な高齢者 への支援のあり 方に関する調査 研究事業	認知症の行動・ 心理状態の把握 のための非認知症 者の効果に関する 研究事業
51	設 置	事業所情報	介護職員処 遇改善の 実施 状況	5.8%	1	介護報酬の加算状況			老健事業 事業所 事業所 事業所	老健事業 事業所 事業所 事業所	老健事業 事業所 事業所 事業所	老健事業 事業所 事業所 事業所	老健事業 事業所 事業所 事業所	老健事業 事業所 事業所 事業所
52	設 置	どちらでも ない	調査番号	5.8%										
53	基本情報	法人情報	法人電話番号	5.0%	1	法人等の連絡先電話番号			老健事業 事業所 事業所 事業所	老健事業 事業所 事業所 事業所	老健事業 事業所 事業所 事業所	老健事業 事業所 事業所 事業所	老健事業 事業所 事業所 事業所	老健事業 事業所 事業所 事業所
54	基本情報	面方	採用状況	5.0%	1	従業員の当該報告に係る 介護サービスの実務に従 事した経過年数等前年 度の採用者数			1					
55	基本情報	事業所情報	併設サービス の状況	5.0%	1	法人等が実施するサービ ス (または、同一施設で実 施するサービスを掲載)	併設されているサービス							
56	設 置	事業所情報	給与改善状 況	5.0%										

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度
57	説明	事業所情報	ICT導入状況	5.0%					介護保険施設及び 他の介護事業所の 介護サービスの提供 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業
58	基本情報	図方	建群状況	3.3%	1	従業者の当該報告に係る 介護サービス提供状況 事業の経過年数等前年 度の通算者数、			介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業
59	説明	事業所情報	建物の状況- 床数	3.3%					介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業
60	説明	事業所情報	建物の状況- 保有形態	3.3%	1	介護サービスを提供する 事業所の状況等 事業所の建物に関する事 項>事業所を運営する法 人が所有	介護サービスを提供する 事業所の設備の状況等 事業所の建物に関する事 項>賃借（借地）		介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業
61	説明	事業所情報	給水以外の 改修状況	3.3%	1	賃金や賃以外で取り組ん でいる処遇改善の内容			介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業
62	説明	事業所情報	養護生活指導 修了者採用	3.3%					介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業	介護老人保健施設 のサービス提供の 状況に関する調査研究 事業

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3	令和元年度 15	平成30年度 16	平成30年度 17	平成30年度 18	平成30年度 19	平成30年度 20
1	基本情報	事業所情報	開設（経営）主体	60.0%					小規模多機能型居宅介護施設は、居宅介護支援事業所や介護人材の確保等に関する調査研究事業	認知症グループホームにおける介護職員等の業務改善に関する調査研究事業	介護保険における介護職員の働き方改革に関する調査研究事業	介護保険における介護職員の働き方改革に関する調査研究事業	介護保険における介護職員の働き方改革に関する調査研究事業	介護分野の生活向上に関するプロジェクトの推進に
2	基本情報	事業所情報	開設年	56.7%	1	事業の開始（予定）年月日				1	1	1	1	1
3	基本情報	事業所情報	事業所住所	55.0%	1	事業所の所在地			1	1	1			
4	基本情報	事業所情報	常勤の常勤職員数	55.0%	1	職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等＜実人数＞常勤	職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等＜実人数＞常勤		1	1			1	1
5	基本情報	法人情報	他の介護保険施設・事業所の有無	53.3%	1	法人等が実施するサービス（または、同一地域で実施するサービスを掲載）			1					
6	基本情報	事業所情報	非常勤の常勤職員数	51.7%	1	職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等＜実人数＞非常勤	職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等＜実人数＞非常勤		1	1			1	1
7	基本情報	事業所情報	事業所の定員数	48.3%	1	介護サービスの内容等＜利用定員	登録定員		1	1				

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3	令和元年度 15	平成30年度 16	平成30年度 17	平成30年度 18	平成30年度 19	平成30年度 20
19	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3	令和元年度 15	平成30年度 16	平成30年度 17	平成30年度 18	平成30年度 19	平成30年度 20
8	基本情報	事業所情報	実利用者数	48.3%	1	介護サービスの利用者 (要介護者)への提供実 績(記入日前月の状況) >利用者の人数>合計	登録者総数		小規模多機能型 居宅介護支援事業所 の介護サービス提供 の状況や介護人材 の確保や介護人材 の確保等に関する 調査研究事業	認知症グループ ホームにおける 介護サービスの提供 の状況や介護人材 の確保や介護人材 の確保等に関する 調査研究事業	介護保険における 介護サービスの提供 の状況や介護人材 の確保や介護人材 の確保等に関する 調査研究事業	介護サービス提供 の状況や介護人材 の確保や介護人材 の確保等に関する 調査研究事業	介護サービス提供 の状況や介護人材 の確保や介護人材 の確保等に関する 調査研究事業	介護サービス提供 の状況や介護人材 の確保や介護人材 の確保等に関する 調査研究事業
9	基本情報	事業所情報	事業所名	45.8%	1	事業所の名称			1		1		1	1
10	基本情報	法人情報	法人の規模 (形態・資本金・売上)	31.7%	1	法人等の名称>法人等の 種類			1	1			1	1
11	基本情報	事業所情報	事業所電話番号	30.8%	1	事業所の連絡先>電話番号			1		1			
12	基本情報	面方	介護支援専門資格を持つ スタッフ数	27.5%	1	職種の別、介護者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>従業員が有している資格	職種の別、介護者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>従業員が有している資格	職種の別、介護者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>従業員が有している資格	1					
13	個人情報	事業所情報	担当者名 (記入者 のメールアドレス)	26.7%					1					
14	基本情報	法人情報	法人名	25.8%	1	法人等の名称>名称							1	1

※各項目の1は、「あり」の意のフラグを示している。

項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度	15	平成30年度	16	17	平成30年度	18	平成30年度	19	平成30年度
15	基本情報	両方	事務職員数	25.8%	1	職種別の従事者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>事務員			小規模多機能型居宅介護施設は、居宅介護支援事業の確保や介護人材の確保等に関する調査研究事業	認知症グループホームにおける介護職員の人材確保に関する調査研究事業	地域包括ケアシステムの構築に関する調査研究事業	介護保険における介護職員の働き方に関する調査研究事業		介護保険における介護職員の働き方に関する調査研究事業				介護分野の生産性向上に関する調査研究の確立に向けた
16	基本情報	両方	社員に在る医療職	25.8%	1	職種別の従事者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>事務員が有している資格							1					
17	基本情報	事業所情報	夜勤の要人	25.0%	1	職種別の従事者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>在宅サービスを提供する時間帯を確保して配置する職員数>通常時の人数	夜勤を行う従業員数											
18	基本情報	両方	法定研修終了者数	24.2%	1	職種別の従事者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数等>従業員である介護職員が有している資格						1						
19	基本情報	事業所情報	食費の状況	24.2%	1	食費とその算定方法			1									
20	基本情報	事業所情報	事業所の規模	20.8%														
21	基本情報	法人情報	事業所数	18.3%	1	法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス							1				1	

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度	16	平成30年度	17	平成30年度	18	平成30年度	19	平成30年度
10						公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3									
22	基本情報	事業所情報	建物の状況 延べ床面積	17.5%	1	介護サービスを提供する 事業所、設備等の状況 事業所の建物に関する事 項>建物の延床面積(併 設している施設等を含 む)			小規模多機能型 居宅介護施設は 認定介護施設に 指定されている 介護サービス 提供施設に関する 調査研究事業	認知症グループ ホームにおける 介護サービスの 提供状況の調査 研究に関する調査 研究事業	地域包括ケア模 型に関する調査 研究事業	介護保険におけ る3割負担の増 加による影響に 関する調査研究 事業	介護保険におけ る3割負担の増 加による影響に 関する調査研究 事業	介護保険におけ る3割負担の増 加による影響に 関する調査研究 事業	介護保険におけ る3割負担の増 加による影響に 関する調査研究 事業	介護保険におけ る3割負担の増 加による影響に 関する調査研究 事業	介護保険におけ る3割負担の増 加による影響に 関する調査研究 事業
23	基本情報	両方	従業員数	17.5%	1	総従業員数											
24	基本情報	事業所情報	介護報酬上 の加算、減 算	16.7%	1	介護サービスの内容等 > 介護報酬の加算状況(記 入日前月から直近1年間 の状況)	介護報酬の加算状況										
25	基本情報	事業所情報	居住費の状 況	16.7%	1	居住費とその算定方法			1								
26	基本情報	事業所情報	売上高(事 業収入等)	15.8%												1	1
27	説明	事業所情報	会計の区分 状況	15.8%													
28	説明	事業所情報	退職者	15.8%	1	従業員の当該報告に係る 介護サービス業務に従 事した経歴者数等>前年 度の退職者数											

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3	令和元年度 15	平成30年度 16	平成30年度 17	平成30年度 18	平成30年度 19	平成30年度 20
19									小規模多機能型 居宅介護施設は 認定介護施設に 関係する介護 サービスの提供 に関する調査研究事業	認知症グループ ホームにおける 介護サービスの 提供に関する調査研究事業	介護保険における 介護サービスの 提供に関する調査研究事業	介護サービス提供 に関する調査研究事業	介護サービスの提供 に関する調査研究事業	介護サービスの提供 に関する調査研究事業
29	基本情報	法人情報	法人住所	14.2%	1	法人等の主たる事務所の 所在地								
30	基本情報	事業所情報	サービス提供 の状況	14.2%	1	介護サービスの内容等	サービスの内容に関する 自由記述							1
31	基本情報	事業所情報	夜勤の勤務 体制	12.5%	1	職員別の従事者の数、勤務 形態、労働時間、従事 者の1人当たりの利用者数 等＜延泊サービス提供時 に配置する職員の保有数 等＞								
32	設問	事業所情報	身障者手帳・療育手 帳保持者	11.7%										
33	基本情報/設 問	事業所情報	主な退所理由・退所者 数	11.7%	1	1時年度の退所者数								
34	基本情報	事業所情報	サービス提供の地域区 分	10.8%	1	サービス提供地域	事業所が運営時に介護サ ービスを提供する地域		1					
35	設問	画方	職員の教育 の状況	10.8%	1	従業員の教育訓練のため の筆頭、研修その他の従業 員の養成に向けた 取組の実施状況	運営状況：リーダー チャーター＞従業員の研修							

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公衆システムへの 掲載の有無	公衆システム項目名-1	公衆システム項目名-2	公衆システム項目名-3	令和元年度					平成30年度					平成31年度					令和元年度				
									15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
43	設問	事業所情報	感染対策・ 災害対策	8.3%																								
44	基本情報	法人情報	法人番号	7.5%	1	法人番号の有無>法人番 号																						
45	基本情報	事業所情報	施設の種別	7.5%	1	介護サービスの種類																						
46	基本情報	事業所情報	営業時間	6.7%	1	介護サービスを提供して いる日時>事業所の営業 時間																						
47	基本情報	事業所情報	活動状況	6.7%																								
48	基本情報/設 問	事業所情報	各種取り組 み状況	6.7%	1	苦情相談窓口	利用者の意見を把握する 取組	運営状況、リーダー へのフィードバック の確保への取組																				
49	設問	事業所情報	職種別給与	5.8%	1	事業所の雇用管理に関す る情報>賃金体系																						

※各項目の1は、「あり」の意のフラグを示している。

										15	16	17	18	19	20
										令和元年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度
項目ID	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度
									小規模多機能型 居宅介護施設は、 居宅介護支援事業 の提供や介護人材 の確保等に関する 調査研究事業	認知症グループ ホームにおける 介護福祉士等の 業務改善の推進の 取組とグループ ホーム・施設に 関する調査研究 事業	地域包括支援センター に関する調査研究 事業	介護保険における 介護給付の増進に 関する調査研究 事業	介護保険におけ る介護給付の増 進に関する調査 研究	介護分野の生産 性向上に関する アウトカム効果 測定の確立に向 けた研究	
50	基本情報/設 置	事業所情報	法定福利費	5.8%											
51	設備	事業所情報	介護職員処 遇改善特定 取組の実施 状況	5.8%	1	介護報酬の加算状況									
52	調査ID	どちらでも ない	調査番号	5.8%											
53	基本情報	法人情報	法人電話番号	5.0%	1	法人等の連絡先電話番号									
54	基本情報	両方	採用状況	5.0%	1	従業者の当該報告に係る 介護サービスの実務に従 事した従業者等 の採用者数			1						
55	基本情報	事業所情報	併設サービス の状況	5.0%	1	法人等が実施するサービス (または、同一施設で実 施するサービスを掲載)	併設されているサービス								
56	設備	事業所情報	給与改善状 況	5.0%											

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元年度		令和元	

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

項目 10	大項目	中項目	小項目	重複率	介護サービス 公表システムへの 掲載の有無	公表システム項目名-1	公表システム項目名-2	公表システム項目名-3	令和元年度 15	令和元年度 16	平成30年度 17	平成30年度 18	平成30年度 19	平成30年度 20
									小規模多機能型 居宅介護支援 事業所と在宅 介護支援事業 所との連携の 確保や介護人 材の確保等に 関する調査研 究事業	認知症グループ ホームにおける 介護職員と居 宅介護支援事 業所との連携 の強化に関する 調査研究事業 とグループ ホームケアの効 果・評価に關す る調査研究事業	地域包括支援 センターと居 宅介護支援事 業所との連携 に関する調査 研究事業	介護保険におけ る認知症の増 加による影響 に関する調査 研究事業	介護保険におけ る認知症の増 加による影響 に関する調査 研究事業	介護保険におけ る認知症の増 加による影響 に関する調査 研究事業
63	設間	事業所情報	平均利用年 数	3.3%	1	入所者の平均的な入所日 数								介護分野の生産 性向上に関する アウトカム効果 指標の確立に向 けた
64	設間	事業所情報	会社期間の 状況	1.7%										介護保険におけ る認知症の増 加による影響 に関する調査 研究事業
65	設間	事業所情報	退職給与引 当金の実 施、退職金 に關する共 済等への加 入状況	1.7%										
66	設間	事業所情報	養育生受け 入れ状況	1.7%										
67	設間	事業所情報	常勤職員1人 あたりの1ヶ 月あたりの 所定労働時 間	0.8%	1	職別別の従業者の数、勤 務形態、労働時間、従業 者1人当たりの利用者数 等、入退室の状況、常勤 職員の数が勤務すべき時 間数								
68	設間	事業所情報	手当	0.8%	1	事業所の雇用管理に關す る情報＞福利厚生状況								
69	設間	事業所情報	賞与または 賞与引当金 繰入	0.8%	1	事業所の雇用管理に關す る情報＞福利厚生状況								

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

※各項目の1は、「あり」の意図のフラグを示している。

2. アンケート調査

介護サービス事業所向け調査 単純集計

Q1. サービス種別(複数選択)(n=1134)

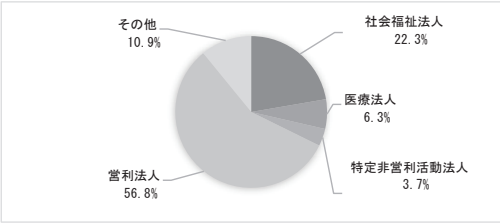
調査数	1134
訪問介護	57.8
訪問入浴介護	1.5
訪問看護	3.2
訪問リハビリテーション	0.5
通所介護	48
通所介護(療養通所介護)	0.6
通所リハビリテーション	0.5
短期入所生活介護	5.6
短期入所療養介護	0.1
認知症対応型共同生活介護	3.1
特定施設入居者生活介護	1.1
居宅介護支援	23.1
介護老人福祉施設	4.5
介護老人保健施設	0.4
介護療養型医療施設	0.1
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	1
介護医療院	0
夜間対応型訪問介護	0.3
認知症対応型通所介護	1.1
小規模多機能型居宅介護	1.7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
看護小規模多機能型居宅介護	0.2
地域密着型通所介	5.1
その他	4.3

Q2. 所在地(都道府県)(n=1134)

調査数	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木
1134	3.6	1.4	1.9	1.7	1.0	1.1	1.4	1.2	1.0
群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨
2.2	3.7	3.3	7.9	4.6	1.8	1.3	1.1	0.9	0.7
群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨
2.2	3.7	3.3	7.9	4.6	1.8	1.3	1.1	0.9	0.7
和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知
1.0	0.1	0.6	1.9	2.8	1.3	1.1	0.4	1.2	0.6
福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄		
4.7	0.7	1.2	2.2	1.7	1.2	1.1	1.0		

Q3. 法人種別(n=1134)

調査数	1134
社会福祉法人	22.3
医療法人	6.3
特定非営利活動法人	3.7
営利法人	56.8
その他	10.9



Q4.1. 常勤職員 法人規模(実人数)(n=1134)

調査数	1134
5 人未満	19.3
5 ～9 人	16.5
10～19人	14.2
20～49人	14.1
50～99人	10.2
100 ～199 人	6.5
200 ～299 人	2.3
300 人以上	12.1
わからない	4.8

Q4.2. 非常勤職員 法人規模(実人数)(n=1134)

調査数	1134
5 人未満	16.8
5 ～9 人	16.7
10～19人	19.9
20～49人	16.4
50～99人	8.3
100 ～199 人	3.9
200 ～299 人	1.4
300 人以上	7.1
わからない	9.6

Q5.1. 常勤職員 あなたの所属する事業所・施設の職員数(実人数)(人)

	調査数	平均	中央値	最小値	最大値
全体	1116	9.45	6	0	150

Q5.2. 非常勤職員 あなたの所属する事業所・施設の職員数(実人数)(人)

	調査数	平均	中央値	最小値	最大値
全体	1106	11.51	8	0	128

Q6. 上記8つの調査票について、回答した経験がありますか。(n=1134)

調査数	1134
調査票を受け取ったことも、回答したこともない	17.4
調査票を受け取ったが、回答しなかった	3.3
回答したことがある(ひとつでも回答したことがある)	79.4

Q7-1.【Q6で「1. 調査票を受け取ったが、回答しなかった」と回答された方】
回答しなかった理由を教えてください。(複数選択) (n=37)

調査数	37
複数の調査等で同じ内容の設問に回答している	24.3
調査票の回答に時間がかかる	40.5
設問内容や選択肢が分かりづらい	24.3
記述式の項目が多い	24.3
回答の書き方が難しい	16.2
特定の職員しか回答できない項目がある	18.9
経営指数や従業員数等の数値データを集計したり、計算する必要がある	29.7
法人本部等、他部署に問い合わせる必要がある	29.7
手書きで回答する必要がある	5.4
その他	18.9

Q8.【Q6で「1. 調査票を受け取ったが、回答しなかった」と回答された方】
各調査等をウェブでの回答方式とすることで、回答負担の軽減に繋がると感じますか。(n=37)

調査数	全くそう思わない	あまりそう思わない	そう思う	とてもそう思う
37	13.5	21.6	54.1	10.8

Q9.【Q6で「2. 回答したことがある(ひとつでも回答したことがある)」と回答された方】それぞれの調査に回答する度に、
所在地や職員数といった事業所の基礎情報に関する質問に繰り返し回答している、と感じますか。(n=900)

調査数	全くそう思わない	あまりそう思わない	そう思う	とてもそう思う
900	2.9	15.1	55.8	26.2

Q10-1.【Q6で「2. 回答したことがある(ひとつでも回答したことがある)」と回答された方】各調査票の回答を始めてから
各調査票の回答を始めてから完了するまでにどれぐらいの時間を要しますか。必要な情報の取り寄せなどの
準備する時間も含めて、平均的な時間をお答えください。(n=900)

調査数	15分未満	15分以上～1 時間未満	1 時間以上～半日未満	半日以上
900	11.4	47.9	27.7	13.0

Q11-1.【Q6で「2. 回答したことがある(ひとつでも回答したことがある)」と回答された方】
各調査等に回答する際に負担に感じることを教えてください。(複数選択) (n=900)

調査数	900
負担に感じていることはない	5.0
複数の調査等で同じ内容の設問に回答している	60.2
調査票の回答に時間がかかる	58.9
設問内容や選択肢が分かりづらい	35.0
記述式の項目が多い	17.9
回答の書き方が難しい	15.0
特定の職員しか回答できない項目がある	36.2
経営指数や従業員数等の数値データを集計したり、計算する必要がある	55.7
法人本部等、他部署に問い合わせる必要がある	28.0
手書きで回答する必要がある	7.2
その他	2.1

Q12.【Q6で「2. 回答したことがある(ひとつでも回答したことがある)」と回答された方】
各調査等をウェブでの回答方式とすることで、回答負担の軽減に繋がると感じますか。(n=900)

調査数	全くそう思わない	あまりそう思わない	あまりそう思わない	とてもそう思う	そう思う	とてもそう思う
900	6.0	25.0	25.0	13.2	55.8	13.2

Q13.あなたの事業所では、行政に提出する書類をPCで作成していますか。(n=1134)

調査数	いいえ	はい
1134	7.9	92.1

Q14.1.文章作成ソフト(Microsoft Word等)を使って文章を作成することができる:
あなたの事業所の職員は、以下の操作ができますか。(n=1134)

調査数	操作できる職員はいない	一部の職員だけができる	全ての職員ができる
1134	1.5	80.5	18.0

Q14.2.表計算ソフト(Microsoft Excel 等)を使って簡単な計算や表の作成、グラフの作成ができる:
あなたの事業所の職員は、以下の操作ができますか。(n=1134)

調査数	操作できる職員はいない	一部の職員だけができる	全ての職員ができる
1134	5.6	89.8	4.7

Q14.3.外部のホームページ等から必要な書類をダウンロードすることができる:

あなたの事業所の職員は、以下の操作ができますか。(n=1134)

調査数	操作できる職員はいない	一部の職員だけができる	全ての職員ができる
1134	1.5	88.3	10.2

Q14.4.PCで作成した書類を、複合機などを使って印刷することができる:

あなたの事業所の職員は、以下の操作ができますか。(n=1134)

調査数	操作できる職員はいない	一部の職員だけができる	全ての職員ができる
1134	1.6	74.0	24.4

Q14.5.PCで作成した書類を電子メールに添付して送信することができる:

あなたの事業所の職員は、以下の操作ができますか。(n=1134)

調査数	操作できる職員はいない	一部の職員だけができる	全ての職員ができる
1134	2.4	89.4	8.2

Q14.6.複合機等を活用して紙の書類をPCに取り込むことができる:

あなたの事業所の職員は、以下の操作ができますか。(n=1134)

調査数	操作できる職員はいない	一部の職員だけができる	全ての職員ができる
1134	9.7	85.4	4.9

Q15.1.有線LANによるインターネット接続:あなたの事業所の環境について教えてください。(n=1134)

調査数	接続することができない	接続することができる
1134	9.1	90.9

Q15.2.無線LANやWi-Fiによるインターネット接続:あなたの事業所の環境について教えてください。(n=1134)

調査数		1134
無線LANやWi-Fiを通していない		13.8
館内全域からアクセスできる		46.3
館内のごく一部の場所を除いて館内全域からアクセスできる		19.3
館内の一部の限られた場所からしかアクセスできない		20.6

Q16.これまでにウェブを通じて行政手続きを行ったことがありますか。(n=1134)

調査数	1134
手続きをしたことはない	28.3
手続きをしようとしたが途中で断念した	3.7
手続きをしたことがある	68.0

Q17.1.【Q16で「0. 手続きをしたことはない」「1. 手続きをしようとしたが途中で断念した」と回答された方】利用者情報の

登録やID、申請アカウントの取得:以下の項目について、作業がどの程度難しかったか教えてください。(n=363)

調査数	実施していない	非常に難しかった (完遂できなかった)	比較的難しかった	比較的簡単だった	非常に簡単だった
363	69.4	5.8	14.0	9.4	1.4

Q17.2.【Q16で「0. 手続きをしたことはない」「1. 手続きをしようとしたが途中で断念した」と回答された方】

PC用アプリのインストール:以下の項目について、作業がどの程度難しかったか教えてください。(n=363)

調査数	実施していない	非常に難しかった (完遂できなかった)	比較的難しかった	比較的簡単だった	非常に簡単だった
363	69.4	2.2	14.3	11.3	2.8

Q17.3.【Q16で「0. 手続きをしたことはない」「1. 手続きをしようとしたが途中で断念した」と回答された方】

添付書類を提出するためのアップロード:以下の項目について、作業がどの程度難しかったか教えてください。

調査数	実施していない	非常に難しかった (完遂できなかった)	比較的難しかった	比較的簡単だった	非常に簡単だった
363	62.5	4.4	14.0	16.3	2.8

Q17.4.【Q16で「0. 手続きをしたことはない」「1. 手続きをしようとしたが途中で断念した」と回答された方】提出する書類

の保管や提出内容のバックアップ:以下の項目について、作業がどの程度難しかったか教えてください。(n=363)

調査数	実施していない	非常に難しかった (完遂できなかった)	比較的難しかった	比較的簡単だった	非常に簡単だった
363	62.3	4.1	16.3	16.3	2.5

Q18.あなたの事業所では総合事業の新規の指定申請を実施しましたか。(みなし指定からの移行を除きます。)(n=1134)

調査数	いいえ	はい
1134	56.0	44.0

Q19.【Q18 で「1. はい」と回答された方】
新規の指定申請を行ったサービス区分を教えてください。(複数選択) (n=499)

調査数	499
介護予防訪問介護相当サービス	54.5
緩和した基準による訪問型サービスA	17.2
訪問型サービスC(短期集中)	2.0
介護予防通所介護相当サービス	44.3
緩和した基準による通所型サービスA	10.2
通所型サービスC(短期集中)	2.0

Q20.【Q18 で「1. はい」と回答された方】Q18 で回答した際の申請の状況を教えてください。(n=499)

調査数	499
既に類似の介護サービスを実施しており、追加として総合事業を申請した	59.9
類似する介護サービスと総合事業を同時に申請した	25.7
総合事業のみ単独で申請した(類似する介護サービスは実施していない)	12.4
その他	2.0

Q21.【Q18 で「1. はい」と回答された方】
Q18 で回答した申請先の自治体(市区町村、広域連合、一部事務組合等)を教えてください。(n=499)

調査数	499
申請者が所在する自治体に申請した	79.2
申請者が所在する自治体以外の自治体に申請した	5.4
上記1 と2どちらにも当てはまる	15.4

Q22.【Q18 で「1. はい」と回答された方】
Q21 で回答した申請手続きの際、どのような方法で書類を提出しましたか。(n=499)

調査数	499
すべてウェブ上のシステムから提出した	3.2
すべて電子メールで送付した	1.6
すべて郵送または持参した	76.0
ウェブ上のシステムでの提出と、郵送または持参の組み合わせだった	7.0
ウェブ上のシステムでの提出と、電子メールでの送付の組み合わせだった	1.0
電子メールでの送付と、郵送または持参の組み合わせだった	4.6
その他	6.6

Q23.介護サービス情報公表システムを知っていますか。(n=1134)

調査数	いいえ	はい
1134	10.5	89.5

Q24.介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での総合事業の指定申請の実現は、事業所の申請に係る手続き等の負担軽減にどの程度寄与すると期待できますか。(n=1134)

調査数	とても期待できる	少し期待できる	あまり期待できない	全く期待できない	わからない
363	10.8	38.5	17.8	3.1	29.7

F1. 今後、ヒアリング調査をお願いした際に、お引き受けいただくことは可能でしょうか。(n=1134)

調査数	いいえ	はい
1134	67.7	32.3

介護サービス事業所向け調査 自由記述

Q1 サービス種別 24. その他

・ ケアハウス
・ サービス付き高齢者住宅
・ 介護予防 ・ 日常生活支援総合事業
・ 介護予防支援総合事業 ・ 障害福祉サービス
・ 基準該当外サービス
・ 在宅介護支援センター
・ 指定通所予防介護 ・ 宅老所サービス ・ 介護タクシー
・ 自費サービス
・ 住宅型有料老人ホーム
・ 障がい者サービス事業
・ 生活介護事業所
・ 生活支援ハウス
・ 総合事業
・ 通所生活介護
・ ●●市総合事業
・ 福祉用具貸与 ・ 販売
・ 有料老人ホーム
・ 養護老人ホーム ・ 軽費老人ホーム

Q3 法人種別 5. その他

・ JA
・ 医療生活協同組合
・ 一般社団法人
・ 株式会社
・ 株式会社●●
・ 企業組合
・ 協同組合
・ 公益財団法人
・ 公益社団法人
・ 広域連合
・ 合同会社
・ 市町村
・ 社会医療法人
・ 宗教法人
・ 住宅型有料老人ホーム
・ 消費者生活協同組合
・ 生活協同組合
・ 生協法人
・ 農協
・ 農業協同組合
・ 有限会社

Q7-1 【Q6 ※直近5年間について/8つの調査票※について、回答した経験がありますか。】回答しなかった理由（複数回答）10. その他

・ すぐ忘れる
・ 時間が無かった為
・ 自治体への届け出、ウェブ上の情報公開等、ほとんどが電子データで公開している情報であり、結果の報告も無いため、回答する事に徒労感しか無い。
・ 業務多忙
・ 管理者変更したため、以前の回答状況不明

Q7-2 【Q7-1 調査票を受け取ったが回答しなかった理由（複数回答）】の他に、各調査等に回答する際に負担に感じることがあれば教えてください。（自由記述）

・ 業務などが忙しく、日々の仕事の中でアンケートに身を通して回答している暇がない。
・ 仕事が忙しい時等は細かく設問が多いのでとても負担に感じます。
・ 各省及び省内管轄より委託された業者より、同じような事を1年間に何回も回答を求められ、負担に感じる。
・ 人手不足で回答する時間がとれない
・ 調査が多く、法人本部に負担をかけている。
・ 既に関係各所に出している情報を整理すれば得られるであろう情報をわざわざ調査・集計して答えなければならない。（年齢別人員数等）
・ 役所への紙面提出のみならず、ウェブでの情報公開と言う手段もあり、ほとんどの情報が集計可能な状態で自治体又は政府にある筈なので、ソフトウェアで集計して欲しい。
・ 必要な情報が無いのであれば、すべての調査で必要十分な情報を情報公開の「必須」項目として一度で報告できるようにして欲しい。
・ もっと言えば、自治体への人員や管理者・サービス提供責任者の住所等の情報変更の手続きもここに一元化して、自治体への書面提出の回数を減らして欲しい。
・ 従業員の人数に余裕がないのでアンケートに答えている暇はない。
・ 時間がかかる回答が多いが、そのデータをもとに反映されているかが疑問であるので答えてもという気持ちになる。
・ 記入に手間がかかる
・ 業務多忙のため
・ 分かりにくさを感じる

Q10-2 回答に時間を要する特別な理由があれば、具体的に教えてください（自由記述）

・ 通常業務と並行して行わなければならない、調査にかかわる時間を中断せざる負えないため時間がかかる。
・ 利用者の介護度と支援内容別に実人数を数える内容において担当者とのやり取りが、勤務時間上、すぐには回答を得られない場合がある。
・ スタッフの継続年数や、年齢・生年月日の記入に、アナログな計算をしていると時間がかかる。
・ 終始決算の記載について、細かな記述が要求され、時間がかかる。
・ アンケート調査に集中して作業できる時間が限られる為
・ サービス提供により、アンケート回答に時間を要する。
・ サービス提供人数や時間等、データを集計したりする必要がある質問項目などに時間を要する
・ システム等で、すぐ回答できるものではないので、手作業で時間を要します。
・ また、上司へ回覧して確認していただき、訂正してもらうので、半日ではできません。
・ データが一元管理されておらず、各種統計調査で抽出に手間がかかる
・ 集中して作業する時間がないため、手間が余計にかかる
・ データの集計に時間を要する
・ まず、本社に回答していいか支店を通して問い合わせをすため時間がかかる。
・ 内容に関してもすぐに回答できる場合とそうでない場合があるため。

- 過去のデータを拾い上げるのに時間がかかる。データがすべてひとつにまとまって格納されていないため。 - 都度計算が必要になる。
過去の資料を参照するのに探したり、本部に問い合わせたり、計算したりするため。
回答に専念する時間がなく、他業務と並行作業の為、中断多く時間がかかる。
回答の仕方がよくわからない。解答例を見ても意味が解らない。
- 回答の内容で迷うことがある。 - 作成にまとまった時間が掛けられない場合がある。
回答を作成するのを介護事業所職員に頼み、回答は総務で行うため、総務に戻ってくるまで数日かかるため。
- 回答中に電話等の対応や訪問、来客があるなど。 - また、質問事項に対して回答を出すための集計作業に時間がかかる事がある。
- 各部署に確認する作業で担当者が不在だったり - 資料を用いて回答する場合、設問の意味を読み解くのに時間がかかる。
各部署に手分けして回答させたものをまとめるため
給与や経費などの間については担当税理士に問い合わせたりする必要があるため
拠点判断のつかないものについては本社決済を待たないといけないため
係数の集計に手間を要する。
経営指数や従業員数等の数値データを集計したり、計算したりする必要がある
計算したり調べたりしないといけない設問があるため。
現場で分からないことが多い
現場にも出ていかないといけないので回答に費やす時間が飛び飛びになる。現場の意見等が反映されない無駄なアンケートに付き合う暇はない。
現場の調整で忙しい
顧客の年齢層ごとの人数や介護度ごとの人数を出さなければならないことがあり、集計に時間がかかる。
- 項目数が多く、各内容について確認が必要なものが多い。 - また、リモート勤務を行っている場合、手書きの調査票などは、扱いが非常に面倒である。
合間の時間にしているため
- 支援や業務の間に行う為、中途半端に時間を要す。 - 常勤換算数、支援回数、賃金等照らし合わせる作業が負担。
- 支店、本社へ回答の可否を確認しなければならないため。 - また、訪問業務と平行して行うため。
事業所で記入できるところと本部へ確認しないと記入できないところがあるため
事務作業や訪問ができると、そちらを優先するため。
事務仕事を立て込んでいる。
時間の余裕がないため
質問事項によっては本部に情報の確認をしなくてはいけないことがあり時間を要することがある。
実回答時間は半日もかからないかもしれないが、アンケートだけに集中できないので、延べ時間で考えると半日はかかる。
実務に追われて余分な作業の時間が取れない。
実務業務の時間内で時間を作ることがまず厳しい
常勤換算の計算や、過去の利用者の介護度別の集計、利用数の集計などに時間を要す。
常勤換算や実利用者数や延べ利用者などの回答があるとパソコンなどのソフトを利用したり、特別な計算が必要になったりすることがあり、手間になっている。
常勤換算人数や利用者数の全年同月比など過去のデータとの比較が多く通常業務に支障をきたす。
職員情報を改めて調査するのに時間がかかる（資格、人員等）

・ 職員数を出した後、資格の確認、経験年数の確認、利用者様の属性等の確認に時間がかかっている。
・ 人員を集計する際に、さかのぼる期間が長いと時間がかかる。
・ さらに、給与等の記入が必要になると、離れた場所の資料保管庫に行く必要が出てくる。
・ 人事異動が伴う事務職で作成するので、不慣れなところもあり時間を要す。
・ 数字等本社に確認する事項がある場合、回答までに時間がかかる。
・ 数値などを集計し、記述する設問について時間を要する。
・ 総務で回答する内容と現場で回答する内容があり、紙面を文書便でまわすため。
・ 他の仕事の合間にするので 時間がかかってしまう。
・ 他部署に情報収集を依頼する質問があるため、回答を得るのに時間がかかる。
・ 他部門に依頼する内容があり回答に時間がかかるため
・ 対象事業所が複数にわたるため、取りまとめに時間を要する。
・ 調べなければならない項目が多数ある。
・ 業務に追われる中の回答であるため時間がかかる。
・ 調べるのに時間がかかる
・ 調査票により基準日が違う為、時間を要す
・ 調査表ごとに要求される時点における職種別職員数と常勤換算の集計
・ 通常業務をしながらの回答になるので、時間がかかる。
・ 統計の整合性を図るため
・ 同法人の隣接する事業所において兼務する職員が複数いるので、当該事業所における換算数を出すのに時間がかかる。
・ 特に紙媒体でない場合は、事前にアンケートの質問項目がわからず、途中まで入力し、調べる作業が発生する。
・ 同じタイミングで同じような内容のアンケートがあり、とても手間取る。
・ 内容が分かりにくい。回答に悩む（いつも）
・ 日常業務に追われ回答する時間が中々作れないため
・ 日常業務の合間に行うので、集中して資料をそろえることができない為。
・ 日々の業務が忙しい。
・ 入力するのが事務員で、調査によって求める数字が少し違うと各事業所の責任者にデータの確認をする為
・ 不慣れなため
・ 複数職員の情報を統合し提出する場合があるため。
・ 訪問介護及び居宅介護支援の介護度別直近月利用者人数や、訪問介護の内容別人数及び従業者の経験年数別人数、常勤換算人数などの算出・確認に他の業務を行いながらの作業になってしまうため。
・ 訪問介護事業所だけでは答えられない項目があり、総務（本所）まで資料を持参し記入してもらっている事もあり、2～3日かかる事もある。
・ 本社への回答の確認
・ 日々の業務の中で行うアンケートのための時間を割く時間のため
・ 本部で情報管理しており照会が必要
・ 利用者・職員状況の正確な人数等を調べるのに時間を要する。
・ 利用者の実人数等、集計する時間を要した。

Q11-1 調査等に回答する際に負担に感じることを教えてください。（いくつでも） 10. その他

・ このアンケート自体が意味もなく負担
・ すごく負担に感じます。
・ すべて
・ とにかく同内容の設問が多い！！

・ ネット関係に精通する者が少ない上に、環境が整っていない、高齢である事が、回答に負担を感じる
・ めんどくさい
・ 回答した内容がどう反映しているか不明で、アンケート等の必要性を感じられず後回しになってしまう
・ 業務負担になっていて困っている
・ 質問の意図が解らない
・ 住宅型有料老人ホーム及び併設施設の人員配置の案分等に手間がかかる
・ 色んな調査の時期が重なる
・ 総じて複雑すぎる
・ 調査しているのがよくわからない業者からなのか行政からなのか判別がつかない
・ 調査結果が何に反映されているのか分からない。
・ 忙しい中での回答となる事が多い

Q11-2 【Q11-1：調査等に回答する際に負担に感じることを教えてください。（いくつでも）】の他に、各調査等に回答する際に負担に感じる事があれば教えてください。（自由記述）

・ 特に、加算等に関する質問項目は、毎年度行っている加算の実績報告を集計、分析することで可能な質問が多く感じる。
・ アンケートに答えても業務、運営の改善には、つながっているのかどうかわかりにくいのに、「きっと役に立つはず」と、信じて答え続けること。
・ 障がい福祉サービスも実施しており、やむを得ない事とは理解していますが各調査の多さ自体に負担を感じています。しかしながら負担に感じたり、任意調査であったりしても介護事業所にとって改善となり得るアンケート等には回答するようにしています。
・ 1年間の資料を出して、計算しなければならない。
・ 各調査に回答する時間が、まとまるとれない。
・ QRコードをパソコンで読み取るアプリがインストールされていないため、URL入力が手間に感じる。
・ 当施設の場合、給与データは法人本部、介護記録はクラウド、人事・労務は他のデータベースなど分散されているため集約などに手間がかかる。
・ アンケートや調査票等、同じような目的と思われるものが送られてくるが、その結果が分からない、分かりづらい。役所への紙面提出のみならず、ウェブでの情報公開と言う手段もあり、ほとんどの情報が集計可能な状態で自治体又は政府にある筈なので、ソフトウェアで集計して欲しい。
・ 必要な情報が無いのであれば、すべての調査で必要十分な情報を情報公開の「必須」項目として一度で報告できるようにして欲しい。
・ もっと言えば、自治体への人員や管理者・サービス提供責任者の住所等の情報変更の手続きもここに一元化して、自治体への書面提出の回数を減らして欲しい。
・ アンケート内容の全容が見えず、質問によりいろいろな書類を探さねばならないことがあった。
・ いつ時点か要項を隅から隅まで見なければわからないときがある。
・ いろいろな関係部署等への問い合わせの必要があったり
・ 近年紙ベースではなくシステム内での回答が多く、他部署への回答依頼などがやりにくい場合がある。
・ このアンケートに答えられる数字がわかる者が先日辞めたので、回答する者がおらず、1部署の管理者が答えるが、毎回、同じような内容の質問で時間がなくなると嘆いていた。
・ この種の調査回答にあたって、管理者対応となるため業務都合、日中だと電話対応や中座する場面がある事から、時間外対応を余儀なくされる。
・ これ自体が負担
・ その情報を知って、何に生かされているのかが分からず、答えている意図が不明。その時間を他の仕事に生かしたいとも思う。
・ その他書類業務があり、負担になる。
・ そのものの調査数自体が多すぎる。

・ ついでにできるとはいえ、わざわざポストに投函しなければならないのも面倒くさい。
・ データの集計、常勤換算等、起算日等の違いにより計算をやり直すことがしばしば生ずる。
・ とにかく、時間を取られるのが難しい。
・ 良く似た調査が多いので、ええ加減にして欲しいと思う。
・ とにかく同内容の設問が多い！！
・ とにかく忙しいため調査回答しかねる
・ なにもかも負担になる
・ パソコンからうまくアクセスできず、個人携帯で、QRコードを読み込んで回答していますが、それが負担になっています。
・ パソコン苦手ではほかの業務で忙しい。
・ ほとんどのアンケート調査が、何のために使用されて、どのような効果があったのかが分からない。今の状況では事業所職員の負担にしかならないので、調査結果がどのようにまとめられて、どのような効果があったのか示されるほうが良いと思われる。
・ メリットが感じられない
・ もう少し簡単に、2年に1回くらいにしてほしい。
・ 介護事業所の協会があればそこと話し合ってほしい
・ わかりやすい設問にてお願いします
・ 何回も同じ質問や似ている質問がありうんざりする。
・ 介護、福祉とも訪問系のみの事業所なのに施設系の調査がくる。介護サービス事業所向けの調査、とあるのでログインしてみないとわからないことが多い
・ 介護サービスに関する施策にどのように反映されたかがイメージできず、ただただ時間を割かれているように感じる。
・ 介護員兼務なので上記の事を含めて時間がかかる為回答する時間を作るのが大変である
・ 介護保険サービスを提供している事業所（特に少人数職員でサービス提供している事業所）は、事務手続、電話対応や緊急対応も多い。
・ その中で同じような内容のアンケートに答えてはいるが、回答している事業所にとっては時間を費やすも、会社組織にとっては何の変化もない。介護報酬の単価もほとんど変わらず、処遇改善加算のみが若干増えているだけだ。小さな事業所にとって経営はかなり難しい状況に陥っている。
・ 介護保険事業所は、事業所番号でユニークになるので、事業所番号を入力すれば事業所名等、既知の項目は自動入力して、相違点だけを修正するようにしてほしい。
・ 回答した内容が本当に活かされているか疑問です
・ 回答する義務があるものなのかがわからず回答に迷う。区より案内のあるものだけで良いのではないのでしょうか？
・ 公表制度によって提出している情報もあるはずなのでその情報を参照して欲しい。
・ 回答できる人が限られる
・ 回答に対して、何に反映されるか分からないところが有ります。
・ 貴重な勤務時間を割いて回答することに若干疑問を感じます。
・ 回答に対するフィードバックをデータ（数字）で示されてもそれを弊社事業所と照らし合わせて詳しく分析したりする時間はない。
・ 回答をしないとイケない。という義務のような文面で送られてくると、回答をおこなわなければ。。。と思う。
・ 事務仕事が昼間は中々できないので、今まで勤務時間外に集計をし回答をおこなってきた。
・ 各調査頻度が多すぎる
・ 基本情報など、公表されている内容を何度も記入する必要はないと感じています。
・ また、経営状況など、情報提供したくない内容については未回答でも可能という形にして頂きたいです。
・ 起算の日付はわかりませんが、情報公表にて毎年打ち込んでいますので、調査主体がそこから抽出すればよいのでは？
・ 利用者様の数なども国保連にて集計できるのでは？
・ 紐づければ、データを取り出せるかと思えます。
・ 休止中の事業所の取扱をどうしたらよいかわからない

・ 求められる回答の数字を出すのに、データを加工する必要がある場合が多い。
・ 手書きで郵送ではなく、インターネットにログインして回答する形式がのぞましい。
・ 業務多忙な中、数値等を集計する等の時間を要するアンケートへの参加は、かなり負担に感じます。
・ 現在、感染症への対応等の業務も増えている状況を考慮していただきたいです。
・ 勤務者・入居者共に数値を求めてくる質問が面倒。
・ 結果が反映されない為、何の為に行っているのか分からない。厚生労働省の名前を使用しているなら、アンケートの依頼を送った事業所に結果を郵送して欲しい。
・ 兼務職員の計算など事業所ごとの解釈がしにくく、計算の障壁になっている。
・ 現場の仕事に追われています。その他の業務に割く時間を減らしてもらいたいのでごく簡単なアンケートにしてもらいたい。
・ 言い回しがわかりにくい。
・ 国が持っている国保連データで利用事業所等割り出せると思う。
・ 国保連に照会したり、情報公開のサイトで確認したりできることを何度も回答しなければならない。
・ 国保連に請求しているのだからそのデータをもとにすればよいと思う。
・ 市町村に報告している内容と他団体との設問項目が重複している。
・ 資料を出してこなければならない事。資料から必要な部分を探し、計算をして数字を出す。
・ アンケートだけ集中する時間は無く入力かとぎれとぎれとなる為、時間外で行わなければならない。
・ 時間
・ 時間がかかります
・ 時間をわざわざ作らなければいけないと思ってしまう。
・ 質問が多すぎる。
・ 質問の意図が分からず、集計の際にどのように換算したらいいか分からない設問がある。
・ また、集計に手間がかかる。
・ 質問の内容が、言葉が分かりにくい。専門用語が多く用いられている。（誰でもわかる言葉が良い）
・ 手書きで回答するものなどが大変。
・ 出来ればしたくない
・ 常勤換算や実利用者数や延べ利用者などの回答があるとパソコンなどのソフトを利用したり、特別な計算が必要になったりすることがあり、手間になっている。
・ 色々、調べたり、確認したりする作業に時間がかかる。
・ 色々なアンケートがあり、時期的に重なる時。
・ 色々なところから調査票が届き時期が重なると大変負担に感じる。
・ 人員不足で現場に出る方が多く内勤できる時間が限られているので仕事量が多く調査が来るとまた仕事が増えたと感じる。
・ 人員不足の為回答する時間がない。回答することで残業になる事もある。
・ 数字に関する事は様々な資料を参照する必要がある、負担に感じています。
・ 数値計算があると時間がかかる。
・ 前年度と比較してどうか、などの問題は前年のデータを出すために時間がかかり負担
・ 組織のなかの一事業所は、事業者から知らされていない内容もあり設問内容によっては回答できない。設問を読んでストレスを感じる。
・ 操作方法等が難しく何度も消えてしまい時間がかかる。もっと分かり易い回答方法にしてほしい。
・ 他のものにとっては本来業務以外のことであるし、ひとりしかいない事務局にとっては業務以外のアンケートは負担が大きい
・ 他部署への協力を頂く事があり、事業所内で完結する調査の方が少ない為、負担に思う。
・ 多忙な時に来るので猶予期間1ヶ月ほ欲しいです

・ 大いに感じ、負担に感じる
・ 担当が細分化されている場合、設問に対しての回答に時間がかかる。
・ 帖佐内容によっては調べることもあり、時間を要する。現場のサービス提供もあり期限までに回答することに負担を感じている。
・ 調べる必要がある内容について負担に感じる。
・ 昨年から今年にかけて複数の調査等が郵送されてくるので負担に感じる。
・ 調査によって毎回、職員数や法人設立年月日など同じことを聞かれることは正直負担に感じます。
・ 調査に回答しても負担改善はならないと思います。これまでも調査に回答していますが何ら変化はない。
・ 通常ですら事務処理が多く、行政からの締め付けは厳しいものになっているのに調査だけは委託機関を通して行っている。これ以上無駄な事はないと考えております。
・ 調査に協力する時間がないし、
・ 調査の結果が何に反映され、事業者の利益になっているか不明。
・ 調査に協力することは、構いませんが、何も改善されないことが、意味のない事だと思う事が多々あります。そう考えると、調査に協力することが、無駄な負担と時間だと思います。
・ 調査のアンケートが年に何回もくるので忙しくて後でやろうと置いておくと期間が過ぎてしまう事がある
・ 調査の結果が活かされているのか甚だ疑問
・ 調査の結果が反映されているか分からずに、何のために時間を使っているのか分からない。
・ 調査の件数が多く、非常に負担に感じる。（設問数ではありません）
・ 調査の時期を考慮してください。
・ 調査やアンケートに答えても介護業界の苦難さ人材不足、賃金の改善がまったくもって改善傾向が感じられない。
・ 調査依頼と締め切り日が月末月初に掛かると、相手方に対して非常識と判断してアンケートそのものを出さない時がある。
・ 調査協力＝任意と認識しているが回答するまで通知が来る為、業務時間を割いて回答している。
・ 調査後、データ化したものの有効性・妥当性に疑問を感じながら回答していることに負担を感じる。
・ 調査票、アンケートと称するものが非常に多い。
・ 調査票を総務（本所）に持参する事になると車での移動に往復40分係るので訪問業務にも支障が出ている。
・ 通常業務の時間を割いて回答しなければならないので、調査が介護保険サービスに活用され、介護保険サービスの向上の為にどのようなフィードバックされているのか定かでないのならば、通常業務の時間を割いて調査協力はできれば控えたい。
・ 一歩通行の調査にならないようにしてほしい。可能ならば、調査報告やこの調査の結果で介護保険サービスの改善に役立った事例などが聞きたい。
・ 通常業務終了後に時間を作り、社内での共有、連携などの連絡物他作成してから各調査等などの書類に取り掛かるため残業もしくは休日に作成する事が多い。
・ 同じ項目などは省略してもらいたい。
・ 同じ時期に、各省庁から同じような調査が多い。
・ 同じ時期に複数の調査が重複してしまっている
・ 回答を強いているが、施設にはなんのメリットもない
・ データは、国民健康保険団体連合会や市町村監査でも提出しており、データはそちらに照会してほしい
・ 同じ質問や設立年月日等関係ない質問。
・ まして●●はこの時期に毎日雪かきにも時間取られるので迷惑である。
・ 同じ内容の質問が多い様に思う。
・ 同じ様な内容の質問が多い様に感じる。どうにかまとめられないのか。
・ 同時期に複数の調査やアンケート依頼が重なると負担を感じる。

・ 同時期に複数郵送されてくる
・ 内容が同じ感じに思える。
・ 内容が分かりにくい。回答に悩む（いつも）
・ 日常の業務で手一杯。
・ 日々の業務量が多く、回答に時間を使う余裕がない。
・ 調査をしたところで現場は何も変わらないし、年に何回も依頼が来るのは正直迷惑。
・ 年間かなりのアンケートが来る。結構負担になる。
・ 非常勤職員や兼務職員等の常勤換算を求めるのに、時間がかかる。
・ 必要な質問項目が疑問に思うことが多い
・ 複数回、同じ様な質問に回答する事が業務負担に感じる。任意であれば提出を見送りたい。
・ 補助金をもらって調査をして何に生かされているのか全く理解できないくらい介護は疲弊しているし、処遇はなかなか改善されず人材どころか人員不足で将来の安定や繁栄が見えない中、日々マンパワーで頑張っているのが状況。意味をなさない調査は控えていただきたい。
・ 訪問や通常業務の空き時間に対応する為調査の存在を忘れてしまったり
・ 結局は時間外に対応せざるを得ない。
・ 忙しい
・ 忙しい仕事の中期間が定めてありアンケートに負担を感じている
・ 忙しい時期に依頼がある
・ 本来の仕事以外に時間を取られるのが困る
・ 毎回、大きな変化もない上に、微妙に変わる数字を模索しなければならないので、時間を要することにとっても負担を感じる。
・ また、このアンケートが本当に改善の調査になっていると思えないので、調査への協力をしなくていいのであれば、したくない。
・ 同じ内容の調査が他機関からもあり、一年を通じ4,5回同じことを要請されている気がします。
・ 毎日の業務に追われ文章を見ている余裕がない。
・ 毎年、10月あたりで立て続けに調査票が届き、時間がかかるため通常の業務が滞る。
・ 慢性的な人手不足なのでどのような形で時間割かれるのが辛い。
・ 命令調の依頼を受け取っているイメージがあります。
・ 面倒に感じる
・ 問われていることを熟知して、回答をするに当たり、時間的に余裕がないと熟知や正確な数字の導きが出来ない。日常業務や訪問に追われて、その余裕が無い。
・ 問われる内容に対する回答の説明書類が冗長で、正確に理解するためには丁寧に読み込む必要があり大変煩わしい。
・ 労働者の比率が邪魔くさいです。

Q17-5 【Q16:これまでウェブを通じて行政手続きを行ったことがありますか（ひとつだけ）で「0・手続きをしたことはない」「1.手続きをしようとしたが途中で断念した」と回答した場合】その他、作業が難しかったことがあれば教えてください。（自由記述）

・ PC 操作に関しては事務職員に依頼して行う
・ PDF や Excel 形式のファイルへの記入作業がうまくいかず途中で断念した。
・ アプリのダウンロードは、それが本物のアプリかどうか分からないので、不安。
・ 用語がわからないので不安。
・ 仕事のソフトだけ扱えれば良いと思っていたので、今、大変。
・ インターネット上で行政手続きをできる保険者などがいない。
・ これがめんどろ
・ パソコンも携帯も制限がかかっている
・ パソコン作業が苦手である
・ パソコン操作が苦手です。

・ パソコン操作作業が、わからないことが多くあります。
・ パソコン用語の理解ができていない。決まった作業の手順を説明していただければその通りにはできますが、アクシデントや違う手順が出てくると全くできなくなってしまう。
・ 回答するページまでたどり着くのが、大変。できないときは、得意な職員にお願いしている。
・ 行政からの調査票や申請書を複数提出する事があり、ID やパスワードがわからなくなる。
・ 行政からの通知等に対して PC を使用し作成はするが、提出は基本出力して紙ベースを求められる為、簡単なアンケート調査以外は手続きまでウェブ上で行ったことはない記憶しています。
・ 行政手続きは専門部署が行っている。
・ 行政側が紙による提出を求めている。
・ 今後、少しずつ教えてもらい自身で行う予定です
・ 申請書類が紙による提出のため、書類を PC で作成し、印刷して提出をしている。ネットでも申請できるようにしてほしい。
・ 接続がかなり難しかった為断念した。
・ 専門用語がわからない。
・ ホームページから申請書類を探すのに手間取る。
・ 全て
・ 入力操作
・ 本が行う為、事業所は指示に従うのみ
・ 面倒になりしていない

Q20 【Q18 あなたの事業所では総合事業の新規の指定申請を実施しましたか（みなし指定からの意向を除きます）】で回答した際の申請の状況を教えてください。（ひとつだけ）4. その他

・ 隣接する市の利用者が、新規利用するため。
・ 既に介護予防サービスを行っていた利用者の為と行政に騙されたため
・ 法人変更の為
・ 運営法人が変更したため、前法人にて廃止申請し新たに申請をし直した。
・ 新規事業所の申請時

Q22 【Q21：Q18 で回答した申請先の自治体（市区町村、広域連合、一部事務組合等）をおしえてください（ひとつだけ）】で回答した申請手続きの際どのような方法で書類を提出しましたか。（ひとつだけ）7. その他

・ 本社一括
・ 本部が一括で作成
・ 申請は本社にて行った。
・ 行政書士に委託
・ 自治体に直接持参
・ 社労士の先生に依頼している
・ 市町村の役所へ持参
・ 直接市役所に持って行った。
・ 来庁持参
・ 行政書士に依頼
・ 書類のみ

Q25 【Q24：介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での総合事業の指定申請の実現は、事業所の申請に係る手続き等の負担軽減にどの程度寄与するときたいですか。（ひとつだけ）で「1. とても期待できる」「2. 少し期待できる」と回答した場合】期待できる理由や、具体的にどのようなことを期待するか教えてください。（自由記述）

・ 効率化：時間と費用（申請費用、通信費など）
・ 24時間、時間にとらわれることなく申請が行える。
・ 申請書・届出書を手書きする手間を削除できる。
・ 窓口へ出向く時間を削減できる。
・ 24時間、時間にとらわれることなく申請を行える
・ PCでの入力出来る方が負担軽減に繋がると感じたから。
・ PCの操作のみで申請できるので、業務軽減が期待できる。
・ PCの利用になれている職員に関しては、業務の軽減になると思います。ただ、情報共有において個人情報の取り扱いが縛りとなり連携ができない事で、逆に手間が増える可能性もあると思っています。
・ PC入力により申請書類を作成しており、それらをアップロードする形式であれば印刷・郵送等の負担が減るため
・ ウェブでの回答の方が手続きは簡素化される為。
・ ウェブにて行える方が確実性はあるから。
・ ウェブによる登録により記述の必要がなく負担が軽減する。
・ あまり見たことがない。
・ ある程度できる方に限られるかもしれませんが、ウェブ上であれば申請ミスの指摘など素早く確認でき、やり取りがスムーズになるのではないかと思います。そういった意味では申請のハードルが下がると考えます。
・ 申請やアンケートの回答など、すべてメールでの案内があり、ウェブ上でやりとりが行われることを期待します。
・ アンケート等における回答内容で、重複する部分の再記入の必要を省き、回答内容をより確認し、記入時間の短縮を図れるため。
・ また、誤記入を防ぐためにもアンケートの整合性が図れると思われる。
・ いちいち行かなくてもいいから
・ インターネットで広くこうかいできるから
・ インターネット回線で簡単に閲覧出来るのにはとても便利で、事業所の詳細な情報を知る事が出来大変良いと思います。
・ その反面、インターネット回線が災害等によって繋がらない状況になった際の、情報公開に不安がある。
・ ウェブなので、早く回答ができて済まされるので良いと思う。
・ ウェブでできるとしながら、結局、Word等で作成したものを添付するなど、非効率なやり方がこれまでも散見されているので、少しの期待とした。
・ 数値データなどを事前にExcelに用意して、それを読み込んでもらえる仕組みなら、歓迎する。
・ ウェブで完了するなら、郵送・切手等含めて時間短縮につながる。
・ ウェブの入力がしやすい。書類漏れがなくなる。
・ ウェブ上での申請だと書類送付で郵便局に行ったりする時間が省ける為。
・ エラーメッセージが出る事で、漏れがなくなると思います。
・ オペレーションが簡単であってほしい。
・ オンライン申請で、二度手間にならないような工夫がされるなら助かります。
・ コピーが無くなる。
・ 郵便局に行かなくていい。
・ 時短になる。
・ ネットだと、郵送とは違い締切日を考慮しての前倒しの投函をしない為、考えることが減る。
・ これだけ生産性の向上がいられているのに、行政側の都合で、こちらが同じようなことを別の入り口に出すことより、情報を一元化し必要な情報を取り出すような構想であってほしい。

これを突破口に様々な申請書類がインターネットを通じて提出できるようになることを期待している。
- コロナウイルス感染予防の観点から、余計な外出、他者との接触を控えることができる。 - 提出書類を持参する際の移動時間を減らすことができる。
サービスと外出の時間の調整が面倒なので、事業所にいながら申請できる事は移動時間などの時間を現場の管理等利用者の為に使うことができる。
- システムに沿って記入するのでやり易いと感じる - また時代の流れに沿っていると思います。
- システムの活用により基本情報などが様々な書類に連動し反映される事でかなりの負担軽減になります。 - 人員基準の常勤換算なども基本の数字を入力すれば計算してくれるだけで計算間違いも減るかと思います。 - 印鑑も省略される様になってきている事からも益々インターネット上での必要書類等の提出も加速すると思われますので、新しい取り組みで業務が簡略化される事を願います。
スムーズに処理が出来れば、手間が省ける
スムーズに申請できることで、業務負担の軽減になると思います。
チェックで記述が少ないと早く作成できる。
データ利用のし方次第では、1度の入力作業で様々なアウトプットに転用できそうであるから。
- デジタル化による移動時間の削減。 - 業務の軽減。 - しかしながら担当者のPCのスキルによるため、基本的な草加の研修などを事前にする必要があると考えます。介護業界のデジタル化は全体がなってこそ意味があることだと思います。 - 進んでいる事業所とそうでない事業所とは大きな差が生まれるので、全体的な底上げをすることで利便性が上がると思います。
デジタル申請の方が加筆修正等は容易である。
どこでも回答できるため
どこでも簡単に処理出来る。
とてもシステムが進んでいるので。
とにかく、同じような内容の書類ばかりが多いので簡素にできれば
どの書類を提出してよいかわからないので、ウェブ上にあればそこに入力すればよいから。
なんとなく
フォーム通りに入力するだけなので
移動時間、受付待機時間、担当者不在などの無駄な時間の軽減や用紙等の資源削減に期待したい。
- 移動時間が無くなる。 - 対面での申請が無くなる。
印刷して持参又は郵送の手間が省ける
印刷の手間や経費削減になると思う。
何か不備があってもメール、電話でやりとりできる
何度も同じ回答をする必要がなくなるのであれば時間短縮になるため。
- 過去数年、アンケートの督促電話に対して、伝え続けていた事です。これは単に「アンケートをウェブ回答にする」ではなく、「情報公開システムへの入力データを以って自治体への報告に代える」と言う事です。ただ単にアンケートをウェブ形式にするだけでは、改善はしますが、十分ではありません。 - アンケートの数自体を減らさなければ、回答する手間は変わりません。情報公開システムへの回答から、各アンケートで必要な情報を拾い上げる事で、回答の機会を1回に集約できる、集計する側も100%の回答を得ることができる（なぜなら情報公開システムへの公開は義務だから）、100%電子データなので集計する人件費を省略できる等、多大なメリットがあります。

・ どうしても調査に必要な情報が足りないのであれば、情報公開時に入力する必須項目を工夫し、回答側の負担も少なく、必要十分な情報が得られるよう、入力項目を工夫すれば良いと思います。 ・ また、今回は総合事業の更新手続きのみとの事ですが、すべての事業に拡大し、例えば事業所の住所変更やサービス提供責任者の情報変更等、自治体への書面の届け出が必要な項目もこちらで修正することで報告に代えるようにすれば、変更届が必要なケースを減らすことができます。 ・ さらに、どうしても変更届出書が必要になるケースでも、変更届出書のフォーマットを全国で統一するだけでも大幅に行政・事業者双方の負担を軽減できると思います。 ・ これに限らず、行政・事業者双方の負担を減らす工夫に期待します。
・ 介護サービス情報公表システムでの指定申請が可能であれば、一度の登録作業で完了するため、作業効率が良いと思う。 ・ 職員の常勤換算等の書式が簡単にできれば助かる。（計算式が途中で壊れたりするため、確認作業に手間がかかる）
・ 介護の現場の処遇改善なども含め、負担の軽減について世の中が注目してくれつつあるのを（メディア等を通じ）実感しているので、少し期待を持っています。
・ 介護指定をうけている場合の法人の基本情報等の共有。
・ 外部の方からの問い合わせをいただく際に事前に把握していただきたい内容を網羅しているから。
・ 各企業様との横の繋がりがとりやすくなる
・ 各市区町村で若干ですが、書類の形式が異なるので、統一して欲しい。 ・ 複数の市区町村に提出が一度で済むようにしてほしい。
・ 各事業所のデータを集約することで管理がまとめてできて1本化して軸ができると思うため。
・ 完全にすべてが出来ると良いですが、一部でも郵送や持参になると、あまり期待できない。
・ 簡易的にはなるが、指定申請の書類として結局書類として保管になるので切手代以外は郵送と変わらない。 ・ また、市町村によって総合事業は受け付けてないと言われているので、わかりやすくしてほしい。
・ 簡単になれば足を運ばなくて良くなります。
・ 簡単に申請できたらいいと思います。
・ 簡略化
・ 簡略化できればよい
・ 願望
・ 基本情報等などの入力が省ける。
・ 既に登録されている情報を、改めて入力する手間が軽減されると思う。
・ 教務の簡素化
・ 業務の簡素化が図れ、簡素化した分がご利用者様に目が行けるようにする
・ 業務の軽減
・ 業務効率化になるから。
・ 業務時間内に役所へ行く時間を作ることが大変なため、ウェブなどで行えると効率が良い。
・ 業務省力化への期待。
・ 具体的内容がわからないのでなんとも答えようがありませんが、現状、保険者により書式がバラバラである状態が統一されるのであれば期待できると思う。
・ 空いた時間に申請手続きができる
・ 空き時間内にできる。
・ 携帯電話の普及で検索作業がしやすくなっている。
・ 誤りがあった場合の煩わしさが軽減される。（再郵送時の書類つくりやポストまで持っていく手間、郵送費のコスト軽減） ・ 正確な書類つくりに対する精神的ストレス。
・ 公開できますから

・ 効率よく出来、時間削減に繋がる。
・ 効率化が図れることを期待します。
・ 効率化を図る事ができそう
・ 行かなくて済むから
・ 行政に出向くことなく手続きが出来れば、人員配置的にも助かる。
・ 行政に出向く負担がなくなる
・ 行政機関に行くことが無ければ、時間短縮になる。
・ 行政窓口に出向く手間や時間、用意する印刷書類が削減出来る。
・ 今の苦勞が少しでも改善されるのなら
・ 今はネットで色々調べるのでご利用者さんが事業所を決める時に観覧し参考になると思うため。
・ 今現在社会をとりまく状況は ICT 推進の方向であり、業務改善と併せて考えて行かなければならず、ウェブの活用は効率化や時間短縮が期待できるから。
・ 作業の簡易化
・ 書類の見やすさ
・ 作業の簡略化が進められるなら良いと思う。
・ 作業効率が上がる
・ 作業効率の向上に繋がる為
・ 作業時間の軽減
・ 作業時間の軽減が期待できる。
・ 作成後に修正することが容易。
・ 郵送した場合より自治体に到着するのが早い。
・ 文書でやり取りするより早く、補正があった場合など提出が早くできる。
・ 作成時間と手間が掛からないので効率が良い。
・ 作成時間や申請する時間か短縮できる。
・ 作成書類の郵送及び持参する時間の短縮。
・ 記入漏れなどの不備がシステムを使用することで事前にチェック可能になる場合もある。
・ 使いやすく改善されたものになるのではないかと期待している
・ 市役所に行かなくていいので助かります。
・ 市役所に赴いて手続きする手間が省ける面がある。
・ 市役所まで行かなくて済む
・ 指定申請の頻度は高くないため、そこまで負担軽減にはつながらないと思いますが、申請自体の手続きは楽になるのかなと思います。
・ 紙が無くなるので、保存も楽になる。
・ 書類だらけで、無駄が無くなる。
・ 役所に行く時間が無くなる。
・ 紙ベースでの保管なども減り、良いかと思う
・ 紙を減らせる。
・ 郵送しなくて済む。
・ 紙書類の保管はスペースに限りがあるため、パソコンに保存できる方が資料の保存が整理しやすいと考えます。
・ 紙媒体が減ったので管理が軽減
・ 紙媒体よりは、書類の作成が速い。
・ S D G s に適っている。
・ 資料作成の手間が多少は減る。
・ 事務の簡素化に期待
・ 事務の効率化となり作業時間の短縮につながる
・ 事務業務、手続きにかかる負担の軽減
・ 事務作業の軽減化に期待しております
・ 事務作業の効率化や時間短縮につながります。

・ 事務作業の負担軽減
・ 事務時間の軽減
・ 事務手続きの時間短縮、負担軽減につながる
・ 事務所から手続きが出来るので、時間の軽減につながる。
・ 事務的な負担軽減になる。
・ 持参したり、郵送したりする手間が省ける。
・ 持参して提出する手間が省ける。
・ 持参しなくても済むので時間短縮等手間が省ける
・ 持参する時間がなくなる。
・ 持参する時間が省ける。
・ わからない部分、自分の時間で申請が出来る。
・ 持参する手間と時間がかからなくなる。
・ 時間が削減できる為
・ 時間の削減
・ 時間の短縮
・ 時間の短縮
・ 仕事の効率化
・ 時間の短縮ができる。
・ 時間の短縮につながる可能性がある。
・ 時間の短縮になり仕事ははかどる
・ 時間も人材も不足している通所介護にとっては、ウェブ上の申請は、時間の有効活用ができる。ありがたい。
・ 時間をあまりとられない
・ 時間短縮
・ 時間短縮できそう
・ 時間短縮で仕事の軽減が出来る
・ 時間短縮となるので。
・ 時間短縮につながり業務への支障が軽減される
・ 時間短縮に繋がる
・ 時間的ロスを軽減できる。
・ 時短
・ 自治体によって申請様式や提出書類が異なるので、情報公表システムで申請内容を統一化する事で申請作業がスムーズになると思う。
・ 自治体への訪問回数や、書式の統一等が期待できるのではないかと
・ 自分が施設や事業所を探す際にもインターネットの情報を参考にするため。
・ 質問の内容にもよりますが答えやすい設問の仕方で書いていただくと短縮になると思います。
・ 取り組む時間が削減できることを期待します。
・ 手間が省ける。
・ 手間が省けるかもしれないから。
・ 手書きの書面より、作成の時間が短縮出来るので。（行政の入力画面はエラーも多いと感じておりますが・・・）
・ 手書きの負担や、印刷、郵送などの手間が省けること
・ 手続きがスムーズになるし、スタッフ人員が少ない時でも対応できるから。
・ 手続きが楽になる。提出の時間が削減出来る。
・ 手続きが簡素化されるので有れば期待したい。
・ ただ介護業界にはデジタルに疎い人材年齢層も少なからずいるので、なかなか厳しいのも現実。
・ 手続きが簡単にできると思います。

・ 手続きが簡単にできると思う。
・ 手続きが減少するかと考える。
・ 手続きできる事業所職員が現在このアンケートを記入している職員一人であるが、その職員も今年度で退職するため。
・ 手続きに慣れてきたら負担軽減になると思う。
・ 手続きに係わる時間の削減
・ 手続きのスピード・提出の負担・行政とのレスポンスが早くなる。
・ データも保管でき、ペーパーロスに繋がる。
・ 手続きの簡素化
・ 手続きの方法が簡易でわかり易ければ期待できる。
・ 手続き業務の簡素化になれば良い。
・ 修正コピーが楽。
・ 出かけて書類提出をする時間が削減できる
・ 出向かずに申請できるのは負担軽減につながる
・ 準備するものが減るのはありがたい
・ 書き消ししやすい。
・ 書く手間が省ける。時間短縮が望めるのではないか。
・ 書式があるなかで入力作業だけになり、そのまま送信できれば、時短され時間制約なくなり、合理的で助かります。
・ 書面だと郵送になる為、作成時間はやむをえませんが、印刷・郵送料等の経費発生や投函等の時間制約等を排除できる。特に、申請・報告等に期限が発生するものは特に有効だと思います。
・ 書面での申請時での面倒な書類作成が軽減できるなら歓迎
・ 書面で郵送する手間が省ける為
・ 書面への記入間違い時の修正や書面を郵送する手間が省ける。
・ 書類の確認などに手間がかかる
・ 書類の簡素化が可能ならば助かる。また、提出が持参や郵送の手間がはぶける。
・ 書類の作成や提出がスムーズになると思われるため。
・ 書類の作成負担が軽減される。ローカルルールがありその場所場所で提出する書類に統一性がないので統一される事は助かります。
・ 書類よりも短い時間で作業が進むことが期待できると思います。
・ 場所を選ばずに作業ができるのも良いと思います。
・ 書類を作成し印刷して持参したり、郵送したりする手間は軽減できる。ウェブ申請でも保存用に印刷して残す事には変わらないが。申請の時間帯がいつでも良くなることはありがたい。
・ 書類を削減できるのではないかと思う
・ 書類を整備し、郵送する手間が省ける。
・ 書類を提出してから確認までに時間が短縮できると思う。
・ 今後書類をダウンロードして記入するだけでなく、直接シートに入力できるようになることを希望します。
・ 書類を提出するために持っていく負担が軽減できる
・ 書類を郵送する手間が省ける。
・ 書類作成、行政への提出の負担が軽減する。
・ 書類作成が楽になるように思う。
・ 書類作成の手間が軽減できると考えます。
・ 書類作成の煩雑さが軽減されるイメージです
・ 書類作成時間や郵送等の手間を少なくすることができるのではないかと考えられる。
・ 諸手続きの簡素化、スピードアップ
・ 少しでも時間短縮できるようにしてほしい

・ 情報公表により自事業所のいいところ、これは足りないなと思うことが明確に見えるためサービスを行う側としてはとても良いと思います。
・ 新たにデータの作成等の手間が削減される。
・ 申請が簡素化されていると思う
・ 申請での時間短縮
・ 申請に関わる時間を削減出来る為
・ 申請に要する時間の短縮が期待できる。
・ 申請の簡素化に期待します
・ 申請の時間が短縮される。
・ 申請の手間が省けたり、新しく就任した管理者が手続きしやすかったりすると思う。
・ 申請の手続きが時間短縮になる
・ 申請時の書類の簡素化
・ 申請書類数の削減
・ 申請書類の記入方の詳しい説明
・ 申請手続きの為の申請書の持ち込み、郵送が不要となり負担軽減が期待できるが、添付する書類について全てウェブ上で提出できるのか疑問である。
・ 申請書類が作成しやすくなる
・ 申請書類の印刷や郵送等の時間が短縮できる。エクセルやワードソフトではなく、統一された入力様式があれば、入力しやすい。
・ 申請書類の作成が時短となり、提出の時間もかからずにすむ。業務的には、時短となり大変助かります。
・ 申請書類の作成には非常に時間がかかるので、少しでも簡素化できれば良いと思う。
・ 申請書類を準備する必要がない
・ 申請書類作成後、郵送や持参する必要がなくなり、郵送料金や持参時にかかる時間や交通費の負担等がなくなる。
・ 申請内容をリンクすることができる。
・ 申請内容を公表内容に反映できる。ひとつのシステムを活用することにより、作成手段の統一ができる。
・ 申請内容記述の簡略化。書類を提出するための窓口への移動や郵送手続きの行程が省略できる。
・ 申請負担の軽減
・ 申請用紙をダウンロードしプリントアウトする手間が省ける
・ 生産性の向上に繋がると思います
・ 前回のデータがそのまま、反映されるので楽に入力できる。
・ 全てにおいて簡素化希望
・ 双方による書類の郵送や持参、署名捺印の有無確認などの手間が省けるため。
・ 窓口に出向かなくても手続きができるので、時間の有効活用ができる。
・ 総合事業だけでは手間のごく一部軽減のみであるため。
・ 総合事業のみの実施事業所はないので、介護保険事業が紙である以上複雑な作業になるのは避けられない
・ 対応の時間短縮になるのではないかと
・ 直接、現地に行く時間を短縮できる可能性があるから。
・ 提出資料の迅速な提出
・ 提出書類の削減
・ 締め切りに余裕ができる
・ 訂正が簡単にできる為
・ 当事業所では、PC作業を行える人材が数名おり、PC上及びインターネット環境内で作業が行えるものが増えれば増えるほど、負担軽減に繋がると考えています。しかしながら、その作業内容自体がどのような内容になるのか、自身においては把握していない状況にあるため、実際に導入されてからどのように作用するかは懐疑的であります。
・ 当事業所内での完結ができること。事務上の処理の時間短縮。

・ 同一内容ならコピーできる
・ 届け出るための時間が節約できるが、内容に不備があった場合など、お互いの疎通がうまくいかない可能性もある。
・ 二度手間だったものが一度で済む。
・ 日常の申請等に活用できると思う。
・ 入力しやすい様式になっていると想定される為。
・ 必要書類の軽減等
・ 負担軽減になる。
・ 複数の自治体に申請する場合に、書類作成の手間が省ける。
・ 文書の作成が手書きよりも短時間で作成可能となること。
・ 文書等の申請より時間短縮ができ、訂正等がスムーズにできる
・ 変更項目は少ないため、以前のデータを流用出来ることが無ければ、負担は増大する。
・ 毎回同じ書類の作成提出がなくなり、変更部分のみの申請で簡素化できる。変更に関する履歴などの管理ができる。
・ 無駄な郵送などの費用や時間、負担軽減
・ 目安になるから。
・ 役所との時間調整が不要になると楽。
・ 役所に持参しなくて良くなると時間短縮できる。
・ 役所に出向かなくてもいい。時間の短縮。
・ 役所に出向く手間が省ける
・ 役所へ行く手間が省ける
・ 役所等に出向く手間時間短縮なり、少人数行っているため少し間でも留守にするのが難しい
・ 郵送での切手を貼る手間や郵便局に行く手間が省ける等
・ 郵送の手間がない
・ 確認しやすい
・ 郵送の手間の軽減
・ 紙媒体で動く手間の軽減
・ 郵送または持参する手間が省ける。
・ 郵送や持参に係る時間が短縮されるから
・ 郵送や持参の手間が省ける
・ 申請に対しての書類が多く、印刷代等も考慮しなければならない。
・ 新規加算等申請に完成での業務が多い、また書類提出が年々増えている。
・ 郵送や持参の手間が省ける。
・ 郵送や持参の手間が省けること。即時性
・ 郵送手配の手間が省け、作成時間に余裕もできるため。
・ 郵送準備の手間の軽減
・ 来庁する時間の負担が軽減しますが、訂正などが必要な場合の連絡をメールなどで受け取ることができれば、もっと効率的になると思います。
・ 来庁や郵送の手間が軽減できる。
・ 利用する側がそこから情報をとれば殆どのアンケートが必要なくなると思う。使い方の問題。

Q26 【Q24：介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での総合事業の指定申請の実現は、事業所の申請に係る手続き等の負担軽減にどの程度寄与するときたいですか。（ひとつだけ）で「3. あまり期待できない」「4. 全く期待できない」と回答した場合】期待できない理由や、懸念する事項があれば教えてください。（自由記述）

・ 一年に利用者の移動作業に伴い通常でも変更手続きなどの書類作成に追われてしまう場合慣れない作業での不安がある。
・ 結局は不備等のやり取りが増えそう。電子メールでのやり取りと大きく違いがないと考える。
・ 現状、公表システム自体を扱える職員が少ない。（管理者以外で入力作業する事がない）
・ 公表の入力作業も回数が少なく指導もなかなか行き届かない状況にある。
・ Q14のように、主任クラスが現場上がりでパソコン自体が不得意な者もいる。
・ 個人的には慣れればスムーズで良いと考えるが、現状は紙ベースの方が処理は容易な感じである。
・ ①ウェブを閲覧できる環境とパソコン操作の知識や技術がないと活用できないから。
・ ②申請項目に変更がない場合、申請者自身で記入できない項目については従前通り法人本部や他部署に確認する必要があるから。
・ ICT 活用に長けている職員が少ない為。
・ PCで作成することに違いがなく、郵送するか送信するかの違いしかないことと、システムに使い勝手の悪さが必ずあると経験上思うから。
・ エラー的なことが起こった時電話がつかない。
・ PCよりもすべてマークシートが良いと思います。
・ ウェブでの提出となっても、必要資料の作成時間は変わらないと思うため。
・ また、資料を作成する職員と、介護サービス情報公表システムを扱う職員が違うので、使用方法を習う等、事前準備の必要があると思われるため。
・ ウェブで全て完結してしまうのは、不安が大きい。言い回しなど難しい文言が多い中、間違えてしまうことも不安。
・ ウェブになったからといって、作成書類が減るわけではないから。
・ ウェブやPCだけで申請が完結するとは思えないし、かえって二度手間や手順が増えると思う。
・ ウェブ上での操作処理 トラブルなどに 慣れていないので 不安がある。
・ アクセスすることができる従業者が限られている
・ あまり閲覧されていないと思う。
・ いままでに恩恵を受けた記憶がない
・ イメージができない
・ ウェブ上でなくても苦ではない為。
・ サービス公表の計算が手打ちの為時間がかかる。計算式を入れれば簡素化できるのではないか。
・ そもそも介護サービス情報の公表が無駄。お金を取って、毎年報告させることが無駄。その報告に係るお金を処遇改善に回したい。
・ なぜ総合事業の指定申請だけが介護サービス情報の公表を使って申請して、負担軽減になるか疑問が残ります。また申請方法を増やすことが事務負担増加になっています。
・ この調査が、負担軽減につながることを期待しています。
・ データの整合性
・ どの程度使いやすいか心配。サイト内をグルグル回る・入る場所が隅っこの探しづらい場所にあるなど・・・
・ 自治体のHPでも「ホームページにあります。」と言われても探すまでに時間が掛かり、そこから書類を作る気力がなくなってしまう。
・ 個人の責任感・集中力の問題なのはわかるが・・・サクサク進めたい。
・ どれだけの人がそれを参考にしているかわからないから
・ ネットでも紙でも提出（郵送や窓口届出）手続以外の手間は変わらない。
・ ヒューマンエラーなど余計に手間がかかりそう
・ やることは変わらないので操作に慣れていないと逆に時間がかかりそう。

・ 運用には使う側の能力やハード面も必要。開始すれば使う人も出てくると思うが、結局はネットと紙媒体の両方になる為、弊社ではあまり期待できない。
・ 閲覧頻度が少ない、見辛い
・ 介護サービス情報公開そのものがあまり必要なく利用価値もない。また総合事業そのものは利益が出ず法人経営になじまない。
・ 介護サービス情報公表システムを見たから行きたいという新規がありません。
・ 介護業界もある程度の電子化に対応できるようにはなっているが、一般企業と比較するとホームページも持っていない会社も多く、もう少し時間をかけなければＩＣＴなども含め普及されないだろうと感じているから。
・ 回答するほうは、毎回とても大変で一生懸命記入しますが、あまり活用されているイメージがわかりません。
・ 各市町村のフォーマットが統一されていない。
・ 関連性を取ることが、簡単に行えるのか。
・ 結局、内容を確認するために役所等に確認すべき事項が多そうだから。
・ 結局ウェブで申請するため、手元の資料をまとめなくてはならず、むしろそっちが手間なので。
・ 見る機会が少ないから。
・ 現在ウェブで申請を行っているが新規申請であれば訂正箇所が多いため手間は変わらないと直接持参の方が分かりやすい
・ 現在もデータに入力し、印刷したものを届出している。申請する際の手続きの量が同じであれば、ウェブ上で申請したところで特に負担軽減にならないと思われる。
・ 現場業務に追われている為、PC業務の分残業になってしまう。本社にて一括で申請が出来るようであればかなり期待は持てます。
・ 行政側の負担軽減になるだけ。申請側は、紙媒体のほうが安心で楽。
・ 作成するに当たっての作業過程は変わらないような気がしている。
・ 市役所は紙で提出が基本である、電子請求受付システムが未だにインターネットエクスプローラでなければ作動しない、WindowsOSバージョンアップに対応できるようになるのが半年以上かかるような業界であるため
・ 指定申請のみ、つまり、事業開始時のみのため実際に運営が始動した以降何ら効果が認められないため。尚、指定更新であれば多少は効果が期待できるが、それでも数年に一度であり、また、様式が変更となればふたたび申請要件を読み込む必要があるため、事実上負担軽減は期待できない。
・ 指定申請の手続きそのものは頻繁に行なうことではないから。
・ 指定申請は１度だけなので、加算などの変更申請等もできれば負担軽減ができるかもしれない。
・ 指定申請は頻繁に行うことではないと思うので
・ 支店対応のため分からない
・ 事業所としての作業は同じで提出部分の違いだから。
・ 事業所職員の年齢が高齢化しているため、対応できる者が少ない。
・ 事務作業が必要なことに変わらない
・ 自分自身が介護の基本をわかっていない。
・ 実際にやっていないのでイメージできない。
・ 実際に行ってみなければ分からないため。
・ 手間がかかる
・ 手間だけで、必要を感じない
・ 書類作成・ウェブ回答にしても時間がかかるのには変わらない為。
・ 情報公表システム事態をあまり活用していないため
・ 情報公表システム自体が使いにくいと感じているため。
・ 情報公表の入力項目がそもそも不要なもので溢れているのに、そのシステムを使用することはコンセプトが似たようなものになると考えたとすれば、不要箇所が多く無駄な入力を強要する内容となるのだろうと考えてしまうため。

・ 情報公表の必要性がわからない。
・ 情報公表を見て自身で選択している人はほんの一部、もしくは数パーセントの方しか見ていないのに、無駄な質問が多い。
・ 信憑性がない、確認したくても出来ない。
・ 新たに総合事業の申請を行う予定はまずないし、仮にあったとしても稀きりのこと。頻回にしなければならない申請書類等、例を挙げれば、毎年行なっている処遇改善加算の計画書や報告書などの提出。内容をもっと簡素化もしくは書類不要にしてほしい。介護報酬の体系を抜本的に見直して単純なものにして提出書類を減らしていただきたい。だんだんと複雑化しており申請書類等が増える一方で業務負担は増える一方。
・ 新規のご利用者から参考にしたと聞かないから
・ 申請手続き書類が減らなければ、負担は変わらない
・ 申請書類を作成する手間は変わらない
・ 前回の書類を手直しして提出できるようにならないと労力自体はそんなに変わらない。
・ 全ての事業所がオンライン申請できるとは限らないため
・ 操作が難しい
・ 総合事業と介護保険を併用で申請を行う為、介護保険で作成した書類の大半が総合事業で使用できる為、介護保険も同様の申請ができなければ全く意味を成さない。
・ 総合事業の申請の頻度が少ない。
・ 総合事業の申請を法人として考えていない。
・ 他の事業所情報を、多少参考にできたが、あまり参考とするものは無かった。
・ 対応できる人がいるか不安なため
・ 沢山ある手続きの一つなのでそれができるようになっても全体で見れば軽減にはならない。
・ 脱印鑑ではあるが、まだ一部の為、郵送になる可能性が高い。
・ 地域的に閲覧する人がいないと思われる
・ 提出の仕方は負担軽減されても申請内容（書式、形式、設問等の内容）がややこしければ負担は軽減されないと思ったのであまり期待できないを選択いたしました。
・ 提出書類等が複雑で多すぎる
・ 電子システムの仕様が統一されておらず、配慮するだけで面倒さがある。エクセル等での書類作成と郵送で十分な気がする。
・ 電子化が進んでいるが、苦手な人もいる。書面の方が、確認や見直しがし易い。
・ 入力か記述の違いだけで作業の手間事態に変わりはそれほどない
・ 入力が煩雑である。
・ 入力する項目が多く操作が分からない事が有る。
・ 入力の間違えないか心配。
・ 入力途中で席を外してしまうとまた一からやり直しになる事が多々有り使いづらいです
・ 必要な書類を揃えたり本社に問い合わせたりする手間は省けないのではないと思うから。
・ 負担軽減にはなるとは思いますが、パソコンでの手続きが難しいのではないかと考えています。
・ 訪問介護の本質を数字やデータで表さないでほしい。大きな組織で運営されている事業所は資金繰りや人員の配置など現場に負担をかけず運営できていて、データ上でもしっかりとバランスが取れているように見えるが、小規模事業所の人手不足は慢性化しており業務の掛け持ちは当たり前。事務仕事や整備は必要最低限をこなしています。それでも毎日現場は動き利用者への対応は手を抜かない。情報公開システムは必要だと思いますが、他社と比較されるような情報まで必要でしょうか？
・ 毎年ある情報公開の分を入力するだけでも時間がかかる。去年のが反映されるけど、入力量が多すぎる。なので、最初から否定的になってしまう。
・ 役所的対応であるので宣伝になっていない。
・ 利用する利用者の数が少ないため。
・ 利用者、家族等閲覧しないと思うため

・ 利用者が PC に不慣れである
・ 利用者があまり見ない。
・ 良くわからない。

市区町村向け調査 単純集計

Q1. 所在地(都道府県)(n=287)

調査数	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木
287	4.5	2.4	1.0	0.3	1.7	4.5	8.7	3.1	2.4
群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨
1.4	5.6	4.5	5.9	0.7	3.8	0.7	0.7	0.0	1.0
長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良
0.7	1.0	2.1	3.1	5.9	0.0	1.0	4.5	2.1	0.7
和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知
0.7	0.0	0.3	1.4	1.0	3.5	0.0	1.0	1.7	0.0
福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	無回答	
5.9	0.7	0.7	2.8	1.7	2.8	1.0	0.0	0.0	

Q2.1. 市区町村(n=287)

調査数	市	区	町	村
287	70.0	3.8	24.7	1.4

Q2.2. 広域連合(n=287)

調査数	広域連合を構成していない	広域連合を構成している
287	94.8	5.2

Q2.2.2. 【Q2.2で「1. 広域連合を構成している」と回答した方】構成する自治体数

調査数	平均	中央値	最小値	最大値
15	9.2	3.0	2.0	56.0

Q2.3. 一部事務組合(n=287)

調査数	一部事務組合を構成していない	一部事務組合を構成している
287	94.4	5.6

Q2.3.2. 【Q2.3で「1. 一部事務組合を構成している」と回答した方】構成する自治体数

調査数	平均	中央値	最小値	最大値
16	5.4	4.0	3.0	10.0

Q3. 自治体規模(n=287)

調査数	287
政令指定都市	1.7
中核市	8.0
特例市	2.1
中都市(大都市、中核市及び特例市以外の人口10万人以上の都市)	17.8
小都市(大都市、中核市及び特例市以外の人口10万人未満の都市)	40.4
区	3.8
町村(人口1万人以上)	18.5
町村(人口1万人未満)	7.7

Q4-1. 指定に係る業務の実施主体を教えてください。(n=287)

調査数	単独	広域連合	一部事務組合	その他
287	94.8	1.7	1.4	2.1

Q4-2. 【Q4-1で「2. 広域連合」「3. 一部事務組合」「4. その他」と回答された方】

総合行政ネットワーク(LAGWAN)に接続していますか。(n=287)

調査数	接続していない	接続している
287	60.0	40.0

Q5-2. 介護保険サービスの指定に係る業務を担当する部署を教えてください。(n=287)

調査数	総合事業の担当部署と同じ	総合事業の担当部署と異なる
287	85.7	14.3

Q6-1. 貴自治体では、総合事業に関して、他の自治体と協定を締結していますか。(n=287)

調査数	締結していない	締結している
287	99.0	1.0

Q6-1.1. 【Q6-1で「1. 締結している」と回答の方】締結している自治体数

調査数	平均	中央値	最小値	最大値
3	1.3	1.0	1.0	2.0

Q6-2. 【Q6-1で「1. 締結している」と回答された方】締結先の自治体について教えてください。

回答自治体	締結している自治体数	締結先の自治体	自治体との関係
●●町	1	●●市	同じ都道府県内に所在し、貴自治体に隣接している
●●市	1	●●県●●市	同じ都道府県内に所在し、貴自治体に隣接している
●●町	2	●●市、●●町	同じ都道府県内に所在し、貴自治体に隣接している

Q7-1.令和3年12月31日時点での指定事業所の総数を教えてください。(それぞれの件数を入力)

	調査数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護	283	42.9	21	0	807
緩和した基準による	282	12.3	1	0	332
訪問型サービスC	280	0.24	0	0	8
介護予防通所介護	282	55.59	34.5	0	752
緩和した基準による	279	9.42	1	0	192
通所型サービスC	279	0.47	0	0	10

Q7-2.令和3年12月31日時点での指定事業所のうち、単独指定の事業所数を教えてください。(それぞれの件数を入力)

	調査数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護	279	1.66	0	0	86
緩和した基準による	277	0.53	0	0	18
訪問型サービスC	278	0.06	0	0	2
介護予防通所介護	278	2.34	0	0	92
緩和した基準による	278	1.33	0	0	86
通所型サービスC	278	0.13	0	0	8

Q7-3.令和3年12月31日時点での指定事業所のうち、所在地が貴自治体以外の事業所数を教えてください。(それぞれの件数を入力)

	調査数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護	284	13.34	8	0	127
緩和した基準による	282	2.55	0	0	49
訪問型サービスC	280	0.03	0	0	1
介護予防通所介護	284	16.74	11	0	110
緩和した基準による	280	1.8	0	0	55
通所型サービスC	280	0.04	0	0	2

Q8-1.令和2年度における新規指定の総数を教えてください。(それぞれの件数を入力)

	調査数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護	282	2.94	1	0	65
緩和した基準による	279	0.84	0	0	38
訪問型サービスC	278	0.01	0	0	3
介護予防通所介護	280	3.38	2	0	63
緩和した基準による	278	0.48	0	0	20
通所型サービスC	278	0.03	0	0	2

Q8-2.令和2年度における新規指定数のうち、単独指定の事業所数を教えてください。(それぞれの件数を入力)

	調査数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護	279	0.15	0	0	6
緩和した基準による	278	0.03	0	0	2
訪問型サービスC	279	0.01	0	0	2
介護予防通所介護	278	0.24	0	0	11
緩和した基準による	278	0.09	0	0	4
通所型サービスC	278	0	0	0	1

Q8-3. **令和2年度における新規指定数のうち、所在地が貴自治体以外の事業所数**を教えてください。
(それぞれの件数を入力)

	調査数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護	283	1.34	0	0	13
緩和した基準による	280	0.29	0	0	7
訪問型サービスC	279	0.01	0	0	2
介護予防通所介護	280	1.38	1	0	24
緩和した基準による	279	0.15	0	0	9
通所型サービスC	279	0	0	0	1

Q9-1. **令和2年度における更新数の総数**を教えてください。(それぞれの件数を入力)

	調査数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護	281	5.14	0	0	182
緩和した基準による	278	1.6	0	0	75
訪問型サービスC	277	0.07	0	0	5
介護予防通所介護	281	5.47	0	0	200
緩和した基準による	277	0.86	0	0	26
通所型サービスC	277	0.09	0	0	5

Q9-2. **令和2年度における更新数のうち、更新時に単独指定であった事業所数**を教えてください。
(それぞれの件数を入力)

	調査数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護	278	0.06	0	0	7
緩和した基準による	277	0.01	0	0	1
訪問型サービスC	277	0.01	0	0	2
介護予防通所介護	278	0.11	0	0	11
緩和した基準による	277	0.01	0	0	3
通所型サービスC	275	0.03	0	0	2

Q9-3. **令和2年度における更新数のうち、所在地が貴自治体以外の事業所数**を教えてください。
(それぞれの件数を入力)

	調査数	平均値(件)	中央値(件)	最小値(件)	最大値(件)
介護予防訪問介護	278	0.79	0	0	21
緩和した基準による	278	0.17	0	0	5
訪問型サービスC	277	0.01	0	0	1
介護予防通所介護	279	0.87	0	0	18
緩和した基準による	277	0.11	0	0	7
通所型サービスC	277	0.01	0	0	1

Q10-1.貴自治体では、普段の業務において介護サービス事業所とウェブや電子メールを活用した書類のやり取りを行っていますか。(n=287)

調査数	いいえ	はい
287	17.1	82.9

Q11.貴自治体では、電子申請を行っていますか。(n=287)

調査数	いいえ	はい
287	99.3	0.7

Q12-1.【Q11 で「0. いいえ」と回答された方】

貴自治体では、どのような方法で申請を受け付けていますか。(複数選択)(n=287)

調査数	持参	郵送	電子メール	FAX	その他
287	98.6	95.4	44.6	5.3	1.4

Q12-2.【Q11 で「0. いいえ」と回答された方】

貴自治体で電子申請を行っていない理由を教えてください。(複数選択)(n=287)

調査数	287
電子申請のためのシステムを導入していないため	83.5
電子申請のセキュリティに課題があると考えているため	10.2
電子申請に対するニーズが小さいため	32.3
本人確認や事前登録などの別途手続に手間がかかるため	22.8
電子申請システムを扱える人材が自治体に不足しているため	16.5
介護サービス事業所のITリテラシーが不足しているため	9.5
その他	7.7

Q12-2-1.【Q12-2で「6. 介護サービス事業所のITリテラシーが不足しているため」と回答された方】総合事業の申請を検討している事業者がウェブを通じて実施することが難しいと考える項目を教えてください。(複数選択)(n=287)

調査数	287
できない項目はない	11.1
電子申請に必要な書類のダウンロード	25.9
システムなどを活用した事前相談の受付・予約	48.1
事前相談に必要となる書類の提出	48.1
指定申請書やその添付資料の提出	70.4
審査結果の確認・通知の受領	37.0
その他	7.4

Q14-1.総合事業の指定申請にあたり、手数料の納付を求めていますか。(n=287)

調査数	いいえ	はい
287	87.5	12.5

Q14-2.【Q14-1 で「1. はい」と回答された方】手数料の納付方法を教えてください。(複数選択)(n=287)

調査数	納付書	収入証紙	振込	電子マネー	現金	その他
287	88.9	5.6	0.0	0.0	5.6	0.0

Q15-1.総合事業の審査に必要な情報をどのように登録していますか。(n=287)

調査数	287
紙媒体	30.3
Microsoft	8.0
介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム	52.3
介護保険サービスとは別の事業所台帳管理システム	7.0
その他	2.4

Q15-2.【Q15-1 で「3. 介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム」と回答した方】

指定台帳管理システム上への登録作業はどなたが行っていますか。(n=287)

調査数	287
自治体の職員が事業所台帳管理システムへ登録し、外部には委託していない	96.7
外部の委託先より事業所台帳管理システムへ登録している	1.3
その他	2.0
無回答	0.0

Q15-3.【Q15-1 で「3. 介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム」と回答した方】

指定で胃腸管理システムに登録した申請書類やデータの保管期間を教えてください。

※回答が複数ある場合は、最長の機関を教えてください。

調査数	平均(年)	中央値(年)	最小値(年)	最大値(年)
96	20.2	10	5	100

Q16.総合事業について、指定した事業所に付与する管理番号の考え方について教えてください。(n=287)

調査数	287
同一の事業所であれば、異なる総合事業サービスの指定を受けていても同じ管理番号を付ける	72.5
同一の事業所であっても、総合事業サービスの指定ごとに固有の管理番号を付ける	27.5

Q17-1.貴自治体では、貴自治体の地域外に所在する事業所からの申請を受け付けていますか。(n=287)

調査数	いいえ	はい
287	7.7	92.3

Q17-2.【Q17-1で「1. はい」と回答された方】他自治体に所在する事業所からの申請を受け付ける際に、貴自治体に所在する事業所からの受け付けとは異なる申請手続きやプロセスを事業者に課していますか。(複数選択)(n=287)

調査数	287
申請前の事前相談を条件としている	46.0
その他	55.8

Q18-1.1.介護サービスとの同時提出:事業所は、複数のサービス種別の指定を受けたいとき、一度の申請にまとめて指定を受けることができますか(n=287)

調査数	不可	可
287	23.3	76.7

Q18-1.2.総合事業サービスとの同時提出:事業所は、複数のサービス種別の指定を受けたいとき、一度の申請にまとめて指定を受けることができますか(n=287)

調査数	不可	可
287	18.1	81.9

Q18-1.3.複数のサービス種類の提出:事業所は、複数のサービス種別の指定を受けたいとき、一度の申請にまとめて指定を受けることができますか(n=287)

調査数	不可	可
287	24.4	75.6

Q18-2.【Q18-1 で「1. 介護サービスとの同時提出が可能である」と回答した方】

介護サービスと総合事業の同時申請において、共通する添付書類の取扱いについて教えてください。(n=287)

調査数	287
同時申請の場合にも同じく原本の提出を求めている	7.3
同時申請の場合にはコピーの提出も可能だが、一式の提出を求めている	39.5
同時申請の場合には共通の添付書類は、1部のみ提出でも可能にしている	50.5
その他	2.7

Q19.過去の指定申請時に提出を受け付けた書類の取扱いについて教えてください。(n=287)

調査数	287
過去の指定申請で既に提出されている書類も全て提出することを求めている	76.7
該当する書類の提出を免除し、代わりに他の書類の提出を求めている	2.8
代わりに書類を提出することなく該当する書類の提出は免除している	14.6
その他	5.9

Q20-1.厚生労働省から総合事業の指定様式例が提示される予定ですが、こちらについて採択する予定はありますか。(n=287)

調査数	いいえ	はい	現時点ではわからない
287	0.7	30.7	68.6

Q20-2.【Q20-1 で「1. はい」と回答した方】貴自治体で採択する場合、貴自治体で用いている指定様式から厚生労働省の指定様式へどのように移行していきますか。(n=287)

調査数	287
提示され次第すぐに採択する	34.1
現在の様式との併用期間を設けたのちに採択する	59.1
その他	6.8
無回答	0.0

Q21.貴自治体では、介護保険サービス及び総合事業の指定申請等を電子申請・届出化するにあたり、
 条例・規則等の改正が必要ですか。(n=287)

調査数	改正が必要である	改正は必要ない
287	57.5	42.5

Q22.総合事業の指定申請等を電子申請・届出化するにあたり、自治体においては以下の事項について検討・調整が必要になると考えていますが、電子申請のスタートまでにこれらの調整・準備を行うための準備期間がどの程度必要でしょうか。(それぞれ数値を入力)

	調査数	平均 (日程度)	中央値 (日程度)	最小値 (日程度)	最大値 (日程度)
自治体内の業務運用手順の見直し (紙から電子への移行)	208	151.58	100	0	730
手数料徴収方法の見直し	184	91.16	30	0	365
登記事項証明書等の添付資料原本 の提出方法の検討	195	118.92	90	0	730
電子申請を可能とする自治体の条 例・規則等の見直し	199	133.84	90	0	730

Q23-1 国は現在、介護サービス事業所の指定申請等の電子申請・届出システムの構築を進めており、
 令和4年度は総合事業も対象とするための改修を計画しています。

この電子申請・届出システムが実現した場合、貴自治体は利用を希望しますか。(n=287)

調査数	287
強く利用を希望する	4.9
利用を前向きに検討する	17.1
都道府県や周辺自治体の動向を踏まえ検討する	66.6
運用開始後に検討する	8.7
現時点では利用の意向はない	2.8
無回答	0.0

F1. 今後、ヒアリング調査をお願いした際に、お引き受けいただくことは可能でしょうか。

調査数	いいえ	はい
287	68.3	31.7

市区町村向け調査 自由記述

Q4-1 指定に係る業務の実施主体を教えてください。(ひとつだけ) 4. その他

・ 共同設置

Q5-1 総合事業の指定に係る業務を担当する部署名を教えてください。(自由記述)

・ ●●市地域包括支援センター
・ くらし部高齢介護課
・ こども・福祉部 指導監査室
・ スポーツ健康部 介護保険課 介護給付係
・ ●●市福祉部監査指導課
・ 介護・総合相談支援課
・ 介護・福祉課
・ 介護高齢課 介護保険室
・ 介護高齢課介護事業係
・ 介護支援課
・ 介護福祉課
・ 介護福祉課高齢者支援係
・ 介護保険課
・ 介護保険課 指導グループ／長寿健康課 高齢者支援グループ
・ 介護保険課 事業者調整係
・ 介護保険課、地域包括ケア推進本部
・ 介護保険課給付・事業者担当
・ 介護保険課給付調整係
・ 介護保険課事業者支援係
・ 介護保険課事業者支援担当
・ 介護保険事務所
・ 介護保険認定・監査係
・ ●●市福祉部広域事業者指導課介護事業者担当
・ ●●市福祉部広域事業者指導課介護事業者担当
・ 健康あゆみ課
・ 健康ふくし課
・ 健康課 介護保険係
・ 健康介護課介護高齢係
・ 健康管理課 地域包括ケア推進係
・ 健康局 保健医療部 指導監査課
・ 健康推進課 介護保険係
・ 健康推進部介護保険課事業所管理担当
・ 健康推進部高齢課指定指導担当
・ 健康長寿課
・ 健康長寿課 介護保険係
・ 健康長寿課 地域支援係
・ 健康長寿課介護サービス係
・ 健康長寿課地域包括ケア推進室
・ 健康福祉医療部グループ健康福祉課
・ 健康福祉課
・ 健康福祉課 介護高齢福祉係

・ 健康福祉課 介護保険グループ
・ 健康福祉課医療介護係
・ 健康福祉課介護支援グループ
・ 健康福祉課介護保険係
・ 健康福祉課健康長寿係
・ 健康福祉課高齢者支援係
・ 健康福祉局高齢福祉部介護保険課居宅指定係
・ 健康福祉部 介護保険課
・ 健康福祉部 介護保険課 介護監査係
・ 健康福祉部 元気高齢課
・ 健康福祉部 高齢介護課
・ 健康福祉部 高齢介護課 給付適正担当
・ 健康福祉部 高齢介護課 地域包括支援係
・ 健康福祉部 高齢者支援課 地域支援係
・ 健康福祉部 高齢福祉課
・ 健康福祉部 長寿課
・ 健康福祉部 長寿介護課 介護保険グループ
・ 健康福祉部 長寿福祉課 地域包括ケアシステム推進係
・ 健康福祉部 福祉指導監査課
・ 健康福祉部介護高齢課
・ 健康福祉部介護保険課
・ 健康福祉部介護保険課介護事業者指定係
・ 健康福祉部介護保険課介護事業者指導係
・ 健康福祉部介護保険課企画・指導担当
・ 健康福祉部高齢課
・ 健康福祉部高齢介護課
・ 健康福祉部高齢者ふれあい課
・ 健康福祉部高齢者支援課
・ 健康福祉部高齢者福祉課
・ 健康福祉部高齢福祉課
・ 健康福祉部高齢福祉課事業管理担当
・ 健康福祉部高齢福祉課包括支援担当
・ 健康福祉部長寿介護課
・ 健康福祉部長寿介護課
・ 健康福祉部長寿推進課高齢者政策係
・ 健康福祉部長寿福祉課
・ 健康福祉部福祉指導課
・ 健康保険課
・ 厚生部福祉課
・ ●●市保健福祉部広域事業者指導課介護事業者担当
・ 高齢介護課
・ 高齢介護課 介護保険係
・ 高齢介護課 総合事業係
・ 高齢者・地域福祉課
・ 高齢者サービス課 介護事業所指導係
・ 高齢者介護課 介護給付係
・ 高齢者支援課
・ 高齢者支援課 包括支援センター班

・ 高齢者支援課高齢者支援係
・ 高齢者支援課指定指導担当
・ 高齢者総合支援課
・ 高齢者福祉課
・ 高齢者福祉課介護保険係
・ 高齢者福祉課●●市地域包括支援センター
・ 高齢者福祉課地域包括ケア推進室地域包括ケア推進係
・ 高齢福祉課
・ 高齢福祉介護課
・ 市民サービス部高齢介護課
・ 市民部福祉介護課
・ 市民福祉部介護サービス課
・ 市民福祉部介護福祉課
・ 市民福祉部高齢福祉課介護保険係
・ 市民福祉部高齢福祉課介護保険班
・ 指導担当
・ 住民生活部福祉課介護高齢福祉係
・ 住民福祉部健康福祉課
・ ●●市福祉保険部 介護保険課 事業所指導グループ
・ 生活課 保険年金班 高齢者支援係
・ ●●市福祉部介護保険課
・ ●●市保険福祉部広域事業者指導課介護事業者担当
・ 地域共生推進課、介護保険課
・ 地域支えあい推進部介護・高齢者支援課介護事業者係
・ 地域福祉課 福祉監査担当
・ 地域福祉課介護保険担当
・ 地域包括ケア推進課
・ ●●町健康福祉部広域事業者指導課介護事業者担当
・ 町民課
・ 長寿介護課
・ 長寿介護課指導監査係
・ 長寿支援課
・ 長寿社会課地域包括ケア推進室
・ 長寿福祉課
・ ●●地区区城市町村圏組合 介護保険課 地域支援係
・ ●●市 福祉こども部 福祉指導監査課
・ ●●県介護保険広域連合 本部 事業課 指定係
・ 福祉あんしん課
・ 福祉こども課
・ 福祉サービス部 指導監査課
・ 福祉課
・ 福祉課 介護高齢者グループ
・ 福祉課 介護保険係
・ 福祉課介護保険担当
・ 福祉課介護予防係
・ 福祉介護課
・ 福祉介護課 介護保険担当
・ 福祉監査課

・ 福祉共生部 健康推進室 いきいき高齢者支援課
・ 福祉局高齢者総合支援室
・ 福祉健康部高齢者支援室計画係
・ 福祉子ども部介護・高齢支援室
・ 福祉指導課（市内事業所）、高齢介護課（市外事業所）
・ 福祉支援課 介護係
・ 福祉事務所介護保険係
・ 福祉推進部指導監査課
・ 福祉部 高齢者福祉課
・ 福祉部 高齢福祉課 介護運営グループ
・ 福祉部 長寿いきがい課
・ 福祉部 長寿推進課
・ 福祉部介護課高齢者支援係
・ 福祉部介護福祉課
・ 福祉部介護保険課
・ 福祉部介護保険課介護総合事業係
・ 福祉部高年介護課
・ 福祉部高年福祉課
・ 福祉部高齢介護課
・ 福祉部高齢介護課地域包括ケア推進係
・ 福祉部高齢者介護課
・ 福祉部高齢者支援課
・ 福祉部高齢者福祉課
・ 福祉部高齢者福祉課介護保険係
・ 福祉部高齢福祉課
・ 福祉部指導監査室介護事業者課
・ 福祉部福祉課
・ 福祉部福祉指導監査室
・ 福祉部福祉政策課
・ 福祉部福祉総務課
・ 福祉保健課
・ 福祉保健課保険班
・ 福祉保健部 高齢者福祉課
・ 福祉保健部介護保険課
・ 福祉保健部介護保険課指導担当
・ 福祉保健部高齢介護課
・ 福祉保健部高齢障がい課介護保険係
・ 福祉保健部長寿はつらつ課
・ 福祉保健部長寿介護課
・ 福祉保健部長寿社会課
・ 福祉保険課
・ 保健センター
・ 保健医療部介護保険課
・ 保健課
・ 保健部 高齢者支援課
・ 保健福祉課
・ 保健福祉課 介護保険係
・ 保健福祉課高齢者支援係

・ 保健福祉課高齢者福祉係
・ 保健福祉局 高齢社会部 事業者指導課
・ 保健福祉部 長寿福祉課
・ 保健福祉部介護支援課
・ 保健福祉部介護福祉課
・ 保健福祉部介護福祉課指導係
・ 保健福祉部介護保険課
・ 保健福祉部健康政策課長寿支援係
・ 保健福祉部高齢・介護グループ保険運営担当
・ 保健福祉部高齢介護課
・ 保健福祉部高齢者活躍支援課介護施設担当
・ 保健福祉部高齢者幸福課介護管理係
・ 保健福祉部高齢者支援課
・ 保健福祉部高齢福祉課
・ 保健福祉部高齢福祉課 包括支援係
・ 保険年金課介護保険係
・ 保険福祉課
・ 保険福祉部高齢福祉課介護管理係
・ 民生部 高齢者支援課 高齢者支援係
・ 民生部高齢福祉課
・ 民生部保健福祉課介護保険担当
・ 民生部保健福祉課総合相談係
・ 予防先進部長寿介護課
・ ●●地区広域連合介護保険課指導グループ
・ ●●市福祉部広域事業者指導課介護事業者担当

Q5-2 介護保険サービスの指定に係る業務を担当する部署を教えてください。（ひとつだけ）

2. 総合事業の担当部署と異なる部署名（自由記述）

・ 介護福祉課介護保険係
・ 介護保険課
・ 介護保険課 介護保険係
・ 介護保険課 指導係
・ 介護保険課事業者指定・指導担当
・ 健康管理課 介護保険係
・ 健康長寿課 介護保険係
・ 健康福祉部 健康福祉政策課 監査指導係
・ 健康福祉部 高齢介護課 介護保険係
・ 健康福祉部 高齢介護課 地域支援担当
・ 健康福祉部 長寿福祉課 介護保険係
・ 健康福祉部介護保険課
・ 健康福祉部介護保険課
・ 高齢介護課 介護保険係
・ 高齢者支援課 介護保険班
・ 高齢者福祉課介護保険係
・ 指導監査課
・ 社会福祉課
・ 町民課

・ 長寿社会課介護保険係
・ ●●広域事務室
・ 福祉監査課
・ 福祉共生部 健康推進室 介護保険課
・ 福祉部 介護保険課
・ 福祉部介護課介護保険係
・ 福祉部介護保険課（なお総合事業のうち、現行相当分のみ介護保険課で担当）
・ 福祉部介護保険課介護給付係
・ 福祉部高齢介護課介護給付係
・ 福祉保健部介護保険課
・ 保健部 介護保険課
・ 保健福祉課介護保険係
・ 保健福祉部健康政策課介護保険係
・ 保健福祉部高齢福祉課 介護保険係
・ 保健福祉部包括ケア推進課

Q10-2【Q10-1：貴自治体では、普段の業務において介護サービス事業所とウェブや電子メールを活用した書類のやり取りを行っていますか。（ひとつだけ）で「1. はい」と回答した場合】介護サービス事業所とウェブや電子メールを活用して書類のやり取りを行う際の困りごとなどがあれば教えてください。（自由記述）

・ 業務ごとにメールアドレスを作成できないため、担当者のメールアドレスを使用するしかない。異動や個人のメールアドレスであるということを考慮すると、あまり公開するのは適切ではなく、限定的になってしまう。
・ 電子メールにより通知・照会・回答業務を行っているが、事業所により電子メールの確認方法（頻度、確認者）がまちまちで、確認漏れが原因と思われる事例（調査への未回答や電子メールで通知した内容を電話で確認してくる事業所職員がいる等）が頻発している。
・ 「メールを確認する」という習慣がないためか、こちらから送ったメールを確認しないまま時間が経過してしまうことがある。
・ エクセルやワードなど相手のパソコンの環境により形式が崩れるものがある。 ・ セキュリティの関係でエクセルの数式やマクロが使用できない。 ・ 容量が大きいものでは届かないものがある。
・ メールアドレスが変更になったにもかかわらず、報告してくれない事業所があること。 ・ メールを送っても、気付かない事業所や、開封しない事業所があること。
・ メールサーバーの容量が少ない ・ 外部環境と切り離されているため、庁内システムへの取り込みに時間がかかる ・ メール量が多く、埋もれてしまうリスクがある
・ メールの開封、返信、エクセル様式等への入力などのパソコンでの作業に不慣れな事業所がある。 ・ 自治体側のセキュリティ確保のため、外部からの電子メールで提出されたデータの取り込みをワンアクションで出来ないため、申請や届出の件数が増えるほど確認に時間が取られる。
・ 一斉送信のメールが届かずエラーとなる事 ・ 提出してもらったファイルが複数であったり、種類がばらばらであったりするので、PDF化して結合する等手間がある事
・ 介護サービス事業所によっては、使用ソフト等が違っているため、双方、変換等に時間を要する ・ 介護サービス事業所の規模や職員数の違いから、電子媒体の使用能力等に差があり、それぞれに対応することが大変。（ソフト開発に当たっては、使用環境やソフトの統一、マニュアルの作成、視覚的に分かり易いもの、より簡単に使用できるものを望みます。）
・ 個人情報にかかわるデータを含んだ場合の取り扱い ・ 容量が大きいデータの受信ができず、届出があったことが分からない

・ 互いに、1通目を確認するタイミングが計りづらいため、急を要する連絡の場合はメール等のみにできない。 ・ 事業所によって環境が異なる等により、送受信やデータ閲覧、編集等がスムーズにいかない場合がある。
・ 市のメールボックスの容量が少ない。 ・ 市のメールフィルタによりメールが届かない場合がある。 ・ PDF化するためのスキャナを所有していない事業所がある。
・ 事業所が収受確認を求める場合に対応しなければならないこと。 ・ 詳細を確認するために申請書類を印刷しなければならないこと。
・ 事業所側が電子データの作成や伝送に慣れていない ・ 依頼メールの見落とししがある ・ 場合によっては書面での提出を要するものなどがある
・ 受信フォルダの容量が少ないため、頻繁に確認しないとメールを受信できないことがある ・ 事業者返信しても、事業者がメールを確認するタイミング次第では、事務が遅れが生じる可能性がある。とはいえ、毎回、事業者に架電してメールを送信した旨を伝達するのも手間（負担）である ・ 審査については、紙媒体により行っているため、印刷費や労力が事業者から自治体にシフトしているだけで、トータルとして負担軽減にはなっていない
・ 相手方（事業所）のエクセルのバージョンが古くて開けない。 ・ メール添付ファイルのデータ容量に制限がある。 ・ メールを開く頻度が少ない。
・ 電子メールアドレスの間違いがある。 ・ 「電子メールが届かない」「（添付ファイルがあるにも関わらず）ファイルが添付されていない」「PDFファイルが開けない」といった大前提に対する問い合わせがある。 ・ 更新申請や変更届などでも、PC上で書類を作成することが困難のため、手書きで書類を提出する事業所が一定数ある。 ・ 送った／届いていないというトラブルがあり、着信確認を要求されることもあるが、全事業所を対象に実施することは困難。 ・ ウェブや電子メールでも伝えてもファックスを利用するなど、電子に対する苦手意識を持っている事業所もある。
・ 電子メール等の操作が不慣れで、入力誤りが多い事業所がある。
・ 当市として全ての対象事業所の当該メール送信時点でのメールアドレスを把握できているものではないため、または事業所側も全ての事業所が毎日電子メールのチェックを行っているものではないため、電子メールのみで書類のやり取りを行うと、必要な情報の提供に逆に時差が生じてしまったり、格差が生まれたりする可能性がある点 ・ 事業所に対して、メールアドレスの変更についての報告の義務を課していない点
・ 本人確認ができない。 ・ 電子メールでは、伝送路上のセキュリティが担保できない。
・ 1つのアドレスを複数の事業所で共有しているところもあるため、担当者に情報が届いているか不安である。
・ IT関係の事務に不安がある事業所が一定数あること
・ ありませんが、本当は変更届出の際、窓口で事業者の方と会話をしたい。
・ インク・紙代金がかかる ・ 印刷等の手間がかかる ・ 電子メールのデータ量が大きいと届かない
・ インターネット環境が整っていない事業所もあるため、一斉通知をする際、FAX等でも送付する必要がある。
・ ウェブに通知を掲載しても見ない事業所が多い。
・ ウェブや電子メールの活用になじめない事業者がある。
・ サイズが大きいファイルが電子メールに添付できず、ファイル交換システムなどの利用もできない。
・ セキュリティ上の不安
・ その場でやり取りができない。

データ容量の多いものは、メール送受信が困難。個人情報の記載された書類は、メールでの送受信に適さない。添付資料のうち、原本提出の書類は、電子化に馴染みにくい。電子ファイルの保管に、大容量のサーバーが必要など、検討課題は多い。
どのくらいの頻度でメールを確認しているか分からないため、急ぎの場合の活用は難しい。
メーリングリストに登録されたアドレスが事業所としてのアドレスではなく、管理者（個人）のアドレスの場合、管理者変更の際にアドレスの変更まではされず、事業所へのメールが届かなくなるという状況が生じる。
メールアドレスが変更されても連絡がないことがあり、連絡できない場合がある。
メールの容量の関係で一度に添付資料を送付できない場合がある。
メールアドレスを所有していない事業所があり、個別対応が必要となる。
メールでの送付を依頼しても、事業所がメールは受信出来るが、送信することは出来ないと言われることがよくある。
メールに添付できるデータの容量が決まっているため、容量の大きいデータを送る際に数回に分けなければならない場合があること。（当町のシステム設定上の問題）
メールの確認が行われているか不安を感じる
メールの確認が遅い事業所があったり、確認されない事業所があったりする。
メールの管理を漏れがないように行うこと。
メールや連絡で、法人単位で行うか、事業所単位で行うか判断が難しい時がある。
メールをなかなか確認しない事業所がある
メールを一斉送信する場合、介護サービス事業所がきちんと確認しているのか不明。
メールを確認されていない、確認が遅い事業所が散見され、スムーズな情報提供に支障をきたすことがある。
メールを頻繁にチェックしない事業所が存在する。
メール等を見ない事業所が結構多い
ワードの形式などでは表示する端末によって表示が崩れる場合がある。また、事業所側のPCやメールサーバーの問題等で、データが正常に送受信できないことがある。
一部事業所しかメールアドレスを把握できておらず、全てメールで行えない。
押印が必要な書類は後日郵送してもらう必要があり、電子メールだけでは事務が完結しない。
介護サービス事業所ごとに、使用しているメールのプロバイダなどが異なるため、添付ファイルが適切に送受信できないことがまれにあること。
簡単なやり取りしかできない
機械的なやり取りになるため、いわゆる「さかのぼり」は認められない事例が発生する。
勤務表や資格証の写しを送信していただくときの、個人情報保護リスク。インターネットのファイルを庁内サーバーへ取り込むときの、無害化処理が面倒。
個人情報のやり取りには使えない。
個人情報の取り扱い
個人情報の取り扱いについてどう考えるか。
個人情報等の流出が発生しないかが不安である。
使用率が低い
市のセキュリティの問題であるが、一部のメールについて、セキュリティの関係により受信できない場合がある。
指定に係る書類のやりとりをする際に、電子メールでの対応のみとなるため、データをその都度添付する必要がある、多くの手間が生じる。
指定事業所数が多いため、電子メールの容量を圧迫する。
指摘に対する申請者の理解について確認できない。指摘のみでなく、聞き取りによる確認が必要な部分がある。細かい指摘を伝えるににくいことがある。
事業者が電子メールに添付した書類をLGWANで見ることができない（ダウンロードできない）ため、その都度インターネット接続できる端末で作業しなければならない。
事業所がタイムリーにメールを確認できていないことがある。

・ 事業所ごとにメールアドレスが異なる場合の送付先に困る
・ 事業所によっては、メールが届かずエラーメールとなることがある。
・ 事業所によってはウェブ等のシステムに精通していなく、対応に苦慮することがある。
・ 事業所によってはメールを開かない事業所があるので連絡がつかないことがある。
・ 事業所により、ITリテラシーに差がある。
・ 事業所のメールアドレスが、管理者個人アドレスの場合、管理者不在時に他の職員が確認できなかったり、管理者の変更時に連絡がなく、やり取りができなくなってしまうことがある。
・ 事業所のメールアドレスの管理
・ 事業所単位でみると、ウェブ環境のない事業所が存在するため、内容によっては紙ベースを残さざるを得ない状況。
・ 事務職のいる事業所については、こまめにメール確認していただけるが、あまりチェックをしていない事業所は見えていただけない可能性が大きく、同時に電話連絡するなど二重の手間となる。
・ 自治体のシステムのセキュリティの関係で事業所とデータファイルのやりとりができない場合がある（ドメインやファイル圧縮、ファイルの種類等）
・ 受信できるデータ容量に制限がある
・ 申請者等がICTの知識不足やパソコン操作の不慣れにより、申請書類以外の説明にも時間を要してしまう。また、複数の事業所より膨大な資料をメールにより提出された場合、ディスク使用量が大幅に増え、他の業務に支障が出る場合がある。
・ 訂正の方法や原本の正確性
・ 添付ファイルのやり取り等がセキュリティの関係で煩雑でやり取りに時間がかかる。
・ 添付資料の確認をするのにタイムラグが発生する(市のシステム上)
・ 事業所メールアドレスが膨大な量のため、管理に時間がかかる。
・ 添付書類などにより、容量が大きくなってしまう。
・ 電子メールでのやり取りの際、添付ファイルの形式によっては、セキュリティの都合上開封できない場合がある。
・ 電子メールでの申請受付については担当者が確認できるよう、課のアドレスにて受付しているが、他の要件のメールと混在し管理が難しい。
・ 不足書類の追加のやり取りもあり、提出書類の更新状況（どれが最新の内容であるか等）の管理も煩雑である。
・ 電子メールで書類等のやり取りを行う際に、市から介護事業所に送付した際に、電話等で送付した旨伝える必要があること。（受信したことを把握した介護事業所が多くないため）
・ 電子メールに添付できる容量が決まっているので、データを数回に分けて送信しなければならないことがある。
・ 電子メールの見落とし
・ 電子メールを活用して書類のやり取りを行う際に、添付ファイルの容量が大きいと届かないことがある。
・ 電子メールを送信しても見ていないことがある。
・ 電子媒体で送付した依頼内容がFAXで返信される。
・ 既読確認ができないため、連絡事項が伝達されているか不明。
・ 電送が不可のもの（法人登記簿謄本原本等）や書類をPDF化出来ない事業所については、別途郵送対応となっている。
・ 文書や添付書類をLGWAN系で作成しているため、外部送信の手間が面倒。
・ 法人代表のメールアドレスへ送信しているため、事業所の管理者に届くまで時間がかかる。
・ 法人単位で出すか、各事業所単位で出すか判断が難しい時がある。
・ 無害化ファイルに変換したり、リモートメールアドレスからでないと受信できなかったり等、メール送受信のセキュリティ対策により、手間が多く煩雑。
・ 容量が大きいデータの取り扱い・メール宛先の管理
・ 容量制限の問題でやりとりができない場合がある

Q12-1【Q11：貴自治体では、電子申請を行っていますか。（ひとつだけ）※ここでの「電子申請」とは、ウェブシステムを活用した指定申請を指しており、電子メールでの申請を除きます。で「0. いいえ」と回答した場合】貴自治体では、どのような方法で申請を受け付けていますか。（いくつでも）5. その他

・ 一部事務組合が受け付けており町では受け付けていない。
・ 修正等の再提出は電子申請も可。
・ 書類が識別可能であれば、FAX で追加書類を提出していただくことがある。
・ 新規指定の場合は持参、更新指定の場合は持参、郵送、電子メール

Q12-2【Q11：貴自治体では、電子申請を行っていますか。（ひとつだけ）※ここでの「電子申請」とは、ウェブシステムを活用した指定申請を指しており、電子メールでの申請を除きます。で「0. いいえ」と回答した場合】貴自治体で電子申請を行っていない理由を教えてください。（いくつでも）7. その他

・ サービス種別と参考様式が多すぎる。体制届（加算）への対応が困難。
・ データの保存容量が不足するから。
・ データ管理体制が整っていないため
・ 検討中のため
・ 現在のところ、導入にあたり、検討を行っていないため
・ 市から事業所に対して、メールで通知文書を発出しているため、同じメールアドレスへ返信していただくことは、事業所にとっても簡易な方法であるため。
・ 指定申請は原則対面で行うように考えているため。
・ 事業者数が少ないため、必要性を感じていない
・ 事業所指定を電子申請の対象としていないため。
・ 書類に不備が多く、直接指導が必要と考える。
・ 申請時の提出書類が多いため、また対面方式での確認方法が主であるため。
・ 申請書類の提出種類が多いため
・ 申請前に事前相談を行う必要があるため。
・ 添付書類が多いため
・ 電子申請がどのようなものであるか自治体職員の理解が不足しているため
・ 電子申請から当市システムに直接入力されないため。
・ 電子申請のための準備が整っていないため
・ 電子申請を可能とする事務処理時間及び事業所への周知、事業所へ配布する申請の手引き作成等の時間を確保できないから。
・ 電子申請化に向け検討中
・ 電話による聞き取りや別途提出書類が多く、本人申請が実質的に不可能に近いと考えているため
・ 内容について熟知していない

Q12-2-1【Q12-2：貴自治体で電子申請を行っていない理由を教えてください。（いくつでも）で「6. 介護サービス事業所の IT リテラシーが不足しているため」と回答した場合】総合事業の申請を検討している事業所がウェブを通じて実施することが難しいと考える項目を教えてください。（いくつでも）6. その他

・ PDF 化するためのスキャナを所有していない。・ 申請書類の手書きでの提出。・ インターネット環境がない事業所。
・ パソコン操作

Q13【Q11：貴自治体では、電子申請を行っていますか。（ひとつだけ）※ここでの「電子申請」とは、ウェブシステムを活用した指定申請を指しており、電子メールでの申請を除きます。で「1. はい」と回答した場合】総合事業の申請を導入する上で苦労した点があれば教えてください。（自由記述）

回答を得られなかった。

Q14-2【Q14-1：総合事業の指定申請にあたり、手数料の納付を求めていますか。（ひとつだけ）で「1. はい」と回答した場合】手数料の納付方法を教えてください。（いくつでも）6. その他

回答を得られなかった。

Q15-1 総合事業の審査に必要な情報をどのように登録していますか。（ひとつだけ）5. その他

・	アクセス
・	介護保険指定機関等管理システム
・	県内の事業所に関しては介護保険サービスと共通の台帳管理システムで、県外の事業所に関しては Microsoft Excel 等の表計算ソフトに登録している。
・	紙媒体メイン、佐賀電システム併用
・	振興局にて登録するため、書類審査後郵送している。
・	提出書類を PDF 化したもので審査。台帳入力の話であれば、介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システムです。

Q15-2【Q15-1：総合事業の審査に必要な情報をどのように登録していますか。（ひとつだけ）で「3. 介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム」と回答した場合】指定台帳管理システムへの登録作業はどなたが行っていますか。（ひとつだけ）3. その他

・	一部事務組合で事業所台帳管理システムへ登録している
・	自治体の職員が事業所台帳管理システムへ登録するが、一部外部にも委託している
・	●●総合振興局

Q17-2【Q17-1：貴自治体では、貴自治体の地域外に所在する事業所からの申請を受け付けていますか。（ひとつだけ）で「1. はい」と回答した場合】他自治体に所在する事業所からの申請を受け付ける際に、貴自治体に所在する事業所からの受付とは異なる申請手続きやプロセスを事業者に課していますか。（いくつでも）2. その他

・	書類の一部を他自治体に申請した様式の写でも可としている。・他自治体の指定決定通知書をもらう。
・	本市に隣接している自治体に所在している。・事業所が所在している自治体の指定を受けていること。
・	異なる手続きは課していないが、所在地の保険者における総合事業の指定を受けることを条件とする旨伝えている。
・	圏域内であっても申請前の事前相談を条件としている
・	原則当区の手続きをとるが、提出書類等に関しては、部分的に所在区の手続きによることも可とする。
・	原発避難者特例法に基づく対応
・	現状新たな事業所については指定していない。また、指定する場合は町内事業所でないサービスの提供が必須と考えています。
・	市外事業所に限らず全て事前相談をしている
・	市内に事業所が充足しているため、基本的には受け付けない。ただし市境の事業所で、利用者の処遇を考えた時に認めざるを得ない場合のみ受け付ける
・	指定条件あり
・	事業所が所在している自治体等の指定を既に受けているのであれば事前協議不要としている。

・ 事業所が所在する自治体に提出した書類と同じものを提出するよう求めている。
・ 事業所所在市町村が交付する指定通知書又は更新通知書の写しの添付を求めている
・ 所在する自治体の指定通知書の写しの提出を求めている
・ 所在自治体から送付された指定通知書の写しを提出してもらっている。
・ 所在自治体の本体事業の指定書の写しを求めている
・ 所在地の指定決定通知書の提出を求めている。
・ 所在地市区町村の指定通知書の提出、一部手続きの簡略
・ 所在地市町村の指定を条件としている。
・ 所在地自治体の指定を先に受けることが条件
・ 書類の簡略化
・ 申請手続き等に違いはないが、現地確認は原則行わない。
・ 申請受付担当課が異なる、一部必要書類の省略など
・ 申請書類として、本市被保険者証と所在地からの指定申請書を添付する事。
・ 申請書類や設備確認等の一部省略
・ 申請前の事前相談はしていただいているが、本庁に所在する事業所も同様としている。
・ 申請前の事前相談を条件としていない。
・ 総合事業における原発避難者特例法に基づく立地自治体での新規指定代行
・ 他自治体とも事前に相談するよう説明している
・ 他自治体における申請書類一式の写しの提出を求めている
・ 地域外の指定を必要とする理由の確認をしている
・ 地域内事業所と同様の取扱いだが、地域外事業所の場合は事前相談を受けている（必須ではない）
・ 通常、申請書類は1部だが、県外事業所については2部提出。（台帳システムの登録について県を通して事業所所在地の都道府県に依頼するため。）
・ 提出書類として事業所内外の写真の添付を求めている。
・ 添付書類を一部省略している
・ 必要書類について、他市での指定状況に応じて省略している。
・ 要介護認定から要支援認定になった際に1年間の経過措置として特例で認めている。
・ 利用者の有無を確認する、申請書に添付いただく書類が異なる（追加書類がある）

Q18-2【Q118-1：事業所は、複数のサービス種別の指定を受けたいときm一度の申請にまとめて指定を受けることが出来ますか。（それぞれひとつだけ）で「1. 介護サービスとの同時提出が可能である」と回答した場合】介護サービスと総合事業の同時申請において、共通する添付書類の取扱いについて教えてください。（ひとつだけ）4. その他

・ 同時申請の場合には共通の添付書類は、1部のみの提出でも可能にしているが、地域密着デイ、相当デイ、緩和デイを共通様式としているため、国の様式を利用していない。
・ 原発避難者特例法に基づき避難先自治体で対応いただいているため、当町に直接申請されることはありません。
・ 総合事業の指定申請は申請書、付表、体制届を提出してもらい、他は省略している。
・ 同じサービスの同時申請の場合は同時申請の場合には、共通の添付書類は、1部のみの提出でも可能にしている・異なるサービスの場合は、同時申請の場合にはコピーの提出も可能だが、一式の提出を求めている
・ 同時に提出は可であるが、担当課が異なるため、申請受付、指定の決定は別となる。登記事項証明書等の書類については、いずれかに原本を提出すれば他は写でも可との取扱いとしている。
・ 同時申請のうちの一つ目の事業所については原本での提出とし、二つ目以降の事業所については写しでの提出も認めている

Q19 過去の指定申請※時に提出を受け付けた書類の取扱いについて教えてください。（ひとつだけ）※「過去の指定申請」とは追加申請以前に受け付けた介護サービスや総合事業サービスに関する指定申請のことを示します。3代わりの書類を提出することなく該当する書類は免除している：提出免除の書類名

・（過去提出されたものから変更がないことを前提に）資格証（写）、雇用証明書、事業所平面図、写真など
・ 各種免許証等（有効であるものに限る）
・ 勤務形態一覧表、資格証の写し、雇用契約書および就業規則、経歴書、消防法令適合状況確認結果通知書の写し、防火対象物使用開始届の写し、平面図、事業所の写真、設備・備品等一覧表、使用車両の車検証および写真、利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要、決算書、事業計画書、収支予算書、損害保険証書、建物の賃貸借契約書
・ 資格証の写し、平面図、設備・備品等一覧表、利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要など
・ 事業所の建物の所有形態の分かるもの、事業所の平面図、主要な場所の写真、資格証、介護保険事業所に係る関係法令確認書
・ 事業所の平面図、設備・備品一覧
・ 主要な場所の写真等
・ 従業者の資格者証の写し、事業所の平面図等
・ 申請者の登記事項証明書、事業所の位置図、平面図等（過去の指定申請時から変更がない場合に限る。）
・ 申請者の登記事項証明書又は条例等、事業所の平面図、設備・備品一覧表、利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要、（訪問のみ）サービス提供責任者の経歴書及び資格を証明する書類の写し、（通所のみ）サービス提供実施単位一覧表
・ 申請書、付表以外
・ 申請書の登記事項証明書の原本、居室面積等一覧表、設備・備品等一覧表
・ 申請書や人員に関する書類以外で、申請時と以前提出時と内容の相違がないものについては免除を原則とする。
・ 全部事項証明書
・ 地図、平面図等
・ 提出時点において、過去の指定申請で提出された書類に変更がないもの
・ 登記事項、図面、設備一覧、苦情処理、損害賠償（ただし、届出している内容に変更がない場合のみ免除）
・ 登記事項証明書
・ 登記事項証明書、平面図（変更がない場合）
・ 登記事項証明書、平面図、運営規程、苦情処理の措置
・ 登記簿抄本、財務諸表等
・ 内容に変更なければ基本的に全て
・ 変更がない場合：登記事項証明書、平面図、設備一覧

Q19 過去の指定申請※時に提出を受け付けた書類の取扱いについて教えてください。（ひとつだけ）※「過去の指定申請」とは追加申請以前に受け付けた介護サービスや総合事業サービスに関する指定申請のことを示します。4. その他

・ 過去の指定申請から変更等がない場合について、提出済みである書類が当該の申請時に変更がないことの誓約書を提出することで一部書類の提出を免除している
・ 過去の指定申請で既に提出されている書類についても、内容に変更が生じていれば再度提出を求めている。
・ 過去の指定申請時以降の変更がある場合は提出を求める。変更が無い書類等は添付を要さない。
・ 介護サービスに追加の場合は、過去の指定申請で既に提出されている書類も全て提出することを求めているの対応、総合事業サービスの再追加時は重複する書類については免除

・ 原則として以前の指定申請から変更があった書類のみ提出を求めている。
・ 時期や内容による。
・ 前回の指定から日にちが経ってない場合には代わりの書類を提出することなく該当する書類の提出は免除しているの対応をするが、それ以外は過去の指定申請で既に提出されている書類も全て提出することを求めているで対応している。
・ 追加で必要な書類のみ提出
・ 提出内容に変更が無い書類については免除している
・ 同じ年度内に別の届出等において、すでに提出済の書類等については省略可能とする。
・ 平面図等の共通している書類については省略を認めている。
・ 変更がない場合は省略することが可能としている
・ 変更点のない部分の書類は免除
・ 総合事業の指定申請は申請書、付表、体制届を提出してもらい、他は省略している。

Q19-1【Q19：過去の指定申請※時に提出を受け付けた書類の取扱いについて教えてください。（ひとつだけ）※「過去の指定申請」とは追加申請以前に受け付けた介護サービスや総合事業サービスに関する指定申請のことを示します。で「2. 該当する書類の提出を免除し、代わりに他の書類（例えば、該当する書類はすでに提出済みであることの証明書など）の提出を求めている」と回答した場合】（1）提出免除の書類名

・ 「指定申請書」、「付表」、「勤務形態一覧表」 以外の書類
・ すべて
・ 省令第 140 条の 63 の 5 第 1 項第 4 号から第 10 号まで
・ 免除書類の制限なし
・ 様式については定めていない（任意様式）

Q19-1【Q19：過去の指定申請※時に提出を受け付けた書類の取扱いについて教えてください。（ひとつだけ）※「過去の指定申請」とは追加申請以前に受け付けた介護サービスや総合事業サービスに関する指定申請のことを示します。で「2. 該当する書類の提出を免除し、代わりに他の書類（例えば、該当する書類はすでに提出済みであることの証明書など）の提出を求めている」と回答した場合】（1）代わりに提出する書類名

・ 該当する書類はすでに提出済みであることの証明書
・ 任意様式
・ 指定通知書の写し
・ 添付一覧票にその旨記載いただく

Q20-2【Q20-1：厚生労働省から総合事業の指定様式例が提示される予定ですが、こちらについて採択する予定はありますか（ひとつだけ）で「1. はい」と回答した場合】貴自治体で採択する場合、貴自治体で用いている指定様式から厚生労働省の指定様式へどのように移行していきますか（ひとつだけ）3. その他

・ 現段階では決めていない
・ 市の指定等に関する要綱改正後に移行する
・ 内部手続きができ次第
・ 様式の登録等の手続きが済み次第採択する
・ 様式を見てから判断する。
・ 要綱の様式改正後に採択予定

Q23-2【Q23-1：国は現在、介護サービス事業所の指定申請等の電子申請・届出システムの構築を進めており、令和４年度は総合事業も対象とするための回収を計画しています。この電子申請・届出システムが実現した場合、貴自治体は利用を希望しますか。（ひとつだけ）で「5. 現時点では利用の意向はない」と回答した場合】のその理由（自由記述）

・ 介護保険事業計画において、給付費等を見込んでいることから、申請前の事前相談が必須であるため、電子申請・届出システム利用に伴い、介護事業所の負担が軽減されても、自治体における事務負担が増大するため。
・ 近隣の市町村からの申請しかなく、数も少ないためシステムを導入する手間に見合わない。
・ 検討を行う時間がないため
・ 電子申請に対するニーズが小さいため
・ 特に新規申請の時は、事業者との面識を持ち、良好な関係性を築きたい。

3. ヒアリング調査

市区町村向け ヒアリング調査結果

盛岡市（岩手県）

現在の指定申請プロセスについて

	現在の業務における負担	電子化における期待や課題
① 環境整備	なし	- 電子化の際に様々なパターンの書類を用意する必要があるのではないか。 - 一つの事業所を新規で始める際に、2つの制度に対して申請書を出さないといけない。その点で煩雑になる可能性があるのではないか。 - 介護サービス事業所の職員が直接入力する際に全部の情報を入力するのかが問題になりうる。書類をアップロードしてもらう方が準備しやすいかもしれない。
② 資料入手	- 自治体から介護サービス事業所に送信した資料の受信確認が取れないケースがある。 - 介護サービス事業所から提出される資料が不足しているケースが多い。メールで問い合わせた後に、その返事が別のメールや紙媒体を通じて行われた場合に、整理がつけにくくなる。 - 一部の事業者においては、メールは不安であるため、ファックスによる連絡を希望される場合がある。	事業所の入力の負担が増える可能性がある。
③ 書類作成・仮提出		
④ 事前相談	なし	オンライン相談の際にうまくオンライン会議システムにつなげることができないケースが想定される。
⑤ 書類修正・再提出	②と③の内容に含まれる	②と③の内容に含まれる
⑥ 協議・審査	なし	なし
⑦ 結果報告	なし	なし

電子申請化における課題

	システム検討時	システム導入時	システム運用時	システムアップデート時
	システム検討時にどのような課題や困りごとがあるか	システム導入時にどのような課題や困りごとがあるか	システム運用時にどのような課題や困りごとがあるか	システムアップデート時にどのような課題や困りごとがあるか
課題	(モノ) データを閲覧できる、介護サービス事業所から入力されたデータをCSV形式等で吐き出す機能があるだけでは現行の紙媒体での処理とあまり作業量は変わらないのではないか。	(ヒト) データを処理する際は、ある程度のPCスキルが必要になる。	なし	なし
要望	- 審査を支援する機能 - 入力時にエラーが出る、提出物に不備がないか分かる、といった機能	国からの支援（ユーザー向けのマニュアルや問い合わせ窓口等）	なし	なし

現在の指定申請プロセスについて

	現在の業務における負担	電子化における期待や課題
① 環境整備	なし	なし
② 資料入手	- 自治体のホームページから各種提出様式をダウンロードできる形としているが、該当ページが分からない、保存できないという問い合わせが時々生じている。 - 持参の場合はその場で書類を簡易確認できるが、郵送の場合では書類到着後の確認となってしまう、再提出や追加提出に時間がかかる。	- システムから様式のダウンロードが可能となれば、どの自治体の様式も取得方法が統一されるため、事業所側の負担軽減につながる。 - 電子申請であれば入力項目の修正や書類の再提出がタイムリーに実施できる。 - 申請の有無や進捗状況が確認できるため、事業所側と職員側との認識違いを防げる。
③ 書類作成・仮提出		
④ 事前相談	なし	なし
⑤ 書類修正・再提出	②と③の内容に含まれる	②と③の内容に含まれる
⑥ 協議・審査	入力漏れや入力内容の矛盾が少なからずあり、事業所側も職員側もその修正・再提出に時間がかかってしまう。	必須書類の添付漏れや入力漏れがあった場合に、システム上でエラーメッセージが表示されれば、添付漏れ・入力漏れ防止となり、作業負担軽減につながる。
⑦ 結果報告	なし	なし

電子申請化における課題

	システム検討時	システム導入時	システム運用時	システムアップデート時
	システム検討時にどのような課題や困りごとがあるか	システム導入時にどのような課題や困りごとがあるか	システム運用時にどのような課題や困りごとがあるか	システムアップデート時にどのような課題や困りごとがあるか
課題	(ヒト) - どのように業務フローに組み込むか検討が必要である。 - 指定申請業務の一部は都道府県と連携している部分があるため、都道府県がどのように運用する方針であるかにより、対応方法が変わる。	(その他) 自治体で定める種々の規則の改正や、その他自治体内での情報セキュリティ・個人情報保護に係る審議・決定が必要である。	(情報) - 個人情報が含まれる書類の提出時のセキュリティに懸念がある。 (ヒト) - 介護サービス事業所の担当者のITリテラシーが求められる可能性がある。 (対応策) ホームページ上での周知や既存の種々の機会にアナウンスをすることは可能と考えている。 ただ、複数の自治体の指定を受けている事業所も多いため、国の制度や基本的なITリテラシーの説明は、都道府県単位など広域的に場を設けることも必要と考える。	(その他) アップデート内容によっては、自治体で定める種々の規則の改正や、その他自治体内での情報セキュリティ・個人情報保護に係る審議・決定が必要である。
要望	なし	なし	形式要件の不備等がシステム上で把握できること	なし

現在の指定申請プロセスについて

	現在の業務における負担	電子化における期待や課題
① 環境整備	他サービスの申請の様式で誤って提出されることがある。	電子化することで、様式の選択間違い等は防げるのではないかな。
② 資料入手	- 提出資料に 軽微な間違いが多く、その通知連絡と再提出された書類の事務処理が負担になっている。 - 確認のための電話がつかない、メールを確認する習慣がない事業所がある。 - 事業所の情報のアップデートがあった際に事業所から届け出がないケースがある。	電子化した際に、事業所が確認したことが分かる仕組みがあれば有用ではないかな。
③ 書類作成・仮提出		
④ 事前相談	なし	なし
⑤ 書類修正・再提出	②と③の内容に含まれる	②と③の内容に含まれる
⑥ 協議・審査	なし	審査の際に形式要件を満たしているかどうか、システム上で判定ができると業務の負担軽減につながる。
⑦ 結果報告	なし	なし

電子申請化における課題

	システム検討時	システム導入時	システム運用時	システム アップデート時
	システム検討時にどのような課題や困りごとがあるか	システム導入時にどのような課題や困りごとがあるか	システム運用時にどのような課題や困りごとがあるか	システムアップデート時にどのような課題や困りごとがあるか
課題	なし	（ヒト） 電子システムを導入後、しばらくは紙と電子システムを併用する必要がある。	（その他） 他自治体と足並みをそろえる必要がある。	なし
要望	なし	国からの支援（ユーザー向けのマニュアルや問い合わせ窓口等）	形式要件の不備等がシステム上で把握できること	なし

現在の指定申請プロセスについて

実際は名古屋市の業務委託先が指定申請に係る業務を実施している。

	現在の業務における負担	電子化における期待や課題
① 環境整備	なし	なし
② 資料入手	急ぎの処理の場合、書類を郵送すると時間がかかる。	- 電子化されたとしても、職員で申請書類の内容の確認作業を実施するのであれば、紙媒体で確認したほうが正確であると考えている。 - データを一括して閲覧できれば使いやすいのではないかな。
③ 書類作成・仮提出		
④ 事前相談	なし	なし
⑤ 書類修正・再提出	②と③の内容に含まれる	②と③の内容に含まれる
⑥ 協議・審査	なし	審査の際に形式要件を満たしているかどうか、システム上で判定ができると業務の負担軽減につながる。
⑦ 結果報告	なし	なし

電子申請化における課題

実際は名古屋市の業務委託先が指定申請に係る業務を実施している。

	システム検討時	システム導入時	システム運用時	システムアップデート時
	システム検討時にどのような課題や困りごとがあるか	システム導入時にどのような課題や困りごとがあるか	システム運用時にどのような課題や困りごとがあるか	システムアップデート時にどのような課題や困りごとがあるか
課題	なし	なし	(ヒト) - 行政では人事異動があるため、担当者間でシステムをしっかりと管理、引き継ぐ体制が必要である。 - トラブルを防ぐためには、紙媒体で管理する方が確実であることもあったと考えられる。	なし
要望	なし	国からの支援（ユーザー向けのマニュアルや問い合わせ窓口等）	左に同じ	なし

現在の指定申請プロセスについて

	現在の業務における負担	電子化における期待や課題
① 環境整備	なし	なし
② 資料入手	- 自治体のホームページから各種提出様式をダウンロードする形としているが、ホームページの構造が複雑で掲載場所がわからないという問い合わせがよくある。 - 郵送提出も可としているが、到着までにタイムラグがあり、急ぎ確認が必要な場合、処理に支障をきたす。	- 電子化されたとしても、申請書類の内容の確認作業を実施する際は、紙媒体で確認したほうが見やすく正確な場合があると考えている。 - データを一括して閲覧できれば使いやすいのではないか。
③ 書類作成・仮提出		
④ 事前相談	なし	なし
⑤ 書類修正・再提出	②と③の内容に含まれる	②と③の内容に含まれる
⑥ 協議・審査	なし	- 審査の際に形式要件を満たしているかどうか、システム上で判定ができると業務の負担軽減につながる。 - 電子決裁システム未導入のため、電子化されたとしても、最終的にすべての書類を印刷しなければならない。
⑦ 結果報告	なし	なし

電子申請化における課題

	システム検討時	システム導入時	システム運用時	システムアップデート時
	システム検討時にどのような課題や困りごとがあるか	システム導入時にどのような課題や困りごとがあるか	システム運用時にどのような課題や困りごとがあるか	システムアップデート時にどのような課題や困りごとがあるか
課題	（その他） 自治体で定める種々の規則の改正が必要である。	（カネ） 既存システムとの連携に係る費用が大きい場合、導入が難しいという判断をする可能性がある。	（ヒト） 行政では人事異動があるため、担当者間でシステムをしっかりと管理、引き継ぐ体制が必要である。 （その他） 他自治体と足並みをそろえる必要がある。	なし
要望	なし	なし	なし	なし

都道府県向け ヒアリング調査結果

新潟県

- 1) 各手続きについて、都道府県内で申請後の作業をするうえで負担と感じているものがあれば教えてください。
 - ・ そこまで負担に感じている業務はない。強いて言えば、ホームページに掲載の様式をダウンロードできず、紙で郵送してほしいという要望が月に数件ある。
- 2) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化していますか。
 - ・ 全くオンライン化していない。
- 3) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化できると期待できるものがあれば理由とともに教えてください。
 - ・ ⑦介護支援専門員証の更新申請、⑩介護支援専門員の登録内容の変更申請
 - ・ 失効時の再申請や更新忘れ防止に役立つのではないか。
- 4) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化するのに課題がありそうなものがあれば、理由とともに教えてください。
 - ・ 住所変更や名前の変更には住民票、戸籍抄本（原本）が必要であるためオンライン化が難しいのではないか。
 - ・ 年齢の高い方の一定層はオンライン化が難しいのではないか。（今年度、一部の研修をオンラインで実施したが、約2割程度はPCやタブレットを使った受講が難しい現状がある）。
 - ・ オンライン化してしまうと本人確認ができないのではないか。
- 5) 今後、手続きのオンライン化を進めていく予定になっていますか。
 - ・ 予定になっている。
- 6) 具体的に、オンラインに置き換えるプロセスはどの行程ですか。
 - ・ 更新の一部の方、再交付、書き換えの方の対応（県庁全体で導入するシステムを利用する予定）

その他の質問

- 7) 各手続きをオンライン化するにあたっての周知の方法はどのようにする予定ですか。
 - ・ 業界団体や協会、自治体を通して実施する予定。
- 8) 「介護支援専門員管理システム」に介護支援専門員ごとの事業所情報を登録していますか。
 - ・ 登録はしていない。

- 9) 「介護支援専門員管理システム」に介護支援専門員ごとの事業所情報を登録することで、介護支援専門員と連絡を取る際（例えば申請に不備があり、かつ登録された携帯電話に連絡がつかないケース）に活用できると考えているが、そういった使い方は考えられますか。
- ・ 限定的なケースなので、困るということはありませんと考えられる。今のところ介護支援専門員管理システムと連動した業務は想定していない。

東京都

- 1) 各手続きについて、都道府県内で申請後の作業をするうえで負担と感じているものがあれば教えてください。
 - ・ 紙申請書の仕分け、管理の作業、入力作業。
 - ・ 申請の不備等の連絡や再提出依頼等の一連の業務。
- 2) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化していますか。
 - ・ 全くオンライン化していない。
- 3) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化できると期待できるものがあれば理由とともに教えてください。
 - ・ 基本的にすべての手続きをオンライン化できると考えている。
（原本が必要と想定される書類についての対応方法）
住民票について：東京都における DX 推進化の話題が挙げた段階で、写真による提出を可とする方向になっていた。
 - ・ 介護支援専門員証の顔写真について：スマートフォン等で撮影した写真の使用を可とする。
- 4) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化するのに課題がありそうなものがあれば、理由とともに教えてください。
 - ・ オンライン化を進めるうえで難しい部分は、手数料収入の方法である。クレジットカードでの支払いができる仕様にしたかったが、東京都の手数料条例においてゆうちょ銀行を原則とする旨が記載されており、難しい。また、担当者でもキャッシュレスを進めるためのノウハウを得ていきたいと考えている。
 - ・ 介護支援専門員の方は、高齢の方も多いため、オンライン申請に対応できるか懸念がある。そのような方に向けて、紙による申請も並行して実施する予定である。現在、オンライン環境を持ち合わせていない割合は全体の 1～2 割くらいではないか。
- 5) 今後、手続きのオンライン化を進めていく予定になっていますか。
 - ・ 予定になっている。
（東京都全体で DX を進めている。介護支援専門員の各手続きのオンライン化は、令和 2 年度の夏ごろから検討し、令和 3 年度から構築に至った。）
- 6) 具体的に、オンラインに置き換えるプロセスはどの行程ですか。
 - （オンラインに置き換えるプロセス）
 - ・ 申請～書類の審査まで申請フローはすべてオンライン化する予定である。
 - （オンライン化を実施する想定時期）
 - ・ 来年度 4 月以降から開始する予定。

(その他の質問)

7) 各手続きをオンライン化するにあたっての周知の方法はどのようにする予定ですか。

- ・ もっとも大々的に周知できるタイミングは、研修時と考えている。次に大きなタイミングは、更新の方への周知ではないか。更新対象者へ更新期限の 3 か月前に案内を送るため、それに併せてオンライン化をする旨を周知する予定。その他の方へは、HP 上で周知する予定（住所変更等の手続きをされる方は HP にアクセスするため）。また、昨年の研修のオリエンテーションにおいて次年度以降、各種手続きをオンライン化する周知をした。

8) 変更申請等に必要な書類について、ホームページへアクセスできない方への対応はどのように行っていますか。

- ・ 返送用封筒を送っていただき、書式を封入して返送している。月に数件程度の対応である。基本的にはオンラインでダウンロードする、または研修中に配布した用紙を郵送してもらっている。

9) オンライン化を実施した際に、ID や PW はどのように付与される予定ですか。

- ・ ID や PW は付与せず、申請の度に受付番号を付与する形で対応予定である。実務研修修了後の新規登録及び証交付申請に限っては、実務研修受講中に付与する共通アカウント及び受講番号、研修コードで本人確認を行う。
- ・ 研修の資料等は一齐に受講者へ郵送し、その中にオンライン申請に必要なコード等の情報を同封する予定。または受講者専用 HP で掲載。

10) 介護支援専門員に対する研修はオンライン化していますか。

- ・ オンライン化している。(講義に加え、演習もオンライン化したのは 2022 年 1 月から)

11) 「介護支援専門員管理システム」に介護支援専門員ごとの事業所情報を登録していますか。

事業所情報は登録していない。研修の受講名簿データに登録する形で管理している。

・

A 県

1) 各手続きについて、都道府県内で申請後の作業をするうえで負担と感じているものがあれば教えてください。

- ・ 同時期にいろいろな申請が重なること。実務研修が終わった後、名簿登録の作業があるが、ケアマネ証の交付申請、登録、更新が重なってしまう。
- ・ 主任介護支援専門員について、国のシステムに入力する作業を負担に感じている。

2) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化していますか。

- ・ 一部オンライン化している。

（オンライン化しているプロセス）

研修機関では、介護支援専門員が受講する研修の申請について、複数機関中、1 機関が研修の申し込みを電子と郵送を併用している。

（研修の申請形態について）

申請様式はウェブ上に入力フォームを用意している。

（研修の実施形態について）

講義部分は各自で動画を視聴するオンライン形態を推奨している。演習部分は集合研修としている。

※Zoom のコースと集合のコース、2 パターンを用意しているもある。

3) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化できると期待できるものがあれば理由とともに教えてください。

- ・ 県を通じての申請はすべてオンライン化する予定である。

4) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化するのに課題がありそうなものがあれば、理由とともに教えてください。

- ・ 原本の必要なもの（介護支援専門員証の原本、県外に在住の方の住民票、収入証紙（都道府県ごとに手数料納付方法の扱い方が異なる）が貼付されている書類等）の取扱いを検討する必要がある。例えば県外への移転登録をする際に、他都道府県にどのように対応するかによって、対応が異なる。
- ・ ケアマネジャーが高齢化しているため IT リテラシーに不安がある。（今後も 2～3 割くらいは紙対応が必要になるとの肌感覚）
- ・ ID や PW を失念した際の再発行の手続きが負担になると想定される。

5) 今後、手続きのオンライン化を進めていく予定になっていますか。

- ・ 予定になっている。

6) 具体的に、オンラインに置き換えるプロセスはどの行程ですか。

(オンラインに置き換えるプロセス)

- ・ 県を通じての申請はすべてオンライン化する予定である。

(オンライン化の具体的な方法について)

- ・ オンライン化申請の具体的な方法は、マイナンバーを使う予定。ただし、マイナンバーに対応できない者のため、マイナンバーを利用しない形での電子申請（県のシステム）を使用することも検討中。

(その他の質問)

7) 各手続きをオンライン化するにあたっての周知の方法はどのようにする予定ですか。

- ・ メールやHP、研修の際に渡す冊子を活用予定。

8) オンライン化した際の手数料の扱いはどのようにする予定ですか。

- ・ 県のシステムを活用する予定だが、まだ支払いの具体的方法を検討していない。

9) 「介護支援専門員管理システム」に介護支援専門員ごとの事業所情報を登録していますか。

- ・ 県では情報の更新がなされていない状況。

10) 「介護支援専門員管理システム」に介護支援専門員ごとの事業所情報を登録することの

メリットとしては、例えば緊急時に介護支援専門員と連絡がつかない際等に

活用できると考えているが、そのような機会がありますか。

- ・ 今のところ、事業所情報の活用は思い浮かばない。

兵庫県

1) 各手続きについて、都道府県内で申請後の作業をするうえで負担と感じているものがあれば教えてください。

- ・ 申請内容の不備の確認や連絡
- ・ 返送入力業務
- ・ 電話問い合わせ対応（申請書の記入方法や手数料、収入証紙の購入方法、パスワードや登録番号、各種資格の満了日がわからない等）※電話問い合わせは一週間に 30～40 件ある。
- ・ 年間 3000～4000 件の書類の管理

2) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化していますか。

- ・ 一部オンライン化している。

具体的な手続き

⑤介護支援専門員の現任研修（専門研修）の受講申請

→紙・オンライン

⑥介護支援専門員の更新研修の受講申請

→紙・オンライン

⑩介護支援専門員の登録内容の変更申請

→氏名変更を伴う場合は紙のみ・住所変更は電子申請可

⑫介護支援専門員の失効申請

→返納は電子申請可

3) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化できると期待できるものがあれば理由とともに教えてください。

- ・ 全ての手続きにおいてオンライン化は可能と考えている。

4) 各手続きについて、介護支援専門員（や合格者等）からの申請をオンライン化するのに課題がありそうなものがあれば、理由とともに教えてください。

- ・ スマホやパソコンを持っていない方のフォローが必要で、紙の申請書とオンライン型とで負担が増える可能性がある。
- ・ IT リテラシーの低い介護支援専門員が多いため、オンライン化によってかえって電話問い合わせが増える可能性がある。現在、研修の受講者に対し、研修の申し込みをオンラインまたは現地開催の選択制にすると、7 割程度はオンラインを希望する。オンラインを必須とすると約 9 割の受講予定者がオンラインに対応できる。
- ・ 主任介護支援専門員はオンラインの対応が可能な方が比較的多く、実務から離れている方の対応が難しい印象である。

- ・ 介護ソフトそのものの使用ができたとしても、オンライン申請に対応できるというわけではない印象である。
- ・ 個人情報の観点から、介護支援専門員自身が管理に不安を抱えている。
- ・ 現在の電子申請システムでは ID や PW は必要なく、オンライン申請前のメールアドレスの登録と、介護支援専門員の登録番号で対応している。登録番号の電話問い合わせについては口頭で伝えている。個人情報の観点から、ID や PWが必要との声もあり、検討中である。
- ・ ⑦介護支援専門員証の更新申請は、外部機関との連携が求められるため、オンライン化が難しい可能性がある。

5) 今後、手続きのオンライン化を進めていく予定になっていますか。

- ・ 予定になっている。

6) 具体的に、オンラインに置き換えるプロセスはどの行程ですか。

- ・ 申請者の申請から県が管理する名簿の登録、国のシステムへの登録までの全工程

7) オンライン化を進めた（進めている）きっかけや目的を教えてください。

- ・ 介護支援専門員の利便性を向上させるため。
- ・ 事務を効率化するため（新型コロナウイルス感染症の影響で職員が在宅勤務を推奨されている中、県の職員が書類を持ち帰っての作業ができない）。

8) 介護支援専門員からの申請手続きを電子化することを推奨していますか。

- ・ 推奨している

9) オンライン化をどのように周知しましたか（周知しますか）。

- ・ 検討中。年に数回行われる介護支援専門員の研修で案内や県、関係団体のホームページ、介護支援専門員への通知タイミング（有効期限が2年前となった介護支援専門員に通知を送っている）での周知になると考えられる。

10) 介護支援専門員からの申請手続きにおいて、以下①～④の観点において

困りごとが生じたことはありますか（生じる見込みですか）。

ある場合、具体的なエピソードを教えてください。（見込みの場合は、その理由）

① 介護支援専門員における電子申請の認知が低いこと

- ・ どこをクリックして、どこを入力するか、事細かに案内をしないと、「不安で、」といった問い合わせが増える可能性がある。県のホームページの見方ですら分からない方やパソコンの使い方までも問い合わせをしてくるケースが見られるため、かなり IT

リテラシーは低い人がいることも事実である。

② 介護支援専門員が電子申請するための環境を整備できないこと

- ・ スマホがない、パソコンがないと県へ電話問い合わせをしてくる方が一定数いる。登録されている介護支援専門員の2割程度が、インターネット環境がないということであった。
- ・ 電子申請のやり方についての問い合わせについてはあまりないが、HPには入れないとの問い合わせが多い。自分でPCを立ち上げたことのない方や、日常的にインターネットを使っていない方からの問い合わせである。このようなケースについては紙で提出いただいた方が手間でない印象である。

③ (ID や PW を付与してセキュリティ管理を高めている場合) その際に手間が生じること (例: 介護支援専門員の合格者が ID や PW を紛失、忘れる)

- ・ 介護支援専門員の登録番号の管理ができていないケースが (忘れたので教えてほしい、わからないという問い合わせ) が非常に多いため、ID やパスワードの管理はかなり難しいと感じる。

その他の質問

1 1) 県で導入しているチャットボット機能について詳しく教えてください。

- ・ 元々は庁内向けに構築された機能である。紙での手続きにより事務作業が非効率であることから、県内の情報部局と掛け合って導入した。
- ・ チャットボットの導入当初は活用件数が少なかったが、周知不足が理由と考えている。
- ・ 現在、チャットボットによる問い合わせ件数は増えている。周知方法として、介護支援専門員のカードにチャットボットのリンク先への QR コードを付けて誘導するようにしているためと考えられる。
- ・ (問い合わせの多い) 各個人が受講すべき研修も対応している。自身の条件を選択していけば回答がでるようになっている。

1 2) 手数料の徴収はどのようにする予定ですか。

- ・ オンライン納付を進めていく予定である。

1 3) 「介護支援専門員管理システム」に介護支援専門員ごとの事業所情報を登録していますか。

あまり登録、情報の更新はしていない。

.

Ⅱ アンケート調査票

令和3年度老人保健健康増進等事業
介護事業所に対する調査等における更なる負担軽減に向けた方策等に関する調査研究
介護サービス事業所向け調査票

この度はお忙しい中、本調査にご協力いただきありがとうございます。

本調査は、介護サービス事業所に求める調査の回答や行政機関に対して行われる報告・申請等(介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請等)をウェブで実施した場合の課題等を明らかにすることを目的としております。本調査の結果を活かし、介護サービス事業所の調査等の負担を軽減する対応策を検討することを狙いとしています。

回答は、介護サービス事業所の管理者の方にお願いしています。

あてはまる番号を○で囲んで下さい。○をつける数は原則1つです。○を複数につけていただく場合は、質問に「いくつかでも」と記載しています。

回答する時点は、令和3年12月31日時点でお答えください。または、質問に記載している期間とします。

I. あなたの事業所についてお尋ねします。

Q1 サービス種別(いくつでも)	1. 訪問介護 2. 訪問入浴介護 3. 訪問看護 4. 訪問リハビリテーション 5. 通所介護 6. 通所介護(療養通所介護) 7. 通所リハビリテーション 8. 短期入所生活介護 9. 短期入所療養介護 10. 認知症対応型共同生活介護 11. 特定施設入居者生活介護 12. 居宅介護支援 13. 介護老人福祉施設 14. 介護老人保健施設 15. 介護療養型医療施設 16. 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 17. 介護医療院 18. 夜間対応型訪問介護 19. 認知症対応型通所介護 20. 小規模多機能型居宅介護 21. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 22. 看護小規模多機能型居宅介護 23. 地域密着型通所介護 24. その他()		
Q2 所在地(都道府県)	1. 北海道 2. 青森 3. 岩手 4. 宮城 5. 秋田 6. 山形 7. 福島 8. 茨城 9. 栃木 10. 群馬 11. 埼玉 12. 千葉 13. 東京 14. 神奈川 15. 新潟 16. 富山 17. 石川 18. 福井 19. 山梨 20. 長野 21. 岐阜 22. 静岡 23. 愛知 24. 三重 25. 滋賀 26. 京都 27. 大阪 28. 兵庫 29. 奈良 30. 和歌山 31. 鳥取 32. 島根 33. 岡山 34. 広島 35. 山口 36. 徳島 37. 香川 38. 愛媛 39. 高知 40. 福岡 41. 佐賀 42. 長崎 43. 熊本 44. 大分 45. 宮崎 46. 鹿 児島 47. 沖縄		
Q3 法人種別	1. 社会福祉法人 2. 医療法人 3. 特定非営利活動法人 4. 営利法人 5. その他()		
Q4 法人規模(実人数)	常勤職員	1. 5 人未満 2. 5～9 人 3. 10～19 人 4. 20～49 人 5. 50～99 人 6. 100～199 人 7. 200～299 人 8. 300 人以上 9. わからない	
	非常勤職員	1. 5 人未満 2. 5～9 人 3. 10～19 人 4. 20～49 人 5. 50～99 人 6. 100～199 人 7. 200～299 人 8. 300 人以上 9. わからない	
Q5 あなたの所属する事業所・施設の職員数(実人数)	常勤職員	人	
	非常勤職員	人	

Ⅱ. あなたの事業所が回答協力、または、回答を求められる調査回答に関する負担についてお伺いします。

※本設問における「調査票」とは、以下 8 つの事業において発出される調査票等を指します。

1. 介護事業実態調査(介護事業経営実態調査)
2. 介護事業実態調査(介護事業経営概況調査)
3. 介護保険事業状況報告
4. 介護事業実態調査(介護従事者処遇状況調査)
5. 介護給付費等実態統計(旧:介護給付費用実態調査)
6. 介護サービス施設・事業所調査
7. 老人保健事業推進費等補助金 老人保健増進等事業調査
8. その他、厚生労働省の委託事業において、回答協力を求められる調査

※直近 5 年間について教えてください。

Q6 上記 8 つの調査票について、回答した経験がありますか
(ひとつだけ)。

0. 調査票を受け取ったことも、回答したこともない

1. 調査票を受け取ったが、回答しなかった
2. 回答したことがある(ひとつでも回答したことがある)

<分岐>

■上記 Q6 において、「0. 調査票を受け取ったことも、回答したこともない」を選んだ方

→ Ⅲへ

■上記 Q6 において、「1. 調査票を受け取ったが、回答しなかった」を選んだ方

→ Q7-1～Q8 に回答してください。その後Ⅲへ

■上記 Q6 において、「2. 回答したことがある(ひとつでも回答したことがある)」を選んだ方

→ Q9 以降に回答してください。

上記 Q6 で「1. 調査票を受け取ったが、回答しなかった」と回答された方にお伺いします。

Q7-1 回答しなかった理由を教えてください(いくつでも)。

1. 複数の調査等で同じ内容の設問に回答している
2. 調査票の回答に時間がかかる
3. 設問内容や選択肢が分かりづらい
4. 記述式の項目が多い
5. 回答の書き方が難しい
6. 特定の職員しか回答できない項目がある
7. 経営指数や従業員数等の数値データを集計したり、
計算する必要がある
8. 法人本部等、他部署に問い合わせる必要がある
9. 手書きで回答する必要がある
10. その他()

Q7-2 上記 Q7-1 の他に、各調査等に回答する際に負担に感じる
ことがあれば教えてください(自由記述)。

Q8 各調査等をウェブでの回答方式とすることで、回答負担の軽減に繋がると感じますか(ひとつだけ)。

1. 全くそう思わない
2. あまりそう思わない
3. そう思う
4. とてもそう思う

上記 Q6 で「2. 回答したことがある(ひとつでも回答したことがある)」と回答された方にお伺いします。	
Q9 それぞれの調査に回答する度に、所在地や職員数といった事業所の基礎情報に関する質問に繰り返し回答している、と感じますか(ひとつだけ)。 ※ここで示す「基礎情報」とは、事業所の開設主体や開設年、事業所住所等、基本的な情報を指しています。	1. 全くそう思わない 2. あまりそう思わない 3. そう思う 4. とてもそう思う
Q10-1 各調査票の回答を始めてから完了するまでにどれぐらいの時間を要しますか。必要な情報の取り寄せなどの準備する時間も含めて、平均的な時間をお答えください。(ひとつだけ)。	1. 15 分未満 2. 15 分以上～1 時間未満 3. 1 時間以上～半日未満 4. 半日以上
Q10-1 で「4. 半日以上」と回答された方にお伺いします。	
Q10-2 回答に時間を要する特別な理由があれば、具体的に教えてください(自由記述)。	
Q11-1 各調査等に回答する際に負担に感じることを教えてください(いくつでも)。	0. 負担に感じていることはない 1. 複数の調査等で同じ内容の設問に回答している 2. 調査票の回答に時間がかかる 3. 設問内容や選択肢が分かりづらい 4. 記述式の項目が多い 5. 回答の書き方が難しい 6. 特定の職員しか回答できない項目がある 7. 経営指数や従業員数等の数値データを集計したり、計算する必要がある 8. 法人本部等、他部署に問い合わせる必要がある 9. 手書きで回答する必要がある 10. その他()
Q11-2 上記 Q11-1 の他に、各調査等に回答する際に負担に感じるものがあれば教えてください(自由記述)。	
Q12 各調査等をウェブでの回答方式とすることで、回答負担の軽減に繋がると感じますか(ひとつだけ)。	1. 全くそう思わない 2. あまりそう思わない 3. そう思う 4. とてもそう思う

(次のページに続きます)

Ⅲ. あなたの事業所・施設において、パソコン(PC)で書類を作成し提出する際についてお伺いします。

Q13 あなたの事業所では、行政に提出する書類を PC で作成していますか(ひとつだけ)。
※「行政に提出する書類」とは、例えば介護サービス事業所の指定申請、加算に関する書類作成等を想定しています。

0. いいえ 1. はい

職員の方の PC スキルについてお伺いします。
Q14 あなたの事業所の職員は、以下の操作ができますか。(ひとつだけ)

①	文章作成ソフト(Microsoft Word 等)を使って文章を作成することができる	0. 操作できる職員はいない 1. 一部の職員だけができる 2. 全ての職員ができる
②	表計算ソフト(Microsoft Excel 等)を使って簡単な計算や表の作成、グラフの作成ができる	0. 操作できる職員はいない 1. 一部の職員だけができる 2. 全ての職員ができる
③	外部のホームページ等から必要な書類をダウンロードすることができる	0. 操作できる職員はいない 1. 一部の職員だけができる 2. 全ての職員ができる
④	PC で作成した書類を、複合機などを使って印刷することができる	0. 操作できる職員はいない 1. 一部の職員だけができる 2. 全ての職員ができる
⑤	PC で作成した書類を電子メールに添付して送信することができる	0. 操作できる職員はいない 1. 一部の職員だけができる 2. 全ての職員ができる
⑥	複合機等を活用して紙の書類を PC に取り込むことができる	0. 操作できる職員はいない 1. 一部の職員だけができる 2. 全ての職員ができる

あなたの事業所のインターネット等の通信環境についてお伺いします。
Q15 あなたの事業所の環境について教えてください。(ひとつだけ)

①	有線 LAN によるインターネット接続	0. 接続することができない 1. 接続することができる
②	無線 LAN や Wi-Fi によるインターネット接続	0. 無線 LAN や Wi-Fi を通していない 1. 館内全域からアクセスできる 2. 館内のごく一部の場所を除いて館内全域からアクセスできる 3. 館内の一部の限られた場所からしかアクセスできない

回答する方個人のご経験をお聞きます。 最近、ウェブ上で書類を提出など登録した経験を振り返って教えてください。 Q16 これまでにウェブを通じて行政手続きを行ったことがありますか (ひとつだけ)。		0. 手続きをしたことはない 1. 手続きをしようとしたが途中で断念した 2. 手続きをしたことがある
上記 Q16 で「0. 手続きをしたことはない」「1. 手続きをしようとしたが途中で断念した」と回答された方にお伺いします。 Q17 以下の項目について、作業がどの程度難しかったか教えてください(ひとつだけ)。		
①	利用者情報の登録や ID、申請アカウントの取得	0. 実施していない 1. 非常に難しかった(完遂できなかった) 2. 比較的難しかった 3. 比較的簡単だった 4. 非常に簡単だった
②	PC 用アプリのインストール	0. 実施していない 1. 非常に難しかった(完遂できなかった) 2. 比較的難しかった 3. 比較的簡単だった 4. 非常に簡単だった
③	添付書類を提出するためのアップロード	0. 実施していない 1. 非常に難しかった(完遂できなかった) 2. 比較的難しかった 3. 比較的簡単だった 4. 非常に簡単だった
④	提出する書類の保管や提出内容のバックアップ	0. 実施していない 1. 非常に難しかった(完遂できなかった) 2. 比較的難しかった 3. 比較的簡単だった 4. 非常に簡単だった
⑤	その他、作業が難しかったことがあれば教えてください (自由記述)。	

(次のページに続きます)

※平成 30 年 4 月以降についてお伺いします。
※複数回ある場合は、直近の申請 1 つについて教えてください。

(次のページに続きます)

今後、介護サービス情報公表システムを使って、ウェブ上で総合事業の指定申請を行えるようになる予定です。	
Q23 介護サービス情報公表システムを知っていますか (ひとつだけ)。	0. いいえ 1. はい
Q24 介護サービス情報公表システムを活用したウェブ上での総合事業の指定申請の実現は、事業所の申請に係る手続き等の負担軽減にどの程度寄与すると期待できますか(ひとつだけ)。	1. とても期待できる 2. 少し期待できる 3. あまり期待できない 4. 全く期待できない 5. わからない
上記 Q24 で「1. とても期待できる」「2. 少し期待できる」と回答された方にお伺いします。	
Q25 期待できる理由や、具体的にどのようなことを期待するか教えてください(自由記述)。	
上記 Q24 で「3. あまり期待できない」「4. 全く期待できない」と回答された方にお伺いします。	
Q26 期待できない理由や、懸念する事項があれば教えてください(自由記述)。	

Ⅴ. ヒアリング調査のご協力について		
F1 今後、ヒアリング調査をお願いした際に、お引き受けいただくことは可能でしょうか。		0. いいえ 1. はい
事業所名		
ご担当者名		
ご連絡先	メールアドレス	
	電話番号	

以上です。すべてに回答されているかも一度確かめてください。ご協力いただき、ありがとうございました。

令和3年度老人保健健康増進等事業
介護事業所に対する調査等における更なる負担軽減に向けた方策等に関する調査研究
自治体向け調査票

この度はお忙しい中、本調査にご協力いただきありがとうございます。
 本調査は、各自治体における総合事業の指定申請の手続きの実態把握をするとともに、介護サービス事業所に対して行われる調査、行政機関に対して行われる報告・申請等をウェブで実施する場合の課題や対応策を検討する目的で行っております。

回答は、自治体のご担当者をお願いしています。

あてはまる番号を○で囲んで下さい。○をつける数は原則1つです。○を複数につけていただく場合は、質問に「いくつでも」と記載しています。

回答する時点は、**令和3年12月31日時点でお答えください。**または、質問に記載している期間とします。

※本アンケートは回答に 30～40 分程度ほどのお時間を要します。途中保存可能ですので、お忙しい場合は複数回に分けて回答されることをお勧めいたします。

I. 貴市区町村についてお尋ねします。

Q1 所在地(都道府県)		1. 北海道 2. 青森 3. 岩手 4. 宮城 5. 秋田 6. 山形 7. 福島 8. 茨城 9. 栃木 10. 群馬 11. 埼玉 12. 千葉 13. 東京 14. 神奈川 15. 新潟 16. 富山 17. 石川 18. 福井 19. 山梨 20. 長野 21. 岐阜 22. 静岡 23. 愛知 24. 三重 25. 滋賀 26. 京都 27. 大阪 28. 兵庫 29. 奈良 30. 和歌山 31. 鳥取 32. 島根 33. 岡山 34. 広島 35. 山口 36. 徳島 37. 香川 38. 愛媛 39. 高知 40. 福岡 41. 佐賀 42. 長崎 43. 熊本 44. 大分 45. 宮崎 46. 鹿児島 47. 沖縄
Q2 市区町村名と、(構成していれば)広域連合、一部事務組合	①	市区町村名 ()
	②	0. 広域連合を構成していない 1. 広域連合を構成している 広域連合名 () 構成する自治体数()自治体
	③	0. 一部事務組合を構成していない 1. 一部事務組合を構成している 一部事務組合名 () 構成する自治体数()自治体
Q3 自治体規模		1. 政令指定都市 2. 中核市 3. 特例市 4. 中都市(大都市、中核市及び特例市以外の人口10万人以上の都市) 5. 小都市(大都市、中核市及び特例市以外の人口10万人未満の都市) 6. 区 7. 町村(人口1万人以上) 8. 町村(人口1万人未満)

(次のページに続きます)

Ⅱ. 介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」と表記)の指定申請(新規、更新、変更等すべて含む)についてお伺いします。

※本設問以降で示す「自治体」とは、市区町村、広域連合、一部事務組合等を含みます。

総合事業の指定に係る業務についてお伺いします。

Q4-1 指定に係る業務の実施主体を教えてください(ひとつだけ)。	1. 単独 2. 広域連合 3. 一部事務組合 4. その他()

上記 Q4-1 で「2. 広域連合」「3. 一部事務組合」「4. その他()」と回答された方にお伺いします。

Q4-2 総合行政ネットワーク(LAGWAN)に接続していますか(ひとつだけ)。	0. 接続していない 1. 接続している

Q5-1 総合事業の指定に係る業務を担当する部署名を教えてください。	()

Q5-2 介護保険サービスの指定に係る業務を担当する部署を教えてください。(ひとつだけ) (上記 Q5-1 と担当部署が同じ場合は、「1. 総合事業の担当部署と同じ」を選択してください)	1. 総合事業の担当部署と同じ 2. 総合事業の担当部署と異なる 部署名()

Q6-1 貴自治体では、総合事業に関して、他の自治体と協定を締結していますか(ひとつだけ)。	0. 締結していない 1. 締結している (貴自治体を含め)締結している自治体数()自治体

上記 Q6-1 で「1. 締結している」と回答された方にお伺いします。

Q6-2 締結先の自治体について教えてください。 ※ウェブ回答画面上では、最大 15 自治体まで回答できます。	締結先の自治体の名称	当てはまるもの(ひとつだけ)
	①()	1. 同じ都道府県内に所在し、貴自治体に隣接していない 2. 同じ都道府県内に所在し、貴自治体に隣接している 3. 異なる都道府県に所在し、貴自治体に隣接していない 4. 異なる都道府県に所在し、貴自治体に隣接している
	②()	1. 同じ都道府県内に所在し、貴自治体に隣接していない 2. 同じ都道府県内に所在し、貴自治体に隣接している 3. 異なる都道府県に所在し、貴自治体に隣接していない 4. 異なる都道府県に所在し、貴自治体に隣接している

	③()	1. 同じ都道府県内に所在し、 貴自治体に隣接していない 2. 同じ都道府県内に所在し、 貴自治体に隣接している 3. 異なる都道府県に所在し、 貴自治体に隣接していない 4. 異なる都道府県に所在し、 貴自治体に隣接している

総合事業の指定を受けている事業所数に関して伺います。

※ここで示す「単独指定」とは、介護保険サービスを行っていない事業所による総合事業のみの指定申請を指します。

※事業所数の内訳を尋ねていますので、画面をスクロールしてあらかじめ質問を確認されることをお勧めします。

令和 3 年 12 月 31 日時点での指定事業所の総数について 以下①～⑥の項目について、 それぞれ件数を教えてください。	Q7-1 総数	Q7-2 うち、単独指定の 事業所数	Q7-3 うち、所在地が貴自治 体外の事業所数
	※0 件の場合は、「0」 と入力してください。	※0 件の場合は、「0」 と入力してください。	※0 件の場合は、「0」 と入力してください。
①介護予防訪問介護相当サービス	件	件	件
②緩和した基準による訪問型サービスA	件	件	件
③訪問型サービスC(短期集中)	件	件	件
④介護予防通所介護相当サービス	件	件	件
⑤緩和した基準による通所型サービス A	件	件	件
⑥通所型サービスC(短期集中)	件	件	件
令和 2 年度における新規指定数について 以下①～⑥の項目について、 それぞれ件数を教えてください。	Q8-1 総数	Q8-2 うち、単独指定の 事業所数	Q8-3 うち、所在地が貴自治 体外の事業所数
	※0 件の場合は、「0」 と入力してください。	※0 件の場合は、「0」 と入力してください。	※0 件の場合は、「0」 と入力してください。
①介護予防訪問介護相当サービス	件	件	件
②緩和した基準による訪問型サービスA	件	件	件
③訪問型サービスC(短期集中)	件	件	件
④介護予防通所介護相当サービス	件	件	件
⑤緩和した基準による通所型サービス A	件	件	件
⑥通所型サービスC(短期集中)	件	件	件
令和 2 年度における更新数について 以下①～⑥の項目について、 それぞれ件数を教えてください。	Q9-1 総数	Q9-2 うち、更新時に単独指 定であった事業所数	Q9-3 うち、所在地が貴自治 体外の事業所数
	※0 件の場合は、「0」 と入力してください。	※0 件の場合は、「0」 と入力してください。	※0 件の場合は、「0」 と入力してください。
①介護予防訪問介護相当サービス	件	件	件

②緩和した基準による訪問型サービスA	件	件	件
③訪問型サービスC(短期集中)	件	件	件
④介護予防通所介護相当サービス	件	件	件
⑤緩和した基準による通所型サービス A	件	件	件
⑥通所型サービスC(短期集中)	件	件	件

(次のページに続きます)

総合事業の指定申請に限らない普段の業務における介護サービス事業所とのやり取りについてお伺いします。

Q10-1 貴自治体では、普段の業務において介護サービス事業所とウェブや電子メールを活用した書類のやり取りを行っていますか(ひとつだけ)。	0. いいえ 1. はい
上記 Q10-1 で「1. はい」と回答された方にお伺いします。	
Q10-2 介護サービス事業所とウェブや電子メールを活用して書類のやり取りを行う際の困りごとなどがあれば教えてください(自由記述)	

総合事業の指定申請に関する業務についてお伺いします。

Q11 貴自治体では、電子申請を行っていますか(ひとつだけ)。 ※ここでの「電子申請」とは、ウェブシステムを活用した指定申請を指しており、 <u>電子メールでの申請を除きます。</u>	0. いいえ 1. はい
<分岐> 上記、Q11 で「0. いいえ」と回答された方 → Q12-1～Q12-2 に回答してください。その後、Q14-1 へ。 上記、Q11 で「1. はい」と回答された方 → Q13 以降に回答してください。	
上記 Q11 で「0. いいえ」と回答された方にお伺いします。	
Q12-1 貴自治体では、どのような方法で申請を受け付けていますか(いくつでも)。	1. 持参 2. 郵送 3. 電子メール 4. FAX 5. その他()
Q12-2 貴自治体で電子申請を行っていない理由を教えてください(いくつでも)。	1. 電子申請のためのシステムを導入していないため 2. 電子申請のセキュリティに課題があると考えているため 3. 電子申請に対するニーズが小さいため 4. 本人確認や事前登録などの別途手続に手間がかかるため 5. 電子申請システムを扱える人材が自治体に不足しているため 6. 介護サービス事業所の IT リテラシーが不足しているため 7. その他()

上記 Q12-2 で「6. 介護サービス事業所の IT リテラシーが不足しているため」と回答された方にお伺いします。	
Q12-2-1 総合事業の申請を検討している事業者がウェブを通じて実施することが難しいと考える項目を教えてください(いくつかでも)。	0. できない項目はない 1. 電子申請に必要な書類のダウンロード 2. システムなどを活用した事前相談の受付・予約 3. 事前相談に必要な書類の提出 4. 指定申請書やその添付資料の提出 5. 審査結果の確認・通知の受領 6. その他()
上記 Q11 で「1. はい」と回答された方にお伺いします。	
Q13 総合事業の電子申請を導入する上で苦労した点があれば教えてください(自由記述)。	
Q14-1 総合事業の指定申請にあたり、手数料の納付を求めていますか(ひとつだけ)。	0. いいえ 1. はい
上記 Q14-1 で「1. はい」と回答された方にお伺いします。	
Q14-2 手数料の納付方法を教えてください(いくつかでも)。	1. 納付書 2. 収入証紙 3. 振込 4. 電子マネー 5. 現金 6. その他()

総合事業の審査を行う際の業務についてお伺いします	
Q15-1 総合事業の審査に必要な情報をどのように登録していますか(ひとつだけ)。	1. 紙媒体 2. Microsoft Excel 等の表計算ソフト 3. 介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム 4. 介護保険サービスとは別の事業所台帳管理システム 5. その他()
上記で「3. 介護保険サービスと共通の事業所台帳管理システム」と回答した方にお伺いします。	
Q15-2 指定台帳管理システム上への登録作業はどなたが行っていますか(ひとつだけ)。	1. 自治体の職員が事業所台帳管理システムへ登録し、外部には委託していない 2. 外部の委託先より事業所台帳管理システムへ登録している 3. その他()
Q15-3 指定台帳管理システムに登録した申請書類やデータの保管期間を教えてください。 ※回答が複数ある場合は、最長の期間を教えてください。	()年

総合事業の指定登録の際の事業所管理についてお伺いします

Q16 総合事業について、指定した事業所に付与する管理番号の考え方について教えてください(ひとつだけ)。

1. 同一の事業所であれば、異なる総合事業サービスの指定を受けていても同じ管理番号を付ける
2. 同一の事業所であっても、総合事業サービスの指定ごとに固有の管理番号を付ける

(次のページに続きます)

貴自治体の地域外に所在する事業所が、貴自治体に総合事業の申請をする場合についてお伺いします。

Q17-1 貴自治体では、貴自治体の地域外に所在する事業所からの申請を受け付けていますか(ひとつだけ)。

0. いいえ 1. はい

上記 Q17-1 で「1. はい」と回答された方にお伺いします。

Q17-2 他自治体に所在する事業所からの申請を受け付ける際に、貴自治体に所在する事業所からの受け付けとは異なる申請手続きやプロセスを事業者に課していますか(いくつでも)。

1. 申請前の事前相談を条件としている
2. その他()

同時申請(総合事業の訪問型サービス、通所型サービスの指定申請と同時に他の介護サービス(例えば、地域密着型サービスや居宅サービスなど)を申請)の場合の申請書類の提出についてお伺いします。

Q18-1 事業所は、複数のサービス種別の指定を受けたいとき、一度の申請にまとめて指定を受けることが出来ますか(ひとつだけ)。

①	介護サービスとの同時提出	0. 不可 1. 可
②	総合事業サービスとの同時提出	0. 不可 1. 可
③	複数のサービス種類の提出	0. 不可 1. 可

上記 Q18-1 で「1. 介護サービスとの同時提出が可能である」と回答した方にお伺いします。

Q18-2 介護サービスと総合事業の同時申請において、共通する添付書類の取扱いについて教えてください(ひとつだけ)。

1. 同時申請の場合にも同じく原本の提出を求めている
2. 同時申請の場合にはコピーの提出も可能だが、一式の提出を求めている
3. 同時申請の場合には共通の添付書類は、1部のみの提出でも可能にしている
4. その他()

既に指定されている介護サービスや総合事業サービスに追加して、新たに別の総合事業サービスを追加申請する場合についてお伺いします。

Q19 過去の指定申請※時に提出を受け付けた書類の取扱いについて教えてください(ひとつだけ)。

※「過去の指定申請」とは追加申請以前に受け付けた介護サービスや総合事業サービスに関する指定申請のことを示します

1. 過去の指定申請で既に提出されている書類も全て提出することを求めている
2. 該当する書類の提出を免除し、代わりに他の書類(例えば、該当する書類はすでに提出済みであることの証明書など)の提出を求めている。
提出免除の書類名()
代わりに提出する書類名()
3. 代わりの書類を提出することなく該当する書類の提出は免除している。
提出免除の書類名()
4. その他()

(次のページに続きます)

総合事業の指定様式についてお伺いします			
Q20-1 厚生労働省から総合事業の指定様式例が提示される予定ですが、こちらについて採択する予定はありますか(ひとつだけ)。		0. いいえ 1. はい 2. 現時点ではわからない	
上記 Q20-1 で「1. はい」と回答した方にお伺いします。			
Q20-2 貴自治体で採択する場合、貴自治体で用いている指定様式から厚生労働省の指定様式へどのように移行していきますか(ひとつだけ)。		1. 提示され次第すぐに移行する 2. 現在の様式との併用期間を設けたのちに移行する 3. その他()	
総合事業の指定申請の電子化に関してお伺いします。			
Q21 貴自治体では、介護保険サービス及び総合事業の指定申請等を電子申請・届出化するにあたり、条例・規則等の改正が必要ですか。(例:「〇〇の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」など)(ひとつだけ)。		0. 改正が必要である 1. 改正は必要ない	
Q22 総合事業の指定申請等を電子申請・届出化するにあたり、自治体においては以下の事項について検討・調整が必要になると考えていますが、電子申請のスタートまでにこれらの調整・準備を行うための準備期間がどの程度必要でしょうか(ひとつだけ)。	①	自治体内の業務運用手順の見直し(紙から電子への移行)	()日程度
	②	手数料徴収方法の見直し	()日程度
	③	登記事項証明書等の添付資料原本の提出方法の検討	()日程度
	④	電子申請を可能とする自治体の条例・規則等の見直し	()日程度
Q23-1 国は現在、介護サービス事業所の指定申請等の電子申請・届出システムの構築を進めており、令和4年度は総合事業も対象とするための改修を計画しています。この電子申請・届出システムが実現した場合、貴自治体は利用を希望しますか(ひとつだけ)。		1. 強く利用を希望する 2. 利用を前向きに検討する 3. 都道府県や周辺自治体の動向を踏まえ検討する 4. 運用開始後に検討する 5. 現時点では利用の意向はない	
上記 Q23-1 で「5. 現時点では利用の意向はない」と回答した方にお伺いします。			
Q23-2 その理由を教えてください(自由記述)。			

Ⅲ. ヒアリング調査のご協力について			
F1 今後、ヒアリング調査をお願いした際に、お引き受けいただくことは可能でしょうか。		0. いいえ 1. はい	
ご所属名			
ご担当者名			
ご連絡先	メールアドレス		
	電話番号		

以上です。すべてに回答されているかもう一度確かめてください。ご協力いただき、ありがとうございました。